

関西大学審査学位論文

令和3年(2021)

博士学位論文

# 近代日中書法交流の研究

中村史朗

「近代日中書法交流の研究」、論文要旨

書という漢字を使用する文化圏で育まれてきた表象行為が、中国との交渉を重ねながら、近代日本社会においてどのようにその内実を推移させるのか、ということが本論の主題である。

明治になり、日本では表記をとりまく環境が一変し、書のあり方自体が変質を余儀なくされる。本論では、能書と言われる人々が、幕末からの価値を継承しながら新しい時代にどのように向き合い、近代社会における書の立ち位置を模索したかを考察した。

近代日本の書にとって、最も影響の大きな出来事として、明治十三年(1880)の楊守敬の来日が挙げられる。近代日中書法交流の展開を考えると、楊守敬の書法観や技法論の詳細を知ることが重要である。第一章では、楊守敬の金石に関する代表的著述である『激素飛清閣評碑記』を中心として楊守敬の金石や書法に関わる知識を整理し、その書法観の輪郭を描く。現在湖北省博物館に蔵される草稿本の調査を含んでおり先行説にない知見を示している。

楊守敬は来日以降、日下部鳴鶴ら日本人能書家と頻繁にやりとりし、書に関する談議が筆談記録として伝わっている。第二章では、楊守敬の書法論の詳細を読み解きその性格を明らかにするとともに、日下部鳴鶴ら日本人書家への影響を検討する。その過程において、筆法論等、技法の実際の解析を重視している。

第三章では、楊守敬、日下部鳴鶴らと同時代の書的、文化的環境について論じている。当時の筆談資料として最も規模が大きいとされる「大河内文書」は、従来から文人交流の実態を知る資料として重視されてきたが、本論では原資料に基づいて書法交流のあり様を探り、鳴鶴らとは別の価値観に根ざした交流の諸相を明らかにした。

明治になって美術制度が整備されるにしたがい、書は「美術」なのか、あるいは「美術」として認知されるよう尽力すべきものなのか、といったことが書家の関心事となる。第四章では、美術制度の構築と書の関りを概観し、明治後半期から大正期にかけて「美術」を意識しながら奇抜な書法を掲げて台頭した龍眠会の活動実態を論じている。一方で、龍眠会等の主張には厳しい姿勢で向き合い、書の正統観を説いて近代日本における晋唐書法の再興を企図した内藤湖南らの活動を取りあげ検討し、六朝書道と近代京都の書を対比的に扱うことによって、現代書への道筋を探ろうとした。

以上

# 目次

序論	1
第一章 楊守敬の書法観—碑帖審定の観点を中心に—	
第一節 楊守敬の書法観	
—『激素飛清閣評碑記・評帖記』を中心に—	6
第二節 楊守敬『激素飛清閣評碑記』、『同・評帖記』の成立経緯について	
—湖北省博物館手稿本の検討を中心に—	20
第三節 楊守敬の日本における碑帖評価について	34
第二章 楊守敬の技法論とその影響—潘存、段玉裁の説を踏まえながら—	
第一節 楊守敬の技法論	
—その性格と日本への影響をめぐって—	50
第二節 新出の『学書骨髓』にみる日下部鳴鶴の書法論 —用筆論を中心に—	60
第三節 明治期における段玉裁『述筆法』の受容について	77
第四節 中林梧竹における六朝書道—潘存から学んだもの—	90
第三章 明治期日本における日中の文化交流—筆談資料の内容検討を中心に—	
第一節 石川鴻斎『書法詳論』について —六朝書批判の視点—	100
第二節 「大河内文書」にみる明治期の日中書法交流	
—楊守敬来日前後の事情をめぐって—	113
第三節 「大河内文書」にみる中国文人の活動実態	
—その文芸思想と経済活動—	131
第四章 書と近代日本の美術制度—龍眠会の業績と書の正統論—	
第一節 書と近代美術制度 —書家の葛藤のすがた—	147
第二節 龍眠会の理念と活動実態 —新たな「六朝書道」をめぐって—	163
第三節 王羲之書法伝承のあり方 —近代京都が受け容れたもの—	181
第四節 近代京都の書 —今日を紡ぎ出すもの—	187
後章	198
初出一覧	203
関係文献目録	205
附録	211

## 序論 ー日本近代における書の変相ー

書という漢字を使用する文化圏で育まれてきた表象行為が、近代日本社会の成熟にともなってその内実をどのように推移させるのか、ということが本論の主題である。

日本の書は、平安時代にその頂上を迎えたかに言われるが、多様性において、あるいは独自性において、江戸時代は日本書道を際立って特色づけている時代であると言わなければならないだろう。例えば、寛永の三筆に代表されるような王朝復古の動き、儒者や僧侶による中国書の擬態とも言える唐様書風の定着、禅僧が書法の域を超えて卒意的な表現を展開した墨蹟の世界、南北朝期の青蓮院流に端を発する御家流の庶民層への浸透など、社会の各階層がさまざまなかたちで書の技法に習熟し、表現することを享受するまでにいたったことは特筆に値するだろう。同時代の中国とは異なり、あらゆる種別の書が複線的に存在し、それぞれに受容層が成熟し幕末を迎えることで、明治期に起こる大きな価値の転換による書の変革に対応するだけの素地が用意されていたと考えられる。

明治になって、新政府の施策のもと表記をとりまく環境が一変し、書のあり方自体が変質を余儀なくされる。硬筆の浸透など一般市民層の書く行為がさまざまなゆらぎをもたらすことも留意すべき事実ではあるが、本論では、能書と言われる人々が、前代からの価値を継承しながら新しい時代にどのように向き合い、近代社会における書の立ち位置を求めようとしたのか、またいかなる発信を試みようとしたのかに注意する。

近代日本の書にとって、最も影響の大きな出来事として、明治十三年(1880)の楊守敬の来日がしばしば取り上げられる。楊守敬自身は、地理学、書誌学、金石学の専門家ではあるが、書に造詣が深く実作にも精通していた。滞日中も日本人の依頼に応じてしばしば揮毫している。書的に見て、その来日の最も大きな意義は、長く鎖国下にあった日本に清朝の書法的成果をもたらしたことであっただろう。日本人がまだ目にしたことのない碑拓法帖類を大量に携行し当時の日本人書家を大いに刺激した。単に資料をもたらしただけではなく、その価値を詳密に解説することができたので、日本人はそれまで鎖国によって空白であった清朝書学の成果を順次吸収することができた。清朝において新たに興った碑学の書を日本において再現することは容易ではなかったが、日本人にとって学書の対象となる資

料が格段に増えて視野が拡張したことは特筆すべきである。

楊守敬の著述は多岐に及び、書に関わる内容を含むものも少なくない。特に、書論と称することができるものとして、『激素飛清閣評碑記』（以後『評碑記』という）、『激素飛清閣評帖記』（以後『評帖記』という）、『学書邇言』が知られている。『評碑記』『評帖記』は楊守敬壮年期の著作で、その碑帖に対する見識が端的にまとめられている。そして、両著の内容は、来日時の楊守敬によって日本人書家と共有されたものとおよそ同様であると考えることができる。携行した碑法帖は、この両著に収められ解説されているものが大半である。とりわけ日本人を瞠目させた金石碑版の類は『評碑記』に収められており、その内容を検討することによって楊守敬の金石碑版に関わる価値観が明らかになり、その後の日本人への影響を見通すことができる。第一章では、『評碑記』を中心として楊守敬の金石や書法に関わる知識を整理しながら、それらが清朝における碑学や書法のながれとどのような相関を持つのか明らかにしていく。『評碑記』には、書の技法に関する見解もしばしば見られ、概述、考証との整合もよく、楊守敬による書法総論的な性格を有するものといえるだろう。また、近年この『評碑記』『評帖記』の草稿本が見つかった。その内容の概要も報告され、原件は現在湖北省博物館に蔵されている。日本で印行されているものと対比すると相当の異同が確認された。日本印行の『評碑記』の草稿とは別のものと考えられる。『評碑記』の成立についてはあいまいなことも多く、湖北省の草稿本を直接に調査して経緯を明らかにするよう尽力した。

楊守敬は来日以降、日下部鳴鶴ら日本人能書家と頻繁にやりとりするようになり、碑帖知識を教授するだけでなく、書法そのものについても日本人の質疑に応接するようになる。楊守敬は書法家を自認することはなかったが、北京在住時に潘存という能書家に師事していたことから、好んで揮毫する生活を送っていた。日本人に書法について解説するときも基本的には師の潘存の説を引き合いに出して対応することが通例であった。筆談等を通じて楊守敬の書法論が日本人に伝えられたことはくり返し紹介されてきたが、その内容にまで及んで説かれることはほとんどなかった。第二章では、この書法論の詳細を読み解き、その性格を明らかにする。この取り組みは、鳴鶴らによって提唱される明治の新書法の骨格を知ることにつながり、明治期の屈折した中国書法理解のありようを読み解くうえで欠かせないものである。楊守敬に関する先行研究は少なくないが、その書法観を明確にし、正確にその影響について論じたものは必ずしも多くはない。本論では、書の背景や周辺のみならず技法の詳細にまで踏み込んで検討をすすめ、皮相で論じられがちであった楊守敬の書法観の更新をめざしている。

楊守敬の情報にいち早く反応して、自身の書法の改革を試みて新書法を樹立し、門流の形成など社会的に大きな影響力を示したのが日下部鳴鶴(以下、多く鳴鶴と略称する)である。楊守敬の来日以降、日本人書家が渡航する例も多くなり、明治の日本書道は種々相を呈するようになるが、状況は鳴鶴を中心に展開し、その晩年にいたって書道界の領袖的な立場を築く。鳴鶴の書法は「六朝書道」<sup>(1)</sup>の語で知られており、それは楊守敬がもたらした金石資料を参照し、あわせて筆談等を通じて聞いた用筆法を中心とする独特な書法に拠って実践された。現在では、この鳴鶴流の「六朝書道」が新時代を象徴するものとして認知されているが、その実際が検討されることもなかったと言ってよい。第二章では、楊守敬の技法論を念頭に置きながら、この「六朝書道」の書法がどのような性格のものであるか、新発見の『学書骨髓』という資料を活用しながら検討し、鳴鶴が志向した書的世界の輪郭を明らかにする。それは、中国の伝統書法に対して深い敬仰の念に支えられているとは言え、実際には清朝の書との連続性を認めることは難しく、むしろ幕末の唐様の書と親和性の高いものであるということが確認された。楊守敬から直接に法を聞いても日本人なりの思考が反映されるように、明治期の新書法は、いわば中国書法の日本的解釈で成り立っていた面がある。単身で北京に渡り直接に楊守敬の師である潘存に師事した中林梧竹の例も扱い、その際立った独自性、鳴鶴との差異を論じた。筆法論は、歴史的には豊富な蓄積を有するものであるが、今日ではこれを直接に扱う論考はまれになっている。技法というものを含まないままに書表現の変相を論じることは困難で、本論では積極的に筆法論の解析に取り組んでいる。この観点は全編を特色づけているといえることができるだろう。

第三章では、楊守敬、日下部鳴鶴らと同時代の書的、文化的環境について論じている。これは、現在の書道史研究において、明治の前、中期の書的活動を考える時に鳴鶴とその周辺にのみに焦点を当てていく傾向があり、重要な実態が見落とされてきたことを意識して行ったものである。当時の清国公使館には、楊守敬ばかりでなく、全権公使をはじめ詩書画に通じた文人官僚が多く在籍していた。そうした名士と日本人との交流もさかんで、やり取りから生まれた成果も少なくない。筆談資料として最も規模が大きいとされる「大河内文書」は、従来から文人交流の実態を知る資料として重視されてきたが、書法の観点からの調査研究がなかった。可能な限り原資料に基づいて書法交流のあり様を探り、鳴鶴らとは別の価値観に根ざした交流の実態が明らかにすることができた。またあわせて石川鴻斎のような多芸な文人の書法観を検討することで、江戸時代以来の唐様再生を意図する動きがあったことも確認できた。この動きは「六朝書道」の台頭でかき消されてしまうが、第四章で見ると、道筋を変えて明治後半期から京都の書家、学者によって大きな動きが生み出される。

楊守敬と鳴鶴ら日本人書家との交流が、新時代の基軸を作り大きな勢力となったことは事実であるが、それは明治期の書の全体像を示すものとは言えない。中国の書を受容するにも全く異なる視角から新表現をめざす書家が複数現れるようになり、勢力の差はあっても鳴鶴の「六朝書道」といわば並列関係を作り出すようになる。鳴鶴は始祖としての存在感を有するものの、その立場は相対化されるようになり、一つの書派という位置づけになっていく。その経緯を読み解く試みが従来なされてきてはいるが、書家の勢力拮抗に視点を当てたものが中心であった。この間の経緯を正確に把握するためには視野を広く定め、新行政による美術制度の構築に関心を払わなければならない。このことと明治・大正の書は無縁であったかのように考えられがちであるが、書は“美術、なのか、あるいは“美術、として認知されるよう尽力すべきものなのか、といったことはあらゆる書家の関心事であったことはまちがいない。第四章では、美術制度の構築と書の関りと、明治後半期から大正期にかけて「美術」を意識しながら奇抜な書法を掲げて台頭した龍眠会の活動とを関連づけながら論じた。そして、そうした動勢には超然として書の正統観を重視し、近代日本における晋唐書法の再興を企図した内藤湖南らの京都における活動を取りあげている。

有名な小山正太郎と岡倉覚三(天心)による「書ハ美術ナラズ」論争は、楊守敬の来日とほぼ同時期のものである。この論争は、紙面上での結着は見られず、論点がうまくかみ合わない曖昧なものにも映るが、書の特質に対する両者の理解のありようの差異や、あるいは両者の書への習熟の度合いを踏まえて読み直してみると、これまで指摘されなかった観点が浮かび上がってくるだろう。その後、東京美術学校の開校(明治 20 年=1887)や文部省美術展覧会(文展)の発足(明治 40 年=1907)、勸業館、美術館等における展覧活動などを通じて、美術の活動は活発化しその内容も次第に深まっていく。一方で、書は明治中期以降、美術制度の域外に位置づけられ、“美術、の範疇には含めないとする行政の意思が明確になっていく。こうした情勢に対して、明治・大正期の書家は各々に見解を持ち、立場に応じた発信活動を展開する。作風もその姿勢に応じて多様性を帯びるようになる。日下部鳴鶴らは、むしろ美術制度の域外に書の新制度を築くような考えで行動していたと思われる。一方で、“美術、への接近を試みるものも明治の後半期以降台頭する。中村不折らが主導した龍眠会の活動はその典型例ともいえるものであろう。龍眠会についてはその活動実態を総体としてとらえる先行研究がほとんどなかったが、近代書に新たな視点を提示することに留意しなければならない。急進的な思考に傾斜するメンバーもあり、龍眠会は物別れのようなかたちで散会するが、新しい姿の組織が提起した課題は今日においても依然解決をみていない。龍眠会の先見性と書の世界が自律的に変革する力を発揮できていないことを示しているだろう。

続いて龍眠会とは対極の価値観を有する内藤湖南らの理論と書作を取り上げ、全国的に類例を見ない活動を展開した平安書道会の組織としての性格を検討した。それは王羲之書法を理念の中核に位置づけ、近代日本における晋唐の古法の再生を方法化しようとしたものである。六朝書道全盛の時代にあって、書の正統は何処に存するのかを主張することは後に大きな影響力を発揮する。中国・清朝において碑学が興隆する要因として、王法を伝承する刻帖の資料価値が希薄とする考えがあった。内藤湖南らは、精彩を失った刻帖を習うのではなく、北朝の刻石の書美に着眼し書法を刷新しようとする立場自体が、思慮の浅いものとして排除した。碑学が生じる前の状態に思いを致し、董其昌が提起した帖学の方向性にも疑義をいただき、歴史的な視点を重視しながら壮大な規模で新時代の書を構想した。近代京都の書に関する考察は、現在にいたってようやく深まりを見せつつある。六朝書道と近代京都の書を対比的に扱うことによって、はじめて現代書との接続が見えてくるのである。

#### 【注】

(1)近代日本において「六朝書道」の語が頻用されるが、これは必ずしも中国六朝期の書を踏まえた表現というものではなく、楊守敬が大量の碑拓資料をもたらし以降、何らかのかたちでそれら新資料に着想して工夫された表現といった意味である。その範囲は広く、資料を念入りに習いこんでその書法上の特色に忠実な表現から、資料を発想の手がかりと考へ、新時代の好尚に適うことを意図した奇抜な表現まで、このキーワードのもとに中国には見られない種々相が具現化される。

# 第一章

## 楊守敬の書法觀

—碑帖審定の觀點を中心に—

## [第一章]

### 第一節 楊守敬の書法観 — 『激素飛清閣評碑記・評帖記』を中心に—

#### ○.楊守敬来日の意義

楊守敬（清・道光19年～民国4年、1839～1915）は激動の清末にあつて、地理・目録・金石の学など多方面に画期的業績をのこした碩学として知られる。<sup>(1)</sup>また、明治13年(1880)清国日本公使館大使・何如璋の招きで公使館随員として来日し、日本に伝存する漢籍善本の調査・収集を行い『古逸叢書』の刊行に尽力するとともに、日下部鳴鶴・巖谷一六、松田雪柯ら日本人書家とも親しく交流し、北碑派の書法、実証的な碑帖審定などを伝え、当時の日本書壇を大いに啓発した。その影響は綿々と今日にまでおよんでいる。

膨大な楊守敬の著述の中で、金石・書学に関するものも少なくなく、主なものとして、『激素飛清閣評碑記』、『同評帖記』、『望堂金石初集』、『同二集』、『楷法溯源』、『寰宇貞石図』、『同統輯』、『鄰蘇園法帖』、『壬癸金石跋』、『丁戌金石跋』、『己庚金石跋』、『学書邇言』、などがある。いずれも金石・書法に精緻な考証と深い洞察を示した労作で、今日でも現役の書として通用している。本章では、楊守敬壮年期の代表作とされる、『激素飛清閣評碑記』、『同評帖記』、(以下『評碑記』、『評帖記』と略称する)について、いくつかの観点から検討を加え、その書法観の輪郭を明らかにしたい。

#### 【注】

1. 楊守敬の主な伝記資料として、楊守敬自述・門人熊会貞統述『鄰蘇老人年譜』、吳天任『楊惺吾先生年譜』、『清史稿』卷四八六、陳衍『楊守敬伝』（『碑伝集補』卷末）支偉成『清代樸学大師列伝』卷十七、十八、袁同礼『楊惺吾先生小伝』（『図書館学季刊』第一卷第四期）などがあり、現代の著作では、鄭務本『当代作家文庫 楊守敬』（中国文聯出版社 1999年）がある。

#### 一.『評碑記』と『評帖記』

##### (1) 書論としての性格

『評碑記』、『評帖記』は、歴代の碑帖に対する楊守敬の論評を集成したものである。『評碑記』は、先秦「石鼓文」から唐・大暦年間「岵台銘」にいたる二百九十余種の刻石<sup>(1)</sup>について、およそ時代順に配列しそれぞれに評語を付している。従来の著録に収められなかった

ものも少なからず含まれ、清朝中葉以降隆盛をみた碑学の成果を積極的に吸収したものと見えよう。そしてこの著を何より特色づけているのは、巻頭の「自序」において楊守敬自らが、「意は書を論じるに在り、復た考証を櫛入せず。未だ確拠あらずして名家に付会するが若きは、亦た詳かにせざる所なり」と言うように、意欲的に各碑の書法を論じている点である。また、各碑碣を特色ある評語で論評する一方、用筆をはじめ書の技法に関する自らの主張も随所におりまぜており、楊氏書法論としての性格もあわせもつものといえよう。『評帖記』は、魏から隋にいたる能書の各帖四十九種<sup>(2)</sup>について、詳細に評述したものである。やはり王羲之の作品が大半を占め、「蘭亭序」などは四十種もの刻本が採録される周到ぶりである。原刻の性格、翻刻や臨本の優劣をていねいに論じるが、前人の書画録の記述を慎重に踏えるなど、『評碑記』より考証色がつよいものである。

『評碑記』、「自序」の末尾には、「同治丁卯（六年－1865）十月、高平の官廨に記す」とある。時に楊守敬は二十九歳であった。楊守敬自撰『鄰蘇老人年譜』によると、同治四年（1863）、彼は北京において会試にのぞむが失敗、そのまま北京に留まり蘇維翰に招かれてその子の家庭教師となる。仮寓した太平会館から三、四里のところ瑠璃廠があり、彼は連日足をはこび碑版法帖を搜索したという。まもなく蘇氏のもとを辞し、友人の鄧鉄香の家に移りその庇護を受ける。鄧鉄香もまた金石をこのみ、楊守敬が収集した碑拓も精良なものは財力のある鄧氏に歸し、次位のものが楊守敬の収蔵になるという具合であった。<sup>(3)</sup> こうした日常の中で楊守敬は金石碑版への見識を深め、その審定にも確信をいだくようになったと思われる。一年余の尽力を経て『評碑記』は脱稿する。『評帖記』はその翌年に完成するが、この書に序言はなく、末尾に、「同治戊辰（七年－1866）端午節、荆南楊守敬上海の客次に書す」と記されるばかりである。この年、楊守敬は祖父の重病を聞き、急ぎ海路で帰省するが<sup>(4)</sup>、その途次上海においてこの書はまとめあげられたと考えられる。内容的には『評碑記』同様、北京における碑帖探索の経験を背景にしたもので、筆者の意がよく尽くされたものといえよう。

『評碑記』巻頭の「激素飛清閣碑日記」によれば、「乙丑（同治四年－1863）再び都に入る。文昌潘先生孺初に晤いて、授かるに古人の用筆の法を以てし、余深く其の言を聽とす。先生鑒賞精なるも、収蔵鮮なければ、余博覽して以て其の説を証さんと欲す」とあり、潘存（清？～光緒十八年、文昌の人、字は孺初）は、官途において要職の経験もなく、その伝を詳らかにしないが、博く群書を究め、漢唐以来の書法に通じていたことで知られる。今日その臨書作のいくつかを見ることが出来る。『評碑記』中には、要所にその説が引かれている。また、『鄰蘇老人年譜』によれば、「是の年（戊辰－同治七年－1866）仍ねて鉄香の家に移す」とあり<sup>(5)</sup>、楊守敬が『評帖記』脱稿の年にもさかんにその指導を仰いでいたことがわかる。『評帖記』には特記されていないが、多分に潘存の説が内容に反映していると考えるのが自然であろう。

## (2) 談書会校印本と湖北省手稿本 - 『評碑・評帖記』の構成について

楊守敬晩年の書論『学書邇言』の序に、「余、三十年前、『評碑記』二卷、『評帖記』二卷有るも、庚辰（同治6年-1860年）東のかた日本に渡り之を失う。廠の後翰墨を好むと雖も、未だ著録あらず」とあり、日本在留中に二つの著述を失ったことに言及している。はじめ、『評碑記』『評帖記』は明治43年に当時の有力書家が結集して立ち上がった談書会の機関誌である「談書会誌」に連載される。これをまとめたものが談書会校印本で、昭和になって三省堂より再刊され、学書者の必読書として定着している。明治四十三年は、『評碑・評帖記』が脱稿して四五、六年も後のことである。その間、中国においてこれらが公刊された経緯もなく、また『鄰蘇老人年譜』にも該当の年次に執筆の記録が見当たらない。このことは随分後人に不自然な印象を与えている。

楊守敬は、晩年『評碑・評帖記』を失ったことを深く嘆じていたのだが、不思議なことに、その没後に孫の楊先梅が、家蔵の書物の中から二著の自筆原稿を発見したのである。この手稿本(以後、湖北省手稿本と記す)は後に湖南省博物館の蔵となり、同館の陳上岷氏が綿密な内容調査を行い、談書会校印本との異同を明らかにした。<sup>(6)</sup>

両者を比較すると、とりわけ『評碑記』に大きな差違が見られる。談書会本『評碑記』は全三巻で、先秦『石鼓文』から唐・開元年間「呉文殘碑」まで二百三十一種の碑刻を収める。一方の湖北省手稿本は、「石鼓文」から後魏(北魏)「馬鳴寺根法師碑」にいたる百三十二種が欠落しており、内容は完結していない。しかし、後半部分は、談書会本より五十種も多く、碑刻が採録されており注目を集めた。すなわち、唐・開元年間「御史台精舍碑」から同・大暦年間「岷台銘」までがそれで、この中には李邕の行書碑、顔真卿の楷書碑、李陽冰の篆書碑などが含まれ、これら唐代後半の名碑に対する楊守敬の見解があらたに聞けることになった。『評帖記』は、談書会本、湖北省手稿本ともに帖目とその排列が完全に一致する。ただし、談書会本が不分巻であるのに対し、湖北省手稿本は二巻に分巻されている。

さて、この両者の違い、とりわけ手稿本『評碑記』の後半増加部分についてどのように考えればよいのだろうか。前出の陳上岷氏は、本来全体が二巻に分けられていたと推測する。つまり巻一が先秦から隋まで、巻二が唐という構成であってもものが、後に唐代部分の後半が欠落したため、第一巻を二分して巻一・二とし、第二巻を第三巻に改め談書会本が生まれたと考えるのだ。<sup>(7)</sup> これは『学書邇言』の序言に、「評碑記二巻」と記されていることからの着想のようである。

楊守敬は滞在中に日本人書家と密接に交流したが、その際の筆談記録の中にも『評碑・評帖記』に関する言及が見られる。一例として、明治十三年(1880)八月に日下部鳴鶴と交したや

りとりの中で、「弟（楊守敬）別に『評碑記』八卷、『評帖記』十六卷有り」という一節がある。

<sup>(8)</sup> ここでの卷数は談書会本、湖北省手稿本のものとは大幅に異なっている。記録が収められている鳴鶴の手記の正確さからして、数字の誤写とは考えにくい。つづけて「此の稿未だ整理せず。若し一二月間の工有らば書を成すべからしめん」とあり、渡日まもない楊守敬が、未整理の原稿をまとめることに意欲をもっていたことがうかがえる。『評碑記』『評帖記』は、同治六、七年の脱稿以後、加筆訂正されるうちに全体が統一を欠くようになったので、再び体裁を整えるべくまとめあげられたことを検討する必要があるだろう。その取り組みが後に談書会本の公刊へとつながった可能性がある。湖北省手稿本については、それが同治六・七年当時のものなのかどうかという点が疑問に感じられる。というのも、談書会本と比較すると、前半の相当部分を欠くものの、他は大変充実している点が不可解に思われる。例えば、北斉「西門尺豹詞碑」の条では、評語に加えて碑石を実見した感懐がのべられているし、唐「皇甫誕碑」の条では、拓の新旧を論じるにあたり、線の肥瘦にこだわることの危険性を念入りに論じているくだりがある。これらはまとまった記述でありながら、いずれも談書会本には見られないものである。さらに陳上岷氏によれば、湖北省手稿本によって談書会本の字句の不適切な部分が相当数改められるという。<sup>(9)</sup> こうしたことは、談書会本あるいはそれに準じるテキストに拠りながら、楊守敬が後日その内容に補筆したために生じたと考えるのがむしろ自然ではないだろうか。そうすると前にふれた『学書邇言』の、「……庚辰東のかた日本に渡り之を失えり」という一節と話が符号しなくなるが、最晩年の口述筆記の確実性を疑ってみる必要はあるだろう。

以上のように、『評碑・評帖記』の成立については判然としない部分が多い。筆者は、1996年に湖北省博物館の協力を得て湖北省手稿本の内容調査を行い、その結果に基づいて『評碑記』、『評帖記』の成立過程を検討した。その内容については、後に詳述する。その本文の検討ばかりでなく、数多伝えられている碑帖題跋の類、あるいは近年次第に紹介されるようになった訪日時の資料などに関連の記述をもとめ、書論の執筆意図を探り、楊守敬の書法観の骨格を明らかにすることが、近代日本書道への影響を検討する上でも意義のあることだろう。

陳上岷氏は、談書会本の字句の修正を行うに止めているが、『評碑記』は全体を四巻に分ち（一卷、先秦から後漢、二巻、三国魏から随、三巻、唐・開元八年まで、四巻、唐・大曆二年まで）、手稿本に見られる加筆部分もそのまま生かしている。<sup>(10)</sup> このテキストが楊守敬の碑帖観・書法観を知るうえで現在最良のものといえよう。本稿では、特記する場合をのぞきこれによって記述をすすめる。

#### 【注】

1. 陳上岷整理、『楊守敬評碑評帖記』（1990年、文物出版社）による。

2. 陳氏・前出書による。
3. 『鄰蘇老人年譜』、「乙丑、二十七歳」の条。
4. 『同年譜』、「戊辰、三十歳」の条
5. 『同年譜』、「戊辰、三十歳」の条
6. 講演記録「関于楊守敬遺著『評碑・評帖記』及其書法」(弓野隆之氏訳、『書論』26号)。
7. 陳氏・前出講演記録。
8. 日下部鳴鶴手記『八稜研斎随録』所収。
9. 陳氏・前出講演記録。
10. 陳氏・前出書。ただ、この文物出版社本では、談書会本と湖北省手稿本の異同が明示されていないため、観点の進展等を確認することは難しい。書法観の輪郭を描くことを本章では優先している。

## 二、楊守敬の碑帖観

前項に見たように、『評碑・評帖記』は、一旦書き上げられた後、加筆修正を経て今日の体裁に至った可能性が大きい。それだけにその内容は、楊守敬の思索の中軸をうかがう好資料となりうるだろう。以下に、二著の記述を踏えながら、楊守敬の書法史観、碑帖観について二つの観点からまとめてみたい。

### (1) 書体生成への視点

一つは楊守敬の漢字書体生成への視点である。清朝末になると碑学の成果が多く識者に共有されるようになるが、現在のように古代の真跡資料を現認して書体の推移を探ることは困難である。『評碑記』は、楊守敬が過眼した名刻について、時代毎におよそ古いものから順に排列しそれぞれに論評を加える体裁をとっている。各刻石には、碑文の撰者、上石の年月、原石の所在地とあわせて必ず書体名が付されている。いわゆる碑学派の書論においては、漢字の始原から説き起こし、後発の各書体がいかにして成立したか、独自の論を展開するものが少なくない。<sup>(1)</sup> 楊守敬もこれらの影響を受けたのであろう。『評碑記』中には書体の生成に関する言及がしばしば見られる。少ない資料を用いて書体の生成を想定していく過程に、各家の価値観が色濃く反映されると言えるだろう。

碑碣に刻される文字は、篆・隸・楷の三体による場合が圧倒的に多い。よってこの三体の成立と変容、それにともなって生じる書派の別といったことが、書論のたての流れをつくることが多い。楊守敬の場合、「石鼓文」の批評から論を起すが、そこで「石鼓は則ち上は古文を變じ下は篆体を開く」と、すでに対象を過渡的な存在としてとらえている。つづく漢代においては、前漢の「魯孝王刻石」、「萊子侯刻石」、をまず示し、そこに隸書の萌芽をみとめる。そして

碑刻の批評の間に、「隸書弁」の一節を設け、書体の演変に対する楊守敬の基本姿勢を明らかにする。「隸書弁」は、内容の大半が楊守敬の師・潘存の説の紹介である。楊守敬はその潘説に対して、「千古の惑いを祛うに足る」と全面的な支持をよせる。潘存はまず「隸書」、「八分」という語の名義の由来、真書を「隸書」と呼びならわすにいたった事情などにふれ、書体の変遷については、「未だ波磔の有らざる時は、第だ之を隸書と謂う。八分由り漸く変じて真書と為れば更に簡易なり。……字は真書に至りて其の変已に極まり、再変して則ち行と為り草と為るも、之を廊廟に施すに用いず、……」と言い、加えて各書体が、士大夫、徒隸といった階層の別によって実用上いかなる差が生じたかを述べる。そして、「今、西漢及び東漢の初めを観るに、其の碑碣、隸体を用いると雖も、仍お篆意を存せり。漢末に至りて八分興りて判然たり。魏晋は真書を重視すると雖も、仍お分意を存せり。唐に至るに迫るも余風未だ歇まず、宋に至りて蕩然たり」と、各体の典型は前書体との脈絡の中で確立されることを力説し、特定の天才の創造など、独立して発生したとする立場を斥ける。こうした視点は、今日から見れば問題をはらむものでも、当時にとっては伝承に関わる空論を排し、系統性を重視したものとして評価できるだろう。楊守敬はこの師説を背景に歴代の名刻を排列・論評し『評碑記』を著したのである。例えば、各名刻の書法を評価する際、「前代の遺意」が認められるか否かを一つの基準にしていたことは明らかで、この観点は『評帖記』にも生かされている。<sup>(2)</sup>『評碑記』が唐代を詳述して終るのも、前述の「唐に至るに迫るも余風未だ歇まず、宋に至りて蕩然たり」に呼応している。

『評碑記』には、各体の名刻が網羅されるが、前の「隸書弁」を受けてか、ことに隸書の変遷を重視する姿勢が見られる。隸書の典型は、両漢の名刻、とりわけ後漢碑に見られるわけだが、楊守敬はその代表的なものについて、多彩な評語を駆使しながらその長短を商量する。そして書美の頂点を「礼器碑」に定める。すなわち、“性情、に勝れるものとして「開通褒斜道刻石」、「石門頌」を、“形質、に勝れるものとして「景君碑」、「魯峻碑」、「封龍山頌」を挙げ、「これを兼ねるは惟だこの碑を推す」とまで称揚している。そして「白石神君碑」を「安んぞ魏晋の濫觴にあらざるを知らんや」、また「張遷碑」を「其の用筆已に魏晋の風気を開けり」と評し、典型が変質し別様式が誕生することを示唆する。さらに三国・魏に至ると、「公卿上尊号奏」、「受禅表」、「孔羨碑」に注目し、“折刀頭”、“斬釘截鉄”などの評語とともにその書法を積極的に評価し、「漢法を一変せり」とあらたな一典型として位置づける。

以後、楷書が発生してからは、そこに見られる“隸意”の出入に主な関心が払われ、再び独立して隸書碑の論評がなされるのは唐代の部分においてである。この時代の隸書でまず楊守敬が目にするのは、歐陽詢「官彦謙碑」である。欧法としては一見奇異にも映るこの作を、「漢人に及ばずと雖も、緊健峭厲、猶お魏晋の風格を存す。唐隸中に在りて固より応に両つなかるべし」と称え、唐隸の一規範として定める。つづけて、玄宗「紀泰山銘」に対し、その欠点を指摘し

つつも、「唐隸の中興と謂わざるを得ず」と存在を認め、さらには蔡有隣、韓挾木、蘆葳用、史維則の唐隸四大家の作品と評価、徐浩「聖徳感応頌」・薛希昌「宴濟瀆序」などへの注目と、唐末に至るまで隸書の動向を丹念に追っている。唐代だけでも十数種の隸書碑が取りあげられており、楊守敬が隸書を五体の枢要に位置づけていたことがうかがえるだろう。

さて、第三の公用書体、楷書であるが、東晋「爨宝子碑」の条で、「此れ分より楷に入るの漸なり」と言い、そこに楷書の萌芽を認めている。今日では、新出資料の発見により、こうした書が当時もっぱら碑刻のために用いられていた「銘石体」として考えられる場合が多いが、従来は隸楷過度期のものとする立場が有力であった。楊守敬はそうした定見を先取りしていたともいえよう。さらに、「この書を見て乃ち知る、今の世に伝うところの鍾（繇）、王（羲之）の法帖は真に嗣種にあらざるを」と、自己の楷書の生成観から集帖中の小楷を否定している。<sup>(3)</sup> 楷書の完成について、形態の上から定義づけることはしないが、劉宋の「爨龍顔碑」の条で、「正書は葛祚碑の数字より外は此れを最古と為す。絶だ隸法を用いてその変化を極む」と言い、最古の楷書の一例として位置づけている。以下、南北朝の楷書碑をバランスよく取り上げ論評してゆく。先行の「碑学派」、諸家と同様に、鄭道昭の摩崖刻、龍門造像記などを積極的に称揚するが、一方で北朝の楷書の通弊にも目を向け、<sup>(4)</sup> 梁「蕭憺碑」、北魏「馬鳴寺根法師碑」などに楷書美の一典型を見い出している。調和的に「隸体を踏える、ことが楷書作の格を定める」という意識が背景にあるようだが、東魏「敬使君碑」、同「李仲旋修孔廟碑」、同「修太公廟碑」には、「篆意」を見い出し格別の地位を与えている。すすんで隋・唐の諸碑におよぶと、楊守敬も例にもれず初唐三家を絶賛する。虞世南・欧陽詢・褚遂良、個々の書法の特性を念入りに分析し、三家に高下をあえてつけない点にその鑑賞の奥行きを知ることができるだろう。唐代においてこの三家の風を刷新するのが顔真卿だが、『評碑記』では数点取り上げ、雄偉な書法を称えるものの、いわゆる「顔法」について自説を展開することはない。薛稷、柳公権が取り上げられていないのも不可解で、思索が深まるにはさらに時間が必要だったのだろうか。晩年の『学書邇言』においては、爨宝子碑、爨龍顔碑から柳公権に至るまで楷書の変遷が系統的に整理されている。<sup>(5)</sup>

## (2) 北碑派批判—阮・包・康氏への視点—

隸書・楷書の二体を中心に、楊守敬が書体書風の変遷にどのような見方をしていたか、前項で簡述した。そこに一貫して見られるのは、個々の作品についての実際的な評価を紡ぎながら、全体を律する史的な潮流を明らかにしようとする姿勢である。精緻な鑑賞が全体の基礎をなし、ことさらに書派・書流をたて、恣意的に作品どうしを関連づけることを戒めている。

清朝後半期は、「碑学派」の書論が時代を席捲し、楊守敬も少なからずその洗礼を受けたこ

と思われる。阮元や包世臣の説は、『評碑記』、『評帖記』の随所に引用されている。しかし、その説に盲従するというより、批判的な見解もしばしばで、楊守敬の主張は碑学派書論の流行に一定の反省を促しているかのようである。以下に阮元・包世臣・康有為の所説に対し楊守敬がどのように向き合っていたかを整理したい。

阮元は、書の流派を論じて南朝と北朝の二つの系統が存在すると主張する。すなわち三国・魏を起点として南北二派が分立し、それぞれの流れの中で、能書家にも師承関係を認めようとした。<sup>(6)</sup>明快な論旨は、後世を大いに刺激したが、今日では新出の資料を活用することによって、その説が相当に修正されている。楊守敬は阮元の説が世に出て、約二、三十年後に強い疑義を呈している。北魏・鄭道昭の諸刻と梁「瘞鶴銘」、あるいは北魏「馬鳴寺根法師碑」と梁「蕭憺碑」との書法上の類似、さらには、東晋「恒山銘」の数字（王献之の書と伝えられる）に北朝の碑刻同様の書法が見られることを指摘し、南北を分立させて書の流変を説く立場をきびしく論難する。<sup>(7)</sup>

包世臣の書論は、阮元のそれと比べて豊富な学書経験を背景としている分、高い実践性を有するものといえよう。それだけに、楊守敬はその価値を一定度評価するが、やはり両者の論書の姿勢には、相当の開きがあると言わなければならない。『評碑記』中においても、楊守敬はしばしば包説を批判している。例えば包世臣は、隋「龍藏寺碑」を智永の筆とし、<sup>(8)</sup> 隋「太僕卿元公墓誌及婦人姬氏墓誌」を欧陽詢の筆と考えるが、<sup>(9)</sup> 楊守敬はこれらを根拠のない憶説として一蹴する。<sup>(10)</sup> また、包世臣は、北齐「水牛山文殊般若經」を西晋人の作とみなし、楷書史上の傑作と位置づけた。<sup>(11)</sup> これに対し楊守敬は、「包氏は北齐人の書を見ること少なし。故に是の説有り。北齐の結体用筆、大抵是の如くなるを知らざるなし」<sup>(12)</sup> と、その見聞のなさを難じている。両者で碑刻の評価が一致する場合も少なくないが、個別に鑑賞しようとする立場と、ひとつの系統の中に位置づけようとする立場<sup>(13)</sup>にはかなりの相違があることを認識しておくべきだろう。

康有為は、楊守敬よりも約二十歳年少である。書論『広藝舟双楫』は、包世臣の『藝舟双楫』を承けて書かれたものだが、その説は清末の書人に広く浸透するとともに、明治・大正期の日本書壇にも多大な影響をおよぼした。初刊本が世に出たのが光緒十九年（1892）で、時に楊守敬は五十四歳であった。当然、『評碑記』、『評帖記』の中に康説が引かれることはありえないわけだが、逆に康有為の書論中に、楊守敬の説と明記する例は皆無だが、碑帖評価の方法など似通う部分も少なくない。康有為も阮元の南北書派論を批判するが、その論法が「他人の空似、とは思えないほど前の楊守敬の説に酷似している」<sup>(14)</sup> 一方、康説が広く行われたにも関わらず、楊守敬晩年の著述・題跋の類にもそれに対する反応が見られない。いささか奇異なことではあるが、近年、この件に関して興味深い資料が紹介された。それは、日本人書家・山本竟山が楊

守敬と交した筆談の記録である。<sup>(15)</sup> 山本竟山は明治三十五年（1902）、渡清して楊守敬を訪れて以来、親しくその教えを受け、日本における楊守敬顕彰に最も功績があった人物の一人である。この筆談では、山本竟山が、『安吳論書』、『虚舟題跋』、『繆篆分韻』、『広藝舟双楫』について、「誤り多し。見る所の金石多からず、妄に論を持たんと欲す。彼、此の書を作りし時三代の金文を以て皆な真とし、『新学偽経考』を作るに及び、則ち皆な偽と謂う。三代の彝器に真有り偽有るを知らず。彼、但だ他人の蔵拓を見て、口に随って翻変し、真に識る無くきなり。其れ真なるものは、断じて後人の偽造する所に非ざるなり」と、一切評価しようとしな。康説についてはむしろ黙殺する姿勢だったのかもしれない。『広藝舟双楫』は、日本人書家に注目され、大正三年(1914)には中村不折、井上靈山による翻訳も刊行され、昭和の初めにかけて数次にわたって版を重ねる。しかしながら日下部鳴鶴ら楊守敬の説を聞いた能書や、内藤湖南のように中国学の大家は康説には常に否定的で、その影響は限定的であったと考えるべきであろう。

碑学派三家に対する楊守敬のみかたはおよそ以上のようなものである。流行の説に距離を保持とうとするのは、自己の（潘存のというべきか）鑑賞、品第の方法に確信があったからだろう。碑拓を実見して精査する、このことがあらゆる論評の原点になっていることは疑いをいれない。『評碑記』の唐「雲麾將軍李秀殘碑」の条には、碑刻の所在地に自ら赴き、原石の実状を詳しく調査したことが記されている。また、唐「皇甫誕碑」の条では、拓の新旧を論じるにあたり、線の肥瘦のみを過信すると思わぬ陥穽があると、実例を示しつついねいに説いている。こうした実物に対する徹底したこだわりは、『評碑記』、『評帖記』に一貫するものである。そして、著述から臨場感が伝わるのは、碑拓に対する考証・穿鑿に終始せず、一方で書法・書美への希求を明確にしているからだろう。楊守敬は『評碑記』、『評帖記』の中に、翁方綱の説をしきりに引く。その金石学、書学への造詣を支持すればこそであろうが、『評帖記』の「樂毅論」の条では、「大抵、覃溪（翁方綱）用筆を知らず、見聞博しと雖も、校刻精なりと雖も、書道に於いて実に解する所無く、故に第だ古刻を以て貴と為す」と、この清朝書壇の大立者を厳しく非難している。楊守敬には、肉眼で書法の当否が判断できて、はじめて碑拓の鑑識が可能であるという認識があったのだろう。

#### 【注】

1. 阮元『南北書派論』、包世臣『藝舟双楫』、康有為『広藝舟双楫』、劉熙載『書概』などにそうした論説がみられる。
2. 例えば「蘭亭序・定武本」の一種、「明程孟陽本」を評して、「蒼勁簡質、頗る篆籀の遺意有り」と言うがごときである。
3. 『評帖記』の鍾繇「薦関内侯李直表」の批評も、「此れは秘贗作なりと雖も筆意自ら佳なり。

故に過ぎて之を録す……」と屈折した言いまわしをとる。

4. 隸体を不適切に雑用することで、「寒陰の気」、「寒瘦の気」が生じると考えた。
5. 『学書邇言』、「評碑」の項。
6. 阮元『南北書派論』。
7. 『評碑記』、『龍門造像記』の条に見える説。
8. 『藝舟双楫』、「論書（一）」、「論書十二絶句」中に言う。
9. 『藝舟双楫』、「論書（二）」、「題隋誌拓本」中に言う。
10. 『評碑記』、「龍藏寺碑」の条、および「太僕卿元公墓誌並夫人姬氏墓誌」の条に言う。
11. 『藝舟双楫』、「論書（一）」、「歴下筆譚」中に言う。
12. 『評碑記』、「水牛山文殊般若経」の条。
13. 例えば、『芸舟双楫』、「歴下筆譚」において、「鄭文公碑」は「乙瑛碑」より出る、「龍門造像記」は、「孔羨碑」より出る、とする考え方。
14. 『広藝舟双楫』、「宝南」第九参照。
15. 「書論」26号にその一部が影印掲載された。

### 三、楊守敬の書法論

#### (1) 特色のある評語について

『評碑・評帖記』の実践性は、これまで見てきたとおりである。では、その内容は楊守敬の書や書の技法に関する理想がどのように読みとれるのだろうか。この項では、楊守敬が碑帖を論じる際に用いる評語について若干の検討を加えてみたい。楊守敬は、先人の古書論なども踏えつつ、実に多様な述語を以て碑帖を論評する。たしかに修辞上の工夫から多くの評語が生まれた面もあろうが、基本的には個々の表現との対応関係でそれぞれが撰択されたと考えべきだろう。

はじめにふれたように、書法を論じる点では『評碑記』が『評帖記』より雄弁である。採録されている碑刻は、楊守敬が何らかの史的、書的意義を認めているもので、多くのものに肯定的な評価が与えられている。用いられる評語は多岐にわたり、書体、書風を総合的に論じたもの、具体的に技法を評価したものなど個々の性格もさまざまである。すべてを一定の基準で分類整理することは困難だろうが、頻用されるもの、あるいはこの書論に特色的なものに着目することによって、楊守敬の書法観の骨格をすることができるだろう。

『評碑記』全編を通じて頻出する文字に「勁」字がある。この文字を用いて二字、四字の評語が構成される例は相当数におよぶ。強靱かつ健全、このことが刻石評価の大きな前提として考えられていたようだ。以下、多少繁雑になるが、用例を列挙する。

蒼勁（漢「萊子侯刻石」、漢「孔君墓碑」など）、雄勁（漢「嵩山諸刻」、漢「裴岑紀功碑」など）、古勁（漢「延光四年殘碑」、唐「盖文達碑」など）、勁健（漢「封龍山頌」、北魏「孫秋生造像記」、唐「韓仲良碑」など—用例は最も多い—）、精勁（漢「孔彪碑」、東魏「敬使君碑」など）、秀勁（漢「三老諱字忌日記」、隋「賀若誼碑」など）、瘦勁（隋「龍藏寺碑」、唐「李思訓碑」）、險勁（唐「皇甫誕碑」など）、勁利（唐「等慈寺碑」、唐「明徵君碑」など）、峭勁（唐「瘞琴銘」）、虬勁（唐「信法寺弥陀像碑」など）。“つよさ”の中に多様性を認め、書風、技法上の差違を明らかにしようとする姿勢は、『評碑記』を大きく特色づけている。

他に注目すべき語をいくつか確認しておこう。まず重厚であることを示す“厚”字を含むもの。“勁”字ほどではないが多用される。用例としては、古厚（秦「瑯琊台刻石」、北魏「賈思伯碑」など）、適厚（漢「祀山公山碑」など）、渾厚（漢「楊統碑」など）、雄厚（北齊「天柱山銘」など）などがあるが、対象はほぼ隋までのものに限定されている点が興味深い。次に、堂々として気宇が大きいことをあらわす、“雄偉”、“奇偉”の語。これらは他の二字評語と四字句を構成することもしばしばである。雄偉は、漢「封龍山頌」、漢「西挾頌」、唐「顔真卿諸碑」など、奇偉は、漢「閔帝廟画像題字」、北齊「水牛山文殊般若經」などに用いられている。総じて、線の肉が厚く瑣末な書技にとらわれないものが、楊守敬の念頭にあったものと思われる。他に、楊守敬が好んで用いた語に“豊腴”がある。たっぷりとして充実している意だが、これは楊守敬の行書作品などを見ると、自身の作においても志向していたものであることがわかる。これが用いられる例として、漢「衡方碑」、唐「化度寺邕禪師舍利塔銘」、唐「紀泰山銘」など線の肥えたものがあるが、一方で漢「楊淮表記」、漢「魯峻碑」といった細味の線の対象になっていたことがうかがえる。楊守敬は、単に線が肥えているだけのものを“肥濁”として斥ける。<sup>(1)</sup>

『評帖記』は、採録されている作品の大半が行草書なので、個々の批評においては、筆意や生動感が重視される傾向にある。ただし、その前提でさらに古意を見いだすことができるか、という観点があり、そこに碑刻と同様の批評方法がみられる。例えば、「蘭亭序（開皇本）」の条の、「古厚虬勁、篆籀に出入りせり」、「定武蘭亭（明程孟陽本）」の条の「蒼勁簡質、頗る篆籀の遺意有り」といった記述がその点を裏付けるだろう。「篆籀の遺意」とは、行草書の筆画の中に篆書の筆意と解することができるものが残っているということである。北宋の米芾らが、こうした説を主張するようになって、行草書を評価する際の一基準として定着するようになった。明の董其昌らはこうした見方に必ずしも同調しないが、楊守敬はその観点を取り入れて鑑賞するようすがうかがえる。行草書、特に刻帖においてはその点面の重厚さを尊重していたことが注目されるだろう。

ここでふれた多様な評語は、『評碑・評帖記』以前から書論に見られたものだが、楊守敬の用語法が際立っているのは、抽象的評価に供するのではなく、各作品の特性を具体的かつ視覚的

に浮び上がらせている点であろう。先人の観点を踏まえるだけでなく、碑拓を実見しながら評価する実証的な姿勢が記述に精彩をもたらしているのだろう。

## (2) 『評碑・評帖記』の技法論

『評碑・評帖記』の中には、用筆論を中心に技法に対する考えがしばしば示される。それらの大半は、潘存から師承したものとと思われるが、楊守敬は自らの実践によって、その説に強い確信を持つに至った。以下、特色ある二つの点から技法論の実相をうかがう。

### (a) . “切刀頭”と“斬釘截鉄” — 險絶感への志向 —

切刀頭（刀が断裂したようなきびしいさま）、斬釘截鉄（釘を斬り鉄を截ったかのようなきびしいさま）、楊守敬はこれらを点画の様態をあらわす語として用いる。前にものべたように、“勁健”、“雄偉”、“古厚”といった語で、碑刻を総合的に評価する一方、一部の点画のあり方に特別なこだわりをみせるのである。この二語も、楊守敬以前に用例のあるものだが、『評碑・評帖記』においては、豊富な実践を背景に具体性をもたせて用いられていることがわかる。二つの評語は、楊守敬が強調したことを端緒として、以後日本においてもさかんに用いられるようになる。

楊守敬は、“切刀頭”、“斬釘截鉄”の用筆を、生硬で不自然なものという負の評価ではなく、つとめて貴ぶべきものとして積極的に受け入れる。そして、それらが典型的なかたちで見られるのが魏の隸書であるとした。魏隸の評価をめぐっては、金石家の間でも殷訢半ばするが、『評碑記』では、「公家上尊号奏」、「受禅表」、「孔羨碑」などがひとしく称揚されている。また、日下部鳴鶴との筆談においても、楊守敬は、「初めて隸を学ぶには、……魏の受禅・尊号も亦た佳なり」と隸法習字の導入に後漢碑とあわせて魏碑を挙げる。これは特殊な立場とも思われるが、「然れども善く之れ（乙瑛碑や曹全碑など中庸と目されるもの）を学ばざれば、則ち所謂、庸なるものは俗なり。力めて險絶を追い、始めて平淡に趨く」と、俗調に墮ちることのないよう、手応えのきびしいものにまず取り組むべきであることを説く。そして隸書の起筆部分を図示しつつ、「斬釘截鉄」を実際的に解説する。<sup>(2)</sup> 楊守敬の隸書作品を見ると、こうした主張が反映されており、漢隸の正統を学んだ他の名家のものとはかなり様相を異にしている。

『評碑記』は別に、北魏の「龍門造像記」の条でも、「用筆は尤も斬釘截鉄なり」と言う。こうした視点がわが国の明治書壇に浸透して“北派趣味”を形成したのかもしれない。他に、『評帖記』、「王薈・書」の条でも、「筆力斬截にして晋人にありては独り一幟を樹つと謂うべし」と言い、各体にわたって同様の險絶感を志向したと思われる。

### (b) . 側鋒論

清朝後半に包世臣の『藝舟双楫』が世に出て、その“中峰論”は後世に影響を与えつづける。<sup>(3)</sup> 秦漢の古意を体現するため、起筆で鋒を蔵し鋒を中にして運筆する、といった書法が当時の金石家を風靡した。楊守敬の頃にはそのような技法に形該化がみられたためか、彼は独自の“側鋒論”によって時代の風潮にきびしく反発する。

楊守敬の用筆論がまとまって述べられるのは、『評碑記』「馬鳴寺根法師碑」の条である。順を遂って内容を見ると、「大抵、六朝の書法は皆、側鋒を以て勢を取れり。所謂蔵鋒なる者は、並に鋒の画中にあるを謂うにあらず。蓋し則ち錘画沙の如き。印々泥、折釵股、屋漏痕の如きの謂なり」と、まず側鋒重視を説き、蔵鋒とは起筆で鋒をつつみ筆画の中ほどに定めることではないとする。鳴鶴との筆談においても、「魯公(顔真卿)の説く所の錘画沙の如き印々泥の如きは、是れ沈着の謂なり」と、むしろ書き手の態度として説明する。<sup>(4)</sup> さらに『評碑記』では、「後人蔵鋒の説を求めて得ず、便ち中鋒を創為し以て之に当つ。その節、亦た甚だ弁なるに似たるも、その法を学ぶ者、書は必ずしも佳ならず」といい、中鋒説にしたがう書作を認めようとはしない。それは、「若し鋒画中に在りて是れ筆に信せて之れを為らば、毫は必ず力無く、安んぞ能く力紙背に透らんや」と、強力な筆力が得られないからであるとする。「筆談」においても、筆画の中心に一線がのこるように運筆することを説いた段玉裁、包世臣、の主張<sup>(5)</sup>を全くの妄説であるとする。では、側鋒を維持することによって、表現上いかなる効果が得られるのか、楊守敬は羲之・献之の書を例にとり、「試みに二王を觀れば、一筆として側鋒ならざる有りや、惟だ鋒を側にすれば、而る後に開闔有り、陰陽有り、向背有り、転折有り、軽重有り、起収有り、停頓有り。古人の貴ぶ所の用筆は此を以てなり」と、側鋒によって極めて多様な表現が可能になると説く。(「馬鳴寺根法師碑」の条) 楊守敬は、一画の表情が多彩で、その運筆過程に微細な変化がもり込まれることを好み、そのために鋒が筆画の外にはたらくことを強く希求した。したがって。古来の名筆とされるものでも、この基準に適わないものは認めなかった。例えば、『評帖記』「関中本千字文」の条では、「鋒芒全く殺がれ、己に真面目を失えり。本を録すべからずも、此の碑世に盛行するに因り、故に之を弁ず」と否定的な立場をとる。中鋒説は本来、鋒を筆画の中心に定めることにより、饒舌な表現を排し筆力の沈潜を意図したものであるから、楊守敬から強い反発を受けるのもむしろ当然だったかもしれない。

#### 【注】

1. 『評帖記』、「画像贊(王羲之—小楷)」の条では、「余、以て之を觀るに、是は偽作なり、蓋し肥濁にして筆意なく、……」と言う。
2. 鳴鶴手記『八稜研齋随録』所収。

3. 中峰論は、『藝舟双楫』、「論書（一）」、「述書」にくわしい。
4. 鳴鶴手記『八稜研齋随録』所収。
5. 画中に一線がのこるという説は、段玉裁『述筆法』、包世臣『芸舟双楫』、「論書（一）」、「述書」などに見える。

#### 小結

以上、『評碑・評帖記』の成立、その内容に反映する楊守敬の書法観を検討した。各項目とも観点をしぼったため、楊守敬の考えの一端を知るにとどまったが、他の書学関係の著述、碑帖、碑拓題跋の類、交友記録などの資料に当たり、以後の記述を通じて楊氏書学を体系的に捉えようとする。特に、楊守敬の来日が明治以降の日本の書に与えた影響を考えると、碑刻法帖を審定する立場と、書法論とそれを実践する技法の問題とをしっかりと分けて検討する必要がある。この点を曖昧にして功勞者として楊守敬を顕彰するばかりであったので、日本における楊守敬来日の影響の実相が把握しづらくなってしまった。『評碑・評帖記』という書論をはじめの切り口として、潘存から総じて何を受け入れたのか、先行書論の吸収、日本人書家との交流の実際、その書論の日本における受容と発展、といった課題について後述する。

[第一章]

第二節 楊守敬『激素飛清閣評碑記』、『同・評帖記』の成立経緯について

一湖北省博物館手稿本の検討を中心に一

○.成立に関する疑問

これまでにしばしば取り上げてきた『激素飛清閣評碑記』、『同・評帖記』（以下同様に『評碑記』、『評帖記』と略記する）は、楊守敬壮年期の代表的な書論として知られる。日本においては、明治四十三年（1910）に「談書会誌」に収められて以来、『学書邇言』とともに広くしたしまれてきたことは周知のとおりである。ただ、この「談書会誌」収録のもの（以下「談書会本」と略記する）は、楊守敬が離日して二十六年後に公刊されたもので、これは両者の序文の紀年から四十三、四年も後のことであった。その間に中国で刊行されるようすもなく、楊氏自編の『臨蘇老人年譜』にもこの書論に関する言及は見当たらない。成立の事情が判然としないこともあり、これまで「談書会本」に示される金石、法帖類の知識は重視されることはあっても、それがどの程度書論の原姿をとどめているかについて論じられることはなかった。

第一節において若干ふれたとおり、近年、楊守敬の孫、楊先梅が所蔵していた両者の手稿本の存在が知られるようになり、それらは陳上岷氏（湖北省文史研究館=故人）の整理を経て、『楊守敬評碑評帖記』（一九九〇年、文物出版社）のかたちで上梓された。<sup>(1)</sup> この中で、『評碑記』を中心に「談書会本」と楊先梅旧蔵の手稿本（湖北省博物館に現蔵されているので以下「湖北本」と略記する）の内容を比較し、双方の長をとる方式でこの書をまとめたため、「湖北本」そのものの現状を正確に知ることはできなかった。

筆者は一九九六年三月、湖北省博物館ならびに陳上岷氏のご好意により「湖北本」の内容調査を実地に行い、前記・文物出版社本からは読みとれない情報を少なからず得ることができた。以下に「湖北本」調査の内容を「談書会本」と比較しつつ紹介し、両著の成立過程をさぐるとともにその書論としての特質にも再検討を加えたい。なお、『評碑記』と『評帖記』はほぼ同年期に書かれ、書論としては姉妹編ともいふべきものだが、その内容は若干性格を異にしている。すなわち『評帖記』が各帖の刻の精粗などを主に論じ考証色がつよいのに対し、『評碑記』は拓の可否を判じるとともに、原石のあり様や書法の実際にまで踏み込んで記述する。「談書会本」・「自序」に言うとおり、「……意は書を論ずるに在り。復た考証を攙入せず。未だ確拠有らずして名家に附会するが若きは、亦た詳かにせざる所

なり」、といった姿勢が全篇に貫かれているためであろう。こうした点も踏まえ、本稿では「湖北会本」と「談書本」との間に大きな差違がみとめられる『評碑記』を中心に記述をすすめることにする。

### 一、「湖北本」の概要

「湖北本」の体例、内容等について概要を記す。歴代の名刻、名帖を列挙し各々に品評や考証を付す点は「談書会本」と同様であるが、内容の詳細におよぶと相当な違いがみとめられる。なお、用紙、装訂など、手稿本の体裁については陳上岷氏の報告を参照されたい。<sup>(2)</sup>

#### (1)、『評碑記』

『評碑記』は、冒頭十七葉が書論の内容とは無関係な雑録となっている。その後に「激素飛清閣碑目記」（「同治丁卯」の紀年あり）、つづいて本篇という構成になっている。不分巻で、北魏「高貞碑」から唐「三墳記」まで一百七十四種の碑碣が採録されている。この点「談書会本」は、「激素飛清閣評碑記自序」（「同治丁卯」の紀年あり）につづいて、周秦「石鼓文」から唐「吳文殘碑」までの二百三十一種となっており、分量に大差がみられる。双方の重複を確認すると、周秦「石鼓文」から後魏「馬鳴寺根法師碑」までの百三十種は「談書会本」のみに見られる。後魏「高貞碑」から唐「吳文殘碑」の部分は、一二種が重複、「湖北本」にあって「談書会本」にないものが二十四種、「談書会本」にあって「湖北本」にないものが一種となっている。さらに「湖北本」には、唐「開業寺石仏堂碑」から同「三墳記」までの五十種が多く収められている。また、重複部分の本文にも多くの異同がある。以上の関係を図示すれば下図のようになる。「湖北本」は、「碑目記」以下が一貫しているようすで、「談書会本」前半にみられる一百三十種が当初存在していたとは考えにくい。また、末尾も唐「三墳記」で完結しているふうでもない。行草書が多用され、用箋の欄外への書きこみも頻繁に行われているところからも、「湖北本」・『評碑記』は草稿としての性格がつよいものと思われる。



## (2)、『評帖記』

『評帖記』は「湖北本」と「談書会本」の間に『評碑記』ほどの差違は見られない。不分巻（「談書会本」は上下二巻による）だが、帖目、その配列は完全に一致している。内容に若干の異同があるが、記述の大意にまでは影響していない。書式を定め、方格に端正な小楷で書かれており、『評碑記』と比べ成稿としての性格がよりつよいと思われる。

## 二、『評碑記』 — 「湖北本」と「談書会本」の相違 —

『評碑記』について「湖北本」と「談書会本」の重複部分を中心に検討し、それぞれの特色をまとめてみよう。

### (1)、体例

著述としての体例、体裁は「談書会本」の方がより整備されているといえよう。碑目の排列はほぼ正確な年代順となっており、可能なかぎり碑額や所在地、撰書者を書き添えている。一方の「湖北本」は、年代が前後して排列されている例が少なくなく、他の事柄についても未整理な印象がつよい。碑額の有無、その内容についてはほとんど記されておらず、原石の所在地などに用語の不統一も目立つ。

### (2)、評語部分

各石刻への評語部分は、全体に「談書会本」の方が分量が多く記述が系統だっている。「湖北本」の方が重複部分において二十四種多く碑目を挙げるが、それらに詳細な評語が付されている例はない。

評語部分を「湖北本」と「談書会本」で比較すると、双方に出入が多いばかりでなく、全くの別文である例も少くない。唐「薛公阿史那忠碑」について見てみよう。

筆意絶だ佳にして鈍根万金の良薬なり。又た是れ馮承素、諸葛禎諸人の筆なるべし。蓋し其の深く蘭亭の堂奥に入るなり。（「談書会本」巻三）

筆意の妙は真に蘭亭従り脱胎せり。慰遲敬徳碑に較ぶれば尤も緊練にちて褚河南の同州聖教序に相い韻頡せり。未だ誰か高下を為すかを知らず。昭陵の諸碑は此れを第一と為す。（「湖北本」）

王法の筆意に結びつけようとする記述と蘭亭を出でて褚遂良と拮抗する書格を主張するも

のとは相当異なった視点に拠っていると考えられる。双方ともその書美を称えることに変わりはないが、異質な評価法には注意を要するだろう。

### (3)、「湖北本」に見られる楊守敬の訪碑経験、碑拓審定の方法について

「湖北本」の評語部分は、「談書会本」よりやや記述が統一を欠くものの、その中には訪碑に関わる貴重な経験談や、実際的な碑拓審定の方法が随所に披瀝されている。例えば唐「皇甫誕碑」の条では、

……大抵旧拓は新拓に較べ皆な肥たり。而れども旧拓にも亦た肥瘦の辨あり。其れ国初の拓は甚だ肥にして淡墨多し。明拓本は墨重く、亦た稍瘦にして、筆面の両辺に尚お未だ泐痕有らず。宋拓本も又た肥なり。然る所以の者は大凡そ碑石は拓すること多ければ則ち肥たり。肥なれば則ち筆画の間に必ず泐痕有り。帖估、礪石を以て之を磨けば、則ち泐痕少くして字は瘦たり。又た之を久しくして又た肥とならば、又た磨く。故に細緻なること近拓の如きに至るなり。凡そ西安碑林に在る石は、此の災を受けざるもの無し。特に此に記し、以て後の鑑賞家に告げん、徒らに肥瘦の説を守る無かれ、と。(「湖北本」)

と、独自の観点で拓の新旧の判別法を説いている。その他にも、東魏「修太公廟碑」の条で、自ら実地へ赴き苦心して原石から採択した経緯を記していること、唐「化度寺邕禪師舍利塔銘」の条で、所在がわからなくなった家蔵の精拓への思いを切々と綴っている<sup>(4)</sup>ことなどに楊守敬の肉声を聞くことができるだろう。楊守敬の碑帖審定の姿勢には実践性が認められると筆者はしばしば指摘しているが、こうした行動がそのことを裏付けていると言えるだろう。この類の記述は「談書会本」にはほとんど見ることができない。

### (4)、「湖北本」と「談書会本」との間に見られる時期的なずれについて

「湖北本」と「談書会本」との内容を比較すると、その分量や議論の質に差があるばかりでなく、双方の記述が時期的に前後する例がしばしば見受けられる。概して「湖北本」より「談書会本」の方が後の情報を含んでいると言える。例として、隋「太僕卿元公墓誌并夫人姬氏墓誌」を見よう。楊守敬はこの墓誌銘に高い関心を寄せており、晩年に至るまで多くの題跋を遺している。両本の評語部分は次のとおりである。

……余未だ此の誌の拓本を見ず。包世臣定めて率更の書と為すに因って当に佳なる

が如し。(「湖北本」)

包慎伯は定めて率更の書と為す。余謂えらく、結構は誠に莊重不佻なり。但し変化少なく、亦た信本峭險の致無し。恐らくは其の筆に非ず。(「談書会本」巻二)

前者が未見の作品に対し伝聞によって批評を加える言いまわしになっているのに対し、後者は明らかに拓本を実見した上での判断を述べている。この墓誌銘については、こうしたくいちがい他を他の資料で補うことができる。「太僕卿元公墓誌并其妻姬氏墓誌跋」(湖北省博物館蔵<sup>(5)</sup>)に、

同治中、余荊郡に于いて、洪洞劉青園師陸旧蔵の数本を得たり。甚だ宝重せず、時に以て友朋に贈り厥の後僅かに一分を篋中に存せり。……

と、同墓誌銘の拓本を入手したことが記されており、「談書会本」の記述はこうした事実を踏えたもので、「湖北本」はその前にまとめられたものと考えられるだろう。

『評碑記』における両本の重複部分は、前にふれたように「湖北本」の方がかなり記述の分量が多い。この部分で唯一「談書会本」にのみ見られるのが、唐「司空開府儀同三司襄邑王神符碑」である。この隸書碑自体は唐代のものだが、その出土は至って新しい。正確な年月は詳やかにしないが、今世紀初頭以降にならないと金石書<sup>(6)</sup>には著録されない。楊守敬は「湖北本」を書き上げた後にこの碑の存在を知ったのであろう。

これらの事からは、書論の成立をうかがう上で重要な手がかりとなるであろう。後述しさらに検討することとする。

#### (5)、「談書会本」の誤脱が「湖北本」によって訂正される例について

「談書会本」は、著述としてのまとまりをもつものの、しばしば文意の通じにくい部分があり、明らかに誤字と思われるものも少なくない。これらは「湖北本」と対照することによってかなり正すことができる。例えば、唐「雁塔聖教序並記」の評語中で「談書会本」に、「……一洗從癡重癡積習」とあるところ、「湖北本」では、「……一洗從前癡重積習」と文言が整理され意味がとりやすくなっている。また、「談書会本」に「瑤臺青瑯」とあるところも、「湖北本」にあるとおり「瑤臺青瑣瑯」と改めるべきであろう。

これらは楊守敬の原稿に相違があったというより、「談書会本」の校印時に生じた誤脱と見るべきであろう。

以上のように、『評碑記』「湖北本」と『同』「談書会本」の内容はあらゆる点で異なっている。採録する碑碣に大差があるうえに、体例が不備な「湖北本」によって「談書会本」の記述が是正されるようなことがある。「談書会本」の原稿として「湖北本」とは別系統のものを想定するのがやはり自然であろう。

### 三、成立の問題

#### (1)、陳上岷氏の説

本項では書論の成立について検討を加えるが、陳上岷氏が「湖北本」の詳細な調査を経て自説を示されているので、はじめにその要点のみを確認しておこう。<sup>(7)</sup>

- (a) 「湖北本」は楊守敬若年の稿本で「談書会本」とは別系統のものである。はじめから稿本が二種以上存在した可能性は否定できない。
- (b) 元来『評碑記』は二巻の構成（一卷・周秦～隋、二巻・唐）であったと考えられる。楊守敬が日本に携行した稿本は、唐代の後半部分が欠落し、残りを二巻とするにはバランスが悪いので、周秦～隋の部分を二巻に分け「談書会本」に見られる三巻の体裁とした。現在「湖北本」の実際を踏え『評碑記』を再刊するとすれば、四巻の構成にするのが妥当であろう。
- (c) 「湖北本」は唐代後半部分が約五十種多いが、それらを「談書会本」の末尾に加えて『評碑記』が完結するとは言えない。
- (d) 「談書会本」は、楊守敬が日本で紛失した稿本を、誰かが拾得し、後に刊印したものである。

以上を視野に入れながら、筆者の考えをいくつかの観点からまとめてみる。

#### (2)、二種（以上）の稿本の存在

書論の草稿は、やはり二種以上あったであろう。これまでよく指摘されてきたこととして、次のように楊守敬自身が日本から帰国後『評碑記』、『評帖記』を失ったとする発言がある。

余少くして金石文字を好み、得る所有る毎に必ず之の考証を為し、積久して数百篇と為る。又た其の書法を玩し、『評碑帖記』四冊を成す。庚辰之を携え東のかた日本に渡り、竟に并に之を失えり。（『壬癸金石跋』・「序」一光緒三十三年〈一九〇七〉）

余、三十年前、『評碑記』二巻、『評帖記』二巻有り。庚辰東のかた日本に渡り之を

失えり。(『学書邇言』・「自序」一宣統三年〈一九一一〉)

前述のとおり「湖北本」を元として「談書会本」を刊印することは困難である。これは、湖北本とは別の稿本を日本へ携行し、それらを持ち帰らなかったことを言っており、失われた稿本に校訂が加えられ「談書会本」が成ったと考えられる。その間「湖北本」の行方をさぐる材料を見い出せないが、孫の楊先梅が保管していたところから考えても、それは楊守敬自身、あるいは近親者の手元に留まり続けたとみるべきであろう。

### (3)、序言の紀年以後の記述について

『評碑記』『談書会本』の「自序」ならびに「湖北本」の「碑日記」は、ともに「同治丁卯（六年〈一八六五〉）」の紀年を有する。しかしながら、本文中の評語の中にはこれより後に書かれたと思われるものが散見する。例えば、「談書会本」の漢「高陽令楊著碑・他三種」の評語部分末尾には、「戊辰（同治七年）十月十八日記す」とあり、「自序」が書かれ後に付加されたかに見える。「湖北本」にも次のような記述がある。

……碑は汲県西北三里の太公廟に在り。余は辛未（同治十年）十月、都由り高平に趣き之を過ぐ。……（東魏「修太公廟碑」）……辛未十月、余、之を過ぎ、……（北齊「西門豹祠碑」）

これらは、楊守敬が書論を一旦脱稿したのち、部分的に加筆し内容の補正をはかっていたことを示している。ただ、いずれも「序言」の「同治丁卯」を大きく下ることはない。両本に「序言」「碑日記」の紀年を若干下る情報が混入していることと、前述した、「談書会本」に「湖北本」より相当後の情報が含まれることは、書論の成立を考える上で有力な材料となる。『望堂金石』刊刻の問題と絡めて次項で検討を深めることとする。

### (4)、脱稿時に刊刻されなかった理由—書論の成立の問題を含めて

本来であれば、『評碑記』『評帖記』は「同治丁卯」あるいは「同治戊辰」の項に一旦脱稿し、一定の補訂を経て刊刻されるべきものであろう。ところが、中国において公刊された形跡がないばかりか、楊氏の各著述にくわしい言及のある『鄰蘇老人年譜』にも全くふれられていない。この背景には、両書論がながらく草稿のまま留まっていたこと、すなわち楊守敬自身が公刊に対して積極的な意思を持たなかった、ということがあるのではないだろうか。

そのあたりの事情を、楊守敬の来日時の発言によって確認してみよう。日下部鳴鶴が巖谷一六らとともに来日した楊守敬を尋ね、用筆法や碑法帖の知識を問うた筆談の記録に次のようなものがある。

(鳴鶴に用筆法を説いた後、) ……此れ典要と為すに足らず。弟、別に『評碑記』八卷、『評帖記』十六卷有り。其の中に用筆、執筆を論ずる処有り、較や詳明なるに似たり。此の稿未だ整理せず。若し一、二月間の工有らば、書を成すべからしめん。明治十三年八月十日記す。(『八稜研齋随録』)

八卷、十六卷という数字は誤記の可能性もあるだろうが、このよりとりからは、楊守敬が来日時に携行した『評碑記』、『評帖記』の原稿がまだ整理を要するものであったことがうかがい知れるだろう。

同時期の能書、松田雪柯は、その「松田雪柯日記」において楊守敬あるいはその周辺人物とのやりとりをかなり克明に記録している。雪柯は楊守敬の著述に関心が高く、楊が日本に携行したものを借覧したり購入を申し入れたりすることがあったようだ。多くの著述が雪柯に示されたが、書法に関するものは『楷法溯源』、『激素飛清閣蔵碑』くらいで、雪柯が入手したものは結局『激素飛清閣蔵碑』のみであったようだ。<sup>(8)</sup> 楊守敬は、来日以前から自らの著述や私蔵の碑拓法帖類を頒布し活動の資とすることを考えていたので、『評碑記』、『評帖記』も、その内容がまとまっていれば稿本が雪柯らに呈示されていてしかるべきであろう。こんな点からも両書論がまだ完好な著述の体をなしていなかったことが推し量られるのである。

楊守敬は、来日し日本人書家と交流を重ねるうちに、彼らの碑版法帖に対する並々ならぬ関心の高さや、歴代の書論中の用筆論理解への強い希求を知るようになる。前述の鳴鶴の筆談記録に、「若し一、二月間の工有らば、書を成すべからしめん」とあるように、そうした日本人の意向に応えるかたちで両書論の草稿はいそぎまとめられたのであろう。そして成稿が日本人の手に渡り「談書会本」として世に出た、と筆者は考えている。楊守敬が離日するまで念入りに推敲を重ねたとすれば、当然滞日中の新知識が「談書会本」には反映されるはずである。<sup>(9)</sup> しかし、『評碑記』、『評帖記』ともにその類の記述を見い出すことができない。

「湖北本」も、特に『評碑記』の方は前半部を欠き体例が不備なばかりでなく、充実している唐代も大暦二年の「三墳記」で終わっているのはいかにも不自然である。建中以降約百年間のもの、例えば、顔真卿「顔氏家廟碑」や柳公権の諸碑、「開成石經」などが収められてはじめて唐代が完結すると考えるべきであろう。やはり途中で筆を擱いた印象がつかよいためである。

両書論は、本来なら楊守敬の壮年期にセットで上梓される予定であっただろう。では、にもかかわらず草稿のまま留まったのはどうしてなのか。筆者は、『評碑記』と『望堂金石』刊刻との関連に要因があると考えている。すなわち『望堂金石』上刻に心血が注がれ、書論の整理が沙汰止みになったというのが実情ではなかったのか。著名な碑刻の拓を双鉤摹刻し、世に浸透させようとする志向は、はやく『評碑記』にも見てとることができる。

……私<sup>ひそか</sup>に意欲すらく、将に漢・晋の篆隸及び六代・三唐の書をとりにて・石の存すると存せざるとに論無く、其の尤なる者を択びて、双鉤して木に鐫り、窮郷僻壤单寒の士をして、皆な天下の大観を集め、書法の正伝を窺うを得さしめ、又た後の好古の者をして重刻するに易く、伝写譌誤の失有るに至らざらしめ、而して古人の精神面目を永く不敝に伝う。豈に一大快事に非ずや、と。(魏・廬江太守范式残碑、「談書会本」卷二)

ここには、『望堂金石』上刻の基本理念とも言うべきものが示されている。『鄰蘇老人年譜』によれば、同治十一年(一八七二)に「始めて『望堂金石』を刻するを謀る」とあり、また光緒二年(一八七六)に「是の年、陸続と『望堂金石』を刻す」とある。前に(三)で見たように、序言の紀年より後の記述があるものの、それらが同治十年を大きく下らないのは、楊守敬が『望堂金石』の編纂に仕事の力点を移したからに他ならないであろう。

また、二(4)で見たように、「談書会本」では評語部分の内容が一部「湖北本」を修正、刷新したようになっているのは、来日直後の楊守敬が『評碑記』をまとめあげる際、『望堂金石』や『楷法溯源』の編纂で得た新しい知識を生かしたためだろう。前に示した例の他に、唐代に収められる「日本国片岡緑野甘良三郡題名碑(いわゆる多胡碑)」などは、「湖北本」においては用箋の欄外に小字で碑目、書体、年月を記すだけなのに対し、「談書会本」では碑の概略を述べ、あわせて書法の評価にまでおよんでいる。この評語部分は、『望堂金石』「初集」<sup>(10)</sup>に収められる「日本題名残碑」に付刻された葉志詵の跋文を要約したもので、『望堂金石』との関係を如実に示している。

このように、「談書会本」には楊守敬壮年期の見解が微妙に混入している。これまで晩年の『学書邇言』と対照させるかたちで、「談書会本」の『評碑記』、『評帖記』に楊守敬壮年期の書法観をみとめようとしてきたのだが、その内容の検討にあたっては一定の年齢の幅を考慮することが必要で、記述が常に若年期の視点を反映しているとは限らないのである。

#### (5)、談書会本公刊まで

これまで見たように、『評碑記』、『評帖記』の草稿は、楊守敬が来日して短時日にまとめあげ、日本人書家に成稿を示したと考えられる。しかしながら、それが「談書会誌」に掲載されるのは、楊守敬が離日して二十六年も後のことで、その間書論がどのように扱われていたのかをつぶさに知ることはできない。所在がわからなくなったというより、やはり関心を寄せる日本人の間で転写され読みならわされていたのだろう。

『鳴鶴論書三十首』は、日下部鳴鶴が明治三十二年(一八九九)北海道に客遊した際、折々に詠じた論書詩をまとめたものである。一首毎に鳴鶴の自註が付されているが、三十首中、八首の注が「談書会本」『評碑記』と同文あるいは同工となっている。鳴鶴の自跋に、

己亥秋日、北海に客中、雨窓無聊、偶々携うる所の金石著録を閲し、随って読めば随って詠じ三十首を得たり。

とあり、「携うる所の金石著録」に『評碑記』が含まれていたであろうし、この時点で鳴鶴が『評碑記』に十分したしんでいたことがうかがえるのである。書論の内容は、はじめ一部の日本人書家が知るのみであったが、次第に一般に浸透するようになり、幅広い需めに応じるかたちで「談書会誌」への掲載にいたった、というのが実際のことはこびであったろう。

## 小結

以上のように、二つの書論は、楊守敬が来日して間もなく著述としての体裁を整え、後に「談書会本」のかたちで公にされる。そして、内容がまとめられる過程において、『望堂金石』のような「碑帖図録」的著述が深く関係していることを確認した。これまで日本において楊氏書学を検討・評価しようとする時、『評碑記』、『評帖記』あるいは『学書邇言』が拠りどころとされることが多かった。たしかにいずれも書論として充実しており、多角的に楊守敬の書法観をうかがうことができる。しかし、これら楊守敬が主体的に世に問うたものではなく、むしろ日本人の要求があったからこそかたちを為したものと考えなくてはなるまい。『評碑記』、『評帖記』について言えば、そこに説かれる碑帖審定の方法、用筆論や書体生成論などは、多く師の潘存の説を紹介したもので、楊守敬の独創は少ないとさえ言える。その点、碑帖を双鉤にとり版行するという点に関しては、楊守敬自らが精力を傾注し、多くの力作が生み出された。ここに楊氏書学の一方の本領があるといえよう。今後は、『望堂金石』、『楷法溯源』、『寰宇貞石図』などと、『評碑記』、『評帖記』や『学書邇言』、多量の跋文類との表裏を明らかにしたうえで、楊守敬の書法観の輪郭をえがく作業が求められるだろう。

一方で、日本の近代書道との関係で言えば、書くために参照する資料は、『評碑記』『評帖記』に収められているものの範囲を出ていないと言える。またあわせて書法を検討し学書の方向性をさぐるための記述は、『評碑記』、『評帖記』、そして『学書邇言』のものが大いに参考にされたであろう。また『楷法溯源』に見られる字書的編纂の手法は、後の『五体字類』の編纂・普及に益をもたらした。金石学者としての楊守敬の仕事ぶりが一部の日本人に理解され尊重されたことは事実であるが、このように書家が意欲的に摂取した知見は、楊守敬の学問姿勢を踏まえることなく、一人歩きを始めることに注意が必要である。日本人は楊守敬の説を借りながらどのような世界を体現しようと考えていたかについては、後に考察したい。

## 《資料》

『評帖記』「湖北本」中、「談書会本」に収められない碑目を以下に示す。

### (一)、「談書会本」との重複部分

#### ①北魏 李超墓誌

- ②東魏 司馬昇墓誌
- ③東魏 王僧墓誌
- ④東魏 中嶽嵩陽寺碑銘
- ⑤東魏 渤海太守張奢碑
- ⑥東魏 王府君義橋石像碑
- ⑦北齊 報德象碑
- ⑧北齊 韓永義造七佛寶懺碑
- ⑨北齊 隴東王感孝頌
- ⑩北齊 水牛山佛經摩崖
- ⑪隋 河東郡□山舍利塔碑
- ⑫唐 萬年宮銘
- ⑬唐 左戎衛大將軍杜君綽碑
- ⑭唐 處士張達碑
- ⑮唐 封祀壇碑
- ⑯唐 河東州刺史王仁求碑
- ⑰唐 中嶽體元先生潘尊師碣
- ⑱唐 大雲寺皇帝聖祚碑
- ⑲唐 漢忠烈紀信墓碑
- ⑳唐 大通禪師碑
- ㉑唐 衛州□城縣白門陂碑
- ㉒唐 涼國公契苾明碑
- ㉓唐 周公詞碑
- ㉔唐 少林寺戒壇銘

(二)、「談書會本」と重複しない部分 =唐代後半=

- ①開業寺石佛堂碑
- ②御史臺精舍碑
- ③述聖頌
- ④紀泰山銘
- ⑤端州石室記
- ⑥道安禪師殘碑
- ⑦嵩嶽少林寺碑
- ⑧麓山寺碑
- ⑨恒山祠碑
- ⑩河南府參軍張軫墓誌
- ⑪代國長公主碑
- ⑫元氏令龐履温碑

- ⑬僧義福塔誌
- ⑭曾善寺景賢大師塔記
- ⑮錢塘縣丞殷履直妻顏氏碑
- ⑯任城縣橋亭記
- ⑰易州刺史田仁琬德政碑
- ⑱莒國公唐儉碑
- ⑲金僊長公主神道碑
- ⑳龍門山內侍高力士等造像碑
- ㉑雲麾將軍李秀殘碑
- ㉒鄂州刺史廬正道碑
- ㉓告華嶽府君文
- ㉔□公之頌
- ㉕靈岩寺碑斷碑
- ㉖隆闡大法師懷惲碑
- ㉗玉真公主受道靈壇祥應記
- ㉘嵩陽觀記聖德感應頌
- ㉙張尊師探元遺烈碑
- ㉚龐關道游奕使任令則神道碑
- ㉛張軫第二誌
- ㉜逸人竇居士神道碑
- ㉝宴濟瀆序並記
- ㉞中嶽永泰寺碑
- ㉟千福寺多寶塔感應碑
- ㊱東方先生畫贊
- ㊲劉智墓誌
- ㊳哥舒翰紀功碑
- ㊴南詔德化碑
- ㊵城隍廟碑
- ㊶鮮于氏離堆記殘石
- ㊷臨淮王李光弼神道碑
- ㊸贈太保郭敬之家廟碑
- ㊹左武衛大將軍白道生碑
- ㊺怡亭銘並序
- ㊻李寶臣紀功頌
- ㊼□（山に吾）臺銘
- ㊽鐵元姪贊

④9遷先瑩記

⑤0三墳記

【注】

- 1、この書は、陳上岷氏によってさらに補正され、『楊守敬集』第八冊（一九九七年、湖北人民出版社・湖北教育出版社）に収められた。
- 2、『楊守敬評碑記評帖記』の「後記」の記述が「湖北本」の実態を正確に伝えている。『評碑記』の方は、薄茶色の毛辺紙が使用され、緑色の左右見開きに緑色の二重の枠が施された罫紙である。高さは28.7 cm、幅は18.1 cmで全58頁である。前半17頁は楊氏による折々の雑録のようなもので、後半の41頁が『評碑記』本文にあたり未分巻である。『評帖記』は二冊からなり、用紙は朱の方格を施した用紙が用いられている。一紙当たり八行で行二十字である。用紙の寸法は高さ23.5 cm、幅14.0 cmで、第一冊は24頁、第二冊は29頁である。『評碑記』は行書を主として書かれ、『評帖記』は精美な小楷で書かれている。
- 3、〈本文〉……余初取得碑陰一紙。後過汲縣、乃拓得此碑陽。碑在汲縣西北三里太公廟。余於丁于（用箋欄外に辛未の書きこみあり）十月由都赴高平過之、乃令車先行覓店、自携氈榻之具往拓。碑西向約五尺、適風燥、余所持之紙又過厚、乾則起、不能施墨。自白暮至二更向盡、僅得一紙。乃乘夜獨特以歸、抵店則同行者皆鼾鼻矣。而余猶枵腹伸紙、摩枵不已、不復知其苦、……
- 4、〈本文〉……余舊得一本墨光燦爛、的是前代之拓而無前人珍藏印章題跋、或為裝裱割去亦未可知。細審之亦重刻、摹手之妙、實能為渤海写生、遠出翁本上。其缺處皆寫與本同、則知的是從原石出也。余以為此重寶、遂什襲藏之、月餘後開緘、竟不知所在、為之慟哭者數日、亦知雲烟過眼、豈能終為我有。但此帖淹沒於庸夫俗子之手、已數百年、今一旦而遇余、不可所謂不得生、乃又復失去、僻使復為好古者得之、尚可忘情、若再令入庸夫之手、必至於斷爛殘缺不止、是則終古之恨也。……
- 5、『楊守敬題跋書信遺稿』（一九九六年、巴蜀書社出版）所収。
- 6、毛鳳枝『關中金石文字存逸考』（光緒二七年—一九〇一）、羅振玉『唐三家碑錄』（民國三年—一九一四）など。
- 7、『楊守敬評碑記評帖記』（前出）、「楊守敬の遺著『評碑・評帖記』とその書法について」＝陳氏の講演記録（「書論」二一六号、一九九〇年所収）、陳氏との質疑（一九九八年、三月）による。
- 8、「松田雪柯日記」、明治十三年七月十七日、十八日の条。「雪柯日記」については、特集「松田雪柯と近代書道の幕開け」（「墨」七六号、一九八九年）に企画的くわしい紹介がある。また、「雪柯日記」に見える楊守敬と雪柯の交流については、杉村邦彦「楊守敬と松田雪柯・巖谷一六・日下部鳴鶴との交流 —『松田雪柯東都日記』を中心として—」（『国際書芸学術大会論文集』第二輯、大韓民国全羅北道発行、一九九九年五月）に詳細、綿

密な考察がある。

9、例えば、「葉師寺仏足跡碑」、「興福寺南円堂銅燈台銘」といった日本金石文が『評碑記』に、「谷氏本千字文」のような日本伝世の法書が『評帖記』に著録されることが考えられる。

10、北京師範学院所蔵の十二冊本（前出『楊守敬集』第十一冊所収）による。

※「湖北本」の調査にあたっては、湖北省博物館に原資料の現認を許可いただいた。また故・陳上岷氏には、同本成立に関する質疑に直接にに応じていただいた。記して謝意を表します。

## [第一章]

### 第三節 楊守敬の日本における碑帖評価について

#### ○. 楊守敬の鑑賞姿勢

第一節において、楊守敬の代表的書論である『激素飛清閣評碑記』、『同・評帖記』（以下『評碑記』『評帖記』という）について、内容を検討し楊守敬の書法観の骨格を確認した。来日した楊守敬が数多くの碑版法帖を紹介し、当時の日本書壇を啓発したことはくり返し強調されてきたところである。一方で、楊守敬が日本において古典籍の搜集に注力したこともよく知られ、その成果は『日本訪書誌』十七巻に結実した。さらに、滞日中の楊守敬は、日本に伝存する歴代の文字資料に対し資料価値の有無を問うばかりではなく、書的関心をもって接し随時記録に留めてきた。それらが断片的なこともあり、このことに焦点を当てた考察はこれまでに見られなかった。楊守敬は、訪日前から日本の金石文字に関する知識を有し、滞日中には古典籍ばかりでなく、あらゆる文字資料に関する情報を精力的に収集し、拓本などを購得するとともに、貴重な真跡類については鑑賞のために足を運ぶことも一再ではなかった。日本の書道史研究においては、楊守敬がもたらした清朝書学の新情報にばかり注意が向けられがちであるが、楊守敬による日本伝来の名跡、名刻の再評価は特筆すべきことである。日本には中国書道史の空白を補うような作例が少なからず伝存していることを日本人自身が自覚できるようになり、それらが日本書道の歴史を紡ぎ上げるうえで重要な位置を占めてきたことをあわせて認識できるようになったのである。とりわけ後述するように、王羲之書法を核とする晋唐書法の内実を考察しようとするとき、今日では、そのいとなみが日本の資料を踏まえなくて成立することはない。楊守敬の貢献は大きいと言わなければならない。

本節では、日本伝来の金石文字、写経、中国の法書、日本人能書の筆跡などに関する楊守敬の見解を整理し、日本の書の特徴や流伝に対する視点を探るとともに、筆跡審定の背景にある書法観を記述していく。

#### 一、日本金石文字

はじめに、日本上代以来の金石文字に対する楊守敬の関心について見てみよう。広く金石碑拓を集め、それらを系統的に整理し目録・図録のかたちにまとめ上げるという作業は、楊守敬の生涯において度々試みられた。その中に、日本の金石文字も少なからず取り上げられている。その書法的価値を評価する場合、資料的価値を重視する場合、さまざまであるが、ここにも刻銘を網羅することへの強い意志が発揮されている。

### (1) 渡日以前

楊守敬がはじめに存在を知った日本の金石文字は、「多胡碑」と思われる。日本においてこの石刻への史上の関心は高く、室町から江戸にかけて碑文の考証もさかんに行われた。江戸・宝暦年間に、沢田東江、高橋道済が模刻し『上毛多胡郡碑帖』を上梓した。この刻はやがて中国にもたらされ、一部の金石家の注意をひくことになる<sup>(1)</sup>。そうした流れの中で、楊守敬もこの石刻に注意を払うようになったのだろう。楊氏壮年期の書論である『評碑記』においては、「多胡碑」のみが日本の碑刻として取り上げられている。

『評碑記』の記述は渡日以前の情報に拠るものと考えられるが、それが楊守敬の日本金石に関する最早の発言であるとは言いきれない。前節で見たように、筆者は一九九八年に湖北省博物館に『評碑記』の手稿本を調査し確認したが、「多胡碑」は名称が用箋欄外に小字で記されるばかりで、内容に関する記述は全く見られない。今日われわれが親しんでいる談書会校印本『評碑記』にはまとまった評語が見られるが、これは『望堂金石』編纂時の知識を生かしたものと言える<sup>(2)</sup>。『鄰蘇老人年譜』（以下『年譜』という）によれば、同治十一年（一八七二）に「始めて『望堂金石』を刻するを謀る」とあり、また光緒二年（一八七六）に、「是の年、陸続として『望堂金石』を刻す」とあるところから、約五年の間に編纂作業は集中して行われたものとみられる。『望堂金石』は、版次によって書名や内容が一定しないが、北京師範学院所蔵の十二冊本（『楊守敬集』一九九七、湖北人民出版社、湖北教育出版社、第十一冊所収）によれば、「多胡碑」は唐碑として扱われ全文が双鉤されている。末尾に道光十九年の葉志誌の識語が付されており、これは葉氏『平安館金石文字』に拠ったものであることがわかる<sup>(3)</sup>。識語につづけて「同治辛未秋七月激素飛清閣重刊 楊守敬記」とあり、この同治辛未＝一〇年（一八七一）が、楊守敬が日本の金石文字を著述に収めた最初と考えられるのではないか。談書会校印本『評碑記』も、葉氏の識語をそのまま踏まえており、「伝えていう、日本人平鱗、之を土中に得て、後に朝鮮の成氏に蔵せらる、と」<sup>(4)</sup>と、不可解なことまで記している。また書法については、葉志誌が、「書勢雄偉、上皇山樵瘞鶴銘に類す」と南朝・梁の書風と関係を言うのに対し、楊守敬は、「書法雄古、顔魯光之に近し」と顔真卿の名を挙げあくまで唐碑としての位置づけをはかろうとする点が注意をひく。

『望堂金石』上刻と併行して編纂が進められたのが、『楷法溯源』である。この著述は、師の潘存の視点を知る上でも重要なものであるが、ここにおいても「日本題名」と称して「多胡碑」の文字が随所に採られている。凡例によれば、碑身を失った刻石の中に入れられており、「旧本に従いて模入す」ということから、この時もまだ「多胡碑」に関する正確

な情報は得ていないようである。逆に言えば、根拠のあいまいな日本の楷書資料に対し、高い書的価値を見出していたことが確認できるだろう。

## (2) 渡日後

さて、楊守敬は早くから日本の金石文字に関心を示しつつも、その全容を知るすべを持たなかったわけだが、来日するやいなや渴をいやすべく積極的に情報の収集につとめたと思われる。晩年にいたるまでに上梓された各著述には、留日中に得た知見がさまざまなかたちで反映されている。

まず注目すべきは、明治十五年の『寰宇貞石図』の刊行である。大蔵省印刷局から印行されたこの書は、楊守敬の網羅主義がよく発揮されたものと言えよう。三百六十余种の石刻が縮印して収められているが、すべて整拓である点は特記するに値するだろう。日本の石刻として、「多胡郡碑」、「釈迦仏足迹記」、「修造多賀城碑」の三種が末尾に配されている。この時点で楊守敬の日本上代の金石文字に関する知識は、正確で系統だったものになっていたのではないだろうか。三種の石刻は、特に精品と評価していたものだろう。「多胡碑」については、碑石を実見していたかもしれない。いずれも奈良時代の紀年を有することから、「唐碑」として性格づけていたと見てよいだろう。

『望堂金石』は、楊守敬の晩年に第二集が刊行される。壮年期の初集を補う内容となっており、ここにも「日本仏足石碑」、「日本道澄寺鐘銘」、「日本銅燈台銘」と三種の日本金石文が収められている。初集の「多胡碑」の場合と異なり、いずれも原刻や精拓を実見し背景を理解した上で刻入したものであろう。

初集、二集に収められた四種の金石文字については、『学書邇言』にそれらの精品ぶりを称えた次の記述が見られる。

其の金刻に道澄寺鐘銘、道燈台銘有り、石刻に和銅題銘有りて、最も高古と為し、神は顔魯公に似たり。仏足迹記は和文に属すと雖も、亦た書法の別格にして、自ら立つに足る者なり<sup>6)</sup>。〈評書〉

同じく『学書邇言』に、楷書を史的に評価する基準を示して、「宋・元より以下は、行・草或いは能く自ら面目を立つるも、楷書の風格は替れり。故に余の輯むる所の楷書は、唐人を以て断と為せり」(「緒論」)<sup>6)</sup>と言い、唐以前の楷書と対照するかたちで日本金石文をみていたことがうかがえる。中でも「多胡碑」は建碑の紀年にこだわりが強かったようで、

瘞鶴銘や鄭道昭の諸刻に近い書風についても、「顔魯公に似たり」と中唐の書に擬することを忘れない。

楊守敬は、これら一部の精品にのみ注意を払ったのではなく、より広い視野で日本の金石文字をとらえようとしていた。そのことは『三統寰宇訪碑録』の内容によって確認することができる。この書は、『望堂金石』二集と同年の宣統二年（一九一〇）に脱稿したとされ、趙之謙『補寰宇訪碑録』の遺漏に不満を持った楊守敬が、抜本的な補訂をめざして編纂したものである。『年譜』には、「己に写し定まるも未だ刊せず」とあり、楊の生前に刊行されることはなかったようだが、その稿本が湖北省博物館に現存し、陳上岷氏らの校訂を経て一九九七年、『楊守敬集』の第八冊に収められた。全十六巻と相当な分量を有し、内容的には楊守敬が収集したものに加え、端方や羅振玉のコレクションも含まれる。およそ年代順に排列されており、中に合計四七種の日本金石文字が含まれる。前述の四種は省かれており、『法隆寺釈迦像背款識』、『宇治橋断碑』といった著名なものから、辺地の無名の石刻にいたるまで、その内容は多岐にわたる。序に、『庚辰に東渡し、また日本の諸石刻を得て之を補入す』とあることから、留日中の知見がここに生かされているのだが、中国の刻銘のように原拓を実見した上での記述かどうかは判然としない。例えば、碑碣の所在地の表記などは、同一地域でも別称を用いたりして一定しない。紀年の無いものについても、「狩谷望之定為〇〇年」といった表現がしばしば見られ、狩谷掖齋『古京遺文』、松平定信『集古十種』などによって存在を知ったものも少なからず含まれているのではないだろうか。

とまれ、楊守敬が日本の金石文字に対し広範な関心を寄せていたことは疑いを入れないだろう。鄭務本氏（湖北省楊守敬研究会々長）によれば、楊守敬に『日本金石文字』の著述があり、稿本の存在は確認されていないが、その目録は現存するという<sup>7)</sup>。

ちなみに、楊守敬の後に清国公使として来日した傅雲龍は、『遊歴日本図経』という大部の著述をつくったが、その中に『日本金石志』五巻がある。これは、碑碣、鐘鼎から印璽、刀剣にいたるまで、拓影を縮小して収めた上、『古京遺文』などの著録に拠りながら傅氏自身の考証を加えたものである。全体に雑駁な印象はあるものの、当時としては充実した内容で大変な労作といえよう。明治二十二年に東京で刊行されている。筆者が大谷大学の蔵本を確認したところ、傅雲龍が留日中の楊守敬の活動に言及しその成果を引用している部分は見当たらない。未確認の楊氏『日本金石文字』が、あるいは傅氏『日本金石志』を踏まえて著されたものかもしれない。相前後して日本に滞在し、ひとしく日本の金石に関心を示した両者の接点を引きつづき探ることにしたい。

## 二、日本伝来の古写経

来日した楊守敬を驚嘆させたものに、日本伝世の墨跡本の数々がある。楊守敬は中国において名筆を墨跡本のかたちで見ることが少なく、日本に完好な姿で伝わる古法書、古写経、古鈔本に強い関心を示した。この項では、伝世の古写経に対する楊守敬の批評を整理してみよう。

明治一三年八月、来日間もない楊守敬に接した日下部鳴鶴が、京都の神田香巖に宛てた書簡において次のように言っている。

千余年前の我邦の古書真跡及び写経類も絶品は甚だ相喜び申し候。墨帖碑版は迥も彼の土に不及候得共、真跡に至ては敢て不譲かと被察候。古写経は尤も我に多くして彼に少き哉に申し居り候。

ここにいち早く伝世に古写経の質の高さに着目した楊守敬のようすを見てとることができよう。以後その訪求につとめたようで、「余、日本に在りて見し所の古写仏教は千卷を下らず」<sup>⑧</sup>と言い、また「余、従り得たる唐人の写経は数百卷、其の最も佳なる者は亦た数十卷、…」<sup>⑨</sup>と、相当の巻数を入手していたようである。

このように楊守敬が短期間のうちに多量の古写経を過眼できたのは、どうしてだろうか。日本人書家は、来日した楊守敬に書法を問う一方、各人が蔵品を示し良否の判断を仰ぐことがあったようである。『松田雪柯日記』に次のような記述を見ることができる。

午後三時、黄遵憲・楊守敬二君喩霞楼（一六邸）を訪う。陪席者は、鳴鶴、錦山、島田、皆春及び余。主人公、古帖・古経卷を出して評を請うに及び、余は則ち澄清堂帖及び雁塔聖教序を示す……。 (明治一三年七月三十一日の条)

同日記には他にも同様の会合に関する記述があり、こうした機会がしばしば設けられていたことを知ることができる。楊守敬にとって、日本人の蔵品は、碑帖に見るべきものは少なかったようだが、古経卷の数々は新鮮に映ったことと思われる。

『評碑記』や『楷法溯源』など、来日以前の著述には墨跡本を過眼した経験が反映されていない。留日中に接した多量の古写経は、楊守敬に楷書（とりわけ唐代の）の書法評価に関して新たな観点をもたらした。

楊守敬は、日本で見た古写経のうち書的にすぐれたものは、大半が唐土からもたらされたもの、あるいは日本の年紀が記されているものでも唐人の経生によるものと考えていたようだ。

中土に存する所の唐人の経巻を観るに、其の用筆、結体、紙質、此れと絶だ少異無し。是れ唐人の筆が日本の齋去する所と為ると見るべし<sup>(10)</sup>。

(「跋唐人残経」－『楊守敬題跋書信遺稿』所収)

と唐人の手になるものを選びつつ、唐制とは異なる書式、用紙によるものを日本人の筆として区別していたようである。そして、それらの書法を批評するのだが、念頭には唐碑の典型があったと思われ、例えば「勁健の趣」といった要素を尺度として経巻を観察している。

此れ巻勁健峭跋、宛然として小王の手腕なり。中土に伝わる所の「靈飛」、「転輪王」、「鬱单越」等の経は、精なりと雖も終に是れ終生家の本色、未だ此の縦横跌宕変化無方に若かざるなり<sup>(11)</sup>。

(「唐人書法華信解品跋」－『鄰蘇老人手書題跋』所収)

と、強靱な点画の組みたてを称えるとともに、中国の刻帖に収められた著名な小楷作品と比較して、動的な要素を見出している点に注意すべきだろう。多量の古経巻の中に書法上の多様性を確認しているところに、楊守敬の楷法に対する深い見識を知ることができるだろう。

### 三、日本伝世の中国書跡の審定

前に見た写経とは別に、楊守敬は日本にもたらされた中国書跡にも直に接している。今日も学書者に親しまれている名品に対し、日本人とはまた別の角度から評価を与えている。以下に数例を確認しよう。

#### (1) 真草千字文

まず、楊守敬が丹念に書法を分析したことで知られるのが、京都・小川家所蔵の「真草千字文」である。楷書部分に六朝の別体が確認される、唐朝の避諱字に欠筆が見られない、といった理由から、相当に伝来の古いものと考えられている。内藤湖南がこの巻の跋文に

において、東大寺献物帳所載の「楊王羲之二十余种」中の「真草千文・二百三行」に当たると指摘したことが定説化し、楷・草書法の一典型として今日まで尊重されつづけてきた。この巻には楊守敬の跋も付されており、それによれば、そもそも楊守敬は家蔵の「宝墨軒本・千字文」を携えて来日し、その書格の高さを日本人書家に誇っていたようである。そのことが機縁となり日下部鳴鶴からこの巻の存在を知らされ、鳴鶴の周旋で当時の所蔵者である谷鉄臣から原物を借り受け、東京の公使館において、自慢の宝墨軒本とつぶさに対照する機を得たのである。明治一四年六月のことである。

両者を比較しつつ、

乍ち之を睨れば一源に出ざるを彷彿とするも、細に審れば迺ち謹肆の別有るを覚ゆ。其の紙質墨光を觀れば、定めて李唐の旧笈に疑い無きなり。また余の本は実に法を受くる所有るを知るべし。鑿空の比に同じからず……。

と言い、谷氏本を手ばなしで賞賛することはしない。「李唐の旧笈」とこれが智永の時代より降る唐代の模本としての立場をとり、内藤湖南とは見解を異にしている。双方の書法に「謹肆の別」を見てとり、宝墨軒本を「謹」に位置づける。跋文の末尾では、

惟うに永師は寓たま謹嚴に変化し、山陰の門庭は斯に於て遠からず。

と言い、どちらかといえば宝墨軒本に軍配を上げるかたちで鳴鶴、鉄臣に反問している。楊守敬はこの墨跡本の価値を認めるものの、日本人ほどの評価はしていない。晩年の発言を見ても、

日本にまた永師墨跡一通を蔵す。卷首数字を損失し、用筆は稍や縦にして永師の手書きに非ず、また唐人の臨本なり。携えて帰り之を擬刻せんとするが未だ果さず。今尚お鄂中の寓舎に存す…<sup>(12)</sup>。

(「智永千字文跋」光緒丁未〈一九〇七〉『楊守敬陪跋書信遺稿』所収)

と、見解は一貫している。複本を中国に持ち帰ったようだが、刊刻されることはなかったようである。『学書邇言』にも、

日本にまた一冊有り、余一影照本を得たり。此れ或いは唐人の臨せし所ならん<sup>(13)</sup>。

(「評帖」)

と同主旨の記述がある。

### (3) 喪乱帖

楊守敬が他にも日本伝世の名跡に接していたことは、書論や題跋の内容によって確認することができる。ただ残念なことに、「真草千字文」のように過眼にいたるまでの経緯が明らかにできないものが大半である。

王羲之の尺牘である「喪乱帖」は、わが国に伝来する墨跡本の中でも、その質において筆頭に位置するものである。その精緻な筆跡に楊守敬も注目し、自編の『鄰蘇園集帖』にも他の羲之帖とあわせて冒頭の三行のみではあるが刻入している。おそらく、「喪乱帖」が中国の集帖に収められた唯一の例であろう。また、前出『八稜研齋隨録』によれば、明治十三年八月十四日、鳴鶴との筆談の中で「藏鋒」を解釈して次のように言っている。

試みに古の名碑、名帖を観るに一として鋒鏘の披露せざる者有らんや。また、試に貴国三庫の唐人の墨跡を観れば、日中に之を照らして果たして一糸の墨痕有りや否や(14)。

「貴国三庫」とは正倉院を指し、「喪乱帖」をはじめとする唐人の墨跡を引き合いに出して自身の用筆論を証左としている。「藏鋒」や「八面出鋒」の説は、楊守敬の用筆論の中核をなすものだが、この件については後述することとする。

『学書邇言』においても、羲之の名帖を列举する中で「喪乱帖」を取り上げ、

日本に墨跡三段有り、また佳なり。縦い右軍に非ざるも、また唐人の摹本ならん<sup>(15)</sup>。

(「評帖」)

と述べている。「墨跡三段」とは、いわゆる「喪乱帖」が一紙のうちに「喪乱帖」、「二謝帖」、「得示帖」の三帖が収められていることから楊守敬はこのような呼称を用いている。

『学書邇言』「評帖」の項に取り上げられている他の羲之帖が、『餘清齋帖』のものをはじめすべて刻帖であることを見ても、「墨跡三段」の取り扱いが異例である。同項・羲之帖の冒頭部分に、「此れ自り以下右軍の諸帖は、墨跡の流伝に緒有る者なり」と、数多の名帖から精選したことを述べ、「喪乱帖（他二帖）」を高く評価していたことがわかるのである。

### (3) 杜家立成雜書要略（唐人の書として）

正倉院伝来の書跡では、他に「杜家立成雜書」を過眼していたようである。これは天宝勝宝八歳（七五六）の『東大寺献物帳』に、「頭陀寺碑文並杜家立成一卷」とあるもので、光明皇后筆と考えられている。楊守敬が過眼した経緯は詳かではないが、晩年の題跋の中に若干の言及がある。「晋索靖月儀章跋」（光緒三三年〈一九〇七〉、『楊守敬題跋書信遺稿』所収）がそれで、宋拓と見られる「月儀章」への批評に加えて、

余は日本に於いて杜家立成の書を得たり。また尺牘に擬して此れと略ぼ同じ。当に是れ唐人の作たるべし。唯だ彼は行書たるのみ<sup>(16)</sup>。

と言う。書簡の文例集として双方の体例が類似することにふれ、さらに、「杜家立成」が唐人の書であるとする。重厚な書きぶりを見ての判断と思われるが、日本では光明皇后筆とされてきたことを知らなかった可能性があるだろう。あるいは原跡の全体を実見したのではなく、一部を双鈎・翻刻したものを「得た」のかもしれない。「杜家立成」の冒頭部分が楷書で書かれており、それが光明皇后臨「楽毅論」と同工であることはよく知られている。楊守敬は、「楽毅論」は光明皇后筆として『鄰蘇園集帖』に全編を刻しており、その比較において、「杜家立成」をとらえていないのは不自然ではある。いずれにせよ、精拓の「月儀章」と同等に評価しており、書格の高さを認めていたことは間違いないだろう。

正倉院には他にも日中の名跡が伝存するが、楊守敬がそれらを系統的に調査・鑑賞したということは無かったのではないだろうか。聖武天皇「雑集」、「王勃詩序」、「鳥毛篆書屏風」など、楊守敬なら重視するであろう名筆に接した形跡は見られない。

### (4) 古鈔本

その他、法書とは言えないが日本に伝世する中国の古鈔本に対しても、楊守敬は書的関心を持って接していた。

藤井齐成会有鄰館現蔵の『春秋経伝集解』卷二は、唐鈔本中の白眉として知られるが、これも元は、明治のはじめ柏木探古が入手したものを、楊守敬が懇望して譲り受け愛蔵していたものである。楊守敬は鈔写の古さに驚き、跋して、「北齊人の書なり」と断じている。彼は北齊の楷書の一典型として、「水牛山文殊般若経」のような表現を念頭においていたと思われ、『評碑記』に言う。

是の碑は誠に佳なり。……隸法に原本し、出ずるに豊腴を以てし、一種靈和の致有りて、……<sup>(17)</sup>。(談書会本・卷二)

といった要素をこの古鈔本に見出し、格別の評価を与えたのであろう。

京都国立博物館他現蔵の「唐鈔本世説新書」も極めて高い資料価値を有し、またすぐれた書法によるものとして知られている。明治のはじめ、東寺の寺侍であった西村兼文のもとにあったが、後に五つに裁断され、四家に分蔵されるにいたった。楊守敬は日下部鳴鶴の計らいで小川家所蔵の分を過眼した。この時に跋を書き、後に『日本訪書志』においても、

是の卷は書法精妙なり。年月無しと雖も、日本古写仏教を以て之を照らせば、唐時の人の書く所疑い無しと為す<sup>(18)</sup>。(卷八)

と、その書法を絶賛している。『日本訪書志』は、楊守敬留日中の古籍探訪の貴重な記録だが、こうした書法評価の記述もしばしば見受けられる。他に、石山寺蔵『春秋左氏伝』残巻の項においても、

石印せんと欲し、余、往きて之を読むを得たり。相伝えて唐人の筆と為す。書法は精美、紙は黄麻を用い、信に奇蹟なり<sup>(19)</sup>。(卷一)

と、書法を吟味した上で、本文の校訂を行っているのが注意を引く。

以上の楊守敬の日本における鑑賞活動を総括すると、対象に対する視点が一定していて明確な基準を設けながら評価する姿勢が見て取れる。「真草千字文」「喪乱帖」のような法書を手放しで称賛するのではなく、日本人とは異なる観点から疑義を呈することもあった。また古写経、古抄本の書画的価値をとりわけ強調して、後の日本人に対してこの領域の鑑賞の指針を示した点が注目される。

#### 四、日本人の名跡への視点

##### (1) 平安朝の能書

滞日中の楊守敬が伝世の中国書跡をどのように評価したか、数例を確認した。張瑞図、倪元璐ら当時の日本において珍重されていた明清の書跡に関する品評などはほぼ皆無で、唐代以前のものに限って記録を残している点は、書論の内容などと姿勢が一貫している。

次に、日本人の書に対してはどのような見方をしていたのかを探してみたい。大きな特色として言えることは、楊守敬が純然たる和様の書を評価することはまずなく、対象の優劣を判断する際には、常に中国書をいかに摂取しているか、という前提を持っていたことである。それを端的に示しているのが、『学書邇言』の次の一節であろう。

日本の書家は、自ら空海を以て第一と為す。殊に晋人の風有り。小野道風、之に次ぎ、行成卿、魚養また之に次ぐ。皆な唐時の人なり……<sup>(20)</sup>。(『評書』)

書人の単位で見た時、空海を筆頭に置いたのは、やはり晋唐の書を手中にし、同時期の中国の名家を凌駕するほどの技量を示した点を評価してのことだろう。『鄰蘇園集帖』にも「風信帖」第一通を収めている。空海の多能ぶりに関心があったのか、古写経の筆者に擬したり<sup>(21)</sup>。「彼の国(日本)」に伝わる所の仮名(かな文字)は、即ち空海の創造する所なり<sup>(22)</sup>、と、俗説を鵜呑みにした発言も見られる。道風、行成は和様の書としての性情ではなく、二王をはじめとする中国の書を習いこんだその骨格に注目したのだろう。日本人の書に相対する時も、「唐時の古格」といったことを大きな基準としていたのだろう。江戸の唐様などには一瞥もくれない。魚養は、書の実体が判然としない書人で、楊守敬が何を見て推しているのがよくわからない。入唐前の空海が魚養に筆法を習ったとする伝承を聞いたのか<sup>(23)</sup>、あるいは魚養筆とされる薬師寺伝来の「大般若経」をみたのかもしれない。

## (2) 鄰蘇園集帖

楊守敬の日本人書跡への視点を知る上で看過できないのが、「鄰蘇園集帖」の存在である。『年譜』によれば、光緒一八年(一八九二)に、「初めて鄰蘇園帖を刻す」とあるから、この年から継続して上刻されたものと考えられる。収載の筆跡は、二王とその系統のものが主で、楊守敬の鑑識眼がよく発揮されたものである。「余清齋帖」を重視していたことから、その中から重刻がかなりの数を占める。『望堂金石』同様、一時期に全巻が世に出たわけではなく、各帖を随時、上刻・刊行するかたちをとったため、通行しているものの編次が一定しない。帖目を確認できるものでは、八冊仕立てで全十二巻あるいは十三巻が主となっている<sup>(24)</sup>。

「鄰蘇園集帖」は、集帖史の晩期を代表するもので、大きな特色として挙げられるのが、「喪乱帖」、「風信帖」など日本の書跡をまとめて刻入した点である。筆者が調査した京都市立芸術大学蔵本に拠って関係の帖目を示すと次のようになる。(この本は八冊仕立てであるが、他に見られない巻数の表記〈第一～第八〉がある)

王羲之 喪乱帖

第八

光明皇后 樂毅論

無明氏 百八字形

空海 風信帖

橘逸勢 伊都内親王願文

前に触れたように「喪乱帖」は冒頭三行のみだが、第八の日本人の筆跡はいずれもまともに収められている。「伊都内親王願文」などは全文が刻される周到さである。筆者は「風信帖」と、「伊都内親王願文」が中でも刻が精良であるとの印象を受けた。

中国の集帖がこれほどまとまったかたちで日本人の筆跡を刻した例は他にはない。楊守敬が、数多く目にしたであろう日本人の名跡の中からこれらを選んだのは、どのような理由に拠るのだろうか。いずれも中国側から見れば唐代のもので、それぞれに中国流の筆法をよく咀嚼したものである。ただ、日本での評価からすれば、別のものが刻されていてもよいようにも思われる。無名氏「百八字形」などは、豪放な書きぶりで道風筆とも佐理筆とも言われるが、伝来に確たる根拠の無いものである。

これら四種の書は、表現の上で楊守敬の嗜好をよく満たしており、各々の筆法が楊氏用筆論とよく符合するものだったと考えられるだろう。

(3) 用筆論との関連

楊守敬の用筆論を性格づけるものとして、独自の中鋒説がある。これは、一般に言われる、古意を体現するために起筆で鋒を蔵し、鋒を中にして沈着に運筆する、というものは対極を志向するものと言えよう。前出『八稜研齋随録』中の巖谷一六との筆談には、次のような一節がある。

中鋒は最も宜しく善く体会すべし。鋒の画中に在るの謂に非ざるなる。八面に鋒を出だして始めて之を中鋒と謂う<sup>(25)</sup>。

楊守敬が意図したのは、鋒が自在に運動する中で点画に多彩な表情を生じさせることであった。変化して止まないかんじが、中鋒を主唱した金石諸家の真意であると解釈したので

ある。背景には、包世臣以来、広く行われてきた用筆法が、書作の現場で一面形骸化していったことがあっただろう。

中鋒を関連して楊守敬がしばしば主張するのが、側鋒の重視である。ここに言う側鋒とは単に筆管を傾けて書くことを指すのではなく、より複雑に鋒を働かせることを意味する。『評碑記』「馬鳴寺根法師碑」の条の記述を再掲する。

試みに二王を觀れば、一筆として側鋒ならざる有りや。惟だ鋒を側にすれば、而る後に開闔有り、陰陽有り、向背有り、転折有り、輕重有り、起収有り、停邨有り。古人が能く用筆を貴ぶ所のものは此を以てなり。若し鋒画中に有りて、是れ筆に信せて之を為さば、毫必ず力無し。安んぞ能く力紙背に透らんや。且つまた、安んぞ能く諸法の妙有らんや<sup>(26)</sup>。(談書会本、卷二、後魏・「馬鳴寺根法師碑」)

開閉をきかせながら多面的に鋒を用いることを力説しており、楊守敬はこのような観点で歴代名跡の技法を分析・評価していたことがうかがえる。よって、鋒の動きを表面に出さない、沈着を旨とする作品には、逆にきびしい見方を示す。例えば、唐・太宗「晋祠銘」は、古朴な味わいが貴ばれるものでもあるが、楊守敬は、

鋒芒全く殺がれ、己に真面目を失えり。本と録すべからざるも、此の碑世に盛行するに因って、故に之に弁ず<sup>(27)</sup>。(談書会本『評碑記』卷三)

と、全くその価値を認めようとしなない。

この点を踏まえて再び『鄰蘇園集帖』所収の日本人書跡を見れば、楊守敬の書法観がよく反映された選択であることがわかるだろう。光明皇后「臨樂毅論」は、整齊な原典とは相反する粘着質の書きぶりである。一面毎に鋒先を巻き込みながら起筆し、長画において際立った抑揚をつけて多彩な文字の姿態をつくり上げてゆく。『評碑記』に言う、「開闔、陰陽、向背、転折、輕重、起収」の諸要素がたくみに盛り込まれた好例と言えよう。「伊都内親王願文」は、楷・行・草の三体を、鋒の表裏を生かした表情豊かな線質で一体化しており、“八面出鋒、の「百八字形」とともに楊氏用筆論をよく具現したものと言えよう。『鄰蘇園集帖』の編集は、史的な要素を踏えつつ、こうした技法上の問題を重視して収載法帖の取捨が行われたと考えられるだろう。こうした楊守敬の技法上の主張を踏まえないと、その碑帖評価は理解できないところがあることに留意する必要があるだろう。

#### (4) 無名の日本人書跡への評価など

前に見たように、楊守敬は日本の書跡を評価する際も、自身の書法史観、技法観を尺度としてきた。したがって、日本における従来の品評にあまり拘束されることもなかった。『鄰蘇園集帖』の「百八字形」のようにあまり日本では重視しないものに着目したり、書者不明の『新撰字鏡』の古鈔本を見て、

筆法、各々自ら奇古、惜しむらくは鈔者尚お未だ能く之に似ず。迺ち別に（博物館蔵の天治元年写本の）第一冊第一葉を摹して、以て原書の真面目を存す(28)。(『日本訪書志』卷四)

と、端念に鈔本間を比較したりしている。また、同時代の日本人の書についても、鳴鶴、一六、雪村ら書壇中心だけでなく、他にその視野は広く及んでいた。一例として、浜野章吉なる人物による懷素「草書千字文」の臨本への題跋が挙げられる。これは反書による珍貴なもので、

浜野の此の作、殊に創格を為し、真に所謂千古を集め対ぶ者無し(29)。

(「日本人臨懷素千字文跋」－『楊守敬題跋書信遺稿』所収)

と、絶賛しており、時の書名に左右されずに実作に則して評価するようすがうかがえる。他に、陳上岷氏（湖北省文史研究館）の指教によれば、湖北省博物館には楊守敬が日本から持ち帰った明治期の書家の作品が少なからず蔵されているとのことである。中には、仮名の作品も含まれるという。古写経、古鈔本の搜集と併行して、同時代の書も目に留まるものを手元に集めていたのかもしれない。後日に調査を試みたい。

#### 小結

日本に伝わる金石文、古写経、法書などに関する楊守敬の見解を整理してきた。それらは、書論や金石書に示された楊氏の書法観を正確に反映するものであることが、ある程度明らかになった。今後は、歴代の名跡をいかなる経緯で鑑賞するに至ったのか、同時代書人の作も含め、中国に持ち帰った日本の書跡がどのような系統に整理できるのか、といった点に検討を加え、楊守敬の書法論、あるいは明治期の書的思潮を探る一助としたい。

【注】

1. 趙之謙『補寰宇訪碑錄』卷三など。
2. 詳しくは拙稿「楊守敬『激素飛清閣評碑記』、『同・評帖記』について－湖北省博物館蔵手稿本の検討を中心に－」（『書学書道史研究』九号、一九九九）参照。
3. 趙之謙『補寰宇訪碑錄』も葉志誌の説を引くかたちで「多胡碑」を収めており、当時葉の説が広く行われていたことがうかがえる。
4. 原文、「伝為日本人平麟得之土中、後蔵朝鮮成氏」。
5. 原文、「其金刻有道澄寺鐘銘・銅燈台銘、石刻有和銅題名、最為高古、神似顔魯公。仏足迹記、雖続和文、亦書法之別格、足自立者」。
6. 原文、「宋元以下、行草或能自立面目、而楷書之風格替矣。故余所輯楷書、以唐人為斷」。
7. 同氏「楊守敬著述考」（『楊学通訊』第三期、一九八八）。
8. 「唐人書・法華信解品跋」－『鄰蘇老人手書題跋』所収。
9. 「前蜀王鐫書妙法華經題跋」－『楊守敬題跋書信遺稿』（一九九七・巴蜀書社）所収
10. 原文、「觀中土所存唐人經卷、其用筆、結體、紙質、与此絶無少異、可見是唐人之筆、為日本所齋去」。
11. 原文、「此卷勁健招峭跋宛然欧手腕、中土所伝靈飛・轉輪王・爵筆越等經、雖精終是經生家本色、未若此縱橫跋蕩、變化無方也」。
12. 原文、「日本亦蔵永師墨跡一通、卷首損失数字、用筆稍縱、日永師手書、亦唐人臨本、携歸擬刻之、未果、今尚存鄂中寓舎」。
13. 原文、「日本亦有一冊、余得一影照本、此或唐人所臨」。
14. 原文、「試觀古名碑・名帖、有一不鋒芒鏗披露者乎。又試觀貴国三庫唐人墨跡、日中照之果有一糸墨痕否」。
15. 原文、「日本有墨跡三段、亦佳、縱非右軍、亦唐人摹本」。
16. 原文、「余於日本得杜家立成書、亦擬尺牘与此略同、当亦是唐人作、唯彼為行書耳」。
17. 原文、「原本隸法出以豐腴、有一種靈和之致」。
18. 原文、「是卷書法精妙。雖無年月、以日本古為仏經照之、其為唐時人所書無疑」。
19. 原文、「欲石印、余得往讀之、相伝為唐人筆、書法精美、紙用黄麻、信奇蹟也」。
20. 原文、「日本書家、自以空海為第一、殊有晋人風。小野道風次之、行成卿魚養又次之、皆唐時人也」。
21. 「唐人書經跋」（宣統元年、『楊守敬題跋書信遺稿』所収）
22. 『日本訪書志』卷四、「篆隸万象名義」。
23. 『本朝能書伝』卷上。

24. 宇野雪村旧蔵本、中村不折旧蔵本など。
25. 原文、「中鋒最宜善体会。非鋒在画中之謂也。八面出鋒始謂之中鋒」。
26. 原文、「試觀二王。有一筆不側鋒乎。推側鋒而後有開闔、有陰陽、有向背、有轉折、有輕量、有起収、有停頓。古人所貴能用筆者以此。若鋒在画中是信筆而為之、毫必無力。安能力透紙背、且亦安能有諸法之妙乎」。
27. 原文、「鋒芒全殺、已失真面目也。本不宜録、因此碑盛行於世、故辨之」。
28. 原文、「筆法各自奇古、惜鈔者尚未能似之、迺別摹第一冊第一葉、以存原書真面目焉」。
29. 原文、「濱野此作、殊為創格、真所謂千古而無對者」。

(資料提供)

- ・大谷大学図書館
- ・京都市立芸術大学図書館

## 第二章

### 楊守敬の技法論とその影響

—潘存、段玉裁の説を踏まえながら—

## [第二章]

### 第一節 楊守敬の技法論—その性格と日本への影響をめぐって—

#### ○.技法研究の重要性

前章において、来日した楊守敬の書的影響力について考察した。日本人書家は、清朝における考証学の発展によって新たに価値を定められた金石資料に関する知識や、多量に伝来する法帖類の校訂の観点などについて、多くの収穫を得ることができた。このことによって日本における鑑賞と学書の範囲が一気に拡張したことの意義は大きい。また、日下部鳴鶴、巖谷一六らは、楊守敬と筆談を交わすなかで用筆をはじめとする技法論をつぶさに問うた。そしてその技法論を応用することで、新資料の学書が成り立ち、次代の書法が開拓できると考えたのである。

一般には、明治前半期のやりとりを経て、日本人書家による北朝の書への関心が一層高まり、「六朝書道」が定着したと考えられてきた。こうした観点は、実際の一面を言い当ててはいるものの、文化事象の接続に関する重要な問題を見過しているところがある。それは、楊守敬が伝えた用筆論をはじめとする技法に関する知識についての検討がなされてこなかったということがあるからだろう。とりわけ中国においては、書論中に技法に関する詳しい記述があるものの、研究と書作の分業が進む日本ではこの問題が看過されてきたきらいがある。楊守敬は、主に自身が北京において師事した潘存の技法論を日本人に伝えたことまでに述べてきた。その潘存の書法論がどのような性格のものなのか、本節において検討する。楊守敬の見解を整理しながら、いくつかの観点から潘存の技法に関する考えを整理するとともに、鳴鶴らによる受容のすがたを確認することとする。潘存という人物は、例えば趙之謙や徐三庚といった碑学派の大家と同年代であるが、特に中国の近代書道史において記述されてきたということはない。楊守敬と同じく書法に通じた学者として認知されていたと思われる。その書法論は日本において特別の価値が与えられたと考えられる。また潘存と楊守敬の師弟関係ばかりが取り上げられるが、他にも長崎の領事館員として来日していた余鏞も潘存の門人であったことが知られている。佐賀・鍋島藩の中林梧竹は、余鏞とやりとりを通じて潘存の書法の格調を知り、余鏞の仲介を受けて渡清して潘存に入門して親しくその教えを受ける。日本人で潘存の法を聞いたものは、鳴鶴とその周辺ばかりではなかった。次節では、梧竹が潘存の書法論を自身の実践にどのように吸収するのかをあわせて検討する。

#### 一 技法論の背景 —潘存の影響—

楊守敬は生涯にわたって膨大な著述をのこしているが、金石書の類は一定数みとめられるものの、書法に関する专著は数えるほどである。楊守敬に書法の専門家としての自覚がなかったためだ

ろう。しかし日本においてはしばしば楊守敬の書法論が取り上げられ議論される。それは滞日中の楊守敬に日本人書家がくりかえし法を問い、さまざまなかたちで記録にとどめてきたからである。楊守敬が日本人書家に伝えた技法に関する説はほぼ全面的に師の潘存のそれに拠っていると言ってよい。鳴鶴は、

守敬は其の高足で、潘存を尊ぶことは父の如く、一六居士や我が輩からの談話が当地に及ぶと、彼のいふには、余は書家にあらず、已むなくば潘存先生が弟子輩に教へた処を以てするとして必ず師の説を持ち出すを例として居た。

「楊守敬と鳴鶴翁」<sup>(1)</sup>

とその日常の姿勢を伝えている。また楊守敬自身、『評碑記』で側鋒論を詳しくのべたあと、

是の説や、余は之を孺初に聞く。その条目甚だ詳し。姑く大略を記すこと此くの如し。  
(『評碑記』「後魏」「馬鳴寺根法師碑」の条)<sup>(2)</sup>

とその技法論が相当な体系を有していたことを伝える。また同書では碑碣の評価とは別に「隸書弁」の一項がもうけられ、書体の生成に関する解説がなされている。これも潘存の説に基づくもので、「孺初の此の論は実に千古の惑いを祛うに足る」と全幅の信頼を寄せている。すなわち楊守敬の学書や碑帖審定の前提には、

乙丑(同治四年一一八六五一)再び都に入り、文昌潘孺初先生に晤いて、授かるに古人の用筆の法を以てし、余は深く其の言を聽とする。先生は鑑賞に精かなるも、収蔵鮮なければ、余は博覧して其の説を証さんと欲す。

(「激素飛清閣碑日記」)<sup>(3)</sup>

という師承の経験があり、潘存の説を実体験をとおして明らかにすることが、楊守敬の書学の基本にあると言えるだろう。

潘存には『楷法溯源』のような偉業があり、「鄭文公下碑」の臨書がよく知られているため、六朝の書に対する見識を重視しがちであるが、その学書の範囲は実に広範なものであった。

性、臨池を好み、用筆は古人の秘鑰を得る、能く懸撃して蠅頭の細楷を作す。凡そ漢魏六朝の碑版、以て晋、唐、宋、明諸名家法帖に及び、蔵度最も富み、朝夕に模写し、寢食を廢するに至る。

(楊守敬「潘孺初先生哀啓」)<sup>(4)</sup>

作品資料が少なく明言はできないが、潘氏の学書は日常的に二王を中心とした魏晋の古法を追求することに重点が置かれていたのではないだろうか。以下に見る用筆の説はその姿勢を裏付けているかのようである。潘存に関する資料を補強し、その書法観の概要を明らかにすることは、楊守敬の技法論を知る上でも今後求められる作業である。

## 二「蔵鋒」「中鋒」説にみる楊守敬の用筆論 — 帖学との関連について —

では、楊守敬が潘存から師授した技法とは具体的にどのようなものだったのだろうか。以下に用筆論を例に確認してみよう。前出の『評碑記』には、歴代の金石碑版に対する精緻な評言が示されると同時に、その書法に関する解説が随所に記されている。以下は楊守敬・潘存の用筆論の性格を知る上で重要な一節である。

大抵六朝書法は、皆な側鋒を以て勢を取る。所謂蔵鋒は、鋒、画中に在るの謂に非ず、蓋し即ち錐画沙、印々泥、折釵股、屋漏痕の謂の如し。後人蔵鋒の説を求めて得ず、便ち創りて中鋒と為し以て之に當つ。其の説、亦た甚だ辨なるに似たり、而れども其の法を学ぶ者は、書必ず佳ならず。且く他人を論ぜず、試みに二王を觀よ、一筆として側鋒ならざる有りや。惟うに側鋒して後に開闔<sup>かいこう</sup>有り、陰陽有り、向背有り、転折有り、輕重有り、起収有り、停頓有り、古人貴ぶ所の能く筆を用いる者は此を以てす。若し鋒、画中に在れば、是れ筆に信せて之を為し、毫は必ず力無く、安んぞ能く力紙背に透らんや。且つ亦た安んぞ能く諸法の妙有らんや。

(『評碑記』 後魏「馬鳴寺根法師碑」の条)

まず、北魏・馬鳴寺根法師碑の書法と関連づけて、「大抵六朝書法、皆以側鋒取勢」と言い“側鋒”の重要性を説く。そして“蔵鋒”は筆画の中ほどに鋒を定めることではなく「錐画沙、印々泥、折釵股、屋漏痕」などのことであると言う。この説明は具体的な用筆と結びつけて考えにくく、背景をさぐらなければならない。

まず蔵鋒の説であるが、これは古くから行われ歴代の書論においても用筆論の中心課題として議論がくり返されてきた。唐代ころから述語として一般化したとみられるが、その意味するところは一定しない。今日の学書の現場では、通常、起筆・運筆時に筆鋒を点画の外に出さないよう工夫する

ことを指すことが多い。先人の言としては、たとえば南宋の姜夔は、魏晋の古法を追求するべく用筆上の注意として、

用筆は折釵股の如く、屋漏痕の如く、錐画沙の如く、壁坼の如くあれとは、此れ皆な後人の論なり。…然れども皆な必ずしも是くの若くならず。

(『続書譜』「用筆」)

と、「折釵股、屋漏痕、錐画沙、如壁坼」についてむしろ実態を比喩的に表現したものととらえ、

筆、正しければ則ち鋒、藏し、筆、偃すれば則ち鋒、出づ。一起一倒、一晦一明にして、神奇出づ。常に筆鋒の画中に在らんことを欲すれば、則ち左右皆な病無し。 (同)

と、鋒のはたらきの実態に即して説明を加えている。こうした「藏鋒説」が深まりをみせて後の中鋒論が形成されるのだろうが、楊守敬・潘存の説はそうした流れをくむものでないことは明らかである。では、その根拠はどこにあるのだろうか。明代後期の文墨界に絶大な影響力を誇った董其昌は次のような見解を示す。

書法は藏鋒を貴ぶと雖も、然れども模糊なるを以て藏鋒なるを得ず。須く用筆太阿<sup>たんせつ</sup>もて斬截するが如きの意有るべし。蓋し勁利以て勢を取り、虚和以て韻を取るなり。顔魯公が所謂印々泥の如く、錐画沙の如しとは是れなり。

(『画禅室随筆』第四十七則)

従来の藏鋒のとらえ方では筆画の印象があいまいになり(模糊)好ましくない、名劍の太阿で鋭く切断したようではなければならない、という。他にも、「模糊」のさまを「後人、遂に墨猪以て之に当て、皆な偃筆を成す、痴人の前に夢を説くを得ず。」(『同』、第九則)と難じている。楊守敬とほぼ同趣旨の説であることがわかるだろう。藏鋒によって重みや深みではなく鮮明な点画が生じることを志向したのだが、用筆を視覚的に把握するのがいささか困難な記述ではある。具体的な筆鋒の活動をたどることに意があるのではなく、むしろ点画の質感を強調しているのだろう。これを起点に藏鋒説は新たな流れを生み、清人の思考にも大きな影響を与えるようになるのである。

梁同書は、清朝の乾隆・嘉慶期に帖学の書をよくしたことで知られる。その用筆論は董其昌の延長線上で展開されている。

一、山舟(梁同書)曰く、藏鋒の説は、筆の鈍錐なるが如きの謂に非ず。自来書家は従りて鋒を出ださざる者無し。古帖具さに在りて証すべきなり。

(『頻羅庵論書』)

二、芑堂(張燕昌)問いて曰く、中鋒の説は云何と。山舟曰く、筆、提げ得て起こせば自然と中す。亦た未だ嘗て側鋒を兼ね用うる処無くんばあらず。総べて我が一縷の筆尖の使う所と為れば、中ならずと選も亦た中す。

(『同』)

一、では「非如筆鈍錐之謂」と、藏鋒は鈍く重々しい筆画を意図するものではないことを言い、「自来書家従無出鋒者」と筆尖が画中に収まることにも頓着しない。運筆が上滑りの状態にならないことがむしろその本旨とするのである。二、でも、「筆提得起、自然中」と意図的な筆尖の操作は不要で、筆先をまっすぐに紙面に当てれば自然と中鋒は実現し、直・側の関わりあいの中で運筆の流れができれば、「難不中亦中」と言いきる。鋒が筆画の両端にはたらく、ほどよく側鋒を利かせる、といったことに積極的な意味合いを見だし、筆画の精彩に重きを置く発想は董其昌を継承していると言えるだろう。筆鋒が画の中心をじっくりと進むことは意図的にここでは排除されている。そして冒頭の『評碑記』の一節が側鋒の活用を説くくんだりとはほぼ同様のことを主張していることに気づくであろう。潘存はこうした董其昌以来の帖学の説を基礎に、自己の臨学の体験をふまえながらその書法論を構成し、楊守敬に伝えたものと考えられる。

楊守敬は留日時日本人書家と交流があり、頻繁に書法に関するやりとりを行った。伝えられる筆談の記録から前記の問題に関連するものを拾ってみよう。

一、中鋒は最も宜しく善く体会すべし。鋒の画中に在るの謂に非ざるなり。八面出鋒して始めて之を中鋒と謂う。

(敵谷一六との筆談より)<sup>(5)</sup>

二、魯公の書、画中に一糸の墨痕有りとするは非なり。無知の妄説なり。

(同)<sup>(6)</sup>

三、古人の墨跡を観るに、鋒鈍畢く露われざる者無し。六朝の碑尤も顕然たり。

(同)<sup>(7)</sup>

四、大約、藏鋒とは沈着の謂なり。後人其の説を求めて得ず。遂に画中に一線有りと言う。

(中略)試みに古名碑名帖を観るに、一として鋒鋞の披露せざる者あらんや。又た、試みに貴国三庫(正倉院)の唐人の墨跡の墨跡を観れば、日中に之を照らして果たして一糸の墨痕有りや否や。  
(日下部鳴鶴との筆談より) (8)

楊守敬は日本人にも『評碑記』と同趣旨の見解を、具体例を示しながらくり返している。特に、画成一線の説に対してはきびしい発言が見られ、「藏鋒」「中鋒」等に対する理解が董其昌らに由来するものであることが一層鮮明になるであろう。一、で言う「八面出鋒」は、藏鋒と表裏をなす意味で楊守敬がしばしば用いる語である。筆鋒が点画にあつて自在に展開し、鋒鋞が様々に露われることで多彩な表情を生み出すことを意図している。内省的な用筆観の対極にある発想と言えよう。また、先人の名筆を観察すれば鋒の活発な展開を確認できることを言うが、これは楊守敬自身が日本において中国の真跡類を目にして、意を強くして発している言である。王羲之「喪乱帖」、智永「真草千字文」、賀知章「草書孝経」といった名筆が完好な状態で伝存しているのは楊守敬にとっても驚きであった。自説を確信する根拠になったであろう。こうした主張は日本人書家の学書にも大きな影響を与え、彼らは通行の唐様の書から脱却をはかるために楊氏の書論をよすがに学書することを考えただろう。楊守敬がもたらした新資料を目前にして、その用筆論が対象理解にどのように有意にはたらくか模索することとなる。ただ、幕末の唐様の実際を考えたとき、貫名菘翁や巻菱湖は、従来の形式主義を脱して晋唐の古法を探るため、新しい法帖研究の方法に基く学書法を築きつつあった。その内容は、丁寧に比較すると上記の董其昌の理論と通じるところがある。鳴鶴らは新しい学書法の構築を目指しながらも、結局は菘翁の再評価に戻ってくるようなところがある(9)。

### 三 碑派の用筆論との相違

潘存・楊守敬の時代は、碑学の成果を吸収した書法が大いに展開され、秦漢の碑刻に基づく篆隸書、北朝の造像銘や摩崖刻に基づく楷書など、従来になく新様式がすでに様々なかたちで現出していた。前にその一斑を見たように、楊守敬の技法論は清朝碑学派の系統を忠実に承けるものではない。では、碑学派は「藏鋒」「中鋒」といった課題にどのように向き合ったのだろうか。ここでは碑派を理論的に主導した包世臣の書論の一部を確認することにする。

鋭精仿習すること、一年の後、画に中線有り。熟紙を以て書を作す毎に、乃ち其の墨両辺由り漸く燥きて中に至る。一線細きこと糸髪の如く、墨光昌瑩常に異なり、紙背の状、鍼画の如し。自ら謂えらく書道に於いて頗る其の秘を尽くすと。

(『藝舟双揖』「論書」-述書・上-)

これは鄧石如との出会いをへて碑碣への関心を強めるようになり、二王の書についても秦漢に来源をさぐり、あらたな視点で学書に取り組み用筆の秘訣を得たことを述べたくだりである。「画中一線」にこだわる姿勢は、楊守敬のものと正面から対立している。さらに包世臣は同時代の能書とのやりとりをへて用筆法に関する視野を拡大してゆく。

一、小仲間う、余が書は側勢を解するも未だ其の要を得ずと。余は小仲が時に側筆を出だすを病とし、小仲は猶ほ未だ側を尽くさずを以て憾みと為すがごとし。

二、秀水の王良士中瞿に晤う。言うには其の内子の金礼羸の夢に神授せられし筆法には、管は須く左に向かい、迤にして後稍や偃すべし。若し鼻準を指せば、鋒乃ち中を得んと。

三、呉江の呉育山子に晤う。其の言に日く、吾子(包世臣)の書は専ら筆尖を用いて直下す。墨を以て鋒を裹み力を副毫に仮らず。自ら以て鋒を蔵し内に転ずと為せども、祇だ薄怯<sup>あら</sup>を形わすのみ。凡そ筆を下すには須く紙上に平鋪せしむべし。乃ち四面円足す。此れ少温(李陽冰)の篆法にて書家の真の秘密の語なりと。

(以上『藝舟双楫』「論書」-述書・上-)

包世臣は、他者の啓発を受けながら独自の用筆論を構築し、それが後の“碑派の書法”に大きな示唆を与えることは周知の通りである。今は詳細な分析を省くが、包世臣の発想の基礎に、(a)鋒を画中に定める、(b)筆鋒を蔵しつつ副毫をはたらかせ筆画の全面に力を及ぼせる、(c)側鋒を極力排し点画に不必要な表情をつけない、といったことがあっただろう。こうした具体的な用筆の実践を通じて包世臣は「気満説」を主張する。いわば書き手の精神的充実が、点画に遍く行きわたる、といった感覚である。たとえば三、に言う「四面円足」は、「気満」によって実現されるもので、楊守敬が言う「八面出鋒」とは正反対の質感を希求していると思われる。この「気満説」が起点となって、包世臣は十分に達成し得なかった篆書、隸書、楷書を中心に碑学派の書法が大いに興り、清朝後半期の書が様相を一変させる。呉讓之、趙之讓らのすぐれた実践は、包氏書学の可能性を証明したものであった。

#### 四 日本における「六朝書法」の発展について

楊守敬が来日時に携行した碑版の中にも、清朝碑学派が着目し学書資料として活用されるようになったものが多く含まれ、日本人書家はそれらを実見して、書法を体得する欲求を高めていく。次のような楊守敬の発言は日本人を大いに刺激したことであろう。

諸公の書学は皆な一時の能を極む。若し六朝漢魏等の碑を用功せば、則ち前に古人無かるべし、此れ弟の<sup>えいげん</sup>靈言に非ざるなり。前人未だ六朝漢魏を見ず、後人之を見るに自然に佳なり。

(松田雪柯との筆談)<sup>(10)</sup>

楊守敬が日本において“六朝書法の祖”と称される所以である。確かに楊守敬は歴代の金石碑版に対する十分な見識を有し、多くの審定の記録は日本人に対して多大な益をもたらした。ただ、その書法については潘存直伝の認識があるだけで、それが篆隸や北朝の楷書になじむものかどうかという検証は十分になされることがなかった。日本人が新資料を摂取するために楊守敬に書法を問う、ということは自然な流れで起こったことであるが、得た知識が以後の活動に機能したかどうかは別の問題ではなかっただろうか。たとえば松田雪柯は、段玉裁の『述筆法』の研究に専心していたが、その内容の解釈をたびたび楊守敬に質しただろう。しかし、

此の中鋒と謂うは、此くの如く筆を捉うれば、則ち筆心偏らず。中心は紙を透し、紙上に颯々として声あり。直画の<sup>ふと</sup>粗き者は、濃墨兩分し中に糸界有るが如きは、筆心が之を為せばなり。

(段玉裁『述筆法』)

といった段玉裁の思考は、これまでに見た楊守敬の立場からはどうも認められるものではなく、雪柯や一六の問いかけには否定的な返答しかできなかった。

我が朝にも亦た蔵鋒の説の誤る所と為る者有り。其の字、土木の偶人の如し

(日下部鳴鶴との筆談)<sup>(11)</sup>

といったきびしい非難は段玉裁や包世臣を念頭に置いているであろう。雪柯は楊守敬の視点で『述筆法』の理解につとめ、段氏の真意を解せず<sup>(12)</sup>にいたのではないだろうか。部分的な比較においてさえ、楊守敬の用筆論と碑派のそれとでは本質で大きな相違が認められる。日本人は、楊守敬の技法論を前提にして碑派の書を志向したために、もたらされた金石資料を十分に消化することができなかった。秦漢六朝を志向する者は、楊守敬帰国後も情報の収集につとめ学書の環境をととのえなければならなかった。例えば日下部鳴鶴は、包世臣の書論を自身の『石鼓堂学書日録』

や『石鼓堂随録』に節録している。『石鼓堂日録』には、明治十九年(一八八六)の記録として包世臣の書論から、

篆書の円勁満足は鋒の画中に直行するを以てなり。分書の駿発満足は、毫の紙上に平鋪するを以てなり。(以下略)<sup>(13)</sup>

という一節を引き、楊守敬の「八面出鋒」の説と併記している点が興味深い。『藝舟双楫』の書論は「書鑿」誌(前田黙鳳)などを通じて、明治二十年代には一般にもしたしまれるようになったようだ。また鳴鶴の場合、明治二十四年(一八九一)に渡清し、呉大澂、楊見山、呉昌碩らといたしく交わり、金石碑版の書に対し見聞を深めている。

山本竟山は、鳴鶴の門人で京都において平安書道会を立ち上げ古法の再興を図った人物として知られる。竟山は、楊守敬の書法に関心がつよく、帰国した楊守敬に教えを受けるためしばしば渡清している。以上にその際の筆談の記録に使用する筆について次のようなやりとりがある。

楊 近日羊毫を製りしは、皆な長鋒にて実に佳ならず。此の筆、亦た弟が工人に属して定めて製りしなり。(中略)長鋒は口弱にして、初学は入り易く、老手は用いざるなり。

竟山 このようなことを云われましたので、帰国後鳴鶴先生にこの事を話しました処、如何にも然り、と諾かれました。(中略)用筆を定めよと云はれました時に、楊先生の用筆は、小字は鷄毛筆で大字は純羊毫の短鋒を使用して居られました。<sup>(14)</sup>

これによれば晩年の楊守敬は羊毫長鋒を用いることはなかったようである。日本人は楊守敬自身の変化もまた情報として受け容れてゆく。以上は一例にすぎないが、楊守敬帰国後、各家の取り組みはこのようにより“個別化”の方向に向かう<sup>(15)</sup>。

以上見たように楊守敬の技法論は清朝碑派の典型を継承するというよりむしろ個別性・独自色の強いものであった。また記録された技法に関する説は、大半が日本人の要求に応えるかたちで引き出されたものである。情報を求める側の思いと伝える側の意図が必ずしも同寸で重ならない面があり、楊氏技法論はそのまま日本人の学書の中央に位置を占めるには至らなかった。楊守敬帰国後、日本人の秦漢・六朝の書へのアプローチは複線化し、一方で出版文化の急速な発展などで楊守敬の意図しないかたちでその書法観が浸透するような現象も生じた。今後は、明治期の書を形成する多様で重層的な環境を精査しながら楊守敬訪日の意義を検証する必要があるだろう。

## 【注】

1. 「書芸」第三卷七号
2. 前に見た湖北本『評碑記』の「馬鳴寺根法師碑」の条は記述が豊富で、碑の概要のみならず加えて楊守敬の書法論が記されている。
3. 「激素飛清閣碑日記」は、湖北本『評碑記』の巻頭に付される。楊守敬がその全体内容を念頭に序論的にまとめた記述と思われる。
4. 『楊守敬題跋書信遺稿』所収。
5. 『八稜研齋隨錄』所収。
6. 『八稜研齋隨錄』所収。
7. 『八稜研齋隨錄』所収。
8. 『八稜研齋隨錄』所収。
9. 日下部鳴鶴は直接に貫名菘翁に面会したことはなかったが、門人の井原雲崖が編集した『鳴鶴先生叢話』には、鳴鶴の談話として「貫名菘翁の名言」、「海叟用筆」、「海屋の大字心經」など、菘翁を称える談話が多く収められている。晩年には特に菘翁の研究姿勢に傾倒していたことを後章で確認する。
10. 『八稜研齋隨錄』所収。
11. 『八稜研齋隨錄』所収。
12. 段玉裁『述筆法』が日下部鳴鶴らによってどのようにりかいされたかについては、後節で詳述する。『述筆法』を有力な日本人書家が正確に理解できなかったことが、明治の書に一つの屈折をもたらすことになってしまう。楊守敬の段玉裁批判の是非を検討できなかったことは当時の日本の書の限界を示していると言えるだろう。
13. 包世臣『藝舟双楫』「論書」「答熙載九問」からの引用である。筆力が点画に行きわたるためには、篆書の場合は筆鋒が画中进行すること、隸書の場合は筆毫が紙上に平鋪することを述べており、包氏技法論の中核をなす見解である。
14. 『竟山學古』所収。
15. 例えば、同じように潘存や楊守敬に直接に法を聞いても、日下部鳴鶴の「六朝書道」、中林梧竹の各体自在の書、山本竟山の楊守敬流は、全く別趣のものである。

[第二章]

第二節 新出の『学書骨髓』にみる日下部鳴鶴の書法論 ―用筆論を中心に―

○. 日下部鳴鶴と『学書骨髓』

日下部鳴鶴は、明治・大正期を代表する書人として周知の存在である。彦根藩士の出身で、はじめ明治政府に仕え大久保利通の信任を得て太政官大書記にまでなったが、やがて官を辞して書家としての道を歩む。明治十三年に清国公使館随員として来日した楊守敬との交流はよく知られ、清朝において発展した金石学の成果や法帖研究の方法、あるいは柔毫長鋒筆を駆使した用筆論など、従前の日本人が未知の領域を意欲的に吸収した。また楊守敬が携行した多量の碑版法帖にも目を開かれ、北朝の石刻資料を中心に技法研究を進め、楷書を中心に独自の書風を築いた。後に、わが国“六朝書法の祖”とまで称されるようになる。晩年にかけて多くの門人を養成するとともに、「談書会誌」「書勢」などの雑誌を刊行し、多くの資料を紹介するとともに自身の学書論を世に問うた。

鳴鶴は自身の書流を形成し、後進を育成するために全国を回り講習会を開催し、地域に建碑するなどした。郷里の滋賀県には度々来訪し講習したが、『学書骨髓』はその際の内容を反映しているものと思われる。その内容は充実しており、講習においてこれだけの内容の指導を受けようとする、かなりの日数を要するか、あるいは複数次に及ぶことになったと考えられ、実際にそれをうかがわせる記述が見られる。これは近年その存在が明らかになった資料で、鳴鶴が口述した学書論を筆録したものである。現在滋賀県愛知郡愛荘町の個人の蔵となっている。鳴鶴の指導を受けた中村弘道(秋声)が筆記し一冊のテキストとしてまとめたと考えられるが、現存する資料は、秋声の本を吉岡寛治(溪道)が昭和二十六年に転写したものである。筆者は愛荘町教育委員会から依頼を受けてその調査に当たったが、晩年の鳴鶴の書法論の輪郭をえがく上で貴重な内容をふくむものであること明らかになった。成立に関して詳細が明らかにできないなど、まだ調査が徹底しない部分があるが、資料の内容を概観するとともにその価値について検討を試み、従来の研究の欠を補った。

一. 『学書骨髓』の成立とその基本的性格

『学書骨髓』は、「学書」の名が冠せられていることからわかるように、指導の際のテキストとしての性格を色濃く具えている。門人である中村秋声が実際に鳴鶴の講義を受け、その内容をまとめたものとして伝えられてきた。この伝来の問題については検証すべき点

があるが、最終的に鳴鶴による内容の校閲を経て出来上がったものと見られる。表紙に、「日下部鳴鶴先生口述、門人 秋声中村弘道先生筆記、溪道 吉岡寛治写」とあるが、鳴鶴の口述を順次筆写したものというより、講義のノートを再編集しテキスト化したものと見たほうが妥当なのではないか。それほどに全体は系統をふまえよく整理され内容であると言えるだろう。あるいは鳴鶴が講習に際して用意していた講義録に加筆・修正するかたちでまとめられたものかもしれない。

本書の成立を示唆している重要な個所として、まず第九章「呼吸」の項の末尾の記述を挙げることができる。

さて今日迄幾回もに涉りて説き聞かせたる所は、書道に関する緊要欠くべからざる事柄のみにして昔ならば口授秘伝として中々教示せざりし所なり、汝等予の一言片語と雖も忽緒に付しなば必ず欠くるもの有るに至らん、明日よりは文字の構成法に付て説かんとす。(86、96 頁一頁数は現行本に吉岡溪道が付したのものによる。以下同じ)

と、講習が一区切りついたことを言っている。「今日迄幾回もに涉りて説き聞かせたる所は」とあるので、用筆全般に涉って何単位かの講習があったことを窺わせている。「明日よりは」と後述しているので、内容の質量からして、講習は数日におよぶものであったであろう。また、講習の内容は、「昔ならば口授秘伝として中々教示せざりし所なり」とあるので、晩年の鳴鶴が自らが会得した秘伝を後進に託そうとしてこの講習を開催したものと思われる。「汝等」は秋声だけを指すのではなく、複数の受講者があったことを示すだろう。

さらに本書の性格を知る上で重要と見られるのが後書きに部分である。この部分には講師である鳴鶴の意図がはっきりと示されている。

以上は予の経験と研究の結果によりて、予が脳裏に蓄えたる智識の摘要なり。即ち英蘂を去って其の香精を採るが如し。宜しく詳かに筆記して学書骨髓と題名し、永く座右に置て常鑑すべし(311 頁)

書家としての経験を集成した内容であることを告げ、『学書骨髓』という書名も鳴鶴の命名によるものであることがわかる。続いて

従来予が口述を筆記して、之を出版せしもの数種あるを見れど、多くは予が談片の綴

合にして此の講授ほど系統をたてて口述せしものは未だ之無きなり、予最早老耆、今後再び斯くの如く筋目立ちたる口述を成す期会の、果して在りや否やを疑ふなり、汝等思ひを茲に致して予が片言隻句も忘れざらん事に努めよ(411頁)

と言い、鳴鶴自ら従来の講述筆記の不足を補った決定版であるとしてお墨付きを与えている。鳴鶴の学書過程を自述したものとして『鳴鶴学書経歴談』(明治三十一年-1891-)があるが、まとまった内容を有するものの、年譜風の記述に終始し本書ほどの具体性や深まりはみられない。他に鳴鶴の口述筆記で今日に伝わるものとして、書法テキストとしての性格を有する出版物は管見に入らない。他には、大正六年に最晩年の鳴鶴が会頭となって大同書会が発足し機関雑誌「書勢」が発刊される(発刊大正六～昭和3)。同誌には重ねて、鳴鶴の口述筆記と見られる記事が収められる。「清閑堂夜話」「用筆法正解」といった連載記事は、内容において『学書骨髓』と重複する部分も多い。これらの記事内容を系統的にまとめた格好になっているところから、おそらく『学書骨髓』は鳴鶴最晩年の大正六～九年あたり八〇歳台に著されたものと考えられるだろう。「予最早老耆、・・・」と余命を案じるくだりからも講習の時期を推察できる。末尾の部分は、それまでの記述と比べて鳴鶴の意思が直截に表現されている。中村秋声筆写本の段階では、鳴鶴自身が跋として筆を揮ったのではないだろうか。

## 二. 『学書骨髓』の内容

### (1) 『学書骨髓』の構成

本書は口述筆記ということもあり、特に目次や体例がはじめに示されるということもない。しかしながら講習が大変系統立てて進められたと見られ、およそ以下のような全体の構成を引き出すことができる(一部筆者が補足している)。

#### 第一章 学書者の精神

#### 第二章 学書の形式

##### (一) 姿勢

(イ)机上揮毫の姿勢

(ロ)床上揮毫の姿勢

##### (二) 腕法

(イ)枕腕

- (ロ) 提腕
- (ハ) 廻腕
- (三) 執筆法
  - (イ) 単鈎法
  - (ロ) 双鈎法
  - (ハ) □管法
  - (ニ) 握管法
  - (ホ) 把筆の寸法

### 第三章(a) 運筆法、用筆法

### 第三章(b) 撰筆の要

### 第四章 筆画の表裏

### 第五章 運筆の軽重

### 第六章 筆意の脈絡(意聯)

### 第七章 病 筆

### 第八章 文字の品格

### 第九章 呼 吸

### 第十章 字体結成法

- (一) 均隔法
- (二) 中心法
- (三) 対応法
  - (イ) 上下対応法、一に冠脊対応とも頭脚相對とも言う
  - (ロ) 左右対応法
- (四) 変化法

- (イ)点の変化
- (ロ)画の変化
- (ハ)文字の変化

## 第十一章 章法

### (一)変化法

- 甲. 配字法 世俗之を字配りと言う、次の模写を見よ
- 乙. 墨継法
- 丙. 変画法

### (二)、均整法

- 甲. 文字本来の形態を知れ、  
結字五十二法 参考のため示し置く
- 乙. 一行上下の釣合を取れ
- 丙. 一章全体の偏重偏軽ならしめざれ
- 丁. 首尾の均衡を図ること

### (三)統一法

- 甲. 空間の筆意
- 乙. 書写の気分を一定せよ

## 第十二章 統制筆

## 第十三章 研究及練習法

- 第一着手 書法、理論の記憶。
- 第二 法帖の選択、用具の整備。
- 第三 臨書、模書交互練習
- 第四 自運
- 第五 師に就て批瑕の指摘を乞ふ
- 第六 同輩との交換及競書
- 第七 古碑、拓本の臨書
- 第八 鑑賞眼を養ふ
- 第九 書道沿革記憶
- 第十 書道和漢書の涉獵

## 第十四章 揮毫用箋

- (一)唐紙
- (二)雅箋紙
- (三)青六匹
- (四)煮硯箋
- (五)玉版箋

### 後書き

全十四章に長短がみられるものの、前述のとおり鳴鶴がこれほど系統的に自らの書法論を述べた例は他に見られないだろう。晩年の鳴鶴が書作に当たって技法上どのようなことに留意していたのか、あるいは学書者に対してどのような態度・姿勢を求めているのか、本書を通じて具体的に知ることができる。

#### (2)重点的に取り扱われている内容

本書は鳴鶴の書法総論ともいうべきものではあるが、構成上の大きな特色はやはり揮毫に関することがらに力を入れている点であろう。第二章から第十二章の内容の大半が揮毫に関わることである。記述は、各章が関係しあっており正確に部分を取り出して検討しにくい面もあるが、以下に特に多くの紙幅が費やされ、全体の骨格をなす章の内容を確認しておこう。

##### a. 第三章 運筆法・用筆法、第四章 筆画の表裏

第三章、四章は筆毫の扱いについて詳細を述べており、全編の要とも言うべき個所である。書法全般に言及するような部分もあるが、この講習では楷書の原則に習熟することが主眼とされていたと見え、この二章では楷書の基本用筆や点画処理を前提にした解説が展開される。このころには、唐碑の骨格に北碑の習学で得た用筆を加えることによって、屈強な“鳴鶴体”ともいうべき書風が確立し、それが広範に伝わる段階に入っていた。鳴鶴自身も、手順をふんで万人向けにその技法を指導することができるようになっていたろう。

三章では、三折の技法を徹底するとともに、「横画」「縦画」「波法」「戈法」「浮鷲」「左払」というふうに、基本の点画毎に関連の文字を例示しながら注意点を述べている。「縦せんと欲せば必ず先づ横せよ」、「横せんと欲せば必ず先づ縦せよ」といったくんだり

は楊守敬から聞いた潘存の説が基本にあり、筆鋒の摩擦感を重視した硬質の点画を志向する記述になっている。

四章は、「筆画の表裏」と題して運筆過程における筆鋒の動作について記している。「正鋒」「中鋒」「側鋒」、「藏鋒」「露鋒」、「八面出鋒」といった鳴鶴書法論のキーワードが列挙されている。これらは現代の学書においてもよく用いられるが、楊守敬が鳴鶴に伝えた内容は、字句のとおり解釈して用いられる場合と聊か異なっている。明・董其昌から清・張照にいたる流れのなかで固まった説を背景としており、例えば「中鋒」は筆画の中心部分を鋒が移動するのではなく、中正を得た運鋒ということで、自在に鋒が筆画の表裏を動くことであるとか、「藏鋒」は鋒先を包みかくすようにして始筆することではなく筆画が沈着を体現している意である、といった類である。鳴鶴は、これらの説を楊守敬から聞いて従来の疑問を払拭するとともに、以後の書家生活において自ら実践し、具体的な技法と結びつけるに至った。

この内容は、次節において段玉裁『述筆法』という書論に対する鳴鶴らの立ち位置について確認する。鳴鶴らが掲げた用筆論は、必ずしも清朝碑学派の名家が実践したものと一致するものではなかった。北朝の資料を参照するものの、それを隋唐の風趣に加味するように生かすことで独自の「六朝風」を志向したことがこの資料によっていよいよ明らかになったと言えるだろう。四章で図示される内容から、実際に鳴鶴がそれぞれの用語をどのようにイメージしていたかを把握することができるだろう。

これらの用筆説は、明清の帖学各家が王羲之書法を祖述することを意図して受け継いできたものである。必ずしも遍く各体をこなすような汎用性をもっているわけでもなかった。本資料をはじめ、用筆論を説く鳴鶴が楷書と行書を念頭におくことが多いのは、こうした用筆説の由来と関係する部分が深いことを改めて確認できる。

#### b. 第十章 字体結成法

ここでいう「字体結成法」は、楷書を書く際によく言われる点画の組み立て、すなわち間架結構法のことを指している。「均隔法」「中心法」「対応法」「変化法」と項目を分かち、またその各々において字例を示しながら詳しい解説が付されている。前半の内容は楷書の各点画が自在に書けるようになることを指向しており、この章ではそれを受けて点画を的確に組み合わせる書格の正しい文字がかけられるよう多角的に技法を紹介している。この点画構成の詳述は、鳴鶴が長年の実践によって導いたもので、その書法論の精華ともいえるべきものであろう。字例は、いわゆる唐碑の書法を基礎に六朝の書法を加味した鳴鶴体ともいえるべきものが中心に示されているが、鳴鶴はあらゆる結構のとり方があることを説

明しており、必ずしも自身の書法の解説にとどまらないのが特色である。

「初学者は六朝文字と言へば怪異なる字態用筆の如く思うものなれども結局大差あるものに非ず。只用筆が六朝に於ては折釘截鉄を尚ぶ。唐宋以後は円滑秀暢なり。この差異を詳かに知らんと欲せば北碑の龍門造像の諸碑を臨し、南帖は九成宮醴泉銘を臨せば大様其趣の異なる特質を悟るを得べきなり」と言った見解が散見し、必ずしも六朝書法を推称するばかりでないところが、晩年の鳴鶴の姿勢を示している興味深い。ここに到って鳴鶴の「六朝書道」は、意図して「北派の書」とは距離おいて成立していたものであることが理解できるであろう。

#### c. 第十一章 章法

各章が、どのような表現を対象として学書論を展開しているのか、テキストからだけでは正確に読み取りにくい面があるが、前述のように多くは鳴鶴の念頭には楷書があったように思われる。その中でこの十一章は、主として行草書を対象として鳴鶴の見解が示されている部分と言えるだろう。「変化法」「均斉法」「統一法」の三項目に分けて文字相互の関係の保ちかた、行構成や紙面展開への配慮事項、気脈をいかに通貫させるか、といったことがらについて順を追って解説を加える。講習の終盤において、いわゆる“作品づくり”の前提や心得を提示する意図があったのではないだろうか。文字の大小の定めかたや用墨法などの観点は、今日の作品制作においてもよく示されるもので、すでに壁面展示や不特定の鑑賞者を対象とした表現が鳴鶴には十分意識されていたものと考えられる。

以上、顕著な特色が見られる個所のみを確認した。全体の構成は、各章を細目に分ち、項目毎に分析的な手法で解説を付すかたちをとっている。テキストに沿って段階を踏みながら技法の詳細を会得してゆくという講習の性格を反映してのことだろう。当時整備されつつあった学校での授業形態を意識しているかもしれない。十一章(二)均斉法においてわざわざ結字五十二法を示すのもそうした姿勢の表れであろう。

#### 四. 『学書骨髓』に見る腕法・執筆法、用筆の問題

『学書骨髓』には、揮毫に関する鳴鶴自身の説が豊富に紹介されている。鳴鶴の書法は自身が『学書経歴談』などで説くとおり、壮年期からの曲折をへて成ったものであり、その発言にも年代による振幅が見られる。特に学書対象となる古典の選択、あるいは用筆論などは、新資料・新説に接して思索を深めながら自身の見解を固めていったと考えられる。特に鳴鶴にとって転機となったのは、よく指摘されるように楊守敬が清国公使館の随員と

して来日し、したしくその説を聞いたことであった。しかしながら注意を要するのは、衝撃を受けた鳴鶴が、楊守敬の説をその後全面的に信奉し続けたとは必ずしも言えないし、また理解の質も後半の人生で変化してきているということである。『学書骨髓』は、鳴鶴晩年のいわば結論とも言うべき体系を含んでおり、その内容を検討することで書法論の帰着するところが確認され、また後世に託そうとしたことが何であったかを知ることができるであろう。ここではしばしば議論になる鳴鶴の執筆、腕法、用筆(執筆、腕法を含めた)に関する見解に焦点をあてて検討を加えることとする。

#### (1)腕法、執筆法—廻腕法への視点—

鳴鶴は腕法と執筆法を区分し、腕法として「枕腕」、「提腕」、「廻腕」の三種を紹介している。「枕腕」、「提腕」、「懸腕」と分類するのが通常であるが、あえて廻腕の重要性をうったえようとしている。廻腕は「廻腕執筆法」として特に晩年の鳴鶴が、広く学書者にその習熟をうながした特殊な技法である。明治十四年に楊守敬と筆談をくり返す中でこの法の効用を知り、以後の書家として活動の中で独自の理論を組み立てていったものである。その全体像は鳴鶴の「廻腕執筆法」(「書勢」第三卷八号大正八年)などによって知ることができる。

この法の本来の由来は前にふれた清の段玉裁の『述筆法』という書論にある。その冒頭部分において執筆の法を、

指を以て臂を運らし臂を以て身を運らす。凡そ筆を捉うるに大指尖を以て食指尖と相對し、筆は正直して二指尖の間に在り。二指尖の筆を固むるや、相い接圓して環の如し。二指本は以て上平にし、酒椀を安んず可し。必ず其の肘腕を平らかにして、後に之を能くす。其の肘腕を平らかにして几に附けず。肘は円くして二指と筆とは正に胸に當つ。全身の力をして臂に行わしめ、環の如き両指尖に湊めしむ。

と、筆管と指の関係、手首の定め方、腕の構え方を一体的に解説し、全身の力を筆鋒に注ぎ込むようなイメージがえがかれている。前の鳴鶴「廻腕執筆法」では、この段玉裁の説では及ばない部分があり、楊守敬から聞いた潘存の説を踏まえて以下のように補足する。

凡そ筆を捉うるに大指尖を以て四指尖と均しく相い接し、圓くして環の如し。大指と食指とを以てする之を単鉤と謂い、大指と食指、中指とを以てする之を双鉤と謂う。第四紙第五指均しく外自り之を鉤す、之を助ける所以なり。筆正直に五指の間に在り、

大指と食指は上平にして酒杯を安んずべし。其の肘腕を平にして几に附せず、肘円くして指と筆と正しく胸に当る、全身の力を臂に行らせ、環の如き指尖に湊めて、之を捉うること緊なれば、肘掌自ら虚しく、腋開張し、則ち肘腕自ら円平なり。而して後に字中自ら力有り、之を廻腕執筆と謂う。

単鉤、双鉤の区別は設けているが、大指<sup>おやゆび</sup>に対して他の四本の指を対峙させて筆管を支持する点が段氏の説と異なる点である。鳴鶴はこの潘存の説にしたがって廻腕執筆法を実践しその効果を確信するにいたった。

段玉裁『述筆法』には、他に中鋒論をはじめとする用筆論、あるいは先行の能書に対する評価なども見られるが、鳴鶴は楊守敬の影響もあって必ずしもそれらを尊重する姿勢をみせていない<sup>(1)</sup>。すなわち『述筆法』の冒頭部分を潘存の説を参考に切りはなすかたちで自身の廻腕執筆法を組織したのである。段玉裁の側からみれば、董其昌、張照、梁巖と継承されてきた筆法を記述することが書論の主眼であって、それは董派の流れからみた王羲之書法継承の方法論を提示しようとしたものであった。この意図を踏まえずに鳴鶴の説は展開されるので、それはいわば実践経験から導かれた独創ともいべき性格を帯びている。特に史的な背景を語るときにそれは“後付け”の印象を免れない。したがって、鳴鶴の影響から廻腕執筆法が浸透するようになると、諸井春畦や井土靈山といった名家からその根拠や効用を疑問視する意見が出されるようにもなる<sup>(2)</sup>。晩年の鳴鶴は廻腕執筆法に絶対の自信を持っていたので、こうした疑義にはきびしく対峙した<sup>(3)</sup>。

『学書骨髓』は、こうしたやりとりがさかんな中で編まれたものと考えられるが、廻腕執筆法はその万能を説くようなかたちで取り上げられてはいない。まず、廻腕執筆法を総体で説くことはせずに、腕法と執筆に分けて述べている点に大きな特色がある。

腕法は、前にふれたように、「枕腕」「提腕」「廻腕」に分類し、その「廻腕」は以下のように説明する。

右腕全部を虚提す。肩、肘、手首が水平となりて筆は我体の正面にあり、床上揮毫に於ては肩より漸次傾斜をなすものと知るべし。

(利所)正則の腕法とは此の廻腕法を言ふ也 縦横、仰偃、左払、右波、意に任せて自在なり、文字の大小に制せられず。

昔右軍は廻腕を以て黄庭経を書きしと伝ふ。揮灑の堂奥に入らんと欲するものは、終始廻腕を忘るべからず。彼の六朝に於ける雄勁なる各碑を見よ。悉く廻腕ならざるは無し。

(損所)強て損所を言はば未熟の間は字形筆画とも意外の過大過長をなす傾向を見る。(6、7頁)

廻腕法の優位を説いているが、「枕腕」→「提腕」→「廻腕」の順で筆鋒の可動範囲が大きくなり、表現の自由度が増すという考え方に基づいている。「昔右軍は廻腕にて黄庭経を書きしと伝ふ」、「彼の六朝に於ける雄勁なる各碑を見よ。悉く廻腕ならざるは無し」といった指摘は、古典主義の鳴鶴が廻腕執筆法の権威を高める意図で言っていると思われる。むろん東晋や北魏の時代に廻腕法といった書技が存在したとは考えにくく、鳴鶴が重要視した古典は「廻腕」で臨書したことを意味しているのだろう。

執筆は、「単鈎法」「双鈎法」「管法」「握管法」の四法を示し、それぞれの利点や適正を述べている。鳴鶴の廻腕執筆法の執筆部分の解説に当たるのが「握管法」である。

内方は同じく拇指のみ、外方は人指以下四本とも揃へて、悉く指頭を筆管に添ふ。凡そ書家たらんと欲する者は、須らく握管法に熟練せんことを要す。単鈎は論ずるに足らず。双鈎は決して不可なりと言ふに非ざるも俊抜剛健、暢快優雅、渾厚雄大等と評すべき文字は、此の握管法によらざれば表現し能はざるなり。吾(鳴鶴先生)斯道に志して以来久しき間、永字八法中の掠筆意に任せず。苦心に苦心を重ねたりき、後、楊惺吾先生に就き握管の真法を受け、未だ半年ならざるに始めて会心の掠筆を作るを得たり。(21、31頁)

拇指以外の四指の先端を直接に筆管に添え、運筆中も垂直方向に筆管を支持するような執筆法の有効性をこのように説いている。

鳴鶴と楊守敬は、明治十四年の八月に会談し、段玉裁『述筆法』の解釈をめぐってやりとりしている。筆談の記録が留められており<sup>(4)</sup>、それによると楊守敬は師の潘存(孺初)から聞いた説を鳴鶴に伝えている。潘存の説は、『述筆法』の要旨と相当に異なった性格を有しある意味で特殊なものであるが、鳴鶴は強い影響を受けることとなる。執筆については筆談中に具体的な記録はないが、この『学書骨髓』にあるようにくり返される会談において「握管の真法を受け」たものと見られる。鳴鶴がこの執筆法に信を寄せるきっかけとなったのは、永字八法の掠筆(左はらい)に不全感を持っていたが、この握管法によってそれが解決できたことであった。

このように、『学書骨髓』においては、廻腕執筆法の利点が強調されるものの、それは唯一絶対の用筆法として取り扱われるのではなく、腕法と執筆法に分けて他の技法と比較

しながら説かれている点に大きな特色を認めることができる。鳴鶴が廻腕執筆法に対してやや相対的な姿勢を示すのは、『学書骨髓』がテキストとしての性格を強く帯びていることを示しているだろう。

## (2) 露鋒・蔵鋒の説一筆鋒のはたらきをめぐって一

腕法や執筆法とあわせて鳴鶴が特に留意したのが筆毫のはたらきである。『学書骨髓』においては、第四章「筆画の表裏」においてそのことが集中的に取り扱われている。内容はおよそ楊守敬から聞いた潘存の説を骨格としているが、その後の実践を通じて得られた鳴鶴なりの視点が加わっている。その点を今は蔵鋒・露鋒の問題を主に確認することとする。

第四章は、「画中一線の説」、すなわち筆尖が常に筆画の中央部分を行く用筆が古法にかなうとする考えを正面から否定するところから説き起こしている。筆鋒は状況に応じてさまざまなのはたらきをして、「八面出鋒、蔵露如意、縦横自在」の書をなし得るもので、「直筆」も筆尖が垂直に紙面に当たることではなく、「筆管直豎、不左右前後傾、是謂直筆」と筆軸の安定を言うものであるとする。自然に運筆すれば、必ず筆画に表裏は生じるもので、「正鋒」「中鋒」「側鋒」という語を設けて殊更に用筆を区分することでかえって病筆を生むことになるを考える。

吾人より之を考うれば今、書道に於て、書学に於て、正鋒、側鋒、中鋒等の一説一論を立つるの要なからん。一説とし若くは一論とする程の面倒なる理論は無き筈なり。左程の深奥なる意義を有することに非ざるべし。語意を曲解すればこそ面倒なる付会説をなすの必要を生ずるに至るなり。彼の画の両側に毫腹の現はるるを中鋒とするが如きは素より論ずる迄も無き荒誕なるが、側鋒を画の左辺又は上辺に筆腹の現はるものとなし、而して之を絶対に用うる勿れと教うるに至りては滑稽も亦甚だしと言うべし。(54頁)

と言を尽くして複雑に用筆をとらえることの無意味さを主張する。前述の腕法、執筆法がかなり入り組んだ説明になっていたことと対照的である。さらに、

梁同書曰はく、「筆提得而起、自然中也」と、此語よくよく味うべし。

と、清朝前期帖学派の名家である梁同書の言を引く<sup>(5)</sup>。これは梁同書が中鋒について述べ

たくだり、その書論が志向しているのは王羲之書法の自在さである。鳴鶴がこの説を強く支持した時、例えば篆隸書の揮毫は全く想定されていないと言ってよいだろう。梁説は、包世臣に端を発する碑派の技法論とは対極をなすものであるからである。楊守敬来日時には、篆隸書(特に隸書)の技法をしたしく問うた鳴鶴ではあったが、晩年は楷・行・草三体の完成に心血を注いだ。『学書骨髓』に例示される文字も楷・行・草のいずれかであることからそのことが確認できるであろう。鳴鶴は、大量の北朝の碑碣資料にふれて「六朝書道」の書法を案出しその書派を拡大してきたが、これまでも確認したように、表現の背景に北派の書学が存在したわけではなかった。特に用筆論に関しては、次に見る蔵鋒も含めてそのことが明言できる。鳴鶴は、楊守敬と出会ったころは北派の書論の存在をよく知らなかったと思われるが、次第に情報が増え清国漫遊も経験して、晩年には書論の内容や金石諸家の活動実態に理解が深まっていた。しかしながらより帖学の理論に傾斜して書法を工夫するようになったのは、少なくとも楷行草の三書体に関しては、あくまで晋唐の書法を中核にして学書理論を組織する意識が固まっていたことを示しているだろう。

続いて蔵鋒の説を検討してみよう。ここでは鳴鶴の筆鋒のはたらきに関する思考がより端的に示されている。はじめ鳴鶴は蔵鋒ということについて、

予壯年の頃、或先輩に蔵鋒の説を聞く。教えて曰はく、鋒とは筆毫の尖端なり。之を蔵すとは匿し含むの意にして、一点一画筆尖を露出せざるなり。

と、先輩に教えられて今日にまで通行する見解にしたしんでいた。ところがその真意が把握できず蔵鋒の説に対する疑義は膨らむ一方であったという。

予は此説を信ずること久しく、其の意を以て北碑に臨み南帖を摹して研究せしも随所に露鋒の存在するに遇いて毎に書法の真髓の奈辺にあるかを知るに困みたり。随て蔵鋒という事の意義も亦増々疑問視するに至り遂には書法とは、能書家が自己の筆跡を価値付くるために勝手に構えたる私法に等しきものならんと推定したりき。後、貫名海屋先生に質して曩の疑念は消え、巖然として書法の存する事を信ずるに至りしも、猶蔵鋒に対する疑念は晴れざりき。

蔵鋒の説が荒唐無稽のものに思え、書法の存在すら疑うまでになったという。その不全感を解消したのが楊守敬からの教示であった。巖谷一六、松田雪柯とともに楊守敬から潘存

の説を具体的に聞くことで、鳴鶴の用筆論はその基盤を固めることとなる。

即ち楊先生教へて曰わく、藏鋒の説、口舌を以て争う能はず。大抵藏鋒とは沈着の謂なり。後人其説を求めて得ず、遂に画中に一線あるを言うに至る。又徐鉉諸公の名に仮託して遂に後人をして其法を得ざらしむ。

楊守敬は、藏鋒は「沈着」の意であって、技法的に筆鋒を筆画の中心部に操作することではないと明言した。沈着は用筆が重々しく浮ついていない状態を形容しているが、これも前出の梁同書など、董其昌の系統に連なる見解である<sup>(6)</sup>。そして王羲之「喪乱帖」のような正倉院伝来の名品を引き合いに出して自説の正当性を主張している。加えて楊守敬の主張として以下のような記述がある。

凡そ藏鋒なるものは力紙背に透るの謂也。浮滑にして住まらざる有るが如きは便ち是藏鋒に非ず。粗獷者の硬筆(硬い毛の筆)を以て力となすが如きは藏鋒に非ず。嫩穉稚(幼稚な)者の浮滑を以て美となすが如きも亦藏鋒にあらず。

藏鋒なるものは直道の士の深沈にして露はさず、而て中藏の測度すべからず、人をし  
て一覽して尽きざらしむが如きをいう。 (50、51頁)

※( )内、下線は筆者。

これらは鳴鶴の筆談録である『八稜研齋随録』に同様の記述が見られる。「凡そ藏鋒なるものは力紙背に透るの謂也」は、前出の「沈着」を意識した書きぶりによって筆力が紙背に及ぶかのような筆画が現出するという意である。これも董其昌以来、その系統の論書家がしばしば用いた「透紙」の思考<sup>(7)</sup>を紹介したものである。「浮滑にして住まらざる」以下は明清の帖学書論において見いだしがたい論で、楊守敬が師の潘存の実践上の信念のようなものを語ったと思われる。『学書骨髓』における鳴鶴は、この部分に同調するところが大きかった。傍線部は、伝存の写本では特に大書して強調し、優れた人品に比して筆法を語るかたちをとっている。内面が充実し徳望の高さが見では推し量れない、いわゆる「君子臚器」のすがたが具わっているさまが藏鋒であるという。

以下の露鋒に関する説にも類似のことが言える。

露鋒の語については更に言うべきもの有り。曩に筆の鋒銚の露はるるを露鋒とせし説を述べしが、謂わゆる八面出鋒 気骨稜々の文字は決して露鋒に非ず。露鋒と出鋒と

はその趣大いに異り、露の字義は隠匿せし悪事の曝露、露見等に用うると同義にして、之を文字の上より言はば、不用意なる筆鋒を、図らずも露出する事なり。(52頁)

筆法に則して運筆され、その結果、筆画の外側に筆鋒がはたらくものは「八面出鋒」などと呼んで露鋒とは区別している。露鋒は、本来露わになつてはいけないような書き損ねの筆画のことで、病筆と位置づけている。書き手の慢心、不用意が露鋒を生むとして、具体例を図によって列挙している。「八面出鋒」の説以外については筆談類に見られないので、むしろ鳴鶴が書作の経験から導いたものではないだろうか。

人格の陶冶と筆法を重ね合わすような表現が多いのも『学書骨髓』の特色である。「第一章 学書者の精神」から説き起こされることが、その点を象徴しているといえるだろう。「書勢」などに見られる晩年の鳴鶴の口述筆記よりさらにその傾向がつよく、前にふれた廻腕法や六朝書道がある程度相対的な重みづけで扱われる点などと合わせ、この資料が鳴鶴の没年(大正十一年)に近いものであることを示唆していると考えられるのではないだろうか。

#### 四. 『学書骨髓』の学書資料としての価値と本資料の問題点

##### (1) 資料の特色と価値

はじめにふれたように、『学書骨髓』は、鳴鶴の書法理論が体系としてとらえられる点において資料としての最も大きな価値があると言えよう。「三体千字文」をはじめとする手本類でしか鳴鶴の技法を視覚的にうかがうことはできなかったが、基礎技法から順をおって学ぶことで、その背景にある書的思想を見通すことまでができる内容を有している。鳴鶴の技法を分析する者、あるいはその書法を(特に楷書)を学びたいと考えている者にとって大きな手がかりを提供した点でその意義は大きい。「清閑堂夜話」(大同書会「書勢」に連載された)や『書訣』(大正六年池田常太郎編)などによって、鳴鶴の技法に関する見解や指導上の理念を知ることができるが、それらはいずれも折々に随想的に語られたものであった。本資料は、晩年の鳴鶴がそれらを総合して、系統的に述べた点において他の資料にない特色を有している。

鳴鶴の書法理論といえば、楊守敬との出会いによって目が拓かれ、双方の筆談で得た知識がその後の書家行路を決したかのように言われることが多い。しかしながら、楊守敬とのやりとり以後の鳴鶴の書家生活は大変に長く、必ずしも楊守敬の説にばかり依拠してその書法理論を形成したとは考えにくい面がある。本資料によって、晩年の鳴鶴の書法観を

ある程度総体としてとらえることができるので、楊守敬からの知識への相対的な変化、その他の先人からの影響(たとえば貫名菘翁の説など)、独自の書道哲学の成熟などあらゆる要素の共存を確認し、これまでの固定的な鳴鶴論に一石を投じることができるのではないだろうか。

本書が鳴鶴最晩年の資料であるとすれば、それはまさに日本の教育制度が更新を重ねている時であり、学校での指導経験がほとんどない鳴鶴であるが、いわゆる書における系統的指導や、段階を踏んで理解を進めるテキストづくりに対する意識がなんらかあったのではないかと思われる。講習テキストとしての『学書骨髓』は、教育内容の系列と実際の指導過程との関係をよく窺わせる内容である。

## (2) さらに確認が必要な点

今後の調査に待たなければならないが、中村秋声がいつ、どのような条件下でこの資料の原本を写したのかが全くわからない。現在のところ考えられる有力なケースとして、鳴鶴の講習に参加した秋声が、その講義内容をつぶさに再現して記録し、まとめ上げたものを鳴鶴に示して校閲を請うた、という場合であろう。秋声の自筆本が存在し、末尾の鳴鶴によるコメントが鳴鶴自筆であることが確認できれば、この見方はほぼ動かないと考えられるが、吉岡溪道の転写本であることが事情をわかりにくくしている。すなわち秋声が講習を受ける以前からテキスト自体が存在し、それを秋声が写したものが県内に伝えられたという見方ができるということである。末尾の鳴鶴のコメントも秋声に対して述べられたものと断定することはできないし、そもそもこのテキストを用いた鳴鶴による講習に、秋声が参加したかどうかは全く判然としないのである。同内容で別の写本が他所に存在する可能性はどうしても否定できず、本資料が吉岡溪道にもたらされるまでの経緯を今少し明らかにしなくてはならないだろう。

## 【注】

1. 中村史朗「明治期における段玉裁『述筆法』の受容について—『相川鐵崖古稀記念書学論文集』相川鐵崖古稀記念書学論文集一二〇〇七 木耳社)参照。
2. 諸井春畦「執筆法新話」-「書道及画道」第二卷第八号-大正六年など。
3. 「廻腕執筆法に就て」-書勢第三卷拾号(回瀾生)-大正八年など。
4. 『八稜研斎随録』-明治十三年八月十三日の条。
5. 梁同書『頻羅庵論書』「芑堂問曰、中鋒之説云何。山舟曰、筆提得起、自然中。亦未嘗

無兼用側鋒処。総為我一縷筆尖所使、雖不中亦中。

6. 例えば、梁同書『頻羅庵論書』中に蔵鋒を説いて、「蔵鋒之説、非如筆鈍錐之謂。自来書家從無不出鋒者。古帖具在、可証也。只是处处留得筆住、不使直走」と言うように、筆鋒と紙面の摩擦感から生じる感覚を楊守敬は想定して説明したのであろう。
7. 例えば、董其昌『画禅室随筆』（卷一）に徐浩の書を評して、「子瞻多偃筆。季海蔵鋒正書、欲透紙背。安得同論。」と言うような立場。

## [第二章]

### 第三節 明治期における段玉裁『述筆法』の受容について

#### ○. 段玉裁と『述筆法』について

段玉裁は、清朝考証学の大家であり、『説文解字注』、『六書音韻表』などの著作が後世の文字学や音韻学に大きな影響を与えたことで知られる。『述筆法』は、段玉裁の著述中であっては小さなもので、また唯一とも言ってよい書法論である。その内容は文字通り「筆法を述べる」ものであるが、その筆法の核心は執筆法ということができる。

この段玉裁『述筆法』は、わが国の近代書道の歩みに深く関係した。それは、松田雪柯が楊守敬の来日に先だってこの書論を上梓したことに端を発している。それは、他にも清人が筆法を説いたものに接することができたが、雪柯は特に段氏の説が王羲之書法の本質を伝えるものと考えていたと思われる。以来、明治の書人の多くが『述筆法』を熱心に研究するようになる。特に日下部鳴鶴は、直接に楊守敬にその法を問い、潘存の説を踏まえることによって有名な「廻腕執筆法」の理論的基礎を固めた。ただ、『述筆法』尊重の実態は、必ずしもその内容の正確な理解を前提とはしていなかったのではないか。しばしば六朝書興隆の背景を形成したようにも言われるが、鳴鶴らによる『述筆法』の内容把握は、実態としてその批判が出発点であった。後述するように、楊守敬が示した書法論と『述筆法』とを重ね合わせて議論することには、本来相当の無理がある。こうした屈折したやり取りが、どうしてそのまま明治期の書の表現に影響を持ってしまったのか、明らかにすることは重要である。

本稿では、まず『述筆法』の書論としての性格を、関連の帖学書論も参照しつつ明らかにし、段氏説の信奉者であった雪柯の出版意図を確認する。そして、後年出版された楊守敬との筆談の内容を朱字にて加印した『述筆法』の検討を中心に、鳴鶴らによって書論が本来とは別の性格を帯びて明治の学書状況に位置づけられていく過程を考察する。

#### 一. 『述筆法』の基本的性格 一執筆法と中鋒を中心に一

『述筆法』は、段玉裁が梁巖(字は聞山)から聞いた書法論をまとめたものである。梁巖は清朝帖学派の能書だが、段玉裁はその識見が十分に認知されていないことを遺憾に思い、後進のためにこの小編をまとめたという。その内容は、梁巖から聞いた古人の執筆法、梁巖が張照の教えを受けた何国宗を尋ねて執筆の法を問うたこと、書法について梁巖から聞き知ったことの回想、梁巖の説く中鋒説、結語、という構成になっている。梁巖がよく古法を探り研鑽に余念がなかったこと、同時代の張照が執筆の法を知り古法を実践した一人

者であること、が特に強調されている。『述筆法』が、具体的な書法で重視したのが執筆法と中鋒説である。以下に両者の特色をさぐってみることとしよう。

(a)執筆法

段玉裁の冒頭の言に拠れば、執筆の法は、

指を以て臂を<sup>めぐ</sup>運らし臂を以て身を<sup>めぐ</sup>運らす。

ということが大前提としてあるという。全身の力を筆鋒に注ぎ込むようなイメージがえがかれており、まず筆管と指の関係を以下のように定める。

凡そ筆を捉うるに大指尖を以て食指尖と相對し、筆は正直して二指尖の間に在り。二指尖の筆を固むるや、相い接圓して環<sup>わ</sup>の如し。二指本は以て上平にし、酒<sup>しゅはい</sup>椀を安んず可し。

そして連動する腕と臂については、

必ず其の肘腕<sup>てうわん</sup>を平らかにして、後に之を能くす。其の肘腕を平らかにして几に附けず。肘は円くして二指と筆とは正に胸に当つ。

と、構えを説く。この態勢に拠って、

全身の力をして臂に行わしめ、環<sup>わ</sup>の如き両指尖<sup>りょうしゅん</sup>に湊めしむ。

ことが可能になるという。親指、人指し指で筆管をとるのが単鉤法、親指と人指し指と中指によるのが双鉤法で、あわせてこれを撥鐙法と称している。加えて書論の末尾に「撥鐙」の二字について、「正に燈火の古字なり、馬上の脚鐙に非ざるなり」とその語の来源を言い、理由を説いている。撥鐙法については書論中の議論が尽きないが、ここでは馬鐙説を否定し少数派とも言える燈火説に拠っている。そして撥鐙法の淵源は二王にまでさかのぼることができ、口承をくり返し明の董其昌に伝えられ、董から清の王鴻緒へと受け継がれ、さらに王から張照が法を受ける。梁巖自身は、伝聞によってこの法を知り、段玉裁自身は直接に梁巖から法を伝授されたという。

梁巖は、際だった官歴がなく十分な書名を得ていなかったこともあり、「其の言を詳述

し、以て来者に告げん」とすることが『述筆法』上梓の動機となったわけである。梁巘は著述も少なかったが、書に関しては折りにふれて書き綴った随筆笥記を後人の方士淦がまとめた『評書帖』一卷が伝えられている。内容は、各条が断片的で要を得ない面があるものの、その書法観をうかがうことができる。学書の要諦を説いた部分が比較的多く、冒頭の「執筆歌」が総論的な位置づけになっている。例えば指法については、

大指・中指は力を死して搯り、円なること龍睛の如く中は虚に発し、食指・名指は上下に推し、亦た須く力を着して相い搯挿すべく、禁指は用無く其の間なるに任せ、手背は内に坎ませ半ば天に朝わせば、始めて能く沈着し堅にして実、箇中に力を精せば玄に悟通す。

と、解説する。前半の筆管への指の添え方は、『述筆法』の言う単鉤法、双鉤法とは原理的に異なっており、「手背は内に坎ませ半ば天に朝わす」ことは「二指本は以て上平にし、酒栴を安んず」ることと身の構えが違っている。さらに腕法について、『評書帖』は次のように記す。

腕力は挺住して須く揺らすべからず、転運は全く肘力の熟すに在り。懸腕懸肘して力方あまねく全し。力を用いること嬰兒を抱くが如く円にし、偏窄して身辺に貼ら令むななかれ。

こちら『述筆法』が言う「肘は円くして二指と筆とは正に胸に当つ」という法とはいささかの相異が認められる。

#### (b) 中鋒説

続いて『述筆法』における中鋒説を見てみよう。梁巘の説として、

此の中鋒と謂うは、此の如く筆を捉うれば(前記の撥鐙法によれば)、則ち筆心は偏らず。中心紙を透し、紙上きつきつ颯颯として声有り。直画の粗なる者は、濃墨両分し中に糸界有るが如し。筆心之を為せばなり。

という見解が示されている。中鋒の説は撥鐙法同様に多岐にわたるが、ここに示されるのは筆鋒を運筆の過程でどのように操作するかというきわめて実際的なものである。さらに、

筆心は総て毎筆の中に在りて少しく偏ること無きなり。此の如くせざれば、則ち転折は必ず円善なる能わず。古人の所謂屋漏痕、折釵股、錐画沙、印々泥は、此において悟入すべし。

と、古来やかましい屋漏痕等もこの筆鋒操作によって体現されるとしている。『評書帖』には中鋒に焦点をあてて解説している箇所はない。むしろ筆毫の硬軟に応じて用鋒を変え、主張が見られるなど臨機応変の記述が多く、中鋒を絶対視する『述筆法』とはいささか立場を異にしているように思われる。『述筆法』に見られる中鋒説は、たとえば清朝帖学派の能書である王澐の説と同工である。

- ・所謂藏鋒は、即ち是れ中鋒にして、正に鋒の画中に藏するを謂うのみ。徐常侍(徐鉉)が書を作すに、日に対して之を照せば中に黒線有り。此れ藏鋒の妙を悟るべし。
- ・錐画沙の如く、印印泥の如く、世が此の語を以て挙げて沈着を似<sup>しめ</sup>すは非なり。此れ正に中鋒の謂なり。解者、此を以て中鋒を悟らば、思い半ばに過ぎん。(ともに王澐『論書賸語』「運筆」)

『述筆法』は、「王虚舟の用筆は祇<sup>た</sup>だ一半を得るのみ」と王澐を厳しく評するが、段玉裁は先達の説に何らかの影響を受けていたと考えるのが自然だろう。

『述筆法』と『評書帖』の記述を比較すると、段玉裁が梁巖のすぐれた為人や書法を顕彰しようとする姿勢は明確だが、『述筆法』を通じてかならずしもその説を正確に伝えていないことがわかる。また、梁巖や張照は董其昌の法を祖述したというが、それは、段玉裁が説くところと一致するのだろうか。『容台別集』や『画禅室随筆』に、筆管の「提得」(まっすぐに構えること)や「信筆」(意を用いない筆まかせのさま)に陥らないための「中鋒」、といった主張があるが、『述筆法』に直結するような具体的記述はない。『述筆法』は、董其昌以来の帖学の流れを尊重することを基本とし梁巖や張照の説を踏まえるものの、一方で段氏自身の説を加味したものと考えることが必要ではないだろうか。とくに日本人書家に影響を与えた冒頭の、執筆・運腕の法は独自色が強いと思われる。

## 二. 松田雪柯と『述筆法』

『述筆法』は、伊勢の能書・松田雪柯の尽力によって明治の書人に浸透するようになった。雪柯が明治十一年に伊勢神宮の祠官を辞して上京、巖谷一六の邸内に寄寓し東都の文人と親しく交わったことはよく知られている。三年に満たないほどの滞在ではあったが、

この間は楊守敬の滞日時にあたり、日本の書法研究の革新期であった。近年は、「松田雪柯日記」が順次公開されるなど<sup>(1)</sup>、雪柯の東京滞在中の事情が明らかにされつつある。鳴鶴、一六、雪柯の三家は、『述筆法』を介在させてくり返し楊守敬に書法を問うた。段玉裁は、嘉慶十三年(一八〇八)に『述筆法』を著しているが、この書論の和刻本が江戸時代に成った形跡はない。明治になってさかんに取り上げられるのは、雪柯没後の明治十六年(一八八三)に雪柯自筆本(以下「雪柯本」と言う)が東京鳳文館から公刊されたことがきっかけであるといえよう<sup>(2)</sup>。雪柯は早くから『述筆法』上梓に志があり、「雪柯日記」には上京早々その手続を進めるさまが活写されている。「雪柯本」の自跋において、雪柯は次のように言う。

今茲、戊寅(明治十一年)夏、琴書を携え東京に遊ぶ。客窓事無し。偶たま篋を<sup>ひら</sup>き、手<sup>い</sup>ましせし段氏述筆法を取りて之を読む。古人、之に意を用いること厚く、人をして心を警めしむ。

これによれば、雪柯は上京時に『述筆法』の鈔本を持参していたことがわかる。どこで写したか明らかにしていないが、雪柯は晩年の貫名菘翁の高足であったことから、蔵書家の菘翁の指教によって閲読・鈔写した可能性が高いのではないだろうか。段玉裁『経韵楼集』卷一〇と『雪柯本』を対校すると、楷書の筆画に一部相異が認められるが、本文は完全に一致するので、確かな底本に拠っていることがうかがえる。雪柯が同好の士にこの書論を広めたいと考えたのは、「雪柯本」の自跋に言うとおりの、「山陰の遺法は此に尽き、蓋し不可なる無きなり」という確信を得たからである。すなわち雪柯は、『述筆法』によって羲之書法の再現が可能であるという立場だったのである。前節で見たように、『述筆法』の技法論は、「執筆法」と「中鋒論」が一体的に示されており、段玉裁は董其昌以来の帖学派の筆法を、梁巖の説を祖述することによって明らかにしようしたのである。雪柯は、書論の趣旨に共感したからこそ上梓を思い立ったのであろう。雪柯の師である菘翁は、丹念な碑帖の弁別など精緻な学書法によって、晋唐古法の再現をめざした。雪柯は、師法を継承する中で執筆、用筆上の課題を得て、解明の拠りどころを『述筆法』に求めた、と考えるのが実態に見合っているのではないか。

では、『述筆法』が、六朝書法の称揚と併せて語られるようになったのはどうしてなのだろうか。明治十三年以降、三家が楊守敬に書法を問うようになって、全く別の角度から『述筆法』に光が当てられるようになる。楊守敬と三家の筆談は、鳴鶴が浄書して保管し折にふれ部分的に公表されていた。鳴鶴が他界する二年前の大正九年には、「雪柯本」の

欄外に筆談時の楊守敬からの回答を朱字で加印したものが、鳴鶴の高弟である井原雲涯によって晩翠軒から出版される(以下これを「加印本」と言う=図1, 2)。この編集はもちろん雪柯の意図を越えたもので、むしろ鳴鶴の書法理論の概説的な色合いが濃い。次節においてこの「加印本」を検討する。

### 三. 「朱字加印本」における朱字部分の構成

「加印本」の朱字部分は、書論の注釈のように見えるが、実際には本文と部分的にしか対応しておらず、筆談の要所を分割して、各頁に適宜割り付けたものである。したがって、本文と朱字部分の対応関係を明らかにしないと、朱字部分を影印した意図がわからない。井原雲涯が、「書勢」(大同書会)に「楊惺吾執筆用筆訣」と題して、楊守敬と三家の筆談の意識を解説を付して掲載している<sup>(3)</sup>。雲涯は連載の冒頭で、「今、日下部翁の秘笈中のものを借り受け、本号より引き続き掲載することとなせり」と、鳴鶴より筆談記録を直接に借り受けて稿をまとめたことを明らかにしている。今、この「雲涯意識」を参考にして朱字部分を以下の表のように整理したい。

#### 《表一》朱字部分の分類と該当頁

- ① 段氏執筆説 — 使伯英廻其腕 — 一二頁
- ② 庚辰八月 — 当一説之 — 三頁
- ③ 筆画の図 — 褚聖教序最明 — 三一四頁
- ④ 中鋒最宜善体会 — 我邦人受病多在此 — 四頁
- ⑤ 筆画の図 — 五一七頁
- ⑥ 此語大誤 — 所以不令人一覽而尽也(鋒在下の図まで) — 八頁
- ⑦ 此法(謂回腕法)所以然者 — 便知其詳 — 九頁
- ⑧ 弟所蔵有精刻集帖 — 大抵皆偽也 — 九 — 一〇頁
- ⑨ 如此先下筆 — 仮用釵折之(転折の図まで) — 一〇 — 一二頁
- ⑩ 梁聞山学李北海書 — 故為所欺耳 — 一二頁
- ⑪ 此非是 — 当之易破之誤也 — 一二 — 一三頁
- ⑫ 自明以来 — 弟携来甚多 — 一三 — 一四頁
- ⑬ (点の図)六朝人写点 — 無往不縮 — 一四 — 一六頁
- ⑭ 東作問曰 — 然転折終有迹可尋 — 一六 — 一九頁
- ⑮ 初学隸 — 弟篆力求飛道者此意 — 二〇頁
- ⑯ 隸書其頭 — 弟尤勸公再求生 — 二一頁

⑰六朝碑 一 宋以下未窺其秘 一二頁(下部)

⑱裴鏡民碑 一 其子殷仲容亦工書 一二頁(下部)

※頁数は、「朱字加印本」の本文冒頭部を第一頁としたときのもの。

①段氏執筆法に対する補説。

②執筆は学書の要諦。潘存の説をもってそのことを明らかにする。

③「豎せんと欲すれば先ず横し、横せんと欲すれば先ず豎せん」を図示しながら説く。

④「中鋒」の本義と懸腕の重要性。

⑤③との関連で、「古人は一実筆(筆まかせの不用意な書き方)を使わず」を楷書の各点画を図示して説く。

⑥「中鋒」と「八面出鋒」。

⑦廻腕法の優位性。

⑧集帖の鑑別。

⑨筆鋒を露わして書くこと、錐画沙・印々泥、折釵股の本義。

⑩梁嶽、張照、段玉裁批判。

⑪筆毫を強くして用いること。

⑫篆隸書法の正統。

⑬点画の用筆(点、横画、縦画を中心に)。

⑭蔵鋒説。

⑮隸書学習の基本(「險絶」を意識して漢碑をさぐる)。

⑯隸書の学習法、篆書学習の対象古典。

⑰六朝碑の風格。

⑱裴鏡民碑の価値。

《表二》朱字加印部分①―⑱の内容

朱字部分は分量があり、むしろ本文より情報量が多い。筆談の回答がそのまま掲載されたものなので、排列が系統だっておらず、同種の内容がくり返される部分も少なくない。

「雲涯意識」をもとに判断すると、前出表の②から⑫が一六の問うた部分、⑬から⑯は鳴鶴が問うた部分、⑰、⑱が雪柯の問うた部分である。①の部分だけは筆談の回答ではなく、鳴鶴らの整理を経た記述になっている。「加印本」の出版は遅いが、朱字部分の大半は楊

守敬来日早々の明治十三年夏の筆談に基づいていると思われる<sup>(4)</sup>。楊守敬自身が②の中で、「弟、書を工にせずと雖も、然かも潘君に聞くもの頗る端緒あり。先生以て鄙しと為さずんば、当に一たび之を説くべし」と言うように、その回答の大半は潘存の説である。朱字部分は、潘存の観点からの『述筆法』批判、執筆・運腕など身体操作に関わること、中鋒・藏鋒・基礎点画の写法など筆鋒の扱いに関わること、学書の対象の選定、碑帖の鑑別など、総論的な性格を帯びている。これに共感した鳴鶴らは、楊守敬の滞日中から技法の実践につとめ、あらゆる場面でその普及を図った。「朱字加印本」はそのまとめとしての性格を持っているだろう。また、朱字部分は『述筆法』が本来想定していなかった六朝碑、篆隸書の学書に関する記述も多い。楊守敬来日時、新しい金石資料に接したのは鳴鶴とその周辺だけであったが、明治期の後半になると渡清して新情報を得て帰国する書家も多くなり、北朝の石刻や篆隸書の名筆も“常識”となりつつあった。鳴鶴らの「六朝書道」に対抗して、方向性の異なる六朝書を主張するものも複数現れるようになり、後に“六朝書ブーム”とも称される状況が生まれる。そんな中であって、この朱字加印本は鳴鶴らが六朝書学習をどのようにとらえているかを世に示す意図も、あわせ持っていたのではないだろうか。

#### 四．楊守敬の『述筆法』批判

「雪柯本」公刊の後、約三〇年をへて「加印本」が世に出る。朱字部分の内容から、その間の日本書道界における『述筆法』受容のあり様がうかがい知れる。以下に朱字部分が『述筆法』に言及している部分を検討しよう。

##### (a) 直接に本文を批判した例

まず、直接に『述筆法』本文を対象として記述している箇所として、前掲表の①、⑥、⑩がある。①は、『述筆法』は冒頭において廻腕執筆の法を説くが、鳴鶴らはこの部分の不十分と考え、補説を加えたのである。この点は鳴鶴の「廻腕執筆法」の主張と合わせて後に検討することとする。

次に⑥は、『述筆法』が中鋒を述べた以下の部分に対する見解である。

如何ぞ之を中鋒と謂う。此の如く筆を捉うれば、筆心偏らず。(中略)字成るの後、左潤右枯す。筆心中に居らずして之を為せばなり。

前に見たように、『述筆法』の技法論は、執筆法と中鋒説が一体となっており、この部

分は筆鋒が正確に筆画の中心を往くことの重要性を説いている。楊守敬は、これが「大いに誤れり」というのだ。

八面出鋒して始めて中鋒と謂う。惟だ中なるが故によく八面に鋒を出す。若し中に非ずんば則ち僅かに一、二面のみなり(以下略)。

と、筆鋒を自在に筆画の外に顕わすことで、古人の名跡の精彩は実現すると説く。この「中鋒＝八面出鋒」の説は、たとえば前出の王澐『論書臆語』などにも見られるが、これは筆尖を中心に定め、筆鋒の力が斉しく筆画全体に行きわたる状態を想定しており、むしろ段玉裁と同じ立場である。ここで楊守敬が言う「八面出鋒」は、点画の表情をつくるため、実際に画中所ける筆尖の展開を主張しており、段氏の説を正面から否定するものである。

さらに⑪は、場所は離れているが⑥を受けており、『述筆法』の次の部分への批判である。

此の如く筆を捉えれば則ち必ず堅紙に字を作る、軟薄紙之に当たれば破れ易し。

段氏の法に拠って用筆すれば、紙は筆尖が当たる部分から破れるおそれがあるので、堅いものを用いるべきである、と言うのだが、楊守敬は、

此れ是にあらず。古人謂うところの力紙背に透るとは此の謂に非ず。筆の如きは本軟かなり。之を矯めて勁からしむ。此れ豈に筆に信せて能く之を成さんや(以下略)。

と、ここでも異を唱える。楊守敬は筆画の視覚的な印象を重視し、「力、紙背に透る」の観点から自説を展開する。軟らかい筆毫を矯めて用い、勁い点画を現出することこそが求められる、というのである。そして柔毫で強靱な点画を駆使した鄧石如を例に取っている。この批判は、単に堅紙使用を戒めたものではなく、篆隸書の学書まで視野に入れており、段玉裁の論述の流れを全く踏まえないものである。つまり潘存の説は、段氏の説と全く異質のものであることを強調しているにすぎないのである。

(b)間接に『述筆法』の内容を批判した例

さらに朱字部分は『述筆法』の内容を前提にした主張を展開する。④、⑨、⑩、⑭がそれである。④は、「中鋒は最も宜しく善く体会すべし」と言い、⑥と同趣旨のことを簡潔

に述べている。筆談の流れの中で楊守敬は「八面出鋒」の自説にふれ、⑥で詳細を解説したと思われる。

⑨も、④、⑥の延長の議論として、画中の説を批判する。横画から転折を経て縦画、さらにははね（趯）へと運筆する例を図示し、点画の表裏に筆鋒が動き、画外に鋒銚が露われることによってこそ精彩ある筆画が揮毫できることを力説する。そして、

魯公の説くところの、錐画沙の如き、印印泥の如きは、是れ沈着の謂なり。折釵股に至りては、乃ち是れ用筆の法なり。

と、錐画沙、印印泥が点画の沈着なさま、折釵股は用筆法であるとの見解を示す。これも『述筆法』への厳しい批判である。錐画沙などを、点画の外見上の形状・質感と見ることと、根本で立場を異にしていることがわかる。

加えて⑩では、『述筆法』が尊重する清人を以下のように評する。

梁聞山、李北海を学ぶも尚お未だ家を成さず。張得天、名は最も重きも、其の実は未だ能く俗を免れず。段公は学者にして書家にあらず。故に欺くところと為るのみ。

張照、梁巖、そして著者の段玉裁にいたるまで、その技量や見識に問題があるとするのである。ここに至って書論としての『述筆法』はその内容を全否定された感がある。

⑭は、蔵鋒に関する鳴鶴の問いへの楊守敬の周到な回答である。ここにおいても「大抵蔵鋒は、沈着の謂なり」、「蔵鋒なる者は、力紙背に透るの謂なり」と、画中の説を強く否定しつつ、精神論的に蔵鋒を詳述する。実際に起筆時に「筆鋒を蔵す」説が、多くの書論中に見られるものの、「我朝(中国)にも亦た蔵鋒説の為に誤らるるもの有り。その字、土木偶人の如し」とそれらを一掃する。以上、朱字部分は『述筆法』批判が多くを占め、「加印本」は、『述筆法』を潘存の説にしたがって解釈し直すことを読者にうながすような体裁となっている。

## 五. 廻腕執筆の法

「加印本」の朱字部分が唯一段氏説を尊重しているのが冒頭の執筆法の部分である。一節で見たように、筆管に対する指の添え方は特別なものであった。「二指本は以て上平にし、酒栝を安んず可し」のくだりは、日本人書家によく咀嚼されたようだ。巖谷一六もこれを日々に試みたものの栝さかずきが机に落ち子どもに笑われたことを「雪柯本」の跋中に記し

ている。

「加印本」では朱字部分の冒頭に、「段氏執筆の説は、未だ尽さざるところ有り、楊惺吾の伝うるところの潘孺初の説を以て之を補う」と、以下のような補説を示す。

凡そ筆を捉うるに大指尖を以て四指尖と均しく相い接し、<sup>まる</sup>圓くして環の如し。大指と食指とを以てする之を単鉤と謂い、大指と食指、中指とを以てする之を双鉤と謂う。第四紙第五指均しく外自より之を鉤す、之を助ける所以なり。

単鉤、双鉤の区別は設けているが、<sup>おやゆび</sup>大指に対して他の四本の指を対峙させて筆管を支持する点が段氏の説と異なる点である。指を定めた上で、腕の扱いははじめ身の構えについて、

筆正直に五指の間に在り、大指と食指は上平にして酒杯を安んずべし。其の肘腕を平にして几に附せず、肘円くして指と筆と正しく胸に当る、全身の力を臂<sup>めぐ</sup>に行らせ、環の如き指尖に湊めて、之を捉うること緊なれば、肘掌自ら虚しく、腋開張し、則ち肘腕自ら円平なり。而して後に字中自ら力有り、之を回腕執筆と謂う。

と、この部分は、段氏の説とほぼ同じ原理を説いている。

これが、鳴鶴がさかんに提唱した「廻腕執筆法」の骨格である。楊守敬から潘存の説を聞いて以来、その修得にはげみ晩年には確信を得るまでになった。「書勢」に発表した「清閑堂夜話一廻腕執筆法一」<sup>(5)</sup>は、右の部分に鳴鶴自ら解説を付したもので、晩年の公式見解ともいべきものである。記事の中で鳴鶴は、潘存の執筆説をよりくだいて説くとともに、その歴史的な由来についても検討している。『述筆法』について、董其昌以来の伝承の過程を重視しているが、後から託つけた感が強い。鳴鶴にとって『述筆法』は、冒頭部分のみが関心の対象で、あとは潘存の中鋒説、藏鋒説を採って、自身の「廻腕法」を築いたと言うべきだろう。

また、そもそもこうした恣意的とも言える技法が、清人に実践されていたのか、という問題があるが、例えば、一六は前出の「雪柯本」の跋文において、某氏が清客の銭子琴が劈窠の大字を段氏の法で書いたのを目にした、との逸話を紹介している。清国の人は細楷もそのようにして書けるのか、と問うたところそれはかなわない、と答えたという。また、清人との交流の多かった石川鴻斎も、次のように言う。

偶たま段氏の法を用いる者有り。而れども其の字、甚だ佳ならず。是れ其の性を枉げ

て強いて従うのみ。(『書法詳論』下巻)

そして清人の執筆のさまを挿図として収めている。楊守敬以外にも来日した清人が段氏の法を試みていたようで、特異な執筆説は清末に一定度の影響をもっていたようだ。ただ、相当の修練をへないとその法を自在に実践することは難しかったと見える。雪柯は楊守敬から見ても十分に廻腕執筆を身につけていたようだ。明治十四年、雪柯が他界して楊守敬が寄せた追悼文には、「松田雪柯双鉤廻腕の法を得て、能く肘を懸げ蠅頭の書を作す」と、師の潘存と同様の水準に達していたことを称えている<sup>(6)</sup>。一方で当の楊守敬は、潘存の説の主唱者ではあったが、師のように懸腕で蠅頭の書をよくすることはなかったという。鴻斎の言うように、身体の必然にしたがわない点が習熟を困難にさせており、当時からの法による揮毫を疑問視する書人も少なくなかった<sup>(7)</sup>。鳴鶴の影響力があつたからこそ広範な普及を見たと言えるだろう。

以上のように『述筆法』本文と「加印本」朱字部分の関係を確認すると、「加印本」は、「廻腕執筆法」を中心とする潘存説を提唱し、鳴鶴側からみた六朝書法学習法の概説、といった性格の書であることがわかる。書物としては『述筆法』なのだが、本文は楊守敬から潘存の説を引き出すための媒体のような役割を担っているように思われる。

## 小結

わが国における段玉裁『述筆法』の受容のさまを確認した。早くからこの書論に関心があつた松田雪柯は、王法の理想を体現する意図でその上梓を果たし、「雪柯本」は多くの読者を得た。ただ、楊守敬の来日を機に、その内容は潘存の説の下敷きのような格好となり、鳴鶴の「廻腕執筆法」が提唱されるにいたり、部分的に参照されるばかりとなった。

「廻腕執筆法」は鳴鶴の門流に広く浸透したが、その在世中から諸井春畦らによるきびしい批判もあつた。あるいは、鳴鶴は六朝の書を唱導しながら、碑学の理論的基盤である包世臣の用筆論などを理解しきれていなかった面があるのではないか。今後、こうした課題を整理し、『述筆法』が明治期の書人の中でどのように機能していたか多面的に検討したい。

## 【注】

- 1 「書論」二十九号から、「松田雪柯東都日記」と題して、雪柯の自筆日記の釈文が明治十二年一月分から紹介されている。雪柯の東京滞在中の雪柯の活動を考察したものに、山本棠舟・堀雅峯「『雪柯日記』が語る近代書道の幕開け、」(「墨」第七十六号一九

八二年)、杉村邦彦「楊守敬と松田雪柯・巖谷一六・日下部鳴鶴との交流―「松田雪柯東都日記」を中心として―」(『'99 国際書芸学術大会論文集』第二輯、大韓民国全羅北道、一九九九年)などがある。

- 2 「松田雪柯日記」には、明治十三年二月に『段氏述筆法』八〇部が完成したという記述がある。翌明治十四年に雪柯は他界する。鳳文館版はこの私家版ともいうべきものの反響をうけて成ったものだろう。
- 3 「書勢」、第二卷第一〇号、大正七年、第三卷第一号、大正八年、第三卷第二号、大正八年。
- 4 「雪柯日記」などにより、朱字部分に該当する会談が明治一三年八月を中心に行われたことが確認できる。
- 5 第三卷第八号、大正八年。後に井原雲涯偏『鳴鶴先生叢話』に収められる。
- 6 明治十四年十二月、大同書会の同人が湖心亭に集い雪柯の追悼した。楊守敬の二編の文章が伝えられている(「書勢」第一卷第二号、大正六年=所収)
- 7 諸井春畦「執筆法新話」(「書道及画道」第二卷第八号、大正六年)など。

## [第二章]

### 第四節 中林梧竹における六朝書道—潘存から学んだもの—

#### ○.中林梧竹の視点

六朝書道という語は、明治の書道を語る時に頻出するが、その語がどのような実態を意味しているのか、さまざまである。清朝において考証学が大いに興ったことを受けて、金石学が長足の発展をとげ学書の素材も様変わりする。北朝の碑拓を食欲に修学することによって、清代後半期に史上に類例を見ないような書風がいくつも生みだされたのは広く知られるとおりである。ただ、日本人書家がそうした中国における展開を視野に入れて書を学ぶようになったのはかなり後のことで、清朝の政情が不安定になり、欧米列強の脅威にさらされるようになってからのことである。明治初期の日本人書家は、明治十三年に来日した楊守敬が携行した数多の北朝の金石碑拓に驚愕した。清人の情報をつなげ合わせながらそれらの書法的価値を確認し、各々の立場で揮毫し披瀝しあう中で漠然とした六朝書道の枠組みができあがるようになった。この動きは時代の熱気を帯びたものではあったが、例えば鄧石如、呉讓之、趙之謙といった新書法の担い手の作品が視野にあったわけでもなく、中国の実態に寄り添いながら展開されたものではなかった。前節で見たとおり、楊守敬の書法論は清朝碑学の用筆論などを骨格に据えたものではなく、師の潘存の法を忠実に踏まえたものであった。日下部鳴鶴らは、この潘存の法を全面的に受け容れるというより、幕末来身につけていた書法と潘存の法の折衷を図ったというのが実際のところであろう。ここで取り上げる中林梧竹は、そうした状況のなかにあって、単身で清朝に渡り潘存に師事しながら自身の書作の方向を探った人物である。楊守敬とはいわば兄弟弟子にあたる。帰国後は、鳴鶴らとは距離をおいて独自の書法家活動を実践し、孤高の地位を築いた。ここでは早くから北朝の諸碑に取り組んだ中林梧竹の学書姿勢やその中国における師である潘存の書法観をさぐることによって、明治初期の六朝書道の基本的性格を複眼で明らかにしたい。

#### 一. 中林梧竹と潘存

中林梧竹(文政一〇～大正二、1827～1913)は、肥前小城町の人で、鍋島藩に仕える名家に生をうけた。十九才で江戸に出て、山内香雪について学び、ついで香雪の師である市河米庵に入門した。江戸で盛行していた米庵流の唐様を身につけるところからその学書は本格化する。長崎の領事館に清人に法をたずねるなどしたが、書法に志が高く間接的に清朝

の書法知識に接することに飽き足らず、明治十五年に清国に渡り、長崎の余鑑の紹介によって潘存に直接に師事するようになる。楊守敬が来日して東京に滞留中のことである。二年後には梧竹も多くの碑拓を携えて帰国し、潘存の風に独自の視点を取り入れた書きぶりで注目を集める。ここに楊守敬とその周辺とは別に、北朝の書の発信源が生まれたことになるが、梧竹自身が門人育成など組織化を好まない傾向にあったので、梧竹が所蔵する資料の豊富さに周囲が関心を寄せるのはむしろ後のことであった。ほどなく同郷の副島種臣らの斡旋によって上京し銀座の洋品店・伊勢幸の楼上に寓居し書作に専念する。羊毫長鋒を駆使した独自の筆法による作品は、日本人の驚くところとなり、その書名はいよいよ高まりを見せる。明治三〇年(1897)ふたたび渡清し、漢碑一〇〇種の拓本を持ち帰った。再度の帰国後も伊勢幸に住み筆墨三昧の生活を送り、“銀座の書聖”の称をほしいままにした。

梧竹は篆・隸・楷・行・草の各体をよくした。その作品は、同じく潘存に師事した楊守敬や楊のアドバイスを受けた日下部鳴鶴のものとは全く趣が異なっている。梧竹は潘存の法をどのように聞いて、自身の中で組織化を図ったのかを検討する。そのことを通じて鳴鶴らが志向した「六朝書」の性格もうかがうことができるだろう。

## 二. 包世臣における北派と王法

清朝における碑学の書論の中核をなすのはやはり包世臣の『藝舟双楫』中の「論書」部分(以下、『安吳論書』という)であろう。先行するものとして、碩学の阮元が著した『南北書論』『北碑南帖論』があるが、豊富な技法論、鑑賞論が含まれるなど、内容の実践性において『安吾論書』の影響力は絶大なものがあつた。同時代の鄧石如を書道史上の人物として位置づけ、呉讓之、趙之謙、徐三庚らによる新傾向の篆隸書、篆刻の創出を導いた。来日した楊守敬は、当然、包世臣の理論を熟知していたと思われる。しかしながら『評碑記』などにその見解を踏まえることはあつたものの、鳴鶴らにその理論を紹介することはしていない。鳴鶴らが『安吳論書』の浸透ぶりを知るのは、実際に清国漫遊を実現してからのことと見られる<sup>(1)</sup>。

『安吳論書』中で、包世臣が鄭文公碑を激賞した有名な語がある。

北碑の体は多く旁出し、鄭文公碑の字、独り真正なり、而して篆勢・分韻・草情畢くその中に具わる。(『芸舟双楫』「論書一」「歴下筆譚」)

また潘存が、この包世臣の言いまわしを踏まえて梧竹に贈った次の賛辞がよく知られて

いる。

日本の名士、梧竹先生の書法は古厚にして、篆勢、分韻、草情畢く具わる<sup>(2)</sup>。

これは梧竹に対する最高の称賛であるとともに、両者にとって鄭道昭の諸刻が格別の名跡であったことを示している。包世臣は、他の北朝諸刻に対してさまざまな視点をもうけて評価するが、潘存らは「独り真正なり」を正面から受けとめ、学書の対象としては別格として扱った。これは、碑学の唱導者として知られる包世臣であるが、今日ではあまり注意されなくなった実作者としての特色ある一面を、潘存がよく承知していたからではないか、と筆者は考えている。それは潘存が包世臣とは別の次元で北朝の諸刻と向き合っていたというのではなく、包世臣の書論に親しみその内容に自分なりの理解を持っていたということが前提となる。

包世臣の鄭道昭摩崖への理解を示すものとして臨書作品が伝えられている。これは柔毫筆を用いていねいに文字の骨格をたどるような書きぶりである。基本的には孫過庭「書譜」や王羲之の尺牘を臨書するときと用筆等に大きな違いは見られない。このことは新しい石刻資料を前にして包世臣自身は技法を刷新するところまでは到っていなかったことを示している。きびしい彙帖批判を展開しながらも、法帖の習学で得た技法によって「鄭羲下碑」や「張玄墓誌」を書く姿勢は、後の碑派の表現とは根本で質を異にするものであった<sup>(3)</sup>。これは新技法を工夫するというより、むしろ新資料の中に王法の真実を見い出そうとする意識を多分に含んでいたのではないか。龍門の造像銘などから革新的な書風を生み出すには、趙之謙という天才を待たなければならなかった。

潘存、梧竹の書法にふれる前提として趙之謙の“北碑書”が生まれる過程に若干ふれておこう。趙之謙の書人としての人生も、多くの官途をめざす知識人と同様に顔法を出発点としている。三十代半ばで包世臣の書論に出会い、会試のために赴いた北京で多くの新資料に出会い、包世臣の用筆論の具現化をはかるようになる。近年の研究によって、趙之謙が独力によって新生面を切り拓いたというより、先行する徳林、張綸英といった書人の成果を吸収しながら、試行錯誤をへて次第に独自書風を固めていったことが明らかになってきた。包世臣理論を現実のものとするために、これらの書人の関心は金石の刻意を柔毫筆によっていかに読み取るか、ということに焦点が定められていたであろう。刻意を紙面に生動感をもって再現し得たとき、碑派の書は清朝後半の書道史に大きな潮流を生むこととなる。よく指摘されるように趙之謙の書は、在世時より没後日を逐って評価を高めていく。ここで注意を要するのは、潘存と趙之謙はほぼ同世代であり、趙之謙書の全容が日本で知

られるようになったのは相当後のことである、という点である。日本のいわゆる六朝書道は、趙之謙書の生成過程とはほぼ無縁で展開されたということはより強調されるべきではないだろうか。明治の書を語る時、誰が北朝の書を伝えたか、いち早く習ったのは誰か、ということがよく議論されるが、伝わりかたや伝わったものの質がより検討されるべきだろう。

北朝の書を臨学の素材として扱う立場を碑派と呼ぶのなら、具体的なかたちでそれが日本人伝えられたのは、潘存の解釈によるものが初めであった。中林梧竹は余鑑から、日下部鳴鶴は楊守敬からそれを聞いた。潘存の提唱した技法については後述するが、その立場は北朝の碑拓を学書の中心に据えるというより、あらゆる名跡の一領域として扱うというものであった。王羲之を中心とする書法の正統を大きな幹としたうえで、その流れの中に北朝の刻石類をも位置づけようとするものである。はじめに包世臣の王法尊重ということにふれたが、それは例えば北朝碑を称える以下の記述などにかがうことができる。

李仲璇、敬頭儁は、別に一種を成し、右軍と相い近きを致し、永師の千文の右に在り。

(「論書一」「歴下筆譚」)

隋の龍藏寺碑は、魏の李仲璇、敬頭儁両碑に出で、而して純浄を加う。(中略)書評に右軍の字勢雄強なりと謂う。此れ其れ庶幾きか。若如ぞ閣帖刻する所、絶えて雄強の妙を見ざるを。

(「論書一」「論書十二絶句」)

東魏の李仲璇修孔子廟碑、敬使君碑と王法との脈絡を説き、さらには隋の龍藏寺碑への展開を言う。包世臣の北碑称揚は、淳化閣帖の不備を認識し碑石に伝わる王法の真実を追究するという性格を間違いなく帯びていた。包世臣の北碑の臨書が折衷的な表現に終始し、趙之謙のような清冽さを表現しないのは、この王法との接点を探ることから離れられなかったからではないのか<sup>(4)</sup>。後代の碑派の書人が刀刻の雄偉に踏み込んだとき、包世臣の用筆理論を踏まえながらも、すでに王法とは別次元の表現を志向するようになっていた。

潘存、余鑑、楊守敬らによる実践は、包世臣が当初抱えた葛藤をそのまま継承したものであった。一部の刻帖の価値をも評価し併せ習う立場を取ることから、より王法への傾斜が強いとも言えるだろう。したがって梧竹や鳴鶴ら潘存の法を聞いた日本人が、北朝の書法を吸収することに意欲を持つ一方で、王法の習学を怠らなかったのは、むしろ自然なことと言っていいだろう。やがて日下部鳴鶴らは、王法を中心とした晋唐の風格を基盤にして、北朝の雄強、勁健の風趣を加える、というある種の折衷案をうったえるようになる。

### 三. 潘存書法の特性

では、梧竹が師事した潘存が自得していた書法は基本的にどのような性格を具えていたのだろうか。明治十三年に楊守敬が来日した時に、日下部鳴鶴、松田雪柯、巖谷一六らは公使館に楊守敬を訪い、筆談によって熱心に書法を聞いた。楊守敬は能書ではあったが、自ら書家を任じていたわけではなかった。日本人書家の要望に応えるために、師の潘存の見解を忠実に伝えたのであった。そのやりとりは、鳴鶴が浄書して保管した『八稜研斎随録』に収められており、その内容から潘存の実践の概要を知ることができる。楊守敬は、

弟、書に工ならずと雖も、然れども潘君に聞く者は頗る端緒あり。先生(巖谷一六)以て鄙と為さずんば当に一たび之を説くべし。 ※( )内は筆者。

と前置きして、点画の処理、執筆法、用筆法の詳細を述べる。内容は広範に及ぶが、その方向性は明確である。今は用筆法を例に取り、頻用される「中鋒」「蔵鋒」の語についてその概要を確認してみよう。

中鋒は最も宜しく体会すべし。鋒の画中に在るの謂に非ざるなり。八面に鋒を出だして始めて之を中鋒と謂ふ。

大約蔵鋒とは沈着の謂なり。後人、其の説を求めて得ず。遂に画中に一線ありと謂ふ。(中略)誠に貴国三庫(正倉院)の唐人の墨跡を觀れば、日中に之を照らして果たして一糸の墨痕有りや否や。若し其れ墨痕なければ、即ち佳に非ずと謂ひて可ならんや。

蔵鋒とは力紙背に透るの謂なり。浮滑の筆の立ちて住まらざる有るが如きは、便ち是れ蔵鋒ならず。

※いずれも鳴鶴の問に楊守敬が答えたもの。( )内は筆者。

これらは当時日本人書家の間でしばしば話題に上がっていた段玉裁『述筆法』の記述に理解の及ばない部分があるため、楊守敬に解釈を求めた際の回答である。前に見たとおり、『述筆法』の内容は、清朝帖学派の能書である梁巖や張照の説に段氏自身の見解を加え構成されている。楊守敬は段氏の説に否定的ではあるが、ここに述べられる中鋒論や蔵鋒論は、やはり董其昌以来の新しい帖学派の思想の影響下にあると言える<sup>6)</sup>。語義のとおり、筆

鋒が点画の中ほどを移動する、あるいは筆尖を包むようにして起筆し鋒銚を点画外に露わすことなく送筆する、といった主張とは別次元のものである。「中鋒=八面出鋒」、「藏鋒=沈着・透紙」といった考え方は、点画の質感と書き手の内面との相関で語られたものとも言うべきで、それらは包世臣が自身の実践と人的交流の中から生み出した「逆入平出」、「紙上平鋪」、「左右牝牡」<sup>(6)</sup>といった具体論とは正面から対峙するものである。この用筆論にしたがえば、新資料に取り組んでも基本的には法帖を習うときと同様の技法に拠ることになるので、趙之謙のように刻意や刀痕を技法に反映するような方向へは進みようがないのである。

#### 四. 中林梧竹における中国書法の理解

中林梧竹は直接潘存に師事し、日本人としては最もその人と書法に親しく接したと言えるだろう。早く明治十一年に清国長崎総領事の余鏞と相識り、書の指導を受けている。余鏞も北京で潘存に教えを受けていたことから、梧竹は鳴鶴らと別の道筋で潘存の書法を知ることとなる。佐々木盛行氏が「墨美」(二九五号)紙上にて、梧竹と余鏞の筆談記録二十五件を紹介している。具体的な学書に言及することが多く興味深い。

此れ吾が友梧竹摹する所の雲峰山碑字なり。

といった鄭道昭刻石などに関する記述が、北碑学書の早い記録として重視されるが、全体を通してみると、集王聖教序の臨書に関する詳しいやりとりなど、その指導は王法や隋唐の楷書を主としているように見受けられる。当時、清国公使館に在籍する清人は、初代駐日公使である何如璋をはじめみな穏健な王法による書をよくし、北朝の碑拓をを積極的に習うものはいなかった。当然、資料としては多様な刻石類の存在は知っていても、実際に学書の対象となるものは、鄭道昭の諸刻などに限られていたのではないだろうか。それは北朝の資料を王羲之の資料などと一体的にとらえる姿勢に拠っているからだと思われる。楊守敬が、「孫秋生造像記」「始平公造像記」といった代表的な龍門造像記について、

邇來六朝を学ぶ者は、多く此れらを宗とするも、皆な板滯軟弱の一路に走入し、則ち善く之を学ばざるの過ちなり。阮文達謂う、唐以前は南北二派に分れ、画然として相い謀らずと。余謂う、此れらの如きは南朝に誠に罕に見え、鄭道昭らの疎宕奇偉は瘞鶴銘と相い似て、根法師らの姿態艷麗は蕭憺碑相い似て、(中略)。各おの面目有るに至りて則ち古今皆な然り、独り南北朝にあらざるなり。 『激素飛清閣評碑記』

と言うように、刻意を強調して龍門造像記を習う立場を、「板滞軟弱」と評して斥ける。さらに阮元が、『南北書派論』で主張したような画然と南北を分けることは実態に合わず、鄭道昭は梁の瘞鶴銘と、馬鳴寺根法師碑は同じく梁の蕭憺碑と同工で、南北は相い通じていることを強調する。『激素飛清閣評碑記』は碑石の考証や拓本の優劣を中心に記述するが、このように随所で書法に関する比較的長い言及がある。これはおそらく潘存と楊守敬が共有していた問題意識と見られる。当時この立場で学書に取り組んだとき、臨学の素材となるものは王羲之の行草書や隋唐の典型的な楷書を軸として、北朝の刻石類や上代の金石資料にも視野に入れる、といったかたちが標準をなしたであろう。

前にふれた「墨美」（二九五号）は、佐々木盛行氏の推測で、伝えられる梧竹の北京時代の中国人書家との筆談の中、相手が潘存とみられるもの二十八件をも紹介している。これを潘存との筆談と断定するには情報が少ないが、北京における梧竹の学書のあり様をうかがう上で貴重な資料である。話題の範囲は広く、取り上げられている史上の名家・名跡だけを見ても、王羲之や鄭道昭、初唐の三大家ばかりでなく、後代の顔真卿、北宋三大家、董其昌、鄭板橋、劉石庵といった人物にまで検討はおよぶ。全体から浮かび上がってくるものは、技法的な問題に関するやりとりが少ないが、およそこれまでに楊守敬らの発言を通じてみた潘存の書法観と重なり合う。

約二年におよぶ一回目の清国滞在を通じて、梧竹は後年の書作生活の基盤を培った。潘存に視野を拓かれ、あらゆる名跡と向き合うことで貪欲に書美の根源に迫った時期と言えるだろう。現存する潘存の作品が限られているため十分な比較はできないものの、例えば梧竹が明治二十年代に書いた鄭道昭摩崖をはじめとする北朝の書と、潘存の作品として最も知られる「臨鄭文公下碑」には書法上の共通項を多く見つけることができる。ことさらに起収筆をこしらえず、柔軟な伸びのある点画を重ねていく梧竹の書きぶりは、硬質な金石の質感を好む碑学書法を拒否するもので、潘存の影響を強く受けているだろう。後年の梧竹が、

六朝の隋唐有るは、なお室の戸有るがごとし。故に六朝の書を学ばんと欲する者は、必ず隋唐より入るべし。

漢魏六朝の書、枯なるがごとくにして実は腴、淡なるがごとくにして実は美、是れ其の神韻の高き所以なり。今の書を学ぶ者、枯槁瘦癯の体を作して、中に腴美なし。

『梧竹堂書話』

と、六朝書道の流行に批判を加える時は、まさしく潘存の書法観を前提にしていたと思われる。ただ、鳴鶴が潘存の説をテキスト化して遍く門流を育成するための指標としたのに対し、梧竹の場合は、その体系から次第に抜け出し、融通無碍の境へと歩みを進める点にこそ本領があると考えなければならない。漢魏六朝の書ばかりでなく、いわゆる法帖の書に対しても同様の観点を具えていた。特に日本の書の歴史を縦覧したとき、江戸の唐様への見方は厳しい。

幕府以来、書を以て家に名づくる者尠なからず。しかして多くは奴書、見るに足らず。その病は蓋し象似を以て工と為すに在り。

『梧竹堂書話』

と、自身が当初の学書基盤に対しても全面的にその価値を否定する。それは、米芾、趙孟頫、文徵明、董其昌という名家の輪郭をたどるような習い方に自足するもので、取るに足らないものと断じる。碑碣であっても法帖であっても、名筆の神韻に歩み寄ろうとしない取り組み方を排除し、本来的な書のあり様を追求した点に梧竹の本領があるだろう。

碑本と法帖とは、古書の真を求むる所以にして、古書の真に非ざるなり。亦たなお筌蹄と魚兔のごとし。

歴代を串穿し、百家を鑿錘し、鍛錬鉗鎚、腐臭を化して新奇と為し、一家の新生面を開き、百代の新風を創む。

『梧竹堂書話』

晩年の梧竹は、法則的な技法による拘束を離れ、古典からの換骨奪胎を実践することによって、書作は初めて自己のものとなる、という主張をくり返す。石刻に拠るか法帖によるか、という立場を超えて「その意を得てその形を忘れ、その神を得てその象似を忘る」という書的精神の涵養を念じていたかに映る。

梧竹は、中国より大量の碑拓資料をもたらして、それらを糧に独自の書風を築いたことは間違いないのだが、筆画に現れる精神美を信じる姿勢が、貴重な資料を「筌蹄」として手放すことを意に介さないのである。明治の半ば以降、「六朝書道」が流行し争うように奇抜な表現が続出する情勢も熟知していたと思われ、

奇を求めずして自ら奇、これ真の奇なり。古を求めずして自ら古、これ真の古なり。作意に奇を求む、その弊や、肆ならざれば則ち怪。作意に古を求む、その弊や、野ならざれば則ち拙。今の六朝に擬する者は、肆か、怪か、野か、拙か。

『梧竹堂書話』

と手厳しい評価を下している。こうした考えは言うまでもなく梧竹独自のものであるが、いたって日本的であるともいうことができるだろう。当時、清人の思考に縛られることなく、北朝の資料は生かしながらも特有の日本精神に拠って、時代の書を生み出そうとする立場が勢いを持つようになっていた<sup>7)</sup>。梧竹は、無論のこと中国書法の実情を知り、多くの碑法帖を所蔵したうえで自説を展開していた。「真を得て、形似を忘る」と「作意に奇古を求む」は巖に区別されなければならないと考えていた。時流と一線を画して制作し、孤高の姿勢を貫いた背景を知ることができるだろう。

#### 【注】

1. 明治32年(己亥)に印行された『鳴鶴論書三十首』中の按語等に『安吳論書』に関する鳴鶴自身の見解が見られる。また北派の書人ともいえる前田黙鳳が、自身の機関紙である「書鑒」誌上において明治26年から『安吳論書』の本文を数次にわたって行っている。
2. この賛辞は、梧竹が清国から持ち帰った碑拓の中に見られるもので、潘存の筆跡によって刻されているものである。
3. 包世臣が董其昌と其の系統を批判したのは、必ずしも書法の質の低さを訴えたのではなく、その刻帖に対する無批判な依存ぶりであった。くり返し刻し直された法帖に拠って古法を探ることはできないと主張するのは、自身の実践経験を反映しているものである。『安吳論書』「述書上・中・下」に關係の記述が多く認められる。
4. 伝世の包世臣作品は、大半が行草書で王羲之の尺牘の臨書なども多い。その洪筆を主に揮毫するさまは、確かに董其昌の系統とは一線を画するものであるが、包世臣なりに王法の所在を模索するものであったのだろう。『安吳論書』中に、「十七帖疏証」「書譜弁誤」といった王法に関する論考が見られることも注目されるが、これらはこれらは包の筆跡によって刻帖として普及していた事実も重視されないといけない。これは包なりの王法を体現した資料として位置づけられるであろう。
5. 楊守敬が説いた用筆論と董其昌の所説との關係については第二章、第一節で確認した通りである。
6. 『安吳論書』「述書」「答熙載九問」などに説かれる「逆入平出」「紙上平鋪」などの

概念は包の経験から導かれたものである。筆毫のはたらきなどを具体的に説いて、後世を導くとともに、現代書にも影響を及ぼしている。

7. 例えば、洋画家の中村不折、文学者の河東碧梧桐が主導した龍眠会の活動姿勢などがそれに当たる。後に、鳴鶴らとは根本で異なる龍眠会の書法観を確認する。

## 第三章

# 明治期日本における日中の文化交流

—筆談資料の内容検討を中心に—

### [第三章]

#### 第一節 石川鴻齋『書法詳論』について 一六朝書批判の視点一

これまで、明治十三年に来日した楊守敬がどのような碑帖審定の視点を有していたのか、あるいはその書法観とはどのようなものであったのか、さらには楊守敬と直接に交渉のあった日本人書家の活動ぶりについて検討した。そしてもたらされた新知識が日本の近代書にどのように反映されるのか、日下部鳴鶴の「六朝書道」を中心に確認した。それが日本の近代書の主流を形成するのだが、明治二十年代以降、日本人の書画家と清人の交流も盛んになり、楊守敬の立場に対する批判的な観点も生じるようになった。明治の書は、鳴鶴を基軸に置きながら複線で進行する様相を呈するようになる。以下では、清国公使館を中心とする文人のネットワークに注目しながら、楊守敬と鳴鶴らの交流以外に注目すべき動向に視点を定めて、新知識吸収の諸相を確かめていく。

##### ○. 書人としての石川鴻齋

石川鴻齋(本名は英、天保四―大正九)は、明治十年代以降の東京において在野の儒者として健筆を揮った。その活動は、漢詩文の制作、清国公使館員との交流、編集・出版活動など広範にわたる。今日では、怪異小説「夜窓鬼談」の作者として言及されることが多いが、在世時は、むしろ膨大な量の工具書や文例集の編纂によってその名が浸透していた<sup>(1)</sup>。

一方で、鴻齋は書画の実作もよくした。技法や理論に関する独自の見解は、『書法詳論』(上・下、明治十八年、博文館)、『画法詳論』(上・下、明治十九年、博文館)といった専著にまとめられている。しかしながら漢学、出版での活躍に隠れて、書画の方面での主張が取り上げられることは今日までほとんどなかったといえよう<sup>(2)</sup>。本稿は、『書法詳論』の内容を検討を通じて、日本の書が一つの転換点を迎えようとする中で、鴻齋が提唱したいくつかの問題について考察を試みるものである<sup>(3)</sup>。

##### 一. 『書法詳論』の構成について

『書法詳論』は明治十八年八月に東京の博文館より出版された(明治二十六年に同館より再版)。この時期は漢学復興の気運がさかんで、漢籍の覆刻、詩文の指南書などがさかんに出版されている。同書もその流れに応じて先人の書論を学書者に紹介するものだが、加えて鴻齋には時の書道の動向に対し一石を投じる意図があったと思われる。というのも明治十八年は、同十三年から清国公使館の随員として来日していた楊守敬が帰国した翌年にあた

り、楊氏がもたらした大量の碑版法帖が資料として活用されるようになり、直接に書法を問うた日下部鳴鶴、巖谷一六、松田雪柯といった書家が「六朝書道」志向を明確に打ち出していた時期であった。書法の刷新が声高に提唱されることを鴻斎は快く思っていなかった。また、明治十八年三月には第一回の文検(文部省師範学校中学校高等女学校教員検定試験)が実施されている。同書は受検の志のある者に対して書法の正統を示すねらいがあったとも考えられる。以上をふまえその構成を確認してみるとしよう(以下本文の引用はすべて書き下し文とする)。

<上巻> (鴻斎石川英著 鼎洲原田一機校)

長三洲 題署

石川鴻斎題辞

藍文清(華軒)題署

高林寛(五峰)題辞

江景桂序文

①沈思八法詳説

②執筆法 ※鴻斎按語

③書源

<下巻> (鴻斎石川英著 鼎洲原田一機校)

④論撥鑑法 ※黄超曾按語

⑤纂言

<附録>

⑥下筆次序

⑦字画毫釐弁

成瀬温(大域)後叙 (数字は筆者による)

まず巻頭に長三洲が題署し、後叙を成瀬大域が書いている点に本書の一つの性格を見てとることができる。二人は幕末の唐様の伝統を受け継ぎながら、三洲が王羲之書法を基盤に顔真卿の筆法を加え、大域は魏晋の楷法を典拠として一家を為した。学書姿勢の基本はともに晋唐の古法の追求ということであって、当時勃興した六朝風には生涯関心を示すことがなかった。『書法詳論』の記述も二人とはいくらかの相違を見せつつも拠って立つ基盤は類似している。

また、全編を通じて清国公使館関係の中国人の見解や筆跡が紹介されることも大きな特

色といえよう。題署している藍文清、序文を書いている江景桂はともに黎庶昌を公使とする第二次公使団の随員である。他に沈文熒、黄超曾、方濬益、楊守敬ら公使団随員の説が先人の書論に挿入するかたちで示されている。鴻斎は、明治十一年に芝増上寺内の月界院において公使館の業務が正式に始まると、増上寺の僧に伴われて同所を訪問し筆談を交わしている。これは日下部鳴鶴や巖谷一六らに先んじて、民間の日本人としては最も早い例であった。以後、公使館に足繁く通い筆談や詩文の応酬をくり返し特別な人脈を築いていく。公使館員の大半は官僚であると同時に詩文書画をよくする文人で、清末の文墨界のあり様にも通じていた。鴻斎は読書や揮毫の実践から得たものに加えて、公使館員との交流によってもたらされた知識を『書法詳論』に反映させようと考えた。結果としてその内容は先行書論の抜粋引用などが多いものの、著述としてよく独自性を発揮することとなったのである。

次に本論部分について確認する。上巻は、①は南宋・陳思の「書法詳論」をそのまま収めている。永字八法によって運筆の基礎を詳述したもので、鴻斎は当時和刻本として通行していた清・戈守智のものを用いている。②は執筆法に関する先人の説をまとめたもので、「撥鐙法」「撥鐙枕腕法」「平覆法」など各執筆法の図解もそのまま同書のものを用いている。歴代論書家の説も『通解』の排列にはしたがわず、おおよそ「指法」「撥鐙法」「握管」「捻管」「撮管」といったキーワードによって類別するようなかたちをとっている。『通解』からのものとは別に、(伝)明・徐渭『玄妙類摘』から採られたものも少なくない。興味深いのは、当時日本人書家の間でさかんに取りあげられた段玉裁『述筆法』から執筆法の一節も採られており、『通解』の例にならって新たに「段玉裁」として図解を作成し挿入していることである。中国人との交流の中で得られた知見と言えるだろう。これら諸説は、一つの観点を支持するものではなく、あえてさまざま立場のものが集められている。これは鴻斎の見解が定まらないのではなく、④との関連を考え、読者が相違を確認しながら読みすすめられるよう意図したものと言えよう。③では漢字各書体に関する古今の説を集めている。著名な書論から関連する記述を抜粋し、おおよそ古文、篆書、隸書、楷書、行書、草書の順にそれらを排列してゆく。西晋・衛恒『四体書勢』を多く引き各書体の沿革を示したうえで、唐・張懷瓘『書断』など後人の説を補い書体の生成と変遷が概観できるよう工夫されている。漢字の始原を説くくんだりでは、沈文熒『日本神字考』の荒唐無稽の説を紹介するなど、時代の様子がかがう上で興味深い記述も含まれる。これらの資料も主に前述の『通解』<sup>(4)</sup>、『玄妙類摘』<sup>(5)</sup>、清・馮武『書法正伝』<sup>(6)</sup>などの和刻本から得られたものと考えられる。

下巻は、④において鴻斎は自説を展開する。全編で純粋に鴻斎の書論と呼べるのはこの

部分だけであると言ってよい。表題は「撥鐙法を論ず」とあり、内容は執筆をはじめとする技法のことが中心だが、それらのことから鴻斎が求めた学書姿勢や書の理想をうかがうことができるだろう。⑤の「纂言」は文字通り書に関する先賢の名言を纂めたものである。『書法正伝』の「纂言」上・中・下をもとにしたものと考えられるが、ほかの書論から、あるいは交流のあった清人の説なども多く収められている。これもつとめてテーマ別に整理しようとする姿勢が見られる。ただ、こちらは②とは異なり採られている説やその排列に明確な方向性が見られ、随所に「英曰く」のかたちで鴻斎の見解が挿入されている。④のような独立したものではないにしても全体で鴻斎の書論としての性格を帯びているとも言えるだろう。④、⑤の内容については後述する。⑥、⑦は鴻斎が学書者の揮毫の便をはかるために附録したものである。⑥は筆順を誤りがちな四六文字を挙げ、楷書の筆画の先後を示したものである。鴻斎には、「字を書くに筆を下す、次序有りて紊乱すべからず。世の書家と称する者、往々にして此の誤有り」という不満があり、清末の教育思想家である唐彪の説を借りてこの項まとめたという。⑥は揮毫の際に点画を混同しやすい文字を列挙したものである。この項の冒頭でも鴻斎は、「諺に云う、書家は字を識らずと。徒に字の好を欲し画の誤りを知らざるなり。後生学ぶ者は復た師の誤りを伝え之を正すを知らず」と、筆技を弄すばかりで誤字に無頓着な書家の実態を揶揄している。点画の似通った文字例を二六三種示し、それぞれに音義を付している。あわせて後代の新製字、俗字、国字、奇字も若干採録している。

『書法詳論』の内容はおよそ以上のようなものである。全体を通じての大きなテーマは執筆法を中心とする技法論で、④の「撥鐙法を論ず」がその中核をなしている。歴代の書論から広範な引用があるが、それらは『通解』、『玄妙類摘』、『書法正伝』といった江戸時代から書画家に膾炙していた論書集成的な書物を出処としているようである。鴻斎の書の論述についていえば、読書の範囲は経史詩文の領域と比較してさほど広くはなかったであろう。また清人の新しい書論について、いくらかの知識があったとも思われるが、あえてそれらを取りあげることはしていない。むしろ『書法詳論』は、自己の日常の実践や清人との交流で得た知見を、先人の発言と照応させながらまとめたという性格のものである。鴻斎の他の漢詩文の指南書といささか趣を異にするのは、揮毫するという身体の所作を大前提としてまとめられているからだろう。

## 二. 「撥鐙法を論ず」

### (1) 論書の基本姿勢―道は漚きに在り―

続いて鴻斎の独立した書論ともいえるべき「撥鐙法を論ず」を検討する。上巻の「沈思八

法詳説」や「執筆法」は先人の書論の断片的な紹介であるが、あわせて「撥鐙法を論ず」の序説の役割を果たしている。特に「執筆法」は諸家の説を網羅するが、鴻斎は按語において、「尽く諸家の筆法を学べば、終には帰する所無きのみ」と言い、筆法はことさらに細分化して捉えるものではなく、経験を重ね自然と習熟するものであることを強調する。そして「書を学ぶ者は、書の起源を知らずんばあるべからず、又た毫釐の差を知らずんばあるべからず」と、学書の指針を示している。それに呼応するかたちで「撥鐙法を論ず」は、先人の説を引き鴻斎が考える効果的な学書法、学書態度を具体的に提案する。撥鐙法の名があるものの、特に執筆法の考証的な解明めざしたものではない。

「撥鐙法を論ず」は、はじめに唐の陸希声から明の解縉にいたるまで撥鐙の名がある執筆法（指法）を簡述する。くわえて段玉裁『述筆法』の説をおさめている。それぞれ指のはたらきを「」、「」、「」というふう一字で表現し、「○字訣」のかたちで提示するが定見をみない。撥鐙の語をどうとらえるかもさまざまだが、およそ鐙をあぶみと考える馬鐙説、鐙の古字とする燈火説に両別される。鴻斎自身は後述のようにそのいずれを支持する者でもない。

鴻斎は後段で自身の撥鐙説をのべるが、その前提として法を語るときは重要事を隠匿せず、「公明正大な道を以て之を授け」ることこそが求められるとする。そして

余は書に於いて固より学ばず。故に遠きを求むる能わず。

願うに其の道も亦た必ず邇きに在り。

と専門家ではないので平明を旨として本質を追求する立場を明確にしている。

## (2) 鴻斎の「撥鐙法」一形備われれば則ち足れり一

鴻斎の簡要をたつとぶ姿勢は単なる实用主義ではなく、その背景に歴史的な書法の展開に独自の理解があった。

昔、蒼頡字を製り歴世体を変ず。程邈隸を作りしより、行草従って興る。皆な形を以て伝う。其れ初めは未だ筆法を論ずるを知らず。魏晋以来、能書輩出し、其の徒に授るに一家の法を以てす。是に於いて口授秘訣有りて他人をして知らしめず。

書論中に能書の事蹟が頻出する魏晋以降、筆法に関する議論がさかんになりその相伝についても煩瑣なやりとりが増えた。篆隸書の時代には筆法をやかましくいうことはなかった

が文字の佇いは後世のおよぶところではなかった。後世の書は本源に還ることが求められているのではないか、と言う。さらに続けて、

蓋し字なる者は形を以て伝う。形備われれば則ち足れり。徒に筆法を論じるのみ。形全からざれば則ち正を得ず、古篆の端巖を見て知るべきのみ。

と「道は邇きに在り」の立場から、筆法の些細な相異をあげつらうよりまずは正確な字形をふまえることを重要視する。そして「撥鐙法」も字形を整えるためのものであるとする。これは前にみた「馬鑑説」に属するものであるが、その内容は前例を見ない立場をとる。人が馬上で姿勢を正し<sup>たずな</sup>、<sup>あぶみ</sup>鐙を操りながら首尾よく馬が進み行くさまは、書法にたとえれば「永字八法」に当たると断じる。

永字は則ち人の馬に跨る形なり。側を冠と為し、勒を首と為し、努・趨を身体と為し、策・啄を両手と為し、掠・磔を両足と為す。身、首、四肢端然として偏倚する所無し、之を撥鐙法と謂う。

永字を馬に跨る人の姿ととらえ、身体の部分を各点画にととる。それらが均衡を保つように配慮することが鴻斎流の「撥鐙法」である。一読して奇異に感じる説ではあるが、その背景にはやはり造字の本源への回帰をはかる姿勢が見てとれる。すなわち鴻斎の念頭には各書体の源である篆書が存在し、その「左右不偏倚」のすがたが他書体のあり方をはかる規範として考えられていたのではないか。そして結字の上での左右相称性を失った楷書や行書を書く場合、力のはたらきにおいて左右の均衡がはかられなくてはならず、そのことを会得するうえで永字による習練がふさわしいとの結論に至ったのであろう。永字で法を達成すれば、衆字を総べることができるとの思いが新奇な説を支えているのである。

### (3) あるべき書法 一執筆は適意を貴と為す一

このように鴻斎は撥鐙法が執筆の問題として歴代の書論中にさまざまな説が展開されていることを承知しながら全く別の観点から自説を提出した。それは、技法と表現効果の関係が重視されがちな当時の風潮を快しとせず、本来的なあり方の再確認をうながす意図があった。

夫れ字なる者は何の為にか作れるや。簡策を<sup>した</sup>書め後世に事を伝うる所以なり。其の他、

詔誥を<sup>したた</sup>書め令を下に発し、表啓を<sup>したた</sup>書め意を上を達す。音信贈答、金石墓碣の銘、字非ざれば之を<sup>しる</sup>志す能わず、用いる所は皆な小字なり。(中略) 古人が法を設るに、小を捨てて大を取らば、法は亦た無用の物なり。世人若し大を善くして小を善くせざるは拙且つ陋と謂うべきのみ。

小字の書法が基本で、大字は常に例外的に存在してきたことを言い、小字を軽視する当世風のあり方を非難するのである。

関連してやかましく議論される執筆の法も、鴻斎はつまるところ書き手個別の問題と考える。「搦管（筆の執りかた）の法は人人之を異にす」としたうえで、古来の能書が法を同じくすることはなかったこと、身体の実際に合わせて執筆は自然と練り上げられていくことを説く。しかしながら当時の日本では執筆に拘泥し、ことさらに点画をこしらえることがさかんであった。

鴻斎は、

今、力同じからざる指を以て、<sup>まげ</sup>枉て他人の法に倣う。筆意の如くにならず百字形を異にす。反って奇と称し名と呼び、あるいは風韻を以て之を許す。吁、亦た何等の狂態ぞや。

と風潮を難じ、形式的な執筆法へのこだわりが正統的な書法の歪曲を生むと危惧した。「執筆の法は、適意を以て貴と為し、字の巧拙は執筆の法に関わらず」というのが鴻斎が実践から得た結論であった。またそれは、

余、多く清人と交り屢しば大字を作るを見る。人人搦管を異にす。未だ必ずしも一には出でず。

といった見聞に基づくものでもあった。「人は各おの天稟の才有り。徒に法に拘泥し其の才を發揮することにこそ意義があることをうたえてこの章を括っている。

以上みたように、「撥鐙法を論ず」は、執筆論というよりむしろ鴻斎の学書論として性格を強く持っている。歴代の諸説を紹介しながらも自らの学書態度を明らかにし、「永字八法」を応用した独自の結構論を示す。さらに執拗な執筆法へのこだわりがあるべき書の変質を生むと警告する。これは鳴鶴、一六、雪柯ら楊守敬に教えを受けた書人が、段玉裁『述筆

法』を解釈しながら新書風樹立を図り、影響力を持ちつつあったことを念頭においていただろう。全編から、身体の適性にさからわない自然な書法の体得、小字の書法を重視するような読書生活と一体となった文人的書法姿勢など、鴻斎の書的理想を読み取ることができるだろう。

### 三. 「纂言」に見る鴻斎の書法観

「撥鑑法を論ず」からは、自然体の書を理想とする鴻斎の立場が見えてくるが、それは単にこだわりを捨てて自由に書くという趣のものではなかった。鴻斎は当然古法を意識したのだが、その内容は「纂言」に収められた書論の抜粋からおよその輪郭をえがくことができる。「纂言」は前にふれたように『書法正伝』の「纂言」を骨格として構成されているが、書論の排列や追加された説は鴻斎の考えに拠っている。鴻斎が取り上げたものは中庸の表現を重視する正攻法のものが多くを占める。しばしば引かれるものとして太宗や虞世南など初唐の書論、孫過庭『書譜』、姜夔『読書譜』などがある。王法を尊重し帖学の観点から書法や態度を説いたものを意識的に集め、さらに魏晋を主とし唐人の書までを規範として認める原則をもっていたと思われる。蘇軾、黄庭堅の書論も収めるが内面で王法を咀嚼したものとしてはとらえず、原則をはずして奇抜な表現を志向した書人として扱っている。また、鴻斎の読書範囲や中国人との交友関係からすると、清朝の碑学系書論に関する知識があったとも考えられるが、「纂言」の中にそれらの断章すら見ることはできない。こうした点から鴻斎が言う「古人」は相当に限定的だったと考えられるであろう。

さらに、挿入さえる自註からは、鴻斎の書作の実際をうかがうことができる。例えば「定法無し」をうったえた執筆法は、

是れ寸以内、寸以外を以て掌指を肘腕とを分かつ。掌指を以て常と為し肘腕を以て変と為す。

といった具合で、やはり小字を書く態勢を基本としていた。小字を懸腕で書くといったことは常道と認めていなかったようである。また運筆については、次のように言う。

側筆是ならず、堅筆是ならず、緩亦た是ならず、急亦た是ならず。思いは神と会して自然に同じ、是れ執筆の玄奥なり。学者は盍ぞ其れ之を思わざる。

直・側・緩・急を固定的にとらえず揮毫の条件の中で適宜選択されるものとする点に、

清人の帖学書論にしたがわず直接に王法を視野にいれていたことがうかがえる。他に、次のような用墨に関するめずらしいコメントも見られる。

方濬益嘗て余に謂て曰く、篆隸を書するに須く濃墨を用い、行草は須く稍や淡墨を用ゆ。篆隸は遅いを貴び、筆滞り墨燥すとも妨す。行草は早きを貴び、淡に非ざれば縦横自在なる能わず。

書体の特質に合わせて墨の濃淡を調整することを言うが、篆隸書を書かなかった鴻斎にとって、方濬益の説には意表をつかれた思いであっただろう。方のように来日した清国の文人は日常的に篆隸書を書くことを知ったことも、鴻斎にとって収穫であっただろう。この一節は篆隸の書法を知って自らの行草書を相対比できるようになり、用墨により留意するようになったことを示しているのではないだろうか。

また、鴻斎は前代を継承しながら時代の書を築く上で、近世日本の書をどう評価するかという問題にも関心を寄せていた。「纂言」中の興味深い発言をいくつかひろってみよう。まず、鈴木鳴門が『書学総論』において当時の唐様は明人の書に擬してこしらえあげたもので、古人の法から遠いものとなっている、むしろ尊圓親王から出た和様のほうが古法をよく伝えている、とする説を示して、

案ずるに読書人妄りに破体乱草を作り自ら唐様と称す、鳴門其の弊を疾んで之を言うのみ。

と言い、古法をふまえない“自称唐様”を批判する。一方で唐様の書家でも精緻な学書法で晋唐の古帖に迫った貫名菘翁には次のような高評価を与える。

貫名君茂、壮年書を学ぶに、日に古帖を熟視し、心に会する処有れば即ち管を操りて之を試す。若し心に会せざれば数月まで書を為さず。欺くの如くして始めて堂に造りて戯を瞭うを得たり。

今日にあっては、「江戸の唐様」という通念ができあがったところがあるが、鴻斎がここで説くように唐様の実態には多様性を見てとらなければならない。元・趙孟頫、明・文徵明らを祖とする中で、代を重ねて通俗化していく者、遡って北宋・米芾に到ろうとする者、さらには限られた資料の中で王羲之を中心とする晋唐の古法に迫ろうとした者など、それ

ぞれの作風には大きな差異が認められる。ここで京都にあった貫名菘翁を高く評価している点に鴻斎の高い見識を窺うことができる。後に京都帝国大学の内藤湖南らが、晋唐書法再生の観点から菘翁を評価したのはこれよりかなり後のことである。

「纂言」の末尾には鴻斎の視点でとらえた近世日本の書が流れとして示される。

尊円親王、鍾王を変じて別に一旗幟を樹つ。後人稍や柔媚に流れ御家流と為り海内に遍満せり。(中略) 徳川氏の初め、諸儒輩出し、丈山、徂徠、東涯等皆な能書を以て聞ゆ。爾来、玄龍、雪山、広沢、烏石の徒、或は董華亭に法り、或は祝允明に学ぶ。臨池の学漸く盛なり。化政の際に至りて、米庵、菱湖等出で、菱湖尤も世に行わる。その徒、蔣塘、雪城、蘭洲、秋巖の諸子、各々家を為す。是より前、草廬、南海、栲亭、淇園、精里、二洲、慊堂、春水の諸儒、咸な翰墨に名あり。嘉永年間、海屋、京師に鳴りて、関西の諸子大率之に帰す。

能書として列挙される人名は、古帖を考究し魏・晋・唐を規範とした唐様の書人と書名を併せもった儒家とに大別される。逸格、奇趣を楽しんだ文人や法外の境地を求めた高僧などを含まないことは注意を要するだろう。ここに鴻斎なりの書の正統感があり、明治の書を論じる際の立脚点を見ることができよう。続いて楊守敬の日本の書に対する見解が記される。

清人楊守敬、嘗て我国の書を評して曰く、日本は山水佳麗、草木葱蒨にして、其の書清適なるは、即ち水土秀潔の気を鍾めて養成する所なり。故に猶麗精勁の致有り、と。

六朝の諸碑を伝えその北派の書法を鼓吹したとされる楊守敬が、日本の帖学流をわが国の風土と結びつけて高く評価している点は大変興味深い。楊守敬が来日して驚いたこととして、王羲之「喪乱帖」や賀知章「草書孝経」といった古名跡が破損もなく伝わっているということがあった。それらを参照しながら日本ならではの書風を培ってきたと理解したのであろう。内藤湖南が言うように<sup>(7)</sup>、楊守敬は日本において北派の書論や書法をつとめて浸透させようとしたものではないことがうかがわれるのではないかと。そして

冀くば後進の秀、古人の束縛を受けず、自己の精神を激励し、一蹴して以て魏晋の上に出でんことを。上は鍾王を友とし下は欧褚を奴とせば亦た快ならずや。

と読者に向けて学書の大目標を掲げて本論はおわる。

#### 四.新書風批判の視点 — 『述筆法』の否定と清人・方濬益との交流

「撥鐙法を論ず」、「纂言」を通じて鴻斎の書法観の概略および明治書道の動向についての懸念を知ることができた。最後に段玉裁『述筆法』の評価と交流が深かったと思われる清人・方濬益の影響という二つの視点から、鴻斎が憂えた時代の実体と批判の根拠を確認しておきたい。まず、「新書風」が台頭しつつあった当時の状況は鴻斎にどのようなうつつていたのだろうか。

今、天下の書を観るに、各々体を殊にす。皆な性に率いて変ずればなり。之を古人に求むるに、熟して変ずる者甚だ尠く、熟せずして変ずる者多し。其れ熟せずして変ずるよりは変せずして奴書と為るに孰れぞ。嗚呼書学の衰えるや、根柢を培養せずして強いて奇花を求むればなり。

（「纂言」）

時間をかけて古法を学び成熟を待つのではなく、時代は思いつきで風変わりなものが書ければよいという方向へ向かいつつあるとする。ここで説かれる「書学之衰」は書道の変質に対する憂慮である。そしてその変容を主導するのが、魏晋の古帖の軽視と形式的な執筆法の浸透であったと考える。ことに段玉裁『述筆法』の流行には大きな抵抗感を抱いていた。『書法詳論』でもその指法をくわしく紹介したあと、

是れ則ち懸腕直筆の法にして、少しく搦管を異にするのみ。強て撥鐙の字に牽合する者にして、未だ其の義を尽すこと能わざるなり。

（「論撥鐙法」）

と撥鐙説としての欠陥を指摘している。また、交流のあった清人が実際に段氏説で揮毫するようすを実見して次のようにも言う。

偶たま段氏の法を用いる者有り。而れども其の字甚だ佳ならず。是れ其の性を枉て強て従うのみ。

（「論撥鐙法」）

古法をふまえ真情の自然な発露を志向する鴻斎にとって、指の位置どりなどにこだわる段氏の法は受け容れがたいもので、他にも、「撥鐙法を論ず」「纂言」においても難点をしばしば指摘している。これは明治十六年に『述筆法』の刻本が東京鳳文館より出て、この書

論が新書風を模索する書家の間でこのほか重視されたことを意識してのことであろう<sup>(8)</sup>。

鴻斎のこうした姿勢は当然読書や揮毫の経験からくるものだが、加えて清人との交流で得た知識がその意識をより強固にしていたと思われる。前に見たように先端の知見をもたらしたとされる楊守敬も特に日本の帖学の書法を否定するわけでもない、また来日した清国の知識人もそれぞれ自然な執筆法に習熟していた。鴻斎にとって、執筆を駆使した六朝書の流行は、清朝の書を一面的な解釈で受け容れたものでしかなかった。金石家・方濬益との交流はそうした考えを確信に変えていったであろう。方濬益は黎庶昌の時に清国公使館の随員として来日したが、金石学者としても一線の人物であった<sup>(9)</sup>。鐘鼎彝器の書法にかけては楊守敬を大きく上回る見識を有していた。随所に示される方濬益の説から鴻斎と方氏との間には密な交流があったことがうかがわれる。執筆に定法無しの方氏、小字が学書の基本となること、書体別に用墨を工夫することなど、いずれも方氏の示唆にもとづく見解である。何より『書法詳論』の核をなす考え方である、篆書の構造を前提に考える「撥鐙法」や「倉頡製字」から「程邈作隸」の古代において筆法を論じることはなかったとする考え方などは、幕末の唐様書法の発想とは無縁なもので、鐘鼎彝器の書に特別な見識を持つ方濬益の影響があつてはじめて成つたものといえよう。日本人による著作の中に、清朝における篆隸書の書法の視点を含んだ記述が、鳴鶴や一六よりも早く見られることに注意しなければならない。

これまで明治十年代までは、楊守敬を経由してしか清人の書法理論は得られなかったかのように考えられてきたが、一方で方濬益のような古器物の書に見識を持ち六朝書に通じた清人が直接に日本人とやりとりしているのである。明治期における清朝書論の定着や六朝書法の振興を考えるとまた別の視点を設ける必要があるだろう。

## 小結

鴻斎の書論は技法偏重に推移する明治書道の有り様を批判し、学書者に書斎の教養として培われてきた書の本来のあり方を提示しようと試みたものであつた。以後、鳴鶴らによる書道の組織化は進み、多くの書人が渡清するにおよび、碑学の書は急速に定着してゆく。鴻斎らが奉じた帖学の書はその一方で衰微するとの考え方が一般的であるが、それは必ずしも正確に実態をとらえていないのではないか。たとえば鴻斎の漢学者、編修者としての活動は広範に及んでいたし、清国公使館との交流も鳴鶴や一六より密接であつた。また長三洲、成瀬大域らの行政や教育界への影響力も大きなものがあつた。今日、楊守敬や鳴鶴の動向を中心とした研究の方向が支配的で、明治の書の全体像がいびつに描かれているきらいがないだろうか。『書法詳論』が時代の風潮を危惧し、王法や帖学の重視を提唱した。

そのことに東京では呼応する者があられなかったが、後述するように内藤湖南や長尾雨山らが京都において「六朝書道」を完全に拒絶するかたちで、新たな書の思潮を形成したことは注目される。鴻斎が示した視点を再度確認し、資料をさらに精査しながら思潮が交錯する明治・大正の書のありようが再考されなければならないだろう。

#### 【注】

1. 石川鴻斎は、明治十五年に興った漢学専門の書肆である鳳文館の運営に深く関わり、『佩文韻府』、『康熙字典』、『円機活法』、『和漢合璧文章規範』、『日本八大家文読本』などを編纂し陸続と世に送った。
2. 管見では鴻斎の書や書論についてまとめて言及した例は、中田勇次郎「明治時代の学書資料」(『日本書道の系譜』、一九七五年、木耳社)のみである。
3. 石川鴻斎の事蹟は、ロバート・キャンベル「在野十年代の視程—儒者・石川鴻斎年譜稿抄—」(国文学研究資料館『明治開化期と「文学三」—一九八八年、臨川書店)において知ることができるが、その内容は明治十年—二十年の漢学隆盛期に限られている。
4. 『漢溪書法通解』の和刻本には、文政六年(1823)京都弘文堂鉛屋安兵衛等覆清刊後印本などがある。
5. 『玄妙類摘』の和刻本には、宝暦五年(1755)京都小川多左衛門等刊本などがある。
6. 『書法正伝』の和刻本には、嘉永五年(1852)江戸翰香館立身屋松吉覆清刊本などがある。
7. 内藤湖南は、「北派の書論」(明治四十四年三月二十六日、大阪朝日新聞、『東洋文化史研究』に所収)などで、碑帖兼学の楊守敬の姿勢に対する日本人の誤解を指摘している。
8. 明治期に段玉裁『述筆法』に早くから関心を示したのが伊勢の能書、松田雪柯(元修)であった。雪柯は上京後、日下部鳴鶴、巖谷一六らとともにくりかえし楊守敬に書法を問い、段氏執筆法の解明につとめた。明治十六年(1883)雪柯の小楷による刻本が出たが、後に楊守敬が伝えた潘存の説をはじめ、鳴鶴、一六が楊守敬とやりとりした筆談の内容を欄外に朱筆で記した金属板影印本が出た。
9. 方濬益、字は子聰、伯裕と号す。安徽定遠の人。咸豊十一年(1861)の進士。画は花卉を、書は六朝を善くしたという。金石の収蔵に富み刻印に工みであった。その著『綴遺齋彝器款識考釈』三十巻は殷周の古銅器一千余を精緻な模写でおさめ、考釈も卓説に富む。伝は、『広印人伝』巻八など。

[第三章]

第二節 「大河内文書」にみる明治期の日中書法交流

—楊守敬来日前後の事情をめぐって—

〇.書法研究資料としての「大河内文書」

これまでに清国公使館随員として来日した楊守敬の書的影響力を中心に検討を進めてきた。日下部鳴鶴、巖谷一六らの発信力もあって、楊氏の書法観は屈折を経ながらも日本の書家に次第に浸透することとなる。一方で、清国公使館とその周辺には各学芸分野に長じた清国の文人が集い、日本人と交流の機会を重ねて、先端の知識を伝える実態があった。前に見た石川鴻斎のように、同じく清国公使館の随員として来日していた金石学者の方濬益と交流を持ち、先端の学問知識を得ながらも王羲之を中心とする晋唐書法の再生を主張した文人もあった。多様な交流のありようを探ることで楊守敬と鳴鶴らの到達を相対化する視点も重要であろう。当時、漢学に通じた日本人はまだ少なくなかったが、日中の往来が頻繁ではなかったため中国語に堪能なわけではなかった。意思疎通の手段としては筆談が欠かせなかった。結果として、その記録が多く今日に留まることとなり、当時の文人の交流実態を知る資料として生かされるようになった。楊守敬が日本人書家に伝えた知見も、筆談資料が伝えられたからこそ現在検討が可能になっている。この項では、清人との筆談資料としてはもっとも大部なものとして知られる「大河内文書」を取り上げ、明治前半期の書法の問題を中心にその記述を整理することとする。

「大河内文書」は、旧高崎藩主である大河内輝声が周辺の文人らとともに、清国公使館員をはじめとする滞日中の中国人とかわした筆談の記録である。もとは大河内家の菩提寺である平林寺(埼玉県・新座市)に伝わったもので、その量は線装本に仕立てたものが約一〇〇冊あったという。その後、一部が紛失し現在七四冊が大東文化大学と早稲田大学に分蔵されている。一回の筆談に数十枚の用紙を費やすこともあり、全体の情報量は同時期の他の筆談資料を大きく凌いでいる。

この資料は、明治前期の東京の社会事情、漢詩人・書画家の活動実態、清国公使館をめぐる人間模様など、様変わりする時代相を活写している。漢詩文の応酬や、日本人が清人に詩文の批評や筆削を依頼する場面が多いことから、文学研究の資料として重視されてきた。ただ、当時の文人のあり方として、厳格に専門の区分けを設けず詩書画一致の意識をもって活動することが一般的であった。その観点から「大河内文書」を検討すると、書画に関する記述が相当量におよぶことがあらためて確認される。

筆談の内容は、折節にたがいの関心事を雑駁に交流しあうという性格がつよく、テーマを限定して掘り下げた議論が展開される場面はあまり見られない。話題が突然別方向に向かうこともしばしばである。したがって書画に関する情報を整理する場合、個々の発言がどのような流れで出たものなのかを確認するとともに、関連する発言を別の筆談からも集め、全体から見えるものを探るという作業が合わせて求められるだろう。

同資料によって、これまであまり言及されてこなかった明治書道の実態を多様な観点からまとめることができる。来日した能書家の活動状況、清人の書法観、新しい書法知識への日本人の反応、書画鑑賞の変質、書画を通じた経済活動など、時代特有の問題に対して豊富な情報を提供する。本稿では、「庚辰筆話」(一～一〇)、「茶園筆話」(一～一七)に見える書法関係の発言を重点的に整理し、楊守敬来日前後の日本側の書法事情を明らかにしたい。

※以下、筆談は原則として訓読せず原文で引用する。句読点は筆者による。

※人名の略称は以下のとおりである。

〈桂〉大河内輝声(桂閣) 〈黍〉王治本(黍園) 〈省〉亀谷省軒 〈如〉何如璋

〈癡〉関根癡堂 〈鹿〉岡千仞(鹿門) 〈鴻〉石川鴻斎

※筆談中筆画が不分明、あるいは虫損などで判読できない文字は□で表示する。

※資料は、主に国際日本文化研究センター所蔵のマイクロフィルムに拠り、必要に応じて大東文化大学、早稲田大学所蔵の原資料を閲覧した。

#### 一. 「大河内文書」において共有される書法観 一帖学知識の刷新一

「大河内文書」に収められる筆談は、明治八年ころに始まり同十四年ころまで続く。「庚辰筆話」は明治十三年、「茶園筆話」は明治十三、十四年に行われた筆談である。登場する人物は、日本側が大河内輝声を中心として石川鴻斎、岡千仞、関根癡堂、亀谷省軒ら大河内邸に頻繁な出入りがあった漢学家たちが交互に加わっている。清国側は大河内邸に仮寓していた王治本(黍園)が主導的な役割を果たしている。王治本は、大河内に作詩を指導していたので関連する話題が多いが、自身が能書家であり、書画の方面にも見識を発揮している。他の清国人も筆談に加わるが一時的なものが大半で、公使館関係では大河内邸を訪れた何如璋とのやりとりが目につく程度である。

これらの顔ぶれで書法を話題にするとき、どのような価値が共有されていたらうか。日本側はおしなべて清人に畏敬の念をもち、王治本が示す清人の書法観を尊重するかたちで話が進むことが多い。「庚辰筆話」、「茶園筆話」の他の部分も合わせ見ると、清国公使館の館員や王治本には共通する書法的志向性があることに気づく。いくつかの例を確認し

てみよう。

〈省〉敝土延喜天曆書法、殆迫唐人、亦親灸之効也。

〈如〉即今日書法亦尚存古人法度、敝土近作楷書多不懸腕、故華法 一変矣。

「庚辰筆話=貳=」（庚辰一月九日）

初代清国駐日公使の何如璋が大河内邸を訪れた時のものである。何如璋は日本が唐朝から学んだ書法を継承しているのに対し、清国は古法を失ってしまったことを嘆く。他にも清国公使館関係者が古法の変質を憂うる発言は「大河内文書」中に散見する。公使館員は官僚であるから士大夫的教養を身につけている。沖縄問題等、日中間の時務を解決するために来日しているのだが、黎庶昌や黄遵憲らはむしろ一級の文人としてよく知られている。彼らの書法に関する態度は穏健なもので、清朝に興った新しい思潮にも比較的距離をおいている。官僚の必須教養としての小楷を重視し、王法を核とする帖学を尊重する姿勢がうかがえる。そうした価値観を日本人に対し具体的に代弁したのが王治本である。

王治本は周囲の日本人に能書家として認知されており、額や聯の揮毫依頼を受けることも多かった。各体をよくしたが、もっとも重視していたのは楷書である。

〈黍〉書法一道、貴邦従草書後作楷書、敝邦必先学楷書。

「庚辰筆話=拾=」（庚辰五月十八日）

行草書を優先する学書法には疑問をもっていたようだ。その楷法は十分な臨学を背景とする精緻なもので、当時の日本人には及ばない水準を示していると言える。頻繁な揮毫依頼に応じるために、潤例を設けていたとみられ、王治本に対して「いくらで書いてもらえるのか」という問いが「大河内文書」中においてしばしば発せられる。

〈桂〉行草筆儀約幾許。

〈黍〉随君意可也。別人索書、艸每字四錢、楷每字六錢、或十錢廿 錢、君不在此例。

〈黍〉約書二百字、此別人皆然。或書半本数頁亦可。

「黍園筆話=拾参=」（辛巳三月二十七日）

王治本は大河内の世話になりながら多額の潤筆料を手にしていたようだ。日常的に書技の訓練にも余念がなかったと見られ、大河内に古帖の借覧を求めることもあった。

〈桂〉現今邦人喜行草、磊落有氣骨多矣。譬如右軍十七帖、唐太宗屏風書、懷素千文、其他岳武穆古戰場帖。尤所用細楷、雖非不喜、亦非是比、君之硬筆可為邦人貴、亦實証之。

〈桂〉楊惺吾之事、訪翁所語如何。

〈黍〉君之處有淳化閣帖、否他有何古帖。

〈桂〉淳和法帖、燕喜堂帖、星鳳樓帖、集帖、杜天駿十六書帖、其他片々者(以下略)。

〈黍〉此數種明日請一閱、撰善者者假一二本習之。

〈桂〉古來所伝多脱漏、停雲館、晚香堂。

「黍園筆話=肆=」(庚辰六月二十四日)

この場面では、大河内にも法帖への高い関心があったことがうかがえる。後にふれるように、大河内自身も幼少から市川米庵に師事し、幕末の唐様に親しんだようで、早くから碑法帖の収集を行っていたと思われる。蔵品も少なくなかったようだ。どういう性格のものかわからないものもあるが、陳繼儒刻『燕熹堂帖』のように今日ではほとんど目にしなくなったものも含まれている。これらは大河内家伝来のものもあるだろうが、同時期に王惕齋ら古物商が清国からもたらしたのものも含まれていたのではないか。王治本は佳帖を借りだして学書の資としようとしているのである。

このように「大河内文書」に登場する清人の学書は、たいてい「臨帖」を意味している。

〈黍〉刻罽侯弟来齋、因有人囑渠臨写黄庭經、過僕處索求法帖、僕懇向。閣下借戲鴻堂法帖全部、望飭紀檢擲為荷問。尊安。桂閣賢侯仁兄士人閣下。弟王治本頓首。十二月廿七日。

「黍園筆話=拾貳=」(庚辰十二月二十七日)

この部分も王治本が大河内に集帖の借用を依頼している部分である。王治本は、日本人が清人の書法に高い関心があり、揮毫の需要が多いことから、一族で書法に志のある王罽侯を呼びよせ、その活動を支援していた。罽侯も楷書をよくしたようで、「黄庭經」の臨写の依頼を受けたと見られる。王治本は、罽侯のために大河内輝声から「戲鴻堂帖」一揃を借りだそうとしたのである。

こうした書法に関するやりとりからうかがえるのは、清人の帖学志向と洗練された帖学の書を欲する日本人の姿勢である。日本人が揮毫を依頼するのは、書き手の人格や素養へ

の敬意もあるだろうが、臨帖で練られた清人の書が、同様の方法で学んでいる自分たちの筆跡と随分質を異にすることにある種の驚きを覚えていたのではないだろうか。この時期にもたらされた金石資料にばかり焦点が当てられがちであるが、帖学資料が豊富にもたらされ、学書が質的に転換したことにも留意すべきであろう。精刻を選び、精緻に習う、という態度が次第に浸透するようになったのではないか。江戸の唐様と言うとき、趙孟頫や文徵明の粗刻の法帖を漫然と真似るような、安易な中国趣味に陥りがちであったが、幕末になって巻菱湖や貫名菘翁が緻密な学書法を打ち出して内容が刷新された。ただ、踏まえるべき資料はまだ十分にもたらされているとは言い難く、この分野においても佳刻、精刻がもたらされ、法帖研究の知識が伝えられることで日本人の識見も向上したことが考えられる。このことが金石資料の浸透と並行して進行していることは特筆されるべきである。さらに、明治期になると印刷技術が普及し、碑法帖の印行が一般化するようになる。このことが日本人の学書資料に対する意識をより高めていく。法帖印行の重要な例として、この筆談とほぼ同時期に大蔵省印刷局より印行された「朝陽閣帖」を挙げなければならない。これは当時における精刻集帖と称すべきものである。上刻の経緯やその基本的な性格がよくわからないものとされてきたが、近年の研究で楊守敬『激素飛清閣評帖記』などの内容をよく踏まえ、新出の資料も含めて念入りな審定をへて編集されたものであることが明らかになってきた<sup>(1)</sup>。筆談から読み取れる帖学重視の事情をよく反映している資料といえる。

## 二. 楊守敬来日前の事情

次に「大河内文書」に見られる楊守敬来日に関するやりとりを見ていきたい。資料全体を通じて筆談の当事者として楊守敬が登場することは一度もない。しかしながら、「庚辰筆話」「茶園筆話」を中心に楊守敬の話題が頻出し、大河内邸に集う文人らの楊守敬への関心の高さがうかがえる。

楊守敬は光緒五年(1879)九月到北京に入る。山西巡撫の曾國荃が書局を開くことになり、その総弁として招聘したいという話があったためである。仲介役の王定安という人物と折り合いが悪く、このはなしは沙汰やみとなる。次年度の会試まではかなり間があり、他に職のあてもない楊守敬は進退きわまるが、在京中の潘存がその自らの衣食を節してその窮状を扶けたという。楊守敬は、この隠君子を終生の師と仰ぎ、その書法論にしたがって学書に従事した。この経験が後に日本人書家を感化することになる。そしてこの年の年末に出使日本大臣である何如璋から日本の公使館随員として採用したいとの手紙がとどく。翌年三月の会試にも失敗した楊守敬は光緒六(1880=明治十三)年四月に家族とともに来日する。この間の経緯は熊会貞『鄰蘇老人年譜』(以下『年譜』と略記する)にくわしく、従来

の研究は来日前後の楊守敬について述べるとき、たいていこの『年譜』の記述に拠ってきた。『年譜』は、来日後の楊守敬と周辺の事情を以下のように説明する。楊守敬が東京に着くと、何如璋と副使の張斯桂の間に不和が生じており、随員としての採用が留保となり、その身分が宙に浮いてしまう。公使館に仮寓して日々をやり過ごすうちに、何如璋らの任期が満ち公使館員の総入れ替えが行われようとする。二代目の公使として楊守敬と面識のない黎庶昌が着任することとなり、楊守敬は一時は帰国する意向を示すが、曲折を経て随員としての正式採用が決まり、黎庶昌のもとで諸活動に従事することとなる<sup>(2)</sup>。

何如璋は、大河内らにも事前に楊守敬の招聘について知らせていた。「己卯筆話」に興味深い筆談がある。日時が表示されていないが、前後から明治十二年の十一月から十二月ころのものと考えられる。

〈何〉有一楊友在北京、書法極佳、學問亦博、欲招其來□未知來否。

〈桂〉閣下請察其情有、楊翁者學才宏博、僕自延頸而待來署、請問楊翁名字官職。

〈何〉楊守敬、字惺吾、湖北人、辛酉舉人。頃寄楷法溯源數十本、鈎刻考摠俱精詳、暇日呈君一覽。

〈何〉惺吾古君子、非好色之雄。

〈桂〉僕幼學楷法於東京市川孔陽、字米庵、以顏真卿為書祖、僕□ 弱筆、鈍不能窺其蘊奧、漸懼懼。

〈何〉惺吾之書法、古雅之德、若楊梅合之、則成毒矣。

〈桂〉楊書蓋法誰氏。

〈何〉源於篆隸不拘一家。

「己卯筆話=拾伍=」

何如璋は、大河内に対して楊守敬の招聘についてふれ、その学問・書法の見識を称えている。大河内が市川米庵に師事し書法になみなみならぬ関心があったこともあり、ここでは楊守敬の書法家としての面を強調しているのであろう。注目すべきは、何如璋が楊守敬の『楷法溯源』十五巻を、この時点ですでに手元に備えていたことである。日本人は、楊守敬が来日する前から、その精緻な版刻による著述を目にし、篆隸を基礎にすえた重厚な書法をよくすることも知らされていたのである。

筆談にあらわれない、他の機会にも楊守敬に関する情報は折々にもたらされていたと見られ、楊守敬の着任を心待ちにする大河内の発言が随所に見られる。

①<桂>一前略一請問梅史之代任新来員、前日所言之惺吾楊氏来決不来乎。

<如>未得其回信、但此事須面奏聞我、朝彼方能来即来、亦須明年二三月矣。

「庚辰筆話=壹=」(庚辰一月三日)

②<桂>惺吾楊君之事如何。

<如>尚未得其覆信。

「庚辰筆話=肆=」(庚辰二月十八日)

③<桂>楊惺吾翁之事未得報乎、閣下任滿則別有欽差大臣新来乎。

<如>三年為期、此章程如此至能去焉否須俟、朝命此時才得知也、庚辰為我国会試之期、楊係孝廉須就礼部会試、試期在三月、故其行止亦不能口定也。

「庚辰筆話=陸=」(庚辰三月十七日)

④<桂>楊惺吾翁之事未得報乎、閣下任滿則別有欽差大臣新来乎。

<如>三年為期、此章程如此至能去焉否須俟、朝命此時才得知也、庚辰為我国会試之期、楊係孝廉須就礼部会試、試期在三月、故其行止亦不能口定也。

「庚辰筆話=陸=」(庚辰三月十七日)

⑤<桂>僕仰楊氏之来、如大早望雲霓、祇疑楊氏来不来、有確定否。

「庚辰筆話=陸=」(庚辰四月一日)

①では、沈文煒(梅史)の帰国以後、文事を語り合える清人の来日を待望する大河内のようなすがうかがえる。②は、くり返し楊守敬の来日の可否を尋ねた大河内に対し、何如璋が本国から情報が届かないことを伝える。③では何如璋が、会試の結果が出ないと楊守敬の来日がどうなるかわからないとの事情を説明している。④でも、大河内が公使交代の可能性を知り楊守敬の来日の可能性を再確認し、それに対し何如璋が、会試の結果次第で動向が流動的であることを再度伝えている。⑤からは、四月になって楊守敬来日の報を待ちきれない大河内のいらだちを見てとることができる。以上のように、『年譜』には記されない楊守敬来日前の日本側の事情を、「大河内文書」によってかなり明らかにできるのである。一般に、楊守敬の来日を日本人は後追いで知り、その学問の深さ、書法の妙に目をみはったとされるが、それは日下部鳴鶴や巖谷一六の事情を言っているもので、少なくとも大河内とその周辺の文人は来日前からその人物、学問、芸術について、相当詳しく理解していたことが窺える。「大河内文書」からは、日本人が予備知識を持って心待ちにしているところへ、楊守敬がいよいよやってくるさまが見てとれるのである。

### 三. 来日した楊守敬への関心

明治十三年の四月に楊守敬は来日した。当然のこととして大河内は何如璋、王治本を通じて交流を持とうとする。前に引いた「茶園筆話=肆=」、庚辰六月二十四日の条において、大河内輝声は「楊惺吾の事、翁を訪うて語る所は如何」と、公使館に寓居している楊守敬の様子を気にかけている発言があるが、これが「大河内文書」中において来日した楊守敬に言及した最初の記事である。また亀谷省軒も早くに楊守敬に関心を持った一人で、

〈省〉昨閱新聞、云貴邦楊某東航不知何人。

〈茶〉楊友与何公旧友、善書善文、弟知之尚未一晤、寓永田公館中。

「茶園筆話=肆=」（庚辰六月三十日）

と王治本にその人物について尋ねている。この時点では、王治本もまだ楊守敬と面識を持たなかったようである。そして翌日に大河内は亀谷とともに公使館の楊守敬を訪ねる。

〈桂〉是本日与省軒氏同訪惺吾楊氏而筆話者也。談頗妙、幸請一読、読完擲下是、禱勿誤為瀛先生所裂破。

〈茶〉惺吾精於考古之学、所論極有根柢。惜梅史已去、否則必有一番弁駁也。

「茶園筆話=肆=」（庚辰七月一日）

この一節には、「(楊)惺吾初面会の筆談を(王茶園に)見せる」と但し書きがあり、別に楊守敬との筆談があったことがうかがえる。王治本の反応から考えて、やりとりは金石考古に関することが中心であったようで、大河内の充実ぶりが見てとれる。これは、よく知られる鳴鶴、一六、雪柯と楊守敬との会談よりやや早いものである<sup>(3)</sup>。

以後、大河内邸に楊守敬が足を運ぶこともしばしばで、密な交流が続いてゆく。

〈桂〉鴻齋有信曰、初十日与楊惺吾、黄鈞選、亀谷省軒、岡鹿門来敝廬、如君在閑則請同筵。鴻齋信中有贈楊氏詩二首、僕見未能知其巧拙、願為我刪正。

「茶園筆話=肆=」（庚辰七月九日）

初の面会から一週間後には、すでに大河内邸に楊守敬や黄鈞選(黄遵憲の弟)を招いて、文人の雅宴が持たれるということがあった。楊守敬も積極的に日本人に知識や資料を提供したことだろう。次の筆談は、大河内が楊守敬から金石の拓本を贈られたことを言う。

〈桂〉此金石四冊、楊惺吾先生之所贈而書中有跋文數十篇、惺吾不施句讀圈、僕甚苦讀誦、願先生施圈為祈、然本文不多、請火速施焉。(中略)

〈漆〉其碑帖四本、句讀可圈者已圈、不可圈者因其碑文有殘闕、閱後跋又云凡文字缺者皆空一格、則可知空格處、或二三字或五六字不等、未見原搨全文、不敢妄斷句讀也。

「漆園筆話 =拾漆= 」(辛巳九月廿日)

鳴鶴ら書法家のみならず、関心の高い相手には金石拓本を提供していたことがわかる。大河内が釈読できず戸惑っているところからして、あまり目にしない漢魏六朝の碑拓を贈られたのではないだろうか。

楊守敬と大河内および縁の文人たちとの交流は、書法に関することに限定されない点が特色である。結果として日本側から楊守敬に対してさまざまな評価が生まれてくる。その点に検討をくわえてみたい。

#### 四. 楊守敬に対する肯定的評価

「大河内文書」に登場する文人たちの楊守敬への評価はおおむね高いものである。これは、何如璋から聞いた事前の評判に違わぬ見識の持ち主であることを実感した結果であろう。これまで面識のなかった王治本も楊守敬の力量に敬服している。

〈鹿〉楊先生金石学為可驚、中土雖多名家、至金石一事必推此人。

〈漆〉我朝阮氏錢氏皆好金石考証、□伝楊惺翁亦善於攻古。

〈鹿〉此人金石以外長何藝。

〈漆〉僕亦初会不識其底蘊、聞余技亦工繪事。

「漆園筆話=伍=」(庚辰七月二十五日)

岡千仞は、『觀光紀游』などの著によって知られる漢学者で、明治政府に仕えるもほどなく辞して、私塾で後進の育成に当たった。後には、帰国する楊守敬に同行したほどの傾倒ぶりを示した人物である。楊守敬が来日してまだ三ヶ月ほどであるが、すでにその金石方面の業績に驚嘆している。王治本が耳にした「繪事に工み」とするはなしは見当違いのように思われる。

楊守敬の書名を聞いて揮毫を依頼する者も多かった。「大河内文書」中にも聯や額を依頼する場面が散見する。その書が珍重されたことは、次のようなやりとりから見てとれる。

〈黍〉此人(楊守敬)書頗不易求。

〈桂〉他自云、在北京書一對銀四兩(約十円)。惟我輩處則無價。

〈黍〉楊翁為余書双大幅、初驚他筆力絶倫古今、日本人未知他妙筆可惜夫、其用力在見古帖多、故筆法殊高。

〈癡〉楊翁不以書家自居、然以觀之為得書家味。今視君論、喜余之所見不過也。此人精於金石学、頗有好古癖、鷗易莊社中亦有同癖者、故頻々來過耳。

〈黍〉此人与翠雨君(=日下部鳴鶴)為友、与(成島)柳北君作古錢貿易交好。

〈癡〉弟翠雨、柳北二氏亦屢相來往、翠雨最旧識、想君必亦相識。

〈黍〉翠雨君時從酒邊、相見未得相交、乞君導引為荷。

〈癡〉領命。(以下略)

「黍園筆話 拾貳」(辛巳三月十九日)

楊守敬は自身の書が高価で取引されることを大河内に伝えていた。王治本は、価値観が異なるようにも見えるが、楊守敬の学識に敬意を抱き、その書にも格別の評価を与えていた。関根癡堂の筆談の文字は臨帖できたえた古格を具えている。書には一見識あったとみえ、この場での発言となっている。関根は、この時点ですでに楊守敬書論に一定の理解をもっており、その書作にも專家の質を認めていた。鳴鶴との距離が近いことも影響しているかもしれない。一方の楊守敬は鳴鶴らへの対応と同様に、議論が書の方面におよぶと、「書家を以て自ら居らず」という姿勢をくずしていない。

## 五. 石川鴻斎の楊守敬批判

大河内輝声と周辺の文人らは、おおむね楊守敬の学識を高く評価し、書法家としての技量を認めていた。ただ、日本人全員の見解が必ずしも一致していたわけではなく、楊守敬の見識や技量に疑問を呈する者もあった。明確にその姿勢を打ちだしたのが石川鴻斎である。石川は、作詩に長じるばかりでなく、多くの著述を世におくり、和刻本の編修を行うなど、その精力的な活動ぶりで当時の漢学界に名を馳せていた。書画方面にも一家言あり、『書法詳論』(上・下)、『画法詳論』(上・中・下)といった専著もある。石川は、楊守敬や同僚の黄遵憲に対して手厳しく批判を加えた。その根拠はどのような点にあるのだろうか。その書を難じている個所をみよう。

〈鴻〉楊惺吾為僕書隸対幅、筆法粗鹵(そろ)、僕不甚感、乃示黄公度、曰楊先生以書法鳴于館中、今見此書、不可服也、何以曰之 名書、公度曰、華人作書、以篆隸草楷者

為能書、不敢拘泥形容。僕曰觀古人為者、以郃陽令曹全碑為魁、僕買明刻已費十金、以有所感也、其他顏柳米董皆以其字樣、異於庸筆、擲數金賞求之。今觀楊先生書於篆於隸於草行無一所感服、而館中諸公皆為善書、自日本人觀之為惡書、仍以為日前沈梅史為僕贈画美人、觀之一醜婦已矣。華人以為佳人、所見甚異邪。然觀瑞函・鄭板橋等書狂怪塵芥、口似無法、非凡筆所得而及也。如楊先生比張・鄭之徒、蓋霄壤矣。不知僕眼不倒於茲耶。抑亦楊子書真佳者耶。乞教示。

〈黍〉楊惺翁字僕亦不多見、前所見為桂閣所書条幅、却非得意筆曲其用筆極有購究、必不能書者、但草卒之筆了至。

「黍園筆話=陸=」(庚辰八月二十二日)

前述の岡本と正反対の内容である。石川は、楊守敬から贈られた隸書の対幅について、その良さが全くわからないと言う。黄遵憲にただすと、中国では各体をこなすことが能書の要件で、見た目のよさにのみこだわらない、と答えた。石川は歴代の各体の名品には感銘を受け、高価な刻帖を求めもした。その目で見ても楊守敬の書は一体として納得できるものがない。日中両国でももの見方が異なるのか、とも考えるがそうでもないようだ。張瑞函、鄭板橋といった怪異の書の魅力も理解できるが、楊守敬の書はそれとも雲泥の差がある。こうした思いを王治本にぶつけるのだが、その反応は歯切れが悪く石川は納得しない。他にも石川が王治本に対し楊守敬の学芸に関する疑念を質す場面がくり返される。より激しい非難に、王治本が激して反論する場面もしばしばである。あわせて、楊守敬と昵懇の同僚である黄遵憲にも矛先が向けられることもある。ここで各々の内容を確認することはしないが、石川の考えを整理すると、まず文芸を語る資格として、しかるべき漢学の素養を具え詩作に通じているということが前提として必要である。その上ではじめて書画の議論が成り立つという立場である。これは独り石川がそのように主張したのではなく、公使館員はじめ中国の官僚・知識人にも共通する視点ではあった。例えば、当時、関西で書名を高め東京でも揮毫の依頼がたえなかったとされる衛鏄生も、「其の書、実に一として書卷の気無し(王治本)」ということで、大河内邸における評価ははかばかしくなかった。楊守敬の地理学、金石学をはじめとする学識の深さに畏敬の念をいだく中国側に対し、社交に積極的でなく詩の唱和に応じない楊守敬を、石川鴻斎は力量不足と断じたのであった。確かに楊守敬は、その著述の多さに比して詩作が極端に少なく、不得手の分野であったのだろう。公使館のメンバーとして詩会に出ることなどはあったようだが<sup>4)</sup>、自編の詩集などは存在しない。

さらに書法そのものについても、その“専門性”に疑問を投げかける。中国側は、何如

璋が言うように「篆隸を源とし、一家に拘わらず」と書風の重厚さを好意的にとらえていた。一方で石川は、曹全碑の佳拓を得て漢碑の典型を理解していた目には、魏碑に範をとった楊守敬の書きぶりには、違和感を覚えるということを主張している。顔・柳・米・董を例示するのも、史上の規範によって習練を経たものこそが、專家の書としてふさわしいという考え方である。楊守敬自身が「書家を以て自ら居らず」というのは、謙遜も含むが事実に近い。小楷や題跋類をのぞく大字の揮毫は、師の潘存の模倣もしくは潘存から教示された書法に拠るもので、楊守敬自身の臨学の成果とは言えない面がある。

ただ、楊守敬の書の技量は、当時来日した書人の中で決して水準の低いものではなく、鳴鶴ら新書風を志向する人々には大いに歓迎された。石川らは、楊守敬、鳴鶴らと書に対する基本的な考え方が異なっており、きびしい批判は、その立場の相違を表しているものと言える。将来された六朝諸碑にいち早く着眼した鳴鶴らに比べ、石川は帖学遵守の姿勢をくずそうとはしない。守旧派の印象があるが、前に確認したように、石川の『書法詳論』を見ると、石川にも清朝碑学の成果に対する一定度の理解があり、動向を察したうえでの批判であることがわかる。早く明治前期から、新知識を積極的に吸収し書法の刷新をはかろうとする立場と、そのことに慎重姿勢をとる立場とが拮抗している実態がある点には注意すべきである。

#### 六. 大河内文書中にみる「六朝書」

これまでの検討によって、楊守敬の来日の影響は、書法に限っても鳴鶴らが伝えてきたことと別の側面をもつことがわかった。鳴鶴らが楊守敬に示され驚嘆したという北朝の碑拓も、より早く日本人の目にふれていたようだ。「戊寅筆話」中の、沈文煒と漢学者・青山延寿のやりとりを見よう。

(梅) 賜佳章及法書、佳甚。当如拱鐘、珍藏之、感謝感謝。

(青) 不敢当。如文詩自有先声或措置之处、如書則本無一定之論。貴邦主沈着、如吾邦率流麗、君口以為如何。

(梅) 沈着流麗、君既兼而有之矣、故当与名家並駕。

(青) 至沈着不敢当。口人近摸擬貴国之書、專主沈着。長三洲、岩屋某皆是、君見二人、然否。

(梅) 曾見其書、亦摸北魏人体。

(青) (北魏人を指して) 此人僕所不知何人。

(梅) 敝邦書口、自漢未至晋、尚行八分、晋初漸變為楷。北魏朝書法、變楷未成、尚帶古

拙、故今謂之北魏体也。

「戊寅筆話」拾伍(戊寅三月)

—(この部分は原資料が紛失しており実藤恵秀氏による写本に拠った)—

「沈着」と「流麗」の二語によって日中の書法を比較しており、青山は近年の日本の書は中国風を習って「沈着」に向かう傾向にあるという。それを受けて沈文熒は長三洲、巖谷一六の書は「北魏人の体」を模していると指摘する。長三洲が北魏風をよくすることは考えにくいので、ここでは主に巖谷一六のことを言っていると思われる。明治十一年の段階ですでに何らかの資料に拠って「北魏人の体」をこなしていたことが見てとれるだろう。日本人は楊守敬来日以前から、北派の書をならう条件をある程度もっていたと考えられる。「大河内文書」中に頻繁に登場する王愔齋ら古書画、碑法帖、文房具を取り扱う清人がさかんに日中間を往来していたこともあり、碑派が重視する金石碑拓がもたらされることも日常的なことであっただろう。楊守敬の功績は大量の資料を将来しそれを系統的に紹介した点にあるといえる。加えて、前に「己卯筆話=拾伍=」に何如璋が楊守敬の『楷法溯源』に言及した筆談をみたが、同書には、北魏の造像銘・墓誌銘、鄭道昭の諸刻といったといった資料から文字が採られている。同書を参照して学書に役立てることもあるいは可能であったかもしれない<sup>(5)</sup>。

楊守敬来日後も、例えば、王治本が永坂石埭、神波即山、林櫟窓らに対し何か資料を見せて、

「此書北魏。」

「柰園筆話=玖=」(庚辰十一月十一日)

と大書している場面がある。晋唐の古法を奉じる王治本にとっても「北魏人の体」は当時の常識としてふまえるべきものだったであろう。また、関根癡堂が王治本に対して近人の能書について尋ね、王治本が何紹基について述べる場面がある。

〈癡〉何紹基今猶存否。

〈柰〉七年前亡過。

〈柰〉金陵勝蹟詩、此木刻本了。其書帖佳者、臨顔・麻姑仙壇記碑、然售価不能賤、故舶来者少。

〈癡〉価不賤、足知貴邦之為所重如何。

〈黍〉弊邦書家故以字見長、然亦因顯官而益着也、想貴邦亦如是。

〈癡〉東西同軌、呵々。

〈黍〉古来、鍾・王・顔・柳・欧・褚、罔不因功名節列而益、新所以趙松雪書亦可謂絶倫、往々人以其降元為賤。

〈癡〉貴邦近時先輩之書、君之所推服為誰。

〈黍〉近来所推服皆以何子貞為最。近北京・賀壽慈名亦感。然未見真蹟。

「黍園筆話 拾貳」(辛巳三月十九日)

何紹基が書人として傑出しており、その書が高価で取引されること、顯官ゆえに筆跡が評価を受けることがあること、が話題になっている。王治本は同時代の書人の中で「皆な何子貞を以て最と為す」と、何紹基を最高峰に位置づけるのは、碑派の領袖的な存在としての立場もふまえてのことで、楊守敬を通さずとも、こうしたかたちで清末の書法事情を日本の文人たちは知ることができたとみるべきではないか。

さらに、大河内文書を通覧すると、大河内が随所でいわゆる“六朝風”の書きぶりを見せていることに気づく。大河内の筆写の傾向として、自作詩などは比較的大ぶりの隸書や楷書、日常的な話題をやりとりする際は米芾張りの行書を用いている。六朝風については、臨学を通じて新書風を身につけると言うより、むしろ戯れに真似てみたもののように見られる。大河内も早い時期から北朝の碑拓に接し、その書法に関心を持っていたのだろう。こうした書風の“使い分け”は、王治本らにも明確に見られるもので、今後全体を精査してそれぞれの意図を検討してみたい。

以上から見えてくるのは、大河内と周辺の文人が、早くから北朝の諸資料に接してその価値を理解しながらも、学書の資料として受け容れようとしなない姿勢である。これは、はじめに述べたように、公使館に係る清人と大河内らは、羲之を中心とする晋唐の古法こそが書の本流であると考え、良質の法帖資料を得て臨帖の質を高めることこそが学書であるという立場と表裏をなすであろう。石川も、この立場から楊守敬の書法を論じるので、潘存張りの粘着性の高い書きぶりは、古格をふまえない我流の書にしか映らなかったのではないか。よって前にみたようなきびしい批判が展開されることとなったのだろう<sup>(6)</sup>。前節で見た『書法詳論』の内容もこうした意識を背景にして成ったものである。

大変興味深いのは、日本の明治前期において、中国清朝における帖学と碑学のせめぎ合いのようなことが、小さな規模で展開されていたことである。これから「六朝書道」の台頭によって日本にも“北派の時代”が訪れ、競うようにして奇趣に富んだ表現が試みられる。しかしながら、一方で精密な学書によって王羲之書法を追求する立場が失われること

はなかった。いわば書の正統感とも言うべきものが維持され続けたのである。この流れは大正・昭和の京都に受け継がれ実証主義的な方法による晋唐書法の振興に結びついていく。

## 小 結

大河内文書中の「庚辰筆話」「荼園筆話」を中心に楊守敬来日前後の状況、書に対する各家の見方などを考察した。大河内輝声と周辺の文人から見たとき、楊守敬の来日は唐突な出来事ではなかったし、また北朝の諸刻に関する知見も漸次情報量が増えていく状況だったと考えられる。この資料における文人の交流実態を検討すると、清朝碑学派による新しい潮流を、「知りながら容れていない」という実態が明確に読み取れて、そのことにこそむしろ注目すべきではないだろうか。碑派の存在を知らながら、帖派の刷新ということに尽力した勢力が決して小さなものではなかったこと、そしてそれらの書人が従来の唐様書法の延長に位置するものでは必ずしもなかったことに留意する必要があるだろう。鳴鶴、一六らによる六朝書法の推進ということが強調されるあまり、他方で幕末来の唐様書法が漫然と維持されていたかのように考えられがちである。

日清戦争以前の明治の書道のありようは、漢学の素養を重んじ「詩書画一致」を標榜しつつ洗練された晋唐風をめざす文人集団と、六朝風の新書風を鼓吹し、書いて見せることに特化することで、書の一般化・組織化をはかろうとした書家集団がせめぎあうものであっただろう。潤筆料をめあてに来日した書画家の動向などは、前者と深い関わりを持つものである。これまでの書道史ではほとんどふれられることがなかったが、この時期の書画文化を大きく特色づける現象で、多様な角度から清末の文墨界に接触をこころみた日本人の志向性を知ることができよう。こうした価値が拮抗する状況をていねいに描くことによって、初めて明治前期の状況を正当に評価できるであろう。そのために「大河内文書」は、有用な情報を多量に提供するものである。観点を変えて同資料を活用することで、さらに書法交流研究の空白部分をうめることができるだろう。

## 【注】

1. 西嶋慎一「大蔵省印刷局・朝陽閣帖の謎」「大東 書道研究14」（大東文化大学書道研究所、2006）が、「朝陽閣帖」の成立と編集の背景についてくわしく考察している。
2. 『鄰蘇老人年譜』、「己卯、四十一歳」「庚辰、四十二歳」「辛巳、四十三歳」。
3. 「松田雪柯日記」によれば、雪柯が、鳴鶴、一六とともに公使館の楊守敬と初めて面会したのは七月一七日とある。また鳴鶴が浄書した筆談録である『八稜研齋随録』によれば、楊守敬に書法を問うた筆談は庚辰(明治一三年)八月のものが最も早い。

4. 王宝平『清代中日学术交流の研究』（汲古書院、2005）には、黎庶昌が重陽節に日中の名人による大規模な詩会を催したことが紹介されている。楊守敬も中国側の参加者に名を連ねている（同書 p.343）。
5. 北朝書の受容について、ここまでの内容は杉村邦彦氏が、鄭子瑜・実藤恵秀編校『黄遵憲与日本友人筆談遺稿』（早稲田大学東洋文学研究会、1968）および「大河内文書」の一部を用いて同趣旨のことを、「楊守敬の来日とその影響に関する幾つかの問題」（「書学書道史研究一〇」2000）においてまとめている。
6. 石川鴻斎は、楊守敬にやや後れて公使館随員として来日した方濬益と密な交流があり、自著『書法詳論』にはその説がしばしば引かれている。方濬益も著名な彝器銘文の専門家であり、六朝書をよくしかつ印人として知られる。楊守敬へのきびしい見方は、この方濬益らとの交流によって、別方面から清朝金石学の知識を得ていたことも背景にあると見られる。

## 大河内文書存佚表

(「早稲田大学図書館報-No.103」<1964>掲載の表をもとに作成)

書名	現存箇所	整理番号	書名	現存箇所	整理番号	書名	現存箇所	整理番号
羅源帖	1		戊寅筆話	10	B 25	庚辰筆話	2	B 41
"	2	A 1	"	11	B 26	"	3	B 42
"	3	B 2	"	12	B 27	"	4	C 42b
"	4	B 3	"	13	B 28	"	5	B 43
"	5	B 4	"	14	B 29	"	6	A 44
"	6	B 5	"	15	C 29b	"	7	B 45
"	7	B 6	"	16	B 30	"	8	A 46
"	8	B 7	"	17	B 31	"	9	A 47
"	9	B 8	"	18	B 32	"	10	
"	10	B 9	"	19	B 33	? 園筆話	1	B 48
"	11	B 10	"	20	B 34	"	2	A 49
"	12	B 11	"	21	B 35	"	3	B 50
"	13	B 12	"	22	B 36	"	4	B 51
"	14	B 13	"	23	B 37	"	5	B 52
"	15		"	24		"	6	B 53
"	16	B 14	"	25	B 38	"	7	A 54
"	17	B 15	"	26	B 39	"	8	A 55
"	18	A 16	己卯筆話	1		"	9	A 56
"	1	D 16b	"	2		"	10	B 57
"	2	D 16c	"	3		"	11	A 58
"	3	D 16d	"	4		"	12	A 59
"	4	D 16e	"	5		"	13	A 60
"	5	D 16f	"	6		"	14	A 61
"	6	D 16g	"	7		"	15	A 62
丁丑筆話	7	B 17	"	8		"	16	A 63
戊寅筆話	1		"	9		"	17	A 64
戊寅筆話	2	B 18	"	10		韓人筆話		B 65
"	3	B 19	"	11		書画筵等		B 66
"	4	B 20	"	12		桂林莊叢書		E 67
"	5	B 21	"	13		書翰集		E 68
"	6	C 21b	"	14		蜂? 日々録		E 69
"	7	B 22	"	15		八戸順叔 関係資料		E 70
"	8	B 23	"	16	B 40	桂林莊珍藏		D 71
"	9	B 24	己卯筆話	16	C 40b	古人連哥卷		
			庚辰筆話	1				

A = 早稲田大学      B = 大東文化大学      C = 実藤恵秀氏写本

D = 頼政神社      E = 大河内輝信

※他に「金沢における王治本筆談」がマイクロフィルム資料(1965)として伝わる。

※全体のマイクロフィルムは国際日本文化研究センターが所蔵。

### [第三章]

## 第三節 「大河内文書」にみる中国文人の活動実態 —その文芸思想と経済活動—

### ○. 来日中国文人の活動実態

前節では「大河内文書」の資料価値を確認し、旧高崎藩主の大河内輝声とゆかりの漢詩人らと、清国公使館員をはじめとする中国人との交流の実態を考察した。公使館員をはじめとする清人の書法観や楊守敬来日前後の日本の動勢について、これまで知られていなかったことが明らかにできた。当時の筆談資料は他にも見られるが、「大河内文書」は筆談のべ回数が約六〇〇回におよび、明治前期における日中文化交流の実際を知る上で豊富な情報を提供している。この資料の存在は、実藤恵秀氏の尽力によって一般に知られるようになり、要所を口語訳した『大河内文書(平凡社「東洋文庫」18)』は、現在広範な読者を得るにいたっている。筆談が作詩のことを主題にすることが多いこともあり、従来は文学資料としての性格が強調されてきた。しかしながら、その内容は、実に多岐におよんでおり、当時の学問芸術、社会状況、生活実態等に関しても、これまでに知られていない情報を読み取ることができる。

一般に、漢詩文に従事する文人像を考えると、たいいてい的人物は書画に関する見識を有することが通常で、その点をふまえて「大河内文書」を再検討すると、これまで明らかにされてこなかった日中の書画交流の実情をうかがい知ることができる。前節に述べた内容は、筆者による学会発表等を通じて、「大河内文書」が書法関係資料として認知されるようになった。<sup>(1)</sup> 本節では、これを補足するとともに、当時来日した中国人書画家の活動実態への考察を試みることにする。「大河内文書」には、黎庶昌、黄遵憲、楊守敬といった文芸界の著名人の動向が記されるとともに、羅雪谷、王治本、衛鏄生、郭少泉ら、これまでわが国の書画研究ではあまり対象とされてこなかった文人の行動が活写されている。彼らは、本国において何らかの評価を得ていても、その志を満たすことができず、多くは経済的な事由によって日本に渡航してきた。その行動範囲、交際範囲は広く、多くの書画類が今日になお伝存しているところから見ても日本における認知度は高かったと思われる。しかしながら、明治期の日本人書家の活動が次第に清朝、民国の書への依存度を下げていく傾向になり、こうした訪日中国人書画家の活動が顧みられなくなった。よって日本近代の書画の展開を考察するとき、今日の研究においても動向が踏まえられることはほとんどなかった。衛鏄生ら来日した書画人について、その活動ぶりや日本への影響について以下

に整理検討し、近代日本書道史研究の欠を補いたい。

<凡例> 前節と重複する部分も読解の便を考慮して再掲する。

- ・筆談の引用箇所は、原則として原文を表示する。
- ・筆談の発言者の略号を冒頭に付した。略号は次の人物を指す。

〈桂〉大河内輝声(桂閣)      〈柰〉王治本(柰園)      〈省〉亀谷省軒

〈如〉何如璋      〈鑄〉衛鑄生      〈癡〉関根癡堂

〈鹿〉岡千仞(鹿門)      〈鴻〉石川鴻斎

- ・筆談の内容に飛躍のある場合などは適宜ことばを補った。
- ・句読点は筆者による。
- ・虫損等で判読の困難な文字は口で示した。

#### 一、来日書画家個人の動向 ―衛鑄生を中心に―

明治前期に来日した外国人は少なくないが、中でも中国人の数がやはり突出して多い。たとえば楊守敬の来日した明治十三年に限ってみても、三〇〇〇人をこえる中国人が在留していたという。<sup>(2)</sup> 明治政府成立以後、民間レベルでの人の往来は相当にさかんであったと見られる。「大河内文書」中にも、

〈癡〉貴邦郵船之信、今毎月幾次、先生郷信箋経幾日始達。

〈柰〉三菱公司、毎月四次達上海、香港之船亦一月三四次。

「柰園筆話 拾陸」(辛巳＝明治十四年八月廿五日)

と、両国の頻繁な行き来を示すやりとりが見られる。公使・領事といった公職を得て来日する人は極めて限られていたにも関わらず、その数は、清国公使館開設以降増える傾向にあった。当然のこととして詩書画を得意とする文化人もその中に少なからず含まれていた。日本の文人と交流が深い人物もあり、近年の研究によってその動向が明らかになりつつある。<sup>(3)</sup> ここでは、早くに来日し長年大河内邸に住んで、大河内輝声の文芸顧問の役割をつとめていた王治本の発言を基本に据え、衛鑄生ら来日書画家の活動ぶりやその評価について見ていくこととする。

#### (1) 衛鑄生の活動

衛鑄生は、晩清の上海において能書家として活躍したのち日本にわたり、関西、東京において広く文人の交流を重ねた。『広印人伝』によれば、名は鑄、字が鑄生、江蘇常熟の人とある。現在の日本でその名を聞くことは少ないが、当時の上海ではかなりの知名度を誇っていたようである。たとえば晩清の上海の繁盛記である清・葛元煦『滬游雜記』には、「書画名家」(巻三)を載せ、当代の名家三十五人を紹介している。衛鑄生は、「常熟、衛鑄、字鑄生、行書兼鉄筆」とあり、徐三庚や胡遠(公寿)、任頤(伯年)らの大家とその名を連ねている。『滬游雜記』は、日本でもいくつかの訓点本が出てよく読まれたようで、衛鑄生の名は明治前期の文人社会にも相当に浸透していただろう。衛の来日の経緯について、資料によって詳細を明らかにするのは困難である。王宝平氏は、王韜『扶桑游記』の記録によって、明治十一年の夏には来日し関西を中心に書を頒布する生活に入っていたことを指摘している。<sup>(4)</sup>『扶桑游記』には、日本人から頼繁に揮毫の依頼があったとみえ、約半年の間に千金をかせいだことが記されている。明治初年の関西地域において衛鑄生の書はよく受け容れられたことがわかる。衛鑄生が潤筆料をもとめて来日する背景は、どのようであったろうか。「朝野新聞」明治十一年、十一月五、六、七日の三号にわたって、捕影山人「清人衛鑄生小伝」が「雑録」欄に連載されている。これは西京で急速にその名を高めつつあった衛鑄生について、上海時代の生活を述べたもので、その平生を知る上で極めて興味深い。<sup>(5)</sup>その主旨は衛の荒んだ暮らしぶりや貪欲な人物像を伝え、文事に関心ある日本人に警告を発することにあると見られる。以下に内容を補いながら要所を紹介する。

その書法上の志向については、

鑄生ハ常熟ノ人ニシテニ筆墨ヲ以テ上海ニ来リ遊ブノ事情ヲ知ルノミニテ半世ノ事業履歴ハ未ダ開キ得ザルナリ、其人トナリハ写字ヲ好ミ毎ニ何紹基ノ余唾ヲ捨ヒナガラ自カラ許シテ晋唐ニ遡リタル心持ニナリテ居ル人ナリ、

とあり、やはり上海に来るまでの事情はつまびらかでないとする。「何紹基ノ余唾ヲ捨ヒナガラ自カラ許シテ晋唐ニ遡リタル心持ニナリテ居ル人」という点が、当時の日本人にとって新鮮でかつ受け容れやすかったところではないだろうか。何紹基は、明治十年ころの日本ではなじみのある書人ではなかったが、来日する清人の間では等しく高評価を得ていた。「大河内文書」においても、

〈癡〉貴邦近時先輩之書、君之所推服為誰。

〈黍〉近來所推服皆以何子貞為最。近北京・賀壽慈名亦感。然未見真蹟。

と、王治本は当代最高の書人として推称し、臨学の特色や代表作について関根癡堂に紹介している(王治本自身、生前の何紹基に面会したことがあると言う)。楊守敬も鳴鶴らとの筆談において何紹基の同時代における高評価を説いている。また「晋唐ニ遡リタル心持」も、当時日本においては旧態然とした江戸の唐様から次の指針が模索されていた時期でもあったので、歓迎されるものであっただろう。特に京都で貫名松翁が精緻な法帖研究にもとづいて晋唐の古法への回帰を訴えていた時期でもあり、関西地域では条件が整っていたと考えられる。伝存する衛鏗生(衛鏗生)の作品を見ると、今日の視点では清末の帖学派の一類型と考えられるが、当時においては相当に洗練された書風に映ったと考えられる。

捕影山人は、引き続き上海のフランス租界に住む衛鏗生を直接に訪うた時のことを詳述する。日本でその評判を耳にしていたので、その住まいはさぞかし立派なものと考えて現地に向かったが、意に反して探し当てたのは長屋の一角の寥々たる寓居であった。使用人らしき男があったので衛先生の所在を問うと、風采の上がらないその男こそが衛本人であった。愕然とした山人は室内に招き入れられて、目前の光景にまた驚く。

入口ノ左ノ方ニハ門口ヲ枕ニシテ虱ノ沸出シサウナー脚ノ寝台アリ、其ノ右ニ粗末ノ机アリ、之ヲ先生揮灑ノ処トス、机上ノ塵三寸、其ノ上ニ一ノ大茶碗ノ中ニ黒キ煉菓ノ如キモノアリ、恠ミテ之ヲ問ヘバ靦然鴉片ナリト答フ、又其席ノ穢キコトハ豚小屋ト一般ニシテ主人モ亦豚然トシタ顔付ナリ、

さらに売字で稼ぐことへの執着ぶりを記す。

自ラ売字ヲ以テ看板トシ人ノ写字ヲ請フ者アレバ是レハ紙幅ガ一寸大ナルヲ以テ更ニ二角ヲ要スルトカ、倍潤ニアラザレバ書スル能ハズトカ、逢フヤ否ヤ潤筆ノ掛合ニテ、毫モ文氣ヲ帯ビズ俗亦甚ダシカラズヤ。

他の著名な文人と比して風雅を愛する気持ちが乏しく、文才・学識もない俗物であると厳しい批判を展開する。さらには刻印を依頼して法外な金額(一字一元=一円)を要求されたことを言い、

自カラ潤格ヲ板木ニ書シ人ニ示シナガラ、日本人ト見認ムレバ此ノ貪欲心ヲ発セシハ

悪クム可キニ非ズヤ、頃口聞ク所ニ抛レバ、鑄生近日我国ニ遊歴シ、欲ノ緒ニテ網ヲ作り一勝負セント近日発船シ我ガ神戸港ヨリ上陸シ東洋ノ金ヲ網セント思ヒ立チタル由、余ハ今見聞ノ儘ヲ筆シ、我ガ兄弟諸君ノ為メニ彼ガ一年間ノ小伝トナシ彼ガ人トナリヲ報道ス。

と、日本に向かう衛鑄生の挙動に対し注意を喚起している。以下、同趣旨の記述が続き衛鑄生の書を安易に求め、床頭に懸けてありがたがるようなことのないよう繰り返し訴えている。

この小伝から見えてくるものは、衛鑄生の書と篆刻に特化した専門性、生活の困窮ぶり、売字業で一財を築こうとする強い執着心などである。衛鑄生は公的な任務を帯びていたわけでもないで、その来日の最大の目的は、また中国の書画文化に敬意を払う社会で多額の潤筆料を短期間で得ることであった。

ここでは衛鑄生の書画家としての姿勢の問題点が強調されているが、視点を変えて考えると当時の日本においては専門的な見識・技量を有する書画家に対しては潤例に応じて料金を支払う習慣が定着していたことがわかる。潤例そのものは以前から存在していたものであるが、特に中国において都市経済の発達にともなって、多くの書画家が潤例を定めて好事家の需めに応じるようになっていた。呉昌碩のような歴史上の大家も晩年はこうした対応に追われる日常であった。日本においては唐様の担い手が儒者や僧侶が多かったこともあり、こうした売字業を慎む傾向があったが、次第に専家を称する者が潤例を定めて揮毫するようになる。明治書壇の領袖とも言える日下部鳴鶴も潤例による揮毫で経済的基盤を固めていったのではないかと考えられる。後章で見るように、日本の近代の美術制度が構築されるなかで、明治末期に向けて書は制度の枠外に位置づけられるようになっていく。そんな中でも、書の世界がある意味で活況を呈していたのは、それぞれの書家が売字を糧として生活することができたからだと筆者は考える。その後、書が美術との接点を探り、一般の鑑賞者を視野に入れた活動を展開するようになると、潤例を介在させた経済活動もなくなることはないが、次第に低調になる。以後、書は潤例主義に変わる経済活動を見出すことはなく、常に教授することで生活を成り立たせるようになる。そのことは今日にいたって変わることがない。美術制度の進行と書家の経済活動の変質は興味深い問題で稿を改めて考察することにしたい。

捕影山人の警告にもかかわらず、渡日した衛鑄生の書は、前述のような理由で広く日本に浸達する。その後の評価はどうなったであろうか。「大河内文書」中のやりとりを中心に検討しよう。

## (2) 大河内輝声と衛鑄生

「大河内文書」中には、清国公使館関係者以外にも、来日した中国文人について言及している例は少なくない。衛鑄生についてもしばしば文人の話題にのぼるが、衛自身が筆談の当事者として登場する場面がある。

「己卯筆話」に「十二月十八日、衛鑄生来る」と小見出しをつけて、大河内輝声と衛の筆談が収められている。用紙が他と異なっているため大河内邸以外のところで面会したのかもしれない。衛の筆致は大きな文字で力感があふれるもので、売字業で鍛えた专家の力量を感じさせる。

輝声と衛はこの時が初対面ではないと見え、衛は先頃輝声と楽しい時間を過ごせた事に感謝し、そのときに同じく来舶文人である周幼梅と面会が果たせなかったことが残念であったと申し伝えている。以下双方ともに敬意を払いながら詩文の揮毫についてやりとりを進める。

〈鑄〉先生前者之来、弟即有小詩一絶奉贈、因無暇走候、故未写就且俟、得閑即欲一揮以就教。

〈桂〉先生咳唾成珠、僕喜可知願一揮而賜示、以為珍口。

〈鑄〉閣下為此間風雅領袖、弟傾慕久矣、其小詩之贈實為就教地耳

衛鑄生は、作詩が不得手だが、詩に思いがっつい輝声に対して自詠の一絶を揮毫して贈りたいと言い、輝声もそのことを歓迎している。「先生咳唾成珠」(あなたのことばの一つ一つが玉のよう)とは大変な持ち上げようである。

〈桂〉僕知先生書法、遠越凡群、想必願揮毫、向有寒援撼振口壯士、伸勁鉄之勢、願刻揮毫題紙、僅使口硯墨。

〈鑄〉此誉、即見閣下寵愛情口且激、揚遠客之盛意、然使弟当之得不汗醜、拙書固不足莫大雅鑑賞、公孫大娘之紐、恐為巨眼者所貽咲也。

輝声はすでに衛鑄生の書の風格をおおよそこの時点で理解しているかのようである。その才筆を称え揮毫をつよく望んでいるようすが窺われる。それに対して衛は、輝声の遠客を厚くもてなす姿勢に丁重に感謝するとともに、自身の書が輝声の見識にとても叶う者ではないと謙遜している。「公孫大娘之紐」は張旭の草書の妙を称えた故事を引き合いに出して、

名筆を気取ってみても輝声の慧眼は欺けないだろうとへりくだっている。

〈鑄〉梅仙君、弟亦聞其名者、匪口朝夕矣、祈於晤時代告一声、弟之不即登其堂者、特未濯纓濯足耳、儻得閣下惠示一期、以便祛衣而進接。閣下之塵教並睽梅主人風貌、此固弟奇縁也。

〈桂〉梅仙善繪兼好篆印、旧家百有余顆皆名士所刻、儻得見二先生、則口有所切請、又敝友石川君華字鴻齋、与梅仙為画友、他善山水善詩文。

〈鑄〉閣下頗有亢龍意氣。

〈桂〉訪梅仙之日、同俱伴行、以助筆話之興、伏願先生刻写尊作、而賜磨墨之勞、弟亦不厭。

〈鑄〉如此則閣下之惠我、無檀矣。

〈桂〉宜許在傍觀為。此真小巫之見。

〈鑄〉大巫矣。

梅仙は輝声のいとこの大河内梅仙のことと見られる。梅仙は輝声同様に文雅を愛し、詩書画や盆石などに見識を有した。梅仙との面会を希望する衛に対して、輝声は快く仲立ちを引き受け、その場での揮毫や印の奏刀を丁重に促している。さらに旧知の石川鴻齋の名を挙げている。鴻齋は、詩文を能くするとともに画技にも通じており、『画法詳論』の専著を著すほどであった。

〈桂〉先生如賜之、則僕宜以日本別払千換呈、不知此物其名叫何。

〈幼〉名被拍。

〈鑄〉請從壁上觀。

〈鑄〉ロー口(よごれがはげしく判読が困難)

〈桂〉先生以画儀充漫遊之盤費固也、余照其式納之、是弟之願也。

〈鑄〉弟游戲筆墨取資、在口口中者、俱多吾小奉、豈為作此俗、能相不棄、弟就教日長、亦非此芟芟之贈、可謂尽嚮慕之誠、他日当得力塗数幅、就正未知、俯允否。

(以上「己卯筆話」十二月十八日)

後半部分のよごれ、虫損がはげしく釈読は暫定的なものであるが、続いて揮毫に対する謝礼についてやりとりしている。輝声は衛の書や篆刻に価値を認めしかるべき対価で応じたいと考えている。「余、其の式に照らして之を納めん」と潤例を示すよう促しているのが

特色的である。先の捕影山人の小伝によると、ここからが衛の本領になるわけだが、輝声の出費を厭わない姿勢をみて、へりくだった物言いに終始し、後日数幅の力作を贈る旨を伝えている。この時点で日本において相当の収入を得ていたであろうから、些末な価格交渉などは不要と考えたのだろう。

### (3) 衛鏗生ら来日文人の評価をめぐって

前項で見たように、「己卯筆話」中の大河内輝声と衛鏗生の筆談は、双方の立場や見識を尊重しながら展開する。輝声が遍く中国の文人を歓待、厚遇する姿勢がよくあらわれている場面といえよう。衛鏗生は、関西で活動の基盤を得て、さらに東都においても認知を得ようとしての面会だっただろう。管見では、「大河内文書」中で衛鏗生が筆談の当事者になっているのはこの部分だけであるが、他の文人が衛の人物・識見にふれた個所は多く見られる。まず亀谷省軒と王治本のやりとりを見よう。

〈省〉近来貴邦人来寓者頗多、此地有張滋昉、西京有衛鏗生、陳曼寿諸人、弟未識陳、不知其人才学何如。

〈柰〉張氏弟未晤過、不知才学如何、衛氏專以書行、陳氏工於詩詞、文佳否不知也、又有王治梅以画行

省軒が来日している文人について学芸の才を尋ねている。「此地」は東京のこと。この筆談は明治十三年のものだが、衛鏗生、陳曼寿は依然として西京(京都)を主に活動していたことがわかる。王治本は、衛は「専ら書を以て行い」、陳は「詩詞に工みで、文は佳なるか否かを知らず」と紹介している。あわせて日本でも多くの画譜を刊行した王治梅(王寅)の名も挙げている。

—中略—

〈省〉聞衛生以書遊、弟在櫟窓宅偶一見、其書覺稍劣琴仙氏、何如。

〈柰〉衛氏書、貴邦人頗喜、故大得其利、然其書實一無書卷之氣、未嘗臨遇古帖。

さらに昨今その評判を耳にする衛鏗生について尋ねる。漢詩人・林櫟窓の家で会ったがその書は王琴仙(王治梅の同族ですでに東都の文人の間では書画家としてよく知られた存在であった)に見劣りがするように感じるが、と。王治本は、日本で衛鏗生が歓迎されている様子を苦々しく感じていたと見え、その実態は「実に一として書卷の気無し、いまだ嘗て古帖

に遇いて臨せず」と、背景の学識や臨帖による錬磨から生まれた書ではないことを強調し難じている。

〈省〉近有人從西京帰、説衛大富、陳大窘。

〈柰〉陳氏詩詞頗佳、惜無識者、聞衛日得金二、三十円、衛欲隣婦不成、新聞喧。

〈省〉伝蓋坐多金患耳。

〈柰〉此事新聞云々、弟亦見之、但未知虚実、或者多金拾謗耳、然聞衛即日將帰。

さらに省軒は、衛は大もうけして陳曼寿は困窮しているという、西京から帰った人の話を伝える。応じて王は、陳は詩詞に優れるがそのことを理解する人がいない、一方で衛は日に二、三十円も得ている、真偽は定かではないが、私生活もふくめよろしからぬ風聞が紙上をにぎわせていることを伝える。前出の捕影山人の予告が的中している感がある。二、三十円という額は当時の役所勤務の月給に相当するような額で、一日の潤筆料としては突出している印象を受ける。同席している輝声も、陳の困窮ぶりを知っており、

〈桂〉聞陳曼寿太窮、衛鑄生太富、僕甚慨邦之学識頗淺薄、夫詩詞之巧与写字之巧雖均、其等如使人味其妙趣、則如何哉、口口字如右軍・海嶽亦無文才則不足与交、現今邦人唯愛易識之字、不愛其口識之詩詞、吾甚嘆了。

(以上は「柰園筆話壹」庚辰五月十八日)

と、詩文に理解を深めようとしない日本の風潮を嘆いている。流行の衛鑄生の文字を浅薄で取るに足らないものとする観点は、「大河内文書」に登場する文人たち全体で共有されていた価値観を反映しているものといえる。明治前期は会場壁面で書画を展覧することが志向されるようになり、より表現技巧に焦点化した選賞が行われるようになってきた。他方で、江戸時代以来の流れを継承しながら、来日する清人に学んで詩詞文章にしたしみ、その素養によって陶冶された人品の発露として書画作品がある、という立場も根強く存在していた。大河内邸に集う文人の意識は、後者の典型といえることができるだろう。

大河内輝声は、自身で市川米庵に師事して顔法を修めたとっており、書には高い関心を持っていた。邸内には豊富に法帖類を蔵していたと見え、王治本からたびたび借覧を申し入れられている。亀谷省軒、石川鴻斎、岡千仞らも漢詩人を自認しているが、それぞれに書をよくし一見識を有していた。公使・何如璋を招いて文人等が書に関してやりとりする場面を見よう。

〈桂〉省軒書法妙絕、能髣髴板橋鄭氏矣。閣下亦碌々輩而何人諤之位。

＝中略＝

〈如〉僕不能書、不敢強不知為知。

〈省〉閣下之書、有唐人之風想応有所学。

〈如〉僕生平極不喜作書、有生以来、未嘗端座陳古人之帖、而臨之、故醜陋若此、言之慚矣。

輝声は、幕末東都を風靡していた米庵流の唐様に満足がいかず清人にしばしば書法を問うている。楊守敬に対する高い関心もそのこともあってのことだろう。<sup>(6)</sup>しかしながら、それは日下部鳴鶴らが碑学派の新資料の吸収に並々ならぬ意欲を示したこととは性格を異にしており、あくまで詩文をよくする知識人の学書の常識、あるいは江戸の唐様が範とした帖派の書の本質を窺おうとするものであった。

「大河内文書」中において何如章が揮毫を求められる場面が散見する。伝えられる筆跡を見ても素養としての書技を身につけていたことがわかる。ただ、多くの官僚と同じく書法を自身の本領と考えていたわけではないので、この場面でも何を持ち上げる輝声や省軒に対して謙遜することしきりである。

〈鴻〉閣下書、顧学東坡者、而今則廢之、然其氣韻自溢紙上、凡今世之人、多化趙松雪、來加董華亭軟弱態、閣下則不然、本学何人書、請示教。

〈如〉僕実未嘗学之、若謂其似誰、則古人学邪也。

石川鴻齋は、何如璋の書を「気韻は自ら紙上に溢る」と称え、この頃の人が、「多く趙松雪(子昂)に倣い、来りて董華亭(其昌)の軟弱の態を加う」と表面上の妍媚を追うことを批判している。ここに東都の文人の価値観の典型を見ることができる。鴻齋は、書品は古帖の臨学とともに、詩詞文章への素養を培ってはじめて高いものになるとの観点から、明確な批評を展開する。輝声とも温度差があり、時には楊守敬や黄遵憲といった知名士にもきびしい批判をあげた。この場においても、

〈如〉余嘗云、龜翁之書不似其為人、揮毫如風掃落葉。

〈鴻〉万馬出營、婦人若觀之、必可愛之、桂君之書過於怒張、美人見之必避三舍、如梅亭彷彿婦女子。

〈如〉僕之為書亦難博女人愛。

(以上は「己卯筆話 拾伍」)

省軒の書には妙味があるが、輝声の書は怒張して「美人」も引いてしまう、と苦言を呈している。何如璋はあくまでへりくだっており、この高位の教養人の姿勢がひとつの理想型とされただろう。

#### (4) さまざまな書画人尊重のかたち

王治本は、何如璋ら公使館の清人とは異なり、詩文書画の専門家として長期にわたって日本に在留した。その発言を整理すると、前記の何如璋の姿勢を専門的見地から具体化した格好になる。たとえば学書の方法に関して、亀谷省軒との次のようなやりとりがある。

〈省〉弟稍能書未能画、敝土之書、比諸貴邦書人、太有逕庭。

〈黍〉書法一道、貴邦從草書而後学楷書、敝邦必先学楷書。

〈省〉先生暇時、指示書法於諸人、則何如。

〈黍〉凡人能書能画能文能詩、窃謂自前生得來往々能詩文、極不善書、在画法更別開一徑、古來文士不善書者甚多、求其色々、均精者、王右丞・米元章、蘇東坡數人而已。

王治本は、はじめに草書を学ぶ日本に対し、中国ではまず楷書を身につけることを優先すると言う。さらに、皆に書法の指導をと促す省軒に、自分は作詩ならまだしも書の技量はとうてい及ばない。古来の名家で詩文書画に均しく力を発揮した人は極めて少数である、と応じている。何如璋と類似の見解のようだが、王は実際に依頼をうけて書画を揮毫し潤筆料を得ていた。そのことで生計を立てていた点では基本的に衛鑄生らと同様の立場である。しかし、金銭に換えるマナーやそれに値する作品ということに関して特有の価値観を持っていた。この点については後に詳述するが、たとえば王が日本人に書き与えた作品の多くは精緻な晋唐風の楷書によるもので、筆談中には小楷による多字数作品や王自作の詩文を揮毫したものへの依頼も見える。日本人の嗜好を追うのではなく、素養を備えた文人としての矜持を優先する姿勢が見てとれるだろう。

輝声らは、こうした詩書画同源の思想に共鳴し王治本らに示教をうけるとともに、衛鑄生らが伝える清末書画壇の風気をも尊重した。二つの標準を受け容れつつ複線を進むさまが時代相をよく反映している。衛鑄生の悪い風聞を耳にしても、やはり揮毫を依頼することはあった。

〈桂〉那衛鑄生曾贈一額於余、題曰官冷桂林莊、未知官冷桂林語出何古典、然鑄生書價近貴而他贈余數十葉、邦人集驚嘆、余能為文士書、愛顧皆如斯、則欲揭此額於庭門、使邦人文客愈愛余之至厚親、余之至深諸、官冷桂林四字、有何典故幸見、示。

（「黍園筆話 拾參」辛巳三月廿七日）

明治十四年の段階でも衛の人気は高く、その書は高価で取り引きされていた模様である。輝声は衛から一額を贈られた上に、数十葉の作品を蔵して周囲を驚かせていた。潤例に拠って依頼したものばかりとは限らないだろうが、何らかの経済的支持の見返りとして多数作品を有することになったことは疑いのないところだろう。

一方で、この時期には文人交流の成果として多数の詩文集が刊行され、それらには序跋、題詞、題画などが数多収められるのが通例で、中国の文人らも依頼を受けて競って筆を揮った。公使の何如璋や黎庶昌、あるいは文人として知名度のあった王治本らも、いわば"常連"であった。しかし人気書家であったはずの衛鑄生の書は全くと言っていいほど見いだせない。これは筆技に優れていても詩文に見識のない者には場が与えられなかった、ということの意味しているだろう。来日した清国文人は、それぞれに才を発揮したが、日本での受け容れられかたも様々であった。

## 二、書画を介した経済活動

### (1) 文人たちの生活基盤

これまでさまざまな文人活動の実態を見てきたが、大河内邸に集う中国人は、公使館員のような立場の者を除いて、およそ何らかのかたちで書画詩文を通じて収入を得ようと考えていた。はじめにふれたように、各々が潤例を定めて“店開き”することも一般的なことであった。この流儀は日本人の書画家にも影響を与え、新しい経済社会において文事で身を立てる方法が次第に確立されていく。「大河内文書」中には関連の記事が少なくなく、書画揮毫と金銭のやりとりが密接な関係にあったことがうかがえる。ただ、儲け主義を潔しとしない文人主義も依然根強く、潤例はしばしば“弾力運用”される。この時期特有の伝統的な詩書画一致思想と文人たちの経済活動とのせめぎ合いの実態について検討する。

「大河内文書」中には、潤例の話題が少ないが、王治本といこの王藩清(琴仙)の両人の連名で明確な潤例が「戊寅筆話」に示されているので以下に挙げる。

潤筆仿単

不陋居主人王黍園先生

問梅居主人王栞仙先生 詩文書画潤筆格

- |           |                   |
|-----------|-------------------|
| 一 撰序跋論記   | 每編兩円              |
| 一 題画題扇    | 每章五拾錢             |
| 一 酌裁稿本    | 別議                |
| 一 従学詩文    | 毎月壹円              |
| 一 書大幅堂画   | 每幅壹円              |
| 一 書屏幅     | 每式分               |
| 一 書対聯     | 每式分               |
| 一 書扇面冊帙   | 每式拾錢              |
| 一 書画額     | 每四字式円 如小区照屏幅式     |
| 一 画大幅堂画   | 每式円               |
| 一 画屏幅     | 每式分 如画四幅壹円式分      |
| 一 画帳額     | 每式分               |
| 一 画扇面冊帙小件 | 每壹分               |
| 一 篆刻図章    | 每字式拾錢 如図章過小画過多者不刻 |

光緒三季丁丑十月吉旦

明治十年十一月得所老人酌定

(「戊寅筆話」三月三十一日)

「得所老人」は、当時会津番出身の唐様の書家である佐藤得所のことである。清国の文人を崇拝する風潮の中、相次ぐ揮毫依頼に対応するために詳細を定めたものと見られる。実藤恵秀氏は、この潤例を紹介したうえで、しばしば地方を遊歴した王治本が金沢で依頼を受けた筆談を例に挙げ、さらに潤筆料が高騰していることを指摘している。<sup>(7)</sup> 当時、一円で米がおよそ一斗五升～八升買うことができ、前出の『滬游雜記』の訓点本の巻一が同年に二十三錢で売られている。衛鑄生のように一日に二、三十円ということもないので、当時の物価に照らして法外な印象は受けないが、適宜依頼に対応することによって相当な収入を得ることができたことはまちがいない。この潤例は、一般的な書画作品とともに、序跋や画讚、篆刻、あるいは「従学詩文」といった指導料の類まで含んでおり、幅広い内容となっている。王治本が主に詩文を、王藩清が画を請け負ったことが想像されるが、それぞれに各領域をこなすので両者の境界は明らかにしがたい。問い合わせが相次ぐ中でひと

つのめやすを示したと考えられるだろう。以下の筆談は、この後のことであるが、詩文を揮毫してほしい亀谷省軒が王に潤例を問う内容である。

〈省〉弟輩無才祿於朝、惟握一枝筆為治耳、先生抱負大手腕何憂於門戸不大。

〈柰〉硯田無惡歲、乃吾輩苦生涯、(然下)来亦時有荒歉此在、弟之無才則然、先生多文為富、何憂焉。

〈省〉先生寓不玉池也、亦鬻筆想其時有潤筆定価、今是口示、弟輩將陸續使人請。

〈柰〉此時与琴仙同寓、只有書画価、作詩文不能計価、随酬。

〈省〉宜与口公輩相議立一定価格、請序跋其又多随文長短講潤筆亦可。

〈柰〉敝国利市以侍題跋題詩題画者輕、寿文書序較重、墓文最重、蓋亦因事之巨細、亦分輕重也。

(省軒の詩文に対して)直逼魏晉渾樸蒼老、其秀逸在音韻之外、非弟所能夢見、拜服拜服。

〈省〉過獎不当。

「柰園筆話壹」(庚辰五月十八日)

潤例を示すことを求められて、王治本がそれらしきものを示したと見られる。そして、「此の時、琴仙と同一に寓し、只だ書画の価有るのみ、詩文を作すに価を計る能わず酬いに随う」と、以前は王藩清とともに暮らしており書画の価を定めるばかりで、詩文については価格を決めかねるので随意でかまわないと応じている。前出のものでは詩文についても詳細が示されていたのだが、省軒のような見識ある文人に対しては別対応であったようだ。「題跋題詩題画」→「寿文書序」→「墓文」とあわせて詩文の軽重を言っていることから、「酬いに随う」と言いながら支払のめやすを示した格好である。さらに翌年には、輝声と王の間に次のようなやりとりがある。

〈桂〉行草筆儀約幾許。

〈柰〉随君意可也。別人索書、艸每字四錢、楷每字六錢、或十錢廿錢、君不在此例。

〈柰〉約書二百字、此別人皆然。或書半本数頁亦可。

〈桂〉此帖片谷氏之囑、諸祇其儀如前日所乞之一幅漢隸、則僕所囑不復在此例。

〈柰〉随君意、厚酬可薄酬亦可、催妓侑酒(薦枕)亦可。

〈柰〉畢侯云、大幅裁作対映如何。尤妙。

(「柰園筆話 拾參」辛巳三月廿七日)

王は、行草で揮毫を依頼した際の潤筆料を尋ねた輝声に対し、草書は一字四銭、楷書なら六銭、あるいは十銭、二十銭の場合もあると答えている。楷書で多字数を書けば高額な収入が得られることになる。明治十年の潤例では、屏幅や対聯が五十銭であったから四年ほどの間はかなり高騰していることがわかる。また世話になっている輝声に対しては「いくらでも構わない」という態度で、「妓を催し酒を侑め(枕を薦むるも)亦た可なり」と俗なことを付言している。ここにも文人精神を標榜しつつも、相手に応じて価格調節しながら収益をあげようとする王の姿勢を見てとることができる。

王治本やその一族と東都の文人との交流は深く、潤筆料に関するやりとりは他にも多く見られる。総体的に言えるのは、詩文の素養を重視する者と書画篆刻の技能を前面に打ち出す者、といった立場の差はあっても、双方ともに文芸による経済活動への意欲が大変つよいということである。また、明治前期の日本は中国文化尊崇の念も強く、あらゆる立場の中国人書画家を受け容れる土壌があった。日本人の書画家もその例に倣い、專業の道をさぐる者が多くなる。政治体制が変わり新しい経済の仕組みが始動する中で、詩書画一致意識と売芸行為がせめぎ合う実態が「大河内文書」中には活写されている。

#### 小結 一近代書道史の見直しに向けて一

以上、「大河内文書」中のやりとりを基本に、衛鏗生、王治本ら来日した中国人の文芸意識をさぐりながら、日本における活動実態を整理した。経済活動に焦点を定めたのは、日本側の価値観や文人書画の社会的評価をある程度明らかにできると考えたからである。近代日本書道史を検討しようとするとき、楊守敬来日以後、あるいは日下部鳴鶴らが書の専門家として活動を本格化させるようになってからのことを対象にして記述が進められることがほとんどである。書道雑誌など領域を限った情報源が明治の半ばから本格化することと無縁ではないだろう。それまでの実態がないかのような印象を受けるが、実際には来日書画人の活発な活動、それに呼応して生じる日本側文人の新たな研究意識、骨董商や筆墨商がもたらす清末書画壇・碑法帖・用具用材に関する豊富な情報など、未整理の課題が数多残されている。「大河内文書」のように一次的な資料によって、空白のように扱われてきた時代を見直したうえで、多彩な展開をみせる明治後半期の書を再評価すべきではないだろうか。本節では、王藩清、王罍侯ら王治本一族の東都における活動、あるいは葉燁、郭少泉ら公に教師として招聘された人物の文人的活動など、あわせて書くべきであったが別に論じることとしたい。

【注】

1. 中村「大河内文書」にみる明治期の日中書法交流」「書学書道史研究」第十八号 平成二〇)
2. 王宝平『清代日中学術交流の研究』(平成一七、汲古書院)、15 頁に明治一五年に統計院が発表した数値を紹介している。
3. たとえば、鶴田武良は王寅や羅雪谷ら来舶画人の業績をまとめた。陳捷は、葉煒、楊守敬らの滞日中の事跡を詳しく紹介した。王宝平は来日した文人の活動を総合的に整理した。
4. 王宝平、前出書。『扶桑游記』上巻、三月十五日の条には、神戸に滞在していた王韜を衛鏄生が尋ねたようすが以下のように記されている。「衛鏄生亦来相見、鏄生琴川之人、工書法、挟其一芸之長而掉首作東游、聞乞字者頗多、自八、九月至今、已得千金、陸買囊中、殊不寂寞」。
5. 王宝平氏は、金沢・常福寺にこの「清人・衛鏄生小伝」の自筆草稿本が伝わることを確認し、「捕影山人」は北方心泉であるとしている(注 2 前出書)。ただ、「朝野新聞」十一月五日号の記事冒頭には、「支那上海ニ寄留スル捕影山人ノ手稿スル所ヲ郵信ニ獲タレバ……」とある。さらに本文中には、「余ハ清国ニ遊ビ以来纔ニ四十旬ニ満タザルナレバ……」とある。北方心泉は、明治十年九月に東本願寺上海別院勤務のために渡清し、明治十一年八月十三日に一旦帰国を命じられている。再び渡清するが、それは明治十二年十月のことである。新聞掲載の時期に寄稿されたものだとすれば、筆者を北方心泉とすることには無理が生じる。ただ、十一月七日の記事によると、衛鏄生の渡日はまだこれからであるかの印象も受ける。北方心泉が上海在住中にまとめた可能性ものこされる。この伝記は、書道史上重要な資料なので筆者の検討が今後必要であろう。
6. 大河内輝声らが楊守敬の学問芸術に高い関心を示し、その来日をまちわびるさまについては、(注 1)の拙稿にまとめた。
7. 実藤恵秀『近代日中交渉史話』(春秋社 昭和四八)160 頁

## 第四章

# 書と近代日本の美術制度

—龍眠会の業績と書の正統論—

## [第四章]

### 第一節 書と近代美術制度 —書家の葛藤のすがた—

#### ○. 「書は美術なのか」という問い

明治以来、日本における美術制度の構築にともなって、「書は美術なのか」という議論がさかんに行われてきた。いまだにその行方うかがいがい知れない。よく指摘されるように、書は公的な展覧からは時代を迫って立場を失い、制度的な認知があいまいなまま自身の性格づけに当惑しながら制作・発表の活動を継続してきた。この問題は、これまで主に美術史の領域で論じられることが多く、書の側からの考察がほとんどなされてこなかったように思われる。現状では、美術制度の進展にしたがって書は衰退するかのように考える向きが少なくない。これは美術館や美術学校の内側から書に焦点を当てたことから生じる見方であり、必ずしも当時の書の実態に則したものとは言えないであろう。これまで楊守敬来日と有力な日本人書家の活動等に焦点をあてて稿を進めてきたが、本節では視野をより広く定め、急速に制度が整備されるなかで、書がどのように美術に向き合おうとしたのか、その実態を書の側からまとめることを意図した。明治・大正期には性格を異にする書が交々に興り、その実態はいたって複線的である。美術の振興ぶりに無関心である、あるいは違和感を覚えている者から、何としても美術制度の一翼を担うことを希求する者まで、立場の範囲を想定しながら実態を読み解く必要があるだろう。また、書家の側から見たとき、明治・大正期において書の性格そのものが変質していくことにも注意が必要である。書の各勢力がどのように美術と向き合い、またそれぞれが自覚した書の性格を瞥見したうえで、明治後半期から大正期にかけて六朝書を主唱して社会に大きな波及があった中村不折らによる龍眠会の活動実態をたどり、そのめざしたものを考察する。龍眠会は、当時の書の側にあつて最も美術と書の関わりに意識の高い集団で、現代書にも通じる構想を基盤に大胆な表現を試みた。ただ、中心にあつた中村不折の学書姿勢は必ずしも美術に傾斜するものではなく、伝統的な学書の型を維持しながら、言語の表象としての書のあり方を、時代の情勢をにらみながら他の能書とは別の方途で実現しようとしていた。

#### 一. 小山正太郎「書ハ美術ナラズ」に見る書のすがた

明治当初のいわゆる書家と称される人々は、世情の急変を目の当たりにしながらも、主に幕末以来の漢学者流の唐様の書を継承しながら、一方で“手習い”の頂点に位置するような存在でもあったといえる。その中で小山正太郎が発表した「書ハ美術ナラズ」の論<sup>(1)</sup>は、社会的に認知されつつも絵画や彫刻とはいたって異質な性格を有する書について、そ

れを美術に含める事への違和感を表明したものであった。その後、岡倉覚三の反論があり、美術制度構築の功労者である岡倉の説にばかり注目が集まり、小山の見解があまり顧みられなくなってしまった感がある。しかしながら、小山の主張は当時の書のありようをよく理解したもので、必ずしも洋画家が西欧優越の立場から論をふりかざしたものではない。小山は越後長岡藩の藩医の家に生を受け、上京までにいわゆる藩士の教育を受け漢学や書法の素養を身につけたことだろう。自作の題名に漢籍を典拠とする難解なものをつけたことからそのことがうかがえる。

小山はいくつかの根拠を示しながら、美術が裾野を広げつつあるなか書はその領域からどうして拒絶しないといけないかを説明する。その説は三回の連載を通じて、「書トハ如何ナル術カ」と「書ニハ如何ナル作用アルカ」の二つの観点を主軸に展開する。特に前者の問いに対する小山の回答は明快で、はじめから「書ハ固ト言語ノ符号ニシテ他ニ作用アルニ非ズ」と、書は言語を表記すること以上に何かを為し得るものではないと断じる。そして、絵画や彫刻のように彩色・濃淡を施したり、凹凸を作ることもし、各人各自ノ才力に由テ、作り出ス者ニ非ズ」と作者の主体的表現とは無縁のものであるとまで言う。さらに漢字の書体の変転に言及し、

往古蒼頡ノ創メ作りシヨリ、史籀大篆ヲ作り、王次仲八分ヲ作り、程邈隸書を作り、史游草草ヲ作り、劉德昇行書ヲ作り、蔡邕飛白ヲ作り、張白英草書を作ルノ外、支那ト雖モ復タ変換スルコト無シ、況ンヤ我国ニ於テヲヤ、

と、古の名人が書体の創成に努めるも、視覚的に大きな変化が認められるのはこの八種程度で、絵画のような多彩さをそこに見いだすことはできない、と書表現の弱さを訴える。

「況ンヤ我国ヲヤ」とは、漢字渡来以来、楷書(ここで小山がいう隸書)、行書、草書以外に習熟する機会がなく、書体の史的演変を日本は経験しておらず表現上の視野はより狭い、ということ指摘しているのだろう。小山は、書論の記述に見られる書体の変遷に関して一定の知識を持ちあわせていたと思われる。それは今日の観点からすれば粗いものであるものの、蒼頡が造字したという伝説を起点にして、人が表記を重ねるなかで書体が点画の力学を変更しながら推移するさまを脳裏にえがいていただろう。しかしながら、それは当時の小山にとって外形の把握に主眼を置いたとらえ方になっていたようである。さまざまな書体を駆使したところで所詮は絵画のような多彩さを示すことは不可能であり、書の表現域は限定的で、そもそも言語の表記を意図しての行為には元来それは無縁であると考えている。小山がここに示すような書体論などは、いわば当時の漢学家特有のもので、書の

素養を背景に書の排斥を訴えていることがうかがえる。「言語ノ符号」に関しては、さらに踏み込んで、

夫レ書ハ他の美術ノ如ク独立シテ作用アル者ニ非ズ、必ズ文句ノ指揮ニ従ヒ然後始テ作用アル者ナリ。若シ文句ノ指図ニ従ハズ文字ノ形ヲ記セシノミニテハ、如何ニ巧ニ多数ノ文字ヲ書スルモ何ノ用ヲモ為サザルナリ。

と、書が成立する絶対の要件として「文句ノ指揮」ということがあり、言語活動が不在の書などあり得ないことから、表現が「独立シテ作用アル者ニ非ズ」と断じる。この「文字の指揮」とは、漢学に通じた唐様の書家が当然のこととして共有していた事柄で、小山も自身の書の実践を通じてそのことを理解していただろう。詩句を主体的に選択する意思やその内容に対する同調があるからこそ揮毫という行為へと進んでいける、という大前提はむしろ專家の側の観点であったとも言える。小山は、「書は美術ナラズ」を主張する動機として、明治十四年の内国勸業博覧会において書が美術の区分に収められたことや龍池会の展観でも絵画や彫刻と並列して扱われていることに反発を覚えたことを冒頭に掲げている。ここで展観された作品は、柳田正斎、永井盤谷、中根半嶺、長三洲といったいわゆる漢学者風の書で、当時の書の世界で主流をなすものであった。小山の指摘は、書の史的な全体像を踏まえたものではなかったため、まだ書を尊重する明治前期の風潮に受け容れられるものではなく、岡倉らの反論を招くこともむしろ自然の流れであった。ただ、この漢学者流の書は、中国・清朝の帖学の書が形式化したようなもので、書の側から見ても小山の批判はある程度当を得たものと言することができるだろう。元の趙孟頫や明の文徵明、董其昌らを規範としてはいるが、その精彩を受け継ぐことはなく、形骸化した唐様は書の世界でも次の展開を模索しているところであった。時代の推移とともに、美術制度から意図的に除外されたのはこうした種の書であった。岡倉とのやりとりに注目が集まりがちではあるが、当初は小山の主張にむしろ書家の側が虚を突かれ緊張を覚えたのではないか。

小山が、「我邦ノ書ハ趣味アルニ由テ美術ナリト、是レ亦妄言ノ甚キモノナリ」と言い、それなら「蟹行文(西欧の表記)ニモ無量ノ趣味アリ」というのは時の漢学者流の書の通俗性を揶揄したものである。それに対し岡倉は、小山を批判する中で、唐の張旭が李白の詩を揮毫した場合を想定して、

人之ニ対シテ二様ノ感覺ヲ起スベシ。一ニハ詩仙ノ詩、豪邁快活ナルヲ愛シ、二ニハ草聖ノ書、奔放駭逸ナルヲ愛サン。<sup>(2)</sup>

と言う。小山と異なり後段では「書ヲ見テ、詩ヲ見ズト云フモ可ナリ」という視点から書に「美術」の要素を見いだしている。こちらは書道史上の名品に見られるダイナミズムを指摘したもので、必ずしも両者の論点は正確にかみ合っていない。「書ヲ見テ詩ヲ見ズ」の観点岡倉から示され、それに見合う書が明治の日本に独立して存在していないことが明らかになったとも言える。「詩ヲ見テ書ヲ見ズ」に傾斜していた当時の書は、大別してそのままのありようで「美術」を主張する立場と、「書ヲ見テ詩ヲ見ズ」の新書風を興そうとする動きに分かれて行く。前者では、漢学者の川田瓊江の「書ハ美術たるの説」<sup>③</sup>などがある。それらは総じて書には「言語の指揮」以上のものがあるということ、歴代書論の記述などから事例を挙げ「気韻」や「筆勢」などの語を駆使することで詳述しようとするものである。ただ、それらは実態の変化を促したものではないので、美術制度の中に書を定着させる役割を果たすことはなかった。むしろ小山の指摘した点が実態的に受け容れられ、書を制度外へと追いやる流れに拍車がかかる(それはかならずしも小山の意図に応じて生じた動きではないが)。明治の後半にいたると、当初博覧会に出展された唐様の書は公的な展覧からは姿を消し、書的素養を重視する同好組織のなかで尊重されていくこととなる。大槻如電の次の見解は当事者の不満をよく伝えている。

米人へノロサが日本画を称美した。ソレ西洋人が称美なされた、鬚尊崇の族が騒ぎ出して、流行はおそろしい、とうとうものにした。其画ばかりの流行が癪にさわり、東洋は画より書が美術である。一番書ばかりの展覧会をやつて流行に逆らはう。否、からかはう。<sup>④</sup>

いわば制度の外側で書の存在を別途に主張するかたちをとるわけだが、大槻如電らの六書会に限らず書の組織化は明治期後半に活発化する。しばしば指摘されるように、およそ明治二十年代までは書を制度的に認知するか否かのやりとりがさかんであったが、明治二十年の東京美術学校開校にあたって書の専攻が設置されず、明治三十七年開催の第三回内国勸業博覧会では書の出品がなくなり、明治四十年に始まる文部省美術展覧会(文展)でも書の部門が設置されることはなかった。

書は時を追って制度外に追いやられるが、このことは必ずしも明治期の書の退潮を示しているのではない。前述後者の立場に着目すると、明治期前半から美術制度の構築とは無縁の位置で、新たな書風形成に向けた動きが台頭する。その中核に位置したのがこれまで度々取り上げてきた日下部鳴鶴である。鳴鶴は、第二回の内国勸業博覧会において入選しているが、その後は独立した書家として活動を展開する。鳴鶴ももとは漢学者流の唐様を

よくしたが、その明治期における活動ぶりは前述後者の「書ヲ見テ詩ヲ見ズ」の追求であったと言えるだろう。次に制度の外側から大きな勢力を築いた鳴鶴の動勢を確認する。

## 二. 日下部鳴鶴の六朝書道—「唐様」の更新—

ここで鳴鶴の履歴を簡単に確認しておく。日下部鳴鶴(1838～1922、江戸・天保9～大正11)は、彦根藩士の出身で、少年期から漢学や書に親しみ、とりわけ書への志向が強かった。明治二年に明治新政府に徴士として出仕するが、明治十二年に重要な後ろだてでもあった大久保利通が暗殺され、翌十二年には感じるどころあって内閣大書記官の職を辞し、書家として独自の道を歩む決意をする。そんな折、翌十三年には明治の書道界にとって一大事として位置づけられる楊守敬の来日がある。楊守敬は清国公使館公使・何如璋の随員として来日した人物で、政治的に清国を代表する立場にはなかったが、当時、地理学者、金石学者として著名で、日本の文人らに来日が囑望されていた。また、楊守敬は来日時に一万件を越えるといわれる碑版法帖類を携行しており、その中には日本人書家が未見のものが多数含まれていた。楊守敬の書や金石資料に関する見識や同時にもたらされた新資料は、日本人書家にとっては驚嘆すべきものであった。もと官にあった鳴鶴は、いち早く楊守敬と接触し直接に書法知識を質すと同時に、繰りかえし新資料を実見し、その多くを譲り受け研鑽に役立てた。この時期は美術の側から見れば、フェノロサとともに岡倉が日本美術の再興に向けて動きを活発にし、小山と岡倉による「書ハ美術ナラズ」論争が展開された時にあたる。官にあった鳴鶴がこれらの動きに無頓着であったとは考えにくく、以後の足取りをたどるとむしろ意図的にこうした動きとは別の場所で新しい書の確立を社会的な運動のかたちで実現しようとしていたと考えられる。

鳴鶴は、楊守敬との交流を経て活動を全国に展開し、多数の門人を育成しながら、自身が銘文を揮毫した碑をいたるところに建立した。作品や範書を揮毫する際には「六朝書道」という新書風に拠り、その書法を広範に伝えようとした。この「六朝書道」は、楊守敬がもたらした新資料のうち中国南北朝時代の主に北朝の楷書古典を基盤として書風形成したものである。直接には北魏の鄭道昭の「鄭羲下碑」などの摩崖刻と書風的に近似している。また、くわえて隷書においても、「禪国山碑」など中国三国時代の魏の石刻資料を参照しながら、従来の日本には見られなかった書風を打ち出した。何れも新資料を独自に観察したものではなく、書法的に楊守敬から示教を受けて完成させたものである。この二つの書風がいわば広義に見たときの「六朝書道」で、早く明治二十年代にはおよそ様式的に完成の域に達していた。石碑の揮毫も両種の書風に拠るものが大半で<sup>5)</sup>、この書風とともに鳴鶴の認知度は急速に高まる。その他頻繁に揮毫した行草書は幕末の貫名菘翁に私淑したもので、

従来の唐様の書と基本的に同種のものであった。

鳴鶴は、「六朝書道」を標榜しながら自身の書家としての基盤を固めるとともに、多くの門人を率いて有力な書家との連携をはかりながら書の組織化を図る。明治二十七年には「同好会」を組織し門人の活動を支援し、同年に鳴鶴が中心となって設立された「談書会」には同時代を代表する書家、篆刻家が網羅された。この頃には鳴鶴は斯界の領袖的な存在として周囲から尊重されるようになっていた。さらに最晩年の大正六年には「大同書会」を組織し、機関誌「書勢」を発刊すると、その立場は不動のものとなる。鳴鶴が書の組織化を実現する過程は、ちょうど書が美術制度から排除される時期と軌を一にしている。鳴鶴自身の動きは、美術制度の外に書を制度化しようと試みたかに見える。それほどに明治後半期の鳴鶴を中心とする書の組織は規模が大きく重層的なしくみを持っていたと言える。

ところで、短期間で鳴鶴が書壇とも言える組織を形成したのは、その「六朝書道」が学ぶ者にとって親しみやすく、書法が明瞭で習いやすいものであったことが大きな要因として考えられる。鳴鶴は、北魏の鄭道昭の石刻等の拓本を入手し、楊守敬から直接に書法を聞いてその習学に努めた。新書風を築いたことは大きな成果であったが、楊守敬からの示教は必ずしも中国清朝において台頭した碑学の成果を踏まえたものではなかった点はこれまでに確認した通りである。それは明代の後半期に王羲之の書法の再興を意図して芸苑を席卷した董其昌の用筆理論に連なるものであった。すなわち江戸の儒者ら唐様の書人が概念的に理解していたものと内容的に近似しているのである。従来の唐様の書に習熟しているものにそれは目新しくかつ身につけやすいものであったといえることができるだろう<sup>(6)</sup>。この鳴鶴書法は、明治前期に内国勸業博覧会に展覧されたものに意匠性で新味を打ち出したものといえることができ、岡倉が言うような「書ヲ見テ、詩ヲ見ズト云フモ可ナリ」という“美術性、を志向したようであり、必ずしもそうではなかったと言えるだろう。鳴鶴自身も、自身の「六朝書道」の資料的根拠となった中国の三国・魏や北朝の書(それらを鳴鶴は六朝書という)について、

六朝書の佳処は、韻が高くして力が強く、雄奇かを静穆に寓するを以て妙とする、其の短処は字が粗笨で、奇僻寒險の病があることを知らねばならぬ、・・・気骨稜々力強く韻の高い六朝及び初唐諸大家の如き書が、世上一般に流行する様になる外はない、是は我輩多年の至願である<sup>(7)</sup>。

と、六朝の碑拓の雄壮さに着目して新書風を企図したのであるが、それだけでは不十分で、初唐の名家の風を踏まえることによってはじめて書的完成度を得ることができるという立

場をとった。中国・清朝における新興の碑学の書は、晋唐の書の形骸化を問題視して勃興したもので、北朝の書については、鳴鶴が「奇僻寒険の病」と難じる点こそを表現上の妙味でとしてとらえていた。中国の書の流れで新書風が生まれる時は、たいてい「復古」という観点を前面に打ち出すことが多く、この場合も唐代の洗練を一旦拒否して歴史を遡上するという立場なのである。最晩年の鳴鶴の発言が意味することは、北朝の書に着目しながらも、つまるところ初唐の褚遂良の楷書や中唐の孫過庭の草書があくまでも優先するという姿勢を訴えたものと見ることができる。鳴鶴が楊守敬の来日以来、約四十年間かけてたどり着いたものは「新唐様」ともいうべきもので、制作上の着想や技法の面から見れば明治当初に博覧会に陳列されたものと同種のもので、それは旧来のモデルに表現上の洗練を一定程度加えて新時代にそなえたものと言うことができるだろう。中国の書の動向とはむしろ別の折衷主義が鳴鶴の姿勢の根本にあった。

明治後半期にいたると書は美術制度とほぼ無縁になり、言論の場において書の側がその不平を述べることはあっても、美術側に影響を与えるような新表現を志すものはなかなか登場しなかった。明治の末年が近づくにつれ、美術制度における書の後退と鳴鶴らによる書壇形成を視野に入れながら、新しい書のあり方を模索する動きが生じるようになった。それらは新旧の唐様の書の否定ということ为前提としており、現代の書の起点を為す動きであったとも言えるだろう。なかでも中村不折らの龍眠会は歴史的視点をそなえながら、美術としての書のあり方と書の言語性の問題をあわせて活動の課題とし、社会的に新たな問題意識を芽生えさせた点で注目される。

### 三.中村不折と龍眠会

#### (1) 龍眠会の誕生

龍眠会は洋画家として知られる中村不折(1866~1943、以下、不折と言う)を代表として結成された書の制作と普及を意図した集団である。また俳人で批評活動にも健筆を揮った河東碧梧桐(1873~1937、以下、碧梧桐と言う)が不折と連携して会の振興に努めた。長野県出身の中村不折は、二十三歳で画家を志して上京し小山正太郎らの不同舎に入塾する。当初、生活は困窮していたが二十九歳で浅井忠の紹介で正岡子規と出会い、新聞「小日本」に入社し挿絵画家としての活動を始める。三十歳で日清戦争の従軍記者として清国に渡るが、すでに現地は休戦状態で、各地をめぐる地域事情や書画文化の視察をして帰国している。四十歳から約六年間にわたりフランスに留学し、ラファエル・コランやジャン=ポール・ローランスに師事する。画家として着実な歩みを進めるのだが、不折は少年期から書に高い関心があり、この間にも書の修養に励んでいたという。従軍記者として清国に渡った際

も、書の新資料に接し蒐集への意欲を高め、フランス留学時も好みの碑法帖を携行し画業の傍ら臨学にはげんでいたという<sup>⑧</sup>。また参照していた資料には「龍門造像記」など北朝の資料が多く含まれていた。若き不折と大御所の鳴鶴が渡清したのはほぼ同時期で、また不折が用いた学書の資料は、鳴鶴らが普及に努めたものより直接に中国から得たものが中心であった。さらに渡仏していたこともあり、不折は当時にあつて鳴鶴らの活動の影響を受けにくいところで書の構想を練っていたということができらるだろう。帰国後、四十二歳の時に第一回の文展が開催され、審査員に就任している。不折は洋画界の中心的存在とはいがたいものの、画家としては明確に制度の内側に位置する存在で、別途に制度外で書の活動を展開したところにその立場の特色がある。そして四十三歳で書の代表作とされる「龍眠帖」を揮毫し碧梧桐のすすめもあつて出版する。同年には、鳴鶴らの「談書会」や前田黙鳳らの「健筆会」といった立場を越えて能書が集う組織が結成され、不折は双方に参加している。以後、洋画家として順調な歩みを進める一方、四十八歳で龍眠会の機関誌である「龍眠」の刊行を始め、書分野でも本格的に自身の立場を主張するようになる。この複眼で進む不折の活動ぶりが、明治後半から大正にかけて大きな影響力を発揮することになる。

龍眠会は、不折が独特の書法を身につけていたことに着目した碧梧桐らが、中国の漢・魏・北朝の書の資料を駆使しながら、明治以来の日本には見られなかった新奇な書表現を追求した集団である。この新表現を不折らも「六朝書道」と自称したが、鳴鶴らのそれとは全くと言ってよいほど性格の異なるものであつた。また鳴鶴のように門流を拡大するというより、機関誌を通じて会の表現を浸透させる方法を取り、さらに不折や碧梧桐が自信の書論ともいふべきものを発表して、理論的な背景を構築しようとした。その結果、早々に鳴鶴らとは主張の違いが鮮明になり、明治書道の主勢力に同じ「六朝書道」の名で対立軸が生まれることとなった。不折の書に対する見識は、画家の余技の水準を越えていた。後述するように中国の書に関する史的な理解が深く、書論や書画録にも相当の知識を有していた。何より文物収集への意欲が高く、当時の有力な書家の中でも収集した資料の量と質、内容の広範さでは抜きんでていた。西域新出の漢・魏・晋の真跡資料、敦煌新発見の経卷、甲骨文字片など、中国大陸で陸続と発見が続く新資料にもつぶさに注意を払い、自身の表現の糧にするとともにしばしば学書上の提言を行っている。不折はいわば美術の制度内にいる文人型の書の専門家であつたということができらるだろう。あまり指摘はされないが、これは不折の画の師である小山正太郎についても言えることである。小山も、少年期から研鑽を積んだ書は專家の域に達していたし、篆刻にまで通じており多数の自刻印を日常的に用いていた。小山が、詩書と画を完全に切り離して考えようとしたのに対し、不折

はむしろ柔軟なかたちで詩書画一致の境涯を模索したとも言える。大正にかけて社会事情も変化するなかで龍眠会がめざした書のありようを探ってみる。

## (二)中村不折の歴史主義

龍眠会の対外的な発信は、はじめ「法律日日」という法曹関係の雑誌に活動の記事を掲載するところから始まったが、大正二年十一月に「龍眠」を機関誌として正式に発刊し、以後大正九年九月まで都合五十九号を刊行している。中心的な執筆者は不折と碧梧桐で、両者の記事はほぼ毎号掲載されている。不折の記事は、いずれも個の主張が明確であるが、書の歴史的展開に学ぶ姿勢が強く、論調は抑制的である。四十二回にわたって掲載された「漢魏書道論」に書に関する思考が端的に表れている。「龍眠」中の特色ある不折の発言をいくつか拾い出してみよう。はじめに「書と美術」の関係について次のような見解を示している。

美術の定義は学者に依って違ひもしようが、要するに天然のものを模写して、それに一種の感情を寄せたもの、も少々高尚にして客観の観念を表はしたものといふに帰する。近頃は、書を以て美術に加ふ可きか加ふ可からずかとか、美術である故に書を保存せよとか、無いからせぬとか、或は又書は美術でなくて美術以上だなどと力味返つて居るコケ嚇しの議論もある。・・・美術非美術と騒ぐ前に書は書、美術は美術として各々其価値を保つていいのである。<sup>(9)</sup>

これは洋画や彫刻のような西欧由来の造形表現と書の表現の間には本質的な相違があることを踏まえた見解で、美術、非美術のいずれかの立場を採ろうとするものではない。不折は小山の門人であるが、書の研鑽を重ねるなかで、小山が言う「言語の符号」以上に書表現の価値を積極的に認めようとする立場であった。

天然を模写せずに美術的のものが出来るとすると中々面白い。この様な事は世界の何処を尋ねても更に無いことで、只東洋の書あるのみである。・・・書には是等の他に尚一つ挙げる事がある、それは美術と実用の外に歴史と言ふ性質である。・・・書は美術以外歴史の様なものとも考えられる。活歴史とか何とか言ってもみたい。<sup>(10)</sup>

書の価値を美術や実用ということとは別に「活歴史」という観点からとらえようとする。漢字の生成に書の始原を認め、書体と書風の演変のさまを生き物の生態を観察するように、

歴史的な時間の流れで把握する姿勢が不折には顕著である。明治末年から大正期にかけて、書は唐様の変種や清人の模倣が多数を占めるなかで、また別個の視野で書の全体像をとらえていたことがわかる。また、西欧にはないこの独自の表現を制度的に認知するすべがないか、ということについても考えていたといえるだろう。「龍眠」には、発刊早々に文展への書の参加を主張する記事も掲載されている<sup>(11)</sup>。

作風だけを見ると、整齊な鳴鶴対して不折はより怪異で、当時の鑑賞者には奇抜に映ったかもしれない。しかしながら着想のありようで考えたとき、歴史の軸を遡上する復古の姿勢を明確に有していたのは不折の方であった。

其六朝の由来淵源を探求しようと思ふのである。・・吾々が尤も妙を感ずるのは 其隸書が残つてゐる所から、楷書に突込んでゆく其間にある<sup>(12)</sup>。

不折らの「六朝書道」は、まず隸書から楷書が生まれるところに視点を移し、公用書体が交代する萌芽期のエネルギーに着目した。日本が書美を自覚したのは、王羲之書法受容以降のことで、歴史的に自在の書法原理を踏まえた行草書と初唐期に代表される楷書の典型の総体が、書の全体像に近かったのである。不折らの立場は、日本の鑑賞が実質的に経験しないままできた漢魏の書的資料を起点にしたところに大きな特色があると言えるだろう。それは中国でのありようを見習っただけではなく、美術の世界に身を置いていた不折は、漢魏の書的資料に美術の要素を認めようとしていたのである。

(漢碑の書を評して)今の美術と云ふ西洋の学問の齎らした変化とか照応とか統一とか云ふやうな色々な難しい法則を持って行って、それを漢の文字の上に当て嵌めて見ても、実に思もよらぬ程貴い働きをして居ることが発見される<sup>(13)</sup>。

と、自身が経験している美術の規範的要素を漢魏の古典資料の中に見いだす。新資料に関する研究は中国からの知識に基づいて行うのであるが、表現のあり方は不折らが独自の観点によって考案しようとした。

楊氏崇拜党は、近代支那人を通じて六朝を見てゐるのだから、特色も妙味も少しも發揮されてゐない。これから大に書道を研究しやうと志すなら先づ第一に慙かる事大思想から去つてかからねばならぬ<sup>(14)</sup>

と、鳴鶴らとの相違を鮮明に打ち出し、楊守敬に由来する「六朝書道」を否定するところから別の「六朝書風」の構築をめざした。実際に最晩年の鳴鶴らは、不折らの龍眠会の動きに不快感をあらわにし、機会をとらえて批判を繰り返した。不折らの主張が明治期に鳴鶴らが営々と築いた書の仕組みを脅かすような性格を持っていたため、その強い警戒心をまねくこととなったのである。この、外から見て「脱書道・親美術」と映る不折らの姿勢は、当時の日本画が岡倉天心らの導きによって、新しい着想によって従来の古典的作風を刷新しようとしたことと類似している。明治末期から時代の情勢を反映して、書の領域においても次の表現が台頭しようとしていた。ただ、不折の立場は、書の歴史的な性格を見定めて今日の書を提示することであって、必ずしも当時の美術制度に見合うような書を作ることはなかった。むしろ日本の美術制度の拡張を希求していたかのように見える。

#### 四. 絵画・詩歌・書の往還—あらたな詩書画(篆刻)一致のありよう—

##### (1) 碧梧桐の「六朝書道」

前にふれたように、不折とともに龍眠会の一方の指導者として碧梧桐の存在がある。両者の関係は、正岡子規の高弟から文学的な示教を受けるという意味では不折は碧梧桐の後輩のような格好になるが、書に関して言えば龍眠会発足時の碧梧桐は不折の門人のような立場になる。不折が揮毫した「龍眠帖」に刺激を受け、「六朝書道」に大いに共感し、その振興に大きな貢献を果たす。しかしながら碧梧桐の書的志向は、不折の新書法の構想とは別の方向をめざしていたことが、龍眠会の活動を重ねるにつれ明らかになる。たとえば、

美術としての書が、いつまで新たな運動を起さずに終るであろうか。書の自然に帰れ  
の声は、やがて野蛮時代の六朝以前を宗とすることなのだ。この運動は我々の単純な欲  
求に基くのではない、書の変遷上に起る自然の運動なのだ<sup>(15)</sup>。

と、龍眠会の活動は「美術としての書」を標榜するもので、史的必然として興ったものであると主張する。文学者による発言なので言葉の訴求力が強いが、その分を差し引いても不折が「漢魏書道論」で示した見解とは相当の距離がみとめられる。また、

我等が六朝書を唱道することと、近代芸術を主張することが、我等のどの点において  
背馳しておるのであろう。若し近代芸術と六朝書とが趣味に於て異なつた方向を指して  
ゐるといふ事を唯一の標準として言ふのであれば、其見方が余りにも外的であるのを笑  
はざるを得ないのだ<sup>(16)</sup>。

という発言は、新書風を“近代芸術”として認知されることの重要性を訴えるとともに、そのことに異議を唱える者への反論をも含んでいる。こうした大正期の新思潮をより踏まえた碧梧桐の立場は、芸術至上主義とも言うべきもので、時には激した言葉で読み手を刺激しようとした。また碧梧桐による書表現は、不折に手ほどきを受けながらさまざまな技法を試みたが、自身の主張を表現に結びつけることに苦心を続けることになる。碧梧桐には、文学で俳句の革新を訴えたようなことが、書においても同様に可能である、という思いがあり、理念を具体的な製作技法に落とし込んでいく作業が最も肝要であるという視点が欠落していた。制作の指針は、晋唐風の整齊な書、すなわち通俗的な上手い書を攻撃して、奇想によって風変わりなものを書けばよしとするところがあった。不折の歴史主義とは性格が異なり、書の卒意性に極端に傾斜したところがあった。時には諧謔味に富んだ魅力的なものが生まれても、それを持続的に制作することは困難であった。結果として、碧梧桐の書は晩年に向けて言葉とともに紙面に溶解していくかのような書風に向かい、見る者に不可解な印象を与えるものが多くなる。ここでは詳述を避けるが、この碧梧桐の迷走ぶりは、現代の書に対して重要な投げかけとなっている面があることを付言しておきたい。

## (2) 不折の学書観—「写生」と書の学び—

碧梧桐とは異なり、不折は書の歴史性を重視し、画家としての立場がありながら書を絵画や彫刻のように作り替えることに関心がなかった。書美の表出と言語の表象という両面を具備していることが、書に求められる要件ととらえていたと思われる。言語性と絶縁し、書美のみを別個に抽出して美術としてのあり方を追求する思いは不折にはなかった。「龍眠」に多く執筆している言語学者の後藤朝太郎は、

書道としての筆使ひの上には又自ら美術上の art が要る。而かもそれが単なる art 丈けでは貧弱なる模擬模写に過ぎぬものとなるのである<sup>(17)</sup>。

と、書家に向けて発言しているが、こうした思考が不折とその周辺で共有されていたと考えられるだろう。

また、不折は自身が提唱する「六朝書道」によって、旧来の書表現を刷新しようと試みたが、不折にとってそれは学書を組織することと一体であった。その“学び方”こそが当時にあつては画期的なものであった。鳴鶴らの学書法は、どちらかと言えば用筆法など技法的なことを主とするのに対し、不折らは技法とともに臨書の対象である古典資料をいかに見るのか、という点を取りわけ重視した。龍眠会の場合、学書資料として扱うものの

大半は石刻の拓本であった<sup>(18)</sup>。それらは、そのまま忠実に習うと言っても原姿を留めるものは少なく、習う側の解釈が表現への道筋を定めるようなところがあった。対象に向き合ったとき、「そのまま」の内実を書き手なりにどう想定するのか、ということが不折の学書上のテーマであった。筆者は、画家である不折が「写生」の思考を書に導入したことが、その学書法を特色づけていると考えている。写生の概念を正岡子規(以下、子規という)らに伝えたことを契機に、それは文学界でのテーマとなり、子規の門流において詩歌における写生が深まりを見せる。その過程を近くでつぶさに確認したことは不折に次の思考をもたらしただろう。すなわち金石資料に向き合った時の“写生”である。

正岡子規は、浅井忠の紹介で不折と知り合ってから以来、その絵画観にふれて価値観をゆさぶられ見識を深めたことを述懐している<sup>(19)</sup>。詩歌の革新を訴えた子規の中心概念である写生は、不折ら洋画家から得た知識に由来していることはしばしば指摘されるとおりである。そして子規の言う写生は、

写生といひ写実といふは實際有のまゝに写すに相違なけれども固より多少の取捨選択を要す。取捨選択とは面白い処を取りてつまらぬ処を捨つる事にして、必ずしも大をとりて小を捨て、長を取りて短を捨つる事にあらず<sup>(20)</sup>。

というふうに、画家の手続きをそのまま文学に当てはめようとするところがあった。平明な思考を優先したのは、不折の写生の技法が実際にそのように伝えられたらうし、子規が高尚で抽象的な言辞で文学の作法を語ることを好まなかったこともあるだろう。そして詩歌の世界で写生の実践が進むと、写生観そのものが多岐に及ぶようになる。たとえば、子規の写生観を批判的に継承した斎藤茂吉は、日本・中国の画論における写生の説を通覧し、語彙を整理してその概念の深化を試みた<sup>(21)</sup>。それは形式的に“ありのままを写す”態度を越えて、さらなる高みをめざすものであった。

いったい、「無くて協はぬところ」とは何のであるか。云はずとも知れた、神である。たましひである。いのちである。すなはち聖書の「無くてかなふまじきもの」である。画論に於ける「写生」の語義は、あまたの歳月を経来って、ここに安定の基を作ったとして好い<sup>(22)</sup>。

ここで語られるのは、写生を通じて実相の核心に参入しようと試みる歌人の身構えである。不折はこのようにして写生の概念が深まりを見せることに何らかの刺激を受けることがあ

ったのではないか。その学書法の提起を見ると、絵画における写生とは相当に異なる手続きで実相への接近を試みようとしている。

吾々が研究しようとする、六朝から漢に遡つての草書は信憑す可き模範と云ふものが残存してゐない。そこで万已むを得ざる方策として六朝楷書を研究し、その気格風骨を会得し、其精神に入つて以て自ら草書を工夫するより仕方が無いのである<sup>(23)</sup>。

王羲之以前の生成期の草書に、本質的なものを見出し、それを再現する手立てとして、“六朝楷書の気格風骨”に習熟することを言う。また、王羲之の法帖を習うときも、

それではドウしたらよいかといふに、それは只魏晋の今隸書を学び其の運筆波磔を学ぶことにあるのである。十七帖の筆意が今隸書の筆意であることが判れば、十七帖の草法の基礎を魏晋の今隸書に取るのが最も有利の方法と考へるのである。昔の人は此様な便宜の法を得られなかった<sup>(24)</sup>。

と、ただ文字の骨格を追うことには意味が無く、その筆意を解釈することがあつてはじめて学書が成り立つことを訴える。不折の頃に中国西域で多く収穫されるようになった魏晋の真跡資料をよく分析することによって王羲之「十七帖」の実相に歩み寄ることが可能だとするのである。こうした実見できないものをどう再現するのか、あるいは金石文字の向こうにどのような実態を見立てるのか、制作の立場から不折は具体的な“写生”の方法を説こうとする。

写生の一語を通じて文人がやりとりするなかで、それぞれの領域で大きな深まりがもたらされた。不折の絵画から子規の文学へ、また子規とその門流の文学観が不折の学書法の想へとやりとりされるさまは、明治末・大正期におけるあらたな詩書画一致の姿を示しているのではないか。

#### 【注】

1. 「東洋学藝雑誌」第八、九、十号(明治十五年=1882)。
2. 「東洋学藝雑誌」第十一、十二、十五号(明治十五年)
3. 「書鑒」第十六輯。
4. 大槻如電「六書会の創業ばなし」(法書会「書苑」第一卷第一号、明治四十三年)

5. 代表的な名碑とされるものに、楷書では「大久保公神道碑」（東京・青山霊園）、隸書では「湯島天神碑」（東京・湯島天神）がある。
6. 計画が楊守敬から教授された書法理論の詳細については、拙稿「龍眠会研究初探—彷徨する六朝書道をめぐって—」（「書学書道史研究」第二十六号、二〇一六年）に記述した。
7. 鳴鶴の大正四年の談書会席上での談話から。（井原雲涯『鳴鶴先生叢話』大正十四年、昭文堂 所収）
8. 留学中の中村不折は、「夜の時間は習字と狩野流の画の稽古をすることにして、それを五年間続けた。その時、持って行った習字の手本は、龍門二十品と孫過庭の書譜である」（「僕の歩いた道—自伝—」）とフランスでの学書の研鑽を述懐している。
9. 中村不折「漢魏書道論(二)」 「龍眠」 第十一号。
10. 中村不折「漢魏書道論(二)」 「龍眠」 第十一号。
11. 「書界風雲録」 「龍眠」 第一号。
12. 中村不折「漢魏書道論(一)」 「龍眠」 第十号。
13. 中村不折「漢魏書道論(十三)」 「龍眠」 第二十二号。
14. 中村不折「事大思想を去れ」 「龍眠」 第五十一号。
15. 河東碧梧桐「六朝書と我輩(二)」 「龍眠」 第二号。
16. 河東碧梧桐「六朝書と我輩(六)」 「龍眠」 第十五号。
17. 後藤朝太郎「説文講話(七)」 「龍眠」 第八号。
18. 「龍眠」各号には「龍眠会叢書」という付録があり、学書に適切な新資料を紹介しており、それらはほぼ全件が金石資料である。後節においてその一覧を示す。
19. 正岡子規『墨汁一滴』など。
20. 「叙事文」 「日本付録週報」。
21. 斉藤茂吉『短歌における写生の説』など。
22. 斉藤茂吉『短歌における写生の説』 「東洋画論の用語例」。
23. 中村不折「草書に就て」 「龍眠」 第七号。
24. 中村不折「十七帖の習い方」。

## 第二節 龍眠会の理念と活動実態 ー新たな「六朝書道」をめぐるー

### 〇. 日本近代における「六朝書道」の位置

明治新政府の成立以降、美術制度の確立に向けて行政上の営為が進み、生活の中における、あるいは社会における書のありようも大きな変質を見せるようになる。前節で見た「書ハ美術ナラズ」論争はその過程で生じたものであった。明治の前半期は、制度の進行に従うことなく、独立して書の社会的定着をめざす勢力が優勢であったと言ってよい。その実態を顕著に示しているのが六朝書道<sup>(1)</sup>の台頭であろう。一般的には、来日した楊守敬が多量の金石資料をもたらした書の新思潮を伝え、交流の深かった日下部鳴鶴らの日本人書家が、六朝書道を興して幕末以来の旧弊を一掃した、といった観点が共有されていように思われる。しかしながら、これは事実関係を皮相でとらえたもので、必ずしもその後の展開の実態に則してはいない。というのは、鳴鶴らが提唱した新書法は、実見した多様な金石資料を学書の資料としてつぶさに取り上げた結果生まれたものとは言いがたく、逆に旧来の唐様書法との相関が非常に高いものだといえる。広範に受け容れられたのは、その習いやすさがあったからこそである。

以後、鳴鶴らの六朝書道が明治の書の中心軸を形成するが、その“新しい和様の書”ともいべきありように対して、当然のこととして別の方向性を主張する書人やグループが現れる。独自に中国に渡航し直接に清朝の大家に師事するものもあり、また鳴鶴らの姿勢に意図して対立軸を形成すべく、時代の思潮を反映して際立った造形主義を打ちだす者もあった。六朝書道は一語では括りがたいほどに重層性を帯びるようになる。本稿では、鳴鶴らの六朝書道の内実を検証したうえで、六朝書道を標榜した勢力としては対極に位置する中村不折等の龍眠会の活動実態について検討を加える。従来の近代日本書道史は、能書家を個別に顕彰することが中心で、史的な展開を十分にたどれていない面がある。性格の異なる六朝書道の主張を比較しながら、時間の経緯とともに変遷する書や書を取りまく環境を確認し、従来の個別の検討を関係づける端緒としたい。

#### 一. 日下部鳴鶴と六朝書道 ー清朝碑学の書との非連続性ー

明治期の書道が大きく動き出すのは、前述の通り楊守敬来日以降である。多量にもたらされた金石資料は日本人にとって目を見張るもので、主に筆談を通じて伝えられた書法論も新鮮なものであった。特に楊守敬が伝えた書法論は、当人の意図を超えて、その後の鳴

鶴らの提唱する六朝書道の指導理念へと転化していく。はじめに前節の内容を踏まえながら、明治の六朝書道が、いたって日本的な着想を起点にしていることを、楊守敬と鳴鶴らとの書法に関するやりとりを中心に確認することとしたい。

鳴鶴らの日本人書家が、明治十三年以降に楊守敬と数次にわたって面談し、したしく書法論や書法知識を聞いたことはよく知られ、その内容は筆談の記録としてまとまって留められている<sup>(2)</sup>。ここでは、日本側からの「中鋒」や「蔵鋒」など用筆に関する質問に対する楊守敬の回答を一例として取り上げてみることにしたい。

#### <中鋒>

①中鋒は、最も宜しく善く体会すべし。鋒の画中に在るの謂に非ざるなり。八面に鋒を出して始めて之を中鋒と謂ふ。

②此の語、大いに誤る。八面出鋒して始めて中鋒と謂ふ。(鳴鶴注。「此語大語」とは即ち『述筆法』中の「糸界あり云々」又た「筆心総て每筆の中に在りて少しの偏もなし」等の如きを指す。)

③古人の墨跡を觀るに、鋒銛畢く露はれざる者なし。

#### <蔵鋒>

④大約蔵鋒とは沈着の謂なり。後人其の説を求めて得ず。遂に画中に一線有りと言ふ。・・又た試みに貴国三庫の唐人の墨跡を觀れば、日中に之を照らして果たして一糸の墨痕ありや否や。

⑤蔵鋒は、力紙背に透るの謂なり。浮滑の筆の立ちて往まらざる有るが如きは便ち是れ蔵鋒ならず。蔵鋒の説は最も妙なり。

楊守敬による書法の解説は延々と続くのであるが、鳴鶴らとの一、二回目のやり取りを通じておよそその書法論の概要と性格を把握することができる。まず「中鋒」は筆画の中心部分を筆法が進むことではなく、「八面出鋒」がその主旨であると言う。また「蔵鋒」は、起筆時に筆法を包み込むような筆鋒の動作ではなく、「沈着」「透紙」の意であると言っている。これらは、明代の後半期に到って董其昌が従来の用筆論を刷新するかたちで提唱した説、あるいはそれを継承する能書の説を踏まえていると考えられる<sup>(3)</sup>。また②において、「大いに誤る」と断じているのは、段玉裁『述筆法』中の用筆論である<sup>(4)</sup>。段玉裁は、「直画の粗なるものは、(中鋒の運筆によって)濃墨兩分し、中に糸界あるがごとし」と言い、筆鋒が画の中心を通ることを主張する。このことを厳しく批判するのは、中鋒に対して可変性の高い自在な運筆を想定していたからだと思われる。そうした姿勢は、清朝中期以降に

台頭する碑学の論諸家による用筆論との差違を鮮明に浮かび上がらせる。例えば、包世臣は、自身の書論の中で学書の営為を述べ、「鋭精仿習すること一年の後、画に中線有り。毎に熟紙を以て書を昨さば、則ち其の墨は皆な両辺由り漸く燥いて中に至り、一線の細きこと絲髮の如く、・・・」<sup>(5)</sup>と、まさに「画中の一線」を追求している。さらに「吾子(包世臣) 吳江の吳育(山子)から、「吾子(包世臣)の書は、・・・自から以て蔵鋒と為して内転すれど、祇だ薄怯を形わすのみ。凡そ下筆するに、須く筆豪をして紙上に平鋪せ使めれば乃ち四面円足す。此れ少温(李陽冰)の篆法にして・・・」<sup>(6)</sup>と、教示された内容をつぶさに記している。「紙上平鋪」説は、いわば中鋒の発展のようなもので、筆鋒がしっかりと開いて、筆毛が点画の中で等しくはたらく状態を言っており、また「四面円足」は、前の「八面出鋒」と対応し、筆画のどの個所にも力が行きわたる意で用いている。この着想は包世臣の思索の中で深まりをみせ、よく知られる「逆入平出」論へと転じていく。

一部分を比較しただけでも、鳴鶴らが聞いた楊守敬の用筆論は、いわゆる碑学の説とはおよそ相容れないものであることがわかる。書法を問われた楊守敬は、「書に工ならずと雖も、然れども潘君に聞く者は頗る端緒あり」というふうに答えていて、自分は書の専門家ではないので、能書として知られた師の潘存の説を伝えるにすぎないことを表明している。聞かれたので知る範囲のことを答えたと言う関係である。その潘存の説は、いわば清朝の帖学の流れを汲むもので本来は遍く金石碑版を修学するためのものではなかったというべきであろう。④で楊守敬が「貴国三庫(正倉院)の唐人の墨跡を例示しているように、それは例えば王羲之「喪乱帖」「孔侍中帖」のようなものをこの場では前提にして筆談に依っていたのではないだろうか。一方の鳴鶴ら日本側は、未見の石刻資料などの修学に適した最新の書法論として聞いていたと思われる。鳴鶴は、中鋒説や蔵鋒説に続いて、点画を図示しながら、実際の書法を質している。いわば六朝書道の基盤作りにあたる作業である<sup>(7)</sup>。

対象と学書法とのあいだに一定の齟齬を抱えた状態で日本の六朝書道は緒に着くことになることはこれまでも指摘してきた通りである。楊守敬とのやりとりで吸収した潘存の書法論は、よく知られる廻腕執筆法なども含め、以後の鳴鶴の理論的背景となる。それらは日本人に新思想をもたらしたというより、むしろ既存の書法によく馴染むものだったと言えるだろう。前節で指摘したように、幕末以来の唐様書法に潘存の説を加味して、楷書を中心に修正の方向を打ち出したのが明治初期の六朝書道の実態ではなかったのか。この点を今少し掘り下げてみる。鳴鶴は六朝名碑の長短を述べて学書の方向を説く。最晩年の発言を見てみよう。

六朝碑の佳処は、韻が高くして力が強く、勇奇を静穆に寓するを以て妙とする。其短

処は粗笨で奇僻寒險の病があることを知らねばならぬ。・・気骨稜々力強く韻の高い、六朝及び初唐書大家の如き書が、世一般に流行するようになる外ない。是は吾輩多年の志願である。(大正四年=1915=一月 談書会席上の言)<sup>(8)</sup>

すなわち六朝碑と初唐碑のたがいの長をとり折衷する方向を主張し、自身の揮毫においても一貫して実践していたことがわかる。「大久保公神道碑」のような楷書の典型作をみれば、文字の結構自体は褚遂良などの整齐に拠っており、用筆的には潘存の法を護持して「勇奇を静穆に寓する」六朝碑の風趣を取り込もうと意図していることがわかる。鳴鶴の立ち位置は、あくまで骨格を六朝碑に拠らないところにあり、従来身につけていた唐風の書風に、要素として六朝風を加味することが鳴鶴の考える六朝書道であった。さらに教育者としての鳴鶴は、その姿勢で指導に当たった。門人の井原雲涯は、

要するに六朝を好まれても其長所たる峻抜な処を取り、結構に至っては唐初の斉整謹密な処を取られたのである。人品須らく高かるべし。師法須らく古かるべし、との格言は先生の信条で門人には常に之を説かれた。<sup>(9)</sup>

と、述べている。

楊守敬来日以降に六朝書道の語も次第に浸透するようになり、明治の末年には広範に受け容れられ書を語る上で欠かせないものとなった。またその中に諸派・諸流派が生じ実態はさらに複雑さを増す。鳴鶴らの六朝書道が元祖として全体の基軸をなすが、前にみたようにそれは清朝碑学の書との連続性を有するものではなかった。鳴鶴は後年に情報として阮元や包世臣の書論にも親しく接するようになるし<sup>(10)</sup>、明治二十四年に中国を遊歴し、吳大澂、楊峴、吳昌碩らに面会してその説を聞き、清朝の書を体感する。ただこれらの経験は、その実作や教育に反映されることはなかった。唐風を骨格とする鳴鶴の六朝書道は、はじめ邪道の謗りを受けることもあったが、新時代の日本人の嗜好に合致することが多く、“新しい唐様”として広範な支持を受けたというのがこの実際であった。

明治の後半にかけて、こうした穏健な六朝書道が浸透することと並行して、さまざまな別派が浮沈を見せる。とりわけ独自に渡清して新知識を得て帰国する書人が、清人の書を日本人の観点で摸擬的に再現しようとする動きが顕著になる。直接に楊守敬の師である潘存に師事した中林梧竹、書肆「東京鳳文館」を廃して渡清し、豊富な金石知識を背景に篆隸書をよくした前田黙鳳、徐三庚に師事した北方心泉、秋山白巖らは、明治の書に新風を吹き込んだことで注目される。ただ、これらの新しい流れは、鳴鶴らの動きに呼応して現れ

た面があり、清人に法を聞いて従来の日本の書に修正意見を提示するという点では立場を同じくしているとも言える。いわば書の世界の内側における多様性ということができののではないか。

「内側」と書いたのは、「外側」を意識させることがらが明治の中期以降、書の世界に生じるからである。書は、明治政府が進める美術施策や対外的な文化振興などに距離をおいて独自に活動することが一般的であった。江戸時代以来、書の世界のありようはサロン内で知見を共有する同志が語りあうことが中心で、明治になっても結社の類が組織されても、それはサロンが拡張したような性格を有するものが多かった。こうした中、明治のほぼ末年に至って、六朝書道を標榜しながら全く新しい性格の集団が興り、大正にかけて活動を活発化させる。中村不折(以下不折と言う)と河東碧梧桐(以下碧梧桐と言う)が主導する龍眠会である。鳴鶴らの六朝書道を念頭に置きながら、次に龍眠会が生まれた環境とその活動実態の一端を確認したい。

#### 【注】

1. ここでいう六朝書道は、中国における六朝期の書のことでなく、明治期における日本人書家による書の運動や思潮のことを指している。「」付けで表記するなどの配慮が本来は必要であるが、本稿は六朝期の中国の書に関する考察を含んでいないのでこれを省略する。
2. 日下部鳴鶴や巖谷一六らと楊守敬の筆談記録を、後に鳴鶴が整理・浄書した『八稜研斎随録』から抄出する。
3. 例えば蔵鋒について董其昌には、「余在梁溪見徐季海道德經。評者謂子瞻似之。非也。子瞻多偃筆。季海蔵鋒正書。欲透紙背。安得同論。」(『容台別集』卷三)といった発言がしばしば見られ、楊守敬の見解はそれを敷衍しているだろう。また中鋒と八面出鋒を結びつけた早い例としては、王澐に、「所謂中鋒者謂運鋒在筆画之中。平側偃仰。惟意所使。・・如此則筆鋒不倚上下不偏左右。乃能八面出鋒。筆至八面出鋒、斯往無不当矣。」(『論書賸語』「運筆」)といった見解が見られるが、楊守敬のものは、さらに画中を筆鋒が安定的に移動する感覚を強く拒絶するような内容である。八面出鋒による運筆は、③でいうように「鋒鉞畢く露はれざる者なし」といった点画を志向している。
4. 段玉裁『述筆法』は用筆論を中心とした短編の書論であるが、松田雪柯をはじめとする日本人書家の間では、楊守敬来日前からその内容理解についてさまざまな議論があったことから、ここでの質問にいたったと思われる。段説は、梁巖や張照ら清朝帖学派の見解を紹介するかたちで説かれる。楊守敬(潘存)の説は、段説と親和性の高いものであるが、楊守敬の発言は、「画中一線」のような具体論を容認するものではなかったことを示している。

第二章第三節参照。

5. 『藝舟双楫』「論書一・述書上」。
6. 『藝舟双楫』「論書一・述書上」。
7. ここに示した中鋒論や蔵鋒論は以後の鳴鶴の六朝書道の中核概念になっていくが、明治十三年八月十五日に楊守敬から初めにこのことを問うたのは巖谷一六であることには注意を要する。巖谷一六も鳴鶴と同様に「画中一線」、「紙上平舖」、「逆入平出」といった概念を知る由もなかったが、文字の結構については楊守敬と出会って以降、意識的に北碑の險絶を取り入れようとした。“北朝風”を視覚的にいち早く体現したとすることができるだろう。ただ、くり返し指摘したように楊氏の用筆法で北朝の碑石を習っても清朝碑派のような重厚な書は生まれえない。巖谷一六の書は、用筆の屈折の少ない日本人特有の平明な北朝風である。
8. 日下部鳴鶴「楊守敬と潘存について」、井原雲涯編『鳴鶴先生叢話』所収。
9. 井原雲涯「日下部鳴鶴先生小伝」、井原雲涯編『鳴鶴先生叢話』所収。
10. 晩年の文章である「書道の沿革」の中で「書に南北あり」の一節を設け清人の書を重要視すべきことを説いている。また明治三十四年(1901)に出た「鳴鶴論書三十首」は、包世臣書論の影響が濃厚なものであるが、書法に関する言及はない。

## 二. 龍眠会 一その発会の意義一

### (1) 龍眠会の立脚点

これまでの近代書道史は、個別の能書の伝記や作風に焦点を当てた考察が中心で、急速に進められる諸制度の整備や、激変する社会情勢に呼応して書がどのような影響を受けたのか、という点についての言及は乏しかった。鳴鶴らは明治十年代から六朝書道を唱導し、地道な普及活動をへて約三〇年後には書の世界に一潮流を形成するまでになる。この間の営為は、いわば美術界の動きとは距離をおいたもので、時代が移っても書が固有の立場を変わず維持し続けることを意図したものであった。逆に、明治の末年になって登場した龍眠会は、新傾向の書を目指す集団であったが、美術界や文学界の新しい動きに呼応するかたちで結成され、その後も常に他領域の動向を注視しながら活動を展開した。晩年の鳴鶴と龍眠会が共存する時期は、近代日本書道史における一つの結節点とも言えるだろう。書と美術との関わりを簡単に確認しながら龍眠会の活動にいたるながれをはじめに確認しておきたい。

明治初期から翻訳語としての「美術」が次第に浸透し、公が主導するかたちで美術の展

観が試みられるようになる。初めの議論としては、絵画の新旧両派がどのような位置を占めるのかという主導権の在りかの問題や、工芸は美術の範疇に入るものなのかどうか、といったことが眼目であったと思われるが、一方で美術の中で書をどう扱うのかということも一つの課題として認識されていた。対外的な経済振興を意図して開催された内国勸業博覧会においては、初めは書も美術の一部門として位置づけを得てスタートしている。また明治一五年には小山正太郎と岡倉覚三とによる有名な「書は美術ならず」論争も一定の反響を得た。あるいは美術の本流を形成する竜池会(のちの日本美術協会)もはじめは書を美術の一領域として扱っていた<sup>(1)</sup>。しかしながら、内国勸業博覧会においても書は回を重ねるにしたがって立場を失い、大阪における第六回展(明治三六年=1903)では美術部門から除外されてしまう<sup>(2)</sup>、明治二〇年(1887)の東京美術学校の開校に当たっても書は埒外に置かれたし、明治四〇年(1907)の文部省美術展覧会(文展)の開設の際も書の部門が設けられることはなかった。美術の制度研究において、“置き去りにされる書”について事実関係をたどり、書画一致の思想が解体を進め、「書画」の世界が書を切り離し「絵画」へと移行するプロセスをいくつかの先行研究が指摘し<sup>(3)</sup>、そのことが通説化していると言える。書の存在を視野に入れて制度の推移を記述したことは有意義であるが、これらは美術制度と書の接触面のみを説いているものであり、さらに反対側にある書の種々相を精査することが必要であると筆者は考えている。書の側から当時の事情を瞥見すれば、内国勸業博覧会の書の部には、必ずしも同時代を代表する書家が出品していないことがある。また「書は美術ならずの論」は、その内国勸業博覧会に書部門が設置されたことに違和感を覚えた小山が唱えたもので、鳴鶴ら一線の書家は特に反応を示していない。むしろ二年前に来日した楊守敬がもたらした新知識を吸収することの方が重要事であった。さらに文展開設のころには、書は美術と全く疎遠になったかのような印象だが、龍眠会を主宰した中村不折は第一回の洋画部門の審査員を努めている。書の側の様子は、認知されないからわが道行く、といった単純なことではなく、環境の変化に超然として美術制度の推移に関わらなかった書家や、逆に美術制度への関与を意図的に深めようとする者などがまちまちに存在していたことがうかがわれる。

明治初頭以来の美術の動勢に、鳴鶴らが積極的に関与しなかったのは、一つには絵画や工芸と一体で扱われることに異質感があったのではないか。「書画から絵画へ」という観点は、この時期(特に明治前期)の一般的な書家の実態に必ずしも則しているとは言えない。というのも、書の当時の一般的な専家は、揮毫する行為を自身の学問的素養をふまえた言語の表象としてとらえており、書画一致というより「詩書画(篆刻)」一致の思想が優位であったと考えられる。鳴鶴や一六のように詩作にも長けていた書家はもちろんのこと、他の書

家にとっての和歌や俳句、法帖知識なども比喩的に「詩」の部分を担当していたと考えられるだろう。幕末の唐様を踏襲するものも清朝碑学の流れをくむものも、この点において立場は似通っていて、書が美術か否か、あるいはそれが技芸なのかどうか、といった議論とは初めから疎遠であり、しばらくは書の立ち位置は変わらない。美術制度の構築が急で、結果として明治の後半にいたると書と美術の乖離が大きくなったということなのである。龍眠会は、その「詩書画」観を維持しながらも、進行する美術制度の構築に関心を寄せ、明治末から大正にかけての進取・改革の文化的雰囲気背景にその活動を展開した。明治末にたって、ようやく書の側から美術の側を視野に入れて種々の提言を試みた点で、今日の書に道筋をつける画期的な性格を帯びていると言えるだろう。

## (2) 龍眠会と「龍眠」 一機関誌のはたらき一

次に龍眠会という組織の性格、その活動の実態について見ていくこととする。その結成自体は、不折や碧梧桐が主導したというのではなく、書に自説を展開しつつあった不折<sup>(4)</sup>に共鳴した井関源八郎(双山、半雨窓)らが、不折の六朝書道の会を興そうと提案したことが始まりであったという<sup>(5)</sup>。不折の書に関する談話を、井関が発行する法曹誌「法律日日」に掲載するところからその活動が緒についている(当初は北風会が会の名称であったという)。明治四十五(1912)年六月のことである。当初は「法律日日」という分野違いの雑誌に間借りしているような状態だったので、不折の書話を小刻みに連載するような格好であった。冒頭に掲出された「会則」は、「一.会ハ書道研究ノ為ニ非ズシテ下手ナ字ヲ書キ自ヲ賞賛スルヲ目的トス。・・・」といった内容で、「罰則」として、「一字を上手に書カカンナドト心懸クル者は退会ヲ命ズ」という一条があるなど、会は表面で諧謔を装いながら、一方の書のありようを揶揄するような方針を打ちだしている<sup>(6)</sup>。同会において例会を重ね、大正二(1913)年十一月には独立した機関誌である「龍眠」が発刊される。龍眠会の主事である不折の当時の立場を確認すると、書の方面では会派横断的な集まりの中で情報交換や席書を行う「談書会」(明治四〇年=1907=設立)や、六朝書道研究に取り組み展覧会も開催した「健筆会」(明治四十一年=1908=設立)のメンバーとして日下部鳴鶴や前田黙鳳ら一線の能書家に伍して活躍している。一方、本格的洋画家としては文展において第一回展から師の小山正太郎らとともに審査員に名を連ねている。この複眼の不折に、碧梧桐の新しい文学理念に基づく創作観が合流して龍眠会の活動は重層的に進行する。不折と碧梧桐という元来書とは別分野を本業とする両個性が六朝書道の名の下に相まみえたことは、これまでの書が持ち得なかった問題意識が共有されたことを意味するとともに、また今後の書が進む方向をめぐって新たな葛藤を抱えることでもあった

龍眠会の活動は、機関誌「龍眠」の刊行を基軸に展開される。大正二(1913)年から大正一〇(1921)年にいたるまで期間は一定していないが、五十九冊が発刊されている(各冊の内用は後に資料として示す)。先行の書道雑誌が少なからず存在していたが、「龍眠」はそれらとは内容を相当に異にしている。不折や碧梧桐の書論、専門家による知識の提供、例会における作品批評、新出の資料を中心とする学書素材など、さまざまな角度からの記事が掲載され、総合的かつ志向性が明確で一面好事的とも言えるものである。これは一時期ジャーナリズムにも身を置き、龍眠会の活動と並行して各誌に執筆を続ける不折の視点が色濃く反映しているだろう<sup>(7)</sup>。鳴鶴らの普及活動は、当然出版にも依拠しているが、いわゆる講習会などを通じての門人育成や各地における頻繁な建碑がその中心をなしているのに対して、不折らの龍眠会は機関誌を機能させようとする点で、六朝書道啓発ということにおける姿勢が随分異なっているだろう。以下に「龍眠」の内容から見えてくる龍眠会の活動実態について、いくつかの観点から整理してみることとしよう<sup>(8)</sup>。

### (3) 「龍眠」の構成 一機関誌の性格一

先述のように龍眠会の活動実態は機関誌である「龍眠」を通じて知ることができるが、これまでの龍眠会に関する言及には「龍眠」を通覧した上でその実態を検討したものは皆無である<sup>(9)</sup>。会員作品を例示してその視覚的印象のみから、不折や碧梧桐の思索を知り集団が目ざした方向を探ることは困難である。今は「龍眠」中の記事内容を整理し、この会が単に奇態の具現をめざした一過性の集まりではなかったことを確認したい。

「龍眠」各号は、通常、冒頭に不折の書論を据え、続いて碧梧桐の記事が続き、その後に漢字学者の後藤朝太郎らの論考が置かれる。さらに会員作品の論評記事が掲載されていることが大きな特色と言える。これは競書とは性格が異なり作品の着想を評価し合うような頁である。会員参加によって六朝書道の方向性を探ろうとする試みである。その他、雑報、コラム欄にも当時の事情を知る上で興味深い記述が少なくない。巻末には付録として「龍眠会叢書」と題して古典資料が掲載されている。この大半は直接に不折が入手したものと見られるが、史上の名品や現在知られる不折コレクションの優品はほとんど含まれず、あまり知られていない漢魏南北朝の刻石類が中心となっている(これも資料として後に一覧を示す)。これらは会員が学書資料として扱うことを意図したものと見られる。別の見方をすれば不折が考える六朝書道の輪郭をこれらの資料からうかがうことができるだろう。不折は、あらゆる資料を示して多様な表現を促すことを意図していたと見られる。龍眠会は、毎月例会を開き同人が作品を持ち寄る、あるいは送り届けるなどして、相互に批評し合う機会を設けていた。「龍眠」の巻末に「例会席上録」という記事がしばしば掲載され、同人

の“六朝風”の作品が合わせて示される。それぞれに趣が異なり、資料から書法を導く姿勢は共通しているだろう。鳴鶴が規範的な書風をつくり周囲に同調を求めたこととは対照的であると言える。「例会席上録」において批評を担当するのは不折と碧梧桐であるが、その内容を比較すると両者の書道観には相当の開きがあることがわかる。歴史性を重んじ、表現に根拠を求める不折に対し、碧梧桐は創造への希求心が人一倍強かった。碧梧桐は「同人閑是非」と題した文章を「龍眠」に数回載せているが、その内容は個々の作品の方向性を論じ、作者の気概を問い、曖昧な取り組みを叱咤するものである。いわば路線対立のようなものが龍眠会の内側に見られることも興味深い。

「龍眠」は会員制の雑誌で、入会手続者に対して直接に送付されるかたちを取っていた。当初は少人数の出発であったが、「会員名簿」によると講読は全国に及び、短期間で多数の会員を擁するまでになったと見られる<sup>(10)</sup>。会員の多くは購読者で、作品を送る書き手としての参加者は限られていたようだ。これは「龍眠」は“手習い”に関心がなくても情報誌として読めることを意味している。大正になって龍眠会の六朝書道は、鳴鶴らと対峙するまでにその認知度を高める。後述するように、価値観を同じにしない鳴鶴らは龍眠会の伸長が容認できず、不折らへの非難をくり返す。鳴鶴のように門人を育て書派を築いたわけでもないのに、龍眠会と勢力が拮抗しているかのように社会で受けとめられていたのは、発信する情報の浸透度を意味しているだろう。

#### 【注】

1. 「竜池会規則」(明治十六年改正)、第二十条では「本会ニ於テ調理スル美術ノ区分ハ凡ソ左ノ如シ」として、「画、書、彫刻、七宝、漆器・・・」と書を含めている。
2. 日野永一「万国博覧会と日本の「美術工芸」」(吉田光邦編『万国博覧会の研究』1986年思文閣出版所収)にその間の経緯がまとめられている。
3. 例えば、北沢憲昭『眼の神殿 「美術」受容史ノート』(美術出版社、1989)や佐藤道信『明治国家と近代美術 一美の政治学一』(吉川弘文館、1999)などに収められた一連の論考。
4. 「ホトトギス」(合資会社ホトトギス社、明治三〇年=1897=創刊)などに発表した一連の書法論や書人評など。
5. 岡田久次郎『平安堂日記』「続筆匠覚帳」(平安堂、昭和三十九年=1964=)に経緯が記されている。
6. この「会則」を不折等のユーモア感覚のようにとらえるのは誤りで、相対する勢力を厳しく批判する前段階の構えと見るべきだろう。まもなく発刊される機関誌「龍眠」の「会

則」では、「本会は書に興味を有する何人の入会をも妨げず」の一文に改められる。

7. 不折は、「絵画叢誌」(明治二〇年=1887=、東洋絵画会)、「みづゑ」(明治三八年=1905=、木下藤次郎)、「中央美術」(大正四年=1915=、日本美術学院)をはじめ、各誌に書画、美術制度などに関する記事を頻繁に執筆している。

8. 本稿執筆に当たっては、徳島県立書道文学館の所蔵の「龍眠」(全号揃)を活用させていただいた。同館のご好意に御礼申し上げます。

9. 例えば、「墨美」(No.159、1966年)「龍眠会」における瀧井孝作や沢田大暁による記事、石川九楊『近代書史』(名古屋大学出版会、2009年)中の不折、碧梧桐、伊藤観魚らへの言

及は貴重な内容も含むが、「龍眠」の内容はほとんど反映されていない。

10. 第十三号まで会員名簿が随時掲載されている。それによると、国内はもとより台湾や朝鮮にまで会員があったことがわかる。会員にも碧梧桐の俳句の関係者が多く含まれており、旅行を常としていた碧梧桐は会員増にも貢献していたと見られる。東洋史学者の石濱純太郎らも名を連ねている。

### 三. 龍眠会の六朝書道

#### (1) 不折のえがいた「六朝書道」 一新たな伝統志向

長期刊行された美術雑誌などと比較すると「龍眠」の情報量はさほど多いとは言えないかもしれない。しかしながら、これまで整理されてこなかった明治後半から大正にかけての書の実態を窺ううえで手がかりとなる知見が多く含まれている。それぞれに考察のテーマとなりうるが、いまはその中核にある六朝書道の概要を確認することとする。

不折は「龍眠」に毎号執筆しており、その内容は多岐に及ぶ。中でも四十二回にわたって連載した「漢魏書道論」に最もその本領を窺うことができる。いわゆる美術と書の関係から、書の独自性、六朝書道による理想の実現など、情勢を意識した不折の思考の一部を確認してみよう。

近頃は、書を以て美術に加ふ可きか加ふ可からずかとか、美術である故に書を保存せよとか、無いからせぬとか、或は又書は美術でなくて美術以上だなどと力味返つて居るコケ嚇しの議論もある。・・・美術非美術と騒ぐ前に書は書、美術は美術として各々其の価値を保つていいのである。

(「漢魏書道論」(二) 十一

洋画家として美術制度進行の直中であつた不折は、このように書と美術に一線を画す立場であつた。書の美術非美術の議論には距離をおいて、「別物」と位置づけることで書の独自性を積極的に評価しようとした。また、「書は書」としながらも日本の美術制度には書を一領域として含めたいとも考えていた<sup>(1)</sup>。そして、書の独自性について、

天然を模写せずに美術的のものが出来るとすると中々面白い。この様な事は世界の何処を尋ねても更に無いことで、只東洋の書あるのみである。・・書には是等の他に尚一つ挙げる事がある、それは美術と実用の外に歴史と言ふ性質である。・・書は美術以外歴史の様なものとも考えられる。活歴史とか何とか言つてもみたい。

(「同」)

絵画での体験をふまえながら、自然界の形象に依拠しなくても「美術的」な実践が可能である点に書の独自性を見だし、美術に伍して評価されるべきものであることを説いている。加えて「書は歴史である」ことを主張する。不折の姿勢を知る上でこの点はとりわけ重要で、「歴史である」とは歴史資料を精査しながら書法の変遷を実感する立場を意味しており、それは芸術的直観主義のようなものとは対極に位置している。ある種の学究姿勢を背景に制作にも取り組む姿勢は以後終生変わらなかった。そして、自らの六朝書道を支持する基盤として、漢隸に遡及するという視点を打ち出した。

(漢碑の書を評して)今の美術と云ふ西洋の学問の齎らした変化とか照応とか統一とか云ふやうな色々な難しい法則を持って行って、それを漢の文字の上に当て嵌めて見ても、実に思もよらぬ程貴い働きをして居ることが発見される。

(「漢魏書道論(十三)」第二十二号)

「漢魏書道論」では、繰り返し漢代の碑刻を取り上げ、書法の分析や拓本の精粗について言及している。碑刻四十七種の品第まで行っている<sup>(2)</sup>。その書法の研鑽は、漢代から南北朝期を視野に入れており、

吾々の書を研究するといふ目的は、六朝を真似するといふて世間では色々評してゐるが、六朝には多少狭隘な所があり徹底する意味からどうしても漢に遡らねばならぬ。吾々は六朝書に目的を置いているのではない、書の心髄をつかめば時代は何時でもよいのである。

(「漢魏書道論(三十八)」第四十七号)

といった問題意識に根ざしていた。このような観点は清朝碑学の影響を受けながらも、やはり独自の史観に基づいて形成されたものである。したがって不折らは、潘存や楊守敬を師と仰ぎ、師法を喧伝するかたちで六朝書法の普及をはかろうとした鳴鶴らには強い拒否感あり、公然と批判の矛先を向けた。

今の日下部鳴鶴、前田黙鳳なども清人楊守敬から習ったのである。吾等が今六朝を唱道するのは、それらと又大に趣が違ふ。強いて言へば支那人は眼中に置かないと言ってもよい位なのである。

(「六朝の肉筆(上)」第五号)

楊氏崇拜党は、近代支那人を通じて六朝を見てゐるのだから、特色も妙味も少しも發揮されてゐない。これから大に書道を研究しやうと志すなら先づ第一に慙かる事大思想から去つてかからねばならぬ。・・

(「事大思想を去れ」第五十一号)

ともに六朝書道を標榜しながら双方の立場には大きな開きがあり、すでに広く認知されていた鳴鶴らにとって、不折らの台頭は受け容れがたいものであった。鳴鶴も、折りにふれ不折らの活動を批判している<sup>(3)</sup>。ただ、意図的であるか否かの違いはあっても、双方の六朝書道はともに日本の書としての性格を強め、勢力を拮抗しつつ大正の時代に現代書を組成するような志向性を持ち始めていた。

不折らは、中国の歴史資料を用いながら、主体的に今日の書を生み出すことに腐心しており、その学書法にも独自の工夫を凝らしている。その全体像は別稿にまとめることとするが、例えば次のような点に不折の学書法の従来にない着想を見ることができる。

我々がはじめに六朝を学んで、それから今日では漢魏の字を大変面白いとして、尚三代の古文に迄遡つて研究しようといふ決心であるが、草書も雅な面白いものをやらうとすると、章草をやるのが一番よい。・・漢の章草のものは流沙墜簡を第一とし淳化法帖や玉烟堂を斟酌して習ふという事が一番都合がよい。

(「漢魏書道論(三十四)」第四十三号)

漢魏から上古に遡る一方で、六朝書道は草書も対象と考えており、新出資料を影印して注目を集めた『流沙墜簡』<sup>(4)</sup>中の章草をまず学び、続いて集帖中に取められる伝世の章草類へと進むことを説いている。王羲之以降を意図的に想定せず、また「連綿草の筆を用ふるのは、形の上のみでなく精神の上に於ても不適當と思はれる」<sup>(5)</sup>と、連綿草を習うことも考えていなかった。六朝書道の理念が、漢字全書体の書法に反映されることを念頭に置いていたことがわかるのである。また、学書資料の選択ということについても、

・ ・ 心眼を開いて其(対象資料の)善美の点を研究する迄である。随て面白いものがあるば古来の風習に關はらず何でも習つて見るのである。更にその眼を其周囲に放てば王銀堂(造像)も面白い、鄧太尉碑もよい、広武將軍も可なり、両爨碑最も妙なりといふ風に進んで、漢魏の諸碑苟も楷法の模範とすべきものがあらば、楊淮表記でも開通褒斜道でも三老忌日でも勝手放題に習ふもよからん。・ ・

(「漢魏書道論(四十)」第四十九号)

と、学書者の裁量で模索することを勧めている。龍眠会が書作のために重点的に取り組んだ古典は比較的限られていたが、「龍眠会叢書」などで多様な資料を紹介したのは、会員による今後の表現の新展開を期待してのことであった。

不折は、学書法の工夫によって新趣向の作風を追求したのであるが、根本には「書は歴史である」という価値観があり、史的系統を踏まえて時代の書風を築くということがあくまでも前提であった。制作の実践ということになれば、常にどの古典資料に依拠して書くのか、ということ問い続けた。その姿勢は清朝碑学の作法にも近似しており、また晋唐の典型を重視しないので見えにくくもあるが、古典主義という面では鳴鶴らより徹底していると言える。現在の書道史研究では、不折の学書が精緻な資料探索に基づくものであることに言及しないが、それは一方の碧梧桐の価値観がそのまま龍眠会の運営理念であるかのように誤解されているからでもある。龍眠会内部で対峙する碧梧桐の理念について、不折との相違を明らかにしながら見ていくことにしよう。

## (2) 碧梧桐の書道観 —もう一つの「六朝書道」—

龍眠会の正式なリーダーはあくまで不折だが、活動の内実を確かめると碧梧桐が別の立場で会を主導していたことがわかる。よく知られるように碧梧桐は正岡子規に学んだ俳人

で、高浜虚子とならんで子規門の双璧とされた。写生から出発して新傾向の話題作を多く発表し自由律俳句の先駆となり、その句作を後年には「短詩」と自称した。碧梧桐は、すでに「日本及日本人」などに論陣を張っており<sup>(6)</sup>、言論界に背景を持ちながら新たに龍眠会への参入を図ったのである。碧梧桐は、俳句の世界で多くの同人を有していたこともあり、龍眠会の例会に参加する主要なメンバーの多くは碧梧桐の句作の門人であった。書については、不折から龍門造像記等の拓本を示されて強い衝撃を受け、「六朝党」を自認し書にも傾倒するようになった。もともと文学において独自の理想を抱いていた碧梧桐は、不折のように書の歴史を重視し念入りに資料探索を行う姿勢はもとよりなく、六朝書道を手がかりに美術や書の世界の旧習を一掃し、作品発表のあり方に改革をもたらそうという身構えであった。したがって、その主張は不折より断定的で、読むものへの訴求が強い。内容の整合を重視した不折に対して、碧梧桐にとっては自身の主張こそが最優先であり、内容の是非論などにははじめから与しない立場であった。いささか前のめりにも見える碧梧桐の姿勢は特に「六朝書と吾輩(一)~(六)」に顕著で、それはある種の宣言文の性格を帯びている。

美術としての書が、いつまで新たな運動を起さずに終るであろうか。書の自然に帰れ  
の声は、やがて野蛮時代の六朝以前を宗とすることなのだ。この運動は我々の単純な欲  
求に基くのではない、書の変遷上に起る自然の運動なのだ。

(「六朝書と我輩(二)」 二号)

自己改造の外に何の欲望も無かったとは言へ、其抑ふべからざる歓喜を自己一個に仕  
舞ひこんで置くといふことも出来なかったから、・・其計画の広大なことや、野趣満々  
たる原始的趣味などを吹聴した。

(「六朝書と我輩(四)」 第七号)

六朝造像の断片によつてインスピレーションを得た我輩は、仮令それが間違つてゐた  
としても、それは何の詐りもない我輩の眞実なのだ。

(「同」)

龍眠会の運動を「歴史的必然」と言い切り、技法的な洗練のみに傾斜し生命力を失った当  
代の書を解体し、野蛮時代に回帰することを目的ととらえている。自身の内発的な欲求が  
根源にあり、造像記などの野趣に触れることで自己改造を進め、さらにその社会への浸透

を意図していたのである。したがって不折とはまた異なった視点で、書の現状を批判し旧来の権威を排斥しようとしたのである。

(端方、阮元、康有為の業績を評価した上で、)あらゆる六朝碑を研究してをらうと、其自己の書に影響のないやうな見方をしてをるのでは、其書論もさまで尊重すべきものはなかろうと、・・・。

(「六朝書と我輩(五)」第十三号)

我等が六朝書を唱道することと、近代芸術を主張することが、我等のどの点において背馳しておるのであろう。若し近代芸術と六朝書とが趣味に於て異なつた方向を指してゐるといふ事を唯一の標準として言ふのであれば、其見方が余りにも外的であるのを笑はざるを得ないのだ。

(「六朝書と我輩(六)」第十五号)

と、現実と折り合うことを拒否し、妥協を許さない姿勢を見せる。自身の原則を外さない立場は書作にも当然のこととして反映し、

私達が在来の筆法などに拘泥しないで、それを軽蔑して、所謂我流を主張する所以も亦た明らかである。なぜなれば、所謂筆法といふものは、其概念でもつて、我々の性情や刹那の感激や、我々の肉体的関係から生ずる個々に持っていなければならない、他の個筆法を無視し閑却してゐるからである。

(「書と自己表現」第四十八号)

というふうに歴史的に共有されてきた用筆法をも排している。ただ、何もないところから「我流」を展開することは実際には困難で、当初は龍門造像銘などの歴史資料に範を見いだし、不折に具体的な書法を聞くこともあったようである<sup>(7)</sup>。したがって、当初の碧梧桐作品は不折との近似性が認められる。以後、不折は変わらずに歴史的視点を維持し、古典に則した技法によって制作を進めるが、碧梧桐は書法や様式性といったことから離れて一層観念的な姿勢を強め、晩年に向けて書風形成という概念では捉えられないような書きぶりへと転化していく。

不折と碧梧桐という二つの個性が合流したからこそ、龍眠会の活動も社会的な影響力を持ちえたのだが、両者の立脚点は前に見たようにはじめから一致しているわけではなかつ

た。どちらかと言えば美術と書の境界に位置した不折と、文学と書の接点に立った碧梧桐との差であるということもできるだろう。書論や実作において、両者の乖離は時間とともに拡大していく。

#### 【注】

1. 不折らは、文展に書部門の設置を企図していたと見られ、はやく「龍眠」第二号(大正二年)の「書界風聞録」において「時に会々書界の元老等、文展に建議して、書に一科を併置せんことを迫る。立論堂々として言辞悉く首繁に当る」と「三科」設置に期待を寄せている。
2. 「漢魏書道論(三十二)」第四十二号。
3. たとえば「書界風聞録」(第五号)では、鳴鶴が談書会新年会の席上で演説し、龍眠会を罵倒して不折ら一党を撲滅すべきことを訴えたことを伝えている。
4. 『流沙墜簡』(1914年=大正四=刊)は、来日間もない羅振玉と王国維によって京都で上梓されたもので、西域出土資料研究の起点となった書物である。当然、新発見資料の内容分類や釈読を意図して編集されたもので、その精緻な考証の方法は内藤湖南をはじめとする日本人研究者にも大きな影響を与えた。しかしながら、日本では書道関係者からの反響がとりわけ大きく、龍眠会では早くから必修の学書テキストとなっていた。例えば、碧梧桐の俳句作品に敦煌漢簡の文字が用いられている、龍眠会同人の作品に西域写経風のものが見られる、といったことがあり図録部分が活用されていたことがわかる。これは羅振玉らが全く予想もしなかったことであり、中国で南京の胡小石らがこの書に書法的な関心を寄せるのも随分後のことである。
5. 「筆の話」第八号。
6. 「日本及日本人」(三宅雪嶺、政教社、明治四十年=1907=創刊)は、明治政府の急速な欧化政策に批判的な論調の総合誌で、碧梧桐は読者からの俳句投稿欄「日本俳句」の選者を担当する同時に、文学論、芸術論を掲載していた。
7. 「六朝書と我輩(五)」第六号では、用筆法に迷った碧梧桐は、「とうく不折君に筆の廻転や偃筆や側筆や逆筆の説明を聴かねばならなかった」と吐露している。

#### 小結

近代日本書道史再考の端緒を模索すべく、本節では、六朝書道の内実の考察や龍眠会の活動実態に関する検討を試みた。日本の書としての六朝書道は、明治大正期においてさまざまに変相し、龍眠会にいたって現代書の入口とも言える位置にまで到達する。龍眠会の

活動の内容を精査する試みがこれまでになかったこともあり、この集団に見る奇抜な作風ばかりが注目されてきたが、実際には書と美術制度、文学と書、新出資料と書の表現、中国動乱期における書の収蔵など、その活動の中には近代の書を象徴するようなさまざまな問題が内包されている。

例えば、書と文学の問題一つをとっても、子規の著名な「写生論」も、元は不折の画論から示唆を得たものであった。これが定着し門人等に咀嚼されていく中で、また龍眠会の臨書論に還流することをうかがわせる事実がある。新思潮が各分野で興る大正期にあっては、書は美術制度構築の影響を受けながら、さらに文学界や言論界の影響とも無関係ではなかったのである。言文一致の表記の浸透に向き合おうとした碧梧桐の主張、康有為『広芸舟双楫』の明治・大正期の書道界における受容実態等々、関係して検討されなければならない問題は山積している。継続して考察を重ね幕末の書道史の再構成につとめたい。

## [第四章]

### 第三節 王羲之書法伝承のあり方 ―近代京都が受け容れたもの―

#### ○. 書の正統の確認

楊守敬来日以降における新傾向の日本の書について考察を加えてきた、明治後半期から大正期にかけて、いわゆる「六朝書道」も多様化を進め、絵画などの美術領域と対比的に書をとらえる立場も存在感を示すようになってきた。ただ、中国における碑学の書の変種が再生産されることが全体像というわけではなく、全く別の方向性の書も成熟を見せる。それは、長い中国の書の歴史において培われてきた「正統感」を重視するもので、新設の帝国大学を擁する京都において顕在化した。その動向は学術的な色彩を強く帯びるもので、内藤湖南ら中国の碩学と比肩する水準で書の史的展開を理解し、実際の活動にその学殖を反映しようと尽力した。明治・大正の京都は「六朝書道」がほとんど影響力を持たない別天地となる。そして「正統感」の根拠となるのは、いうまでもなく王羲之を中心とする晋唐書法である。書は、二王の典型が確立されて以来、多くの複製が製作され原作を中心に定めながら巨大な同心円を築きあげる。それらを駆使しながら時代毎に王羲之書法再生の取り組みがくり返されてきた。その営みの総体が中国書道の歴史の大半を占めているといっても過言ではないだろう。

近代京都の動向を探る前に中国書道史における王羲之書法展開を概観する。こうした大きな歴史的視野が京都の書的活動の前提となっており、それが「六朝書道」をどのように相対化するのかわかる上で重要な観点になるだろう。

#### 一. 王羲之書法の伝承―新書風再生産のしくみ―

王羲之については数え切れないほどの言説が存在し、問題意識の所在も実に多様である。今日でも王羲之を論じることへの関心は高く、決して十分とは言えない材料によって何かを明らかにしようとする努力が続いている。伝存の作品資料を通じて王羲之の原像に迫ろうとすることに多くのエネルギーが費やされているように見えるが、これはいたって今日的な現象といえるだろう。歴史的に王羲之書法は途絶えることなく継承されてきているが、それは微妙な言い回しになるが王法の実際を明らかにしようとするのではなく、いかに王法に学ぶかといういとなみの反復であったであろう。米芾や董其昌が魏晋の古法に還ると発言したとき、それは復古という名の改革を試みるために王法を参照する、という意味合いであった。筆者には今日ではあまり語られない、王羲之はどのように受けとめられてきたか(習われてきたか)というものの見方や身体所作の伝達の実態に関心がつよい。以下に

王法がいくつかの観点から連鎖的に時代の表現を生み出す仕組みを考えてみたい。

### (1) 蘭亭序の種々相

今日、王羲之書として伝わるものは墨跡本、刻帖類を合わせて膨大な量にのぼる。それらはとりとめもなく多様化をすすめて、おそらくは本来の王羲之の有り様からしても対極にあるようなものが併存する状況にいたっている。また個々の作品について、良否や精粗に関する煩雑なまでの議論も同時に存在するが、注意を要するのは、王羲之の原姿とは全く無縁だと考えられるものにまで「何がより優れているのか」という議論が存在していることである。このことが王羲之書法の伝達の有り様を象徴しているといえよう。

最も解りよい例として蘭亭序を取り上げてみよう。宋代にはすでに多数の搨模本や刻帖が存在し、「蘭亭八百本」という語があるほど刻帖を中心に蘭亭序は増殖を続けた。蘭亭序は一様ではないという前提が一千年ほど共有されていることになり、この伝達の過程で生じる差異を当然のこととして受け容れてきたことが、王法を根拠とする書法の発展に寄与して大きいのではないだろうか。多数の蘭亭序がいくつかのグループのいずれかに属することが多く、各グループの先頭には初唐期に制作されたとおぼしい一連の複製が存在する。今日、高等学校の教科書などに申し合わせたように掲載されている八柱第三本(伝馮承素本)は、啓功の考証などによって<sup>①</sup>原跡のありようを最もよく伝えているという推測からテキスト性を付与されるようになったのだろう。ただ筆者などは、この模本が仮に原跡を直に写しとったものであるとしても、その搨模技術の質感が、実際の古法とは別のものを伝えているように感じられる。考証上言われる“確からしさ”がむしろ本質との懸隔を一方で持ってしまった可能性はないのだろうか。喪乱帖などの精良とされる模本にも同様のことを覚えるのである。一方で、八柱第一本には整然とした文字の布置など全体がより整っており人為の工程がより多いように見え、あるいは定武本の臨写であるとの見解にも説得力があるのかもしれない。しかしながら巧緻な複製技術の向こうに運筆の道理を見て取ることができ、王法という古格を参照しやすい点で模本としての優位性を持っているようにも思われる。学書の観点から言えば、次を生み出す力を具えているといえることができるだろう。

刻帖に目を向けると、刻法ということとの関連で蘭亭序はさらに多様な様相を呈している。定武本は歐陽詢臨写本を底本とすると言うが、その字姿は唐代の感覚を反映すると言うよりこれはもはや楷書である。王羲之の時代にまだ生成期であった書体に仕立て上げられているという点において、定武本の尊重は王法に対する大きな解釈の転換を示しているといえるだろう。“胸中の王羲之像”を引き出す仕組みが時代時代の好尚に合わせて設定

されていくのである。翁方綱の詳細な考察にあるとおり<sup>(2)</sup>、この楷法に基づく蘭亭序は一群を形成しており、その中での差異を愛でることに意義が見いだされるようになっていくのである。日本にある「呉炳本」や「韓珠船本」は「五字未損」の名帖とされるが両者の間にも相当な開きが認められるし、「五字已損」の「独孤長老本」も風姿の安定感はまた別の古格を示している。趙孟頫がこの定武本に感じて精緻な臨書や跋文を書き得たのは<sup>(3)</sup>、この茫漠とした拓のありようが一方で筆意をよみとりやすい自然さを有しており、すでに用意されていた王羲之像を引き出すのに十分な力を持っていたといえるのだろう。南宋の游似は理宗同様に蘭亭序への関心がつよく百種をこえる刻帖のコレクションを誇った。装幀を整え番号によって整理されたそれらは、あらゆるタイプのものを含んでいるが、それらによって蘭亭序の何かが明らかにされようとしたのではなく、その多彩さを味わうことこそが収蔵の意図であっただろう。装幀を統一し番号によって整理された一連の刻帖には、「編集」の視点から光が当てられており、同時に興起した集帖が志向するものと類似の感覚がみとめられる。

## (2) 集帖がうながす多様化

集帖の祖である『淳化閣帖』は歴代名筆全集を銘打っているものの、分量としては全体の約半分を王羲之・王献之が占めている。このことは皇帝の趣味もあるだろうが法書を取りまく実態が忠実に反映された結果だと考えるほうが妥当だろう。この編集方針は引き継がれていき、王羲之像(王献之を含む)はさらに拡大を続ける。集帖は、あらゆる王羲之書を(偽帖もふくめて)それが生まれた状況とは別に網羅、併置し、鑑賞する側が通覧することを可能にし、また後代の関連する名筆を適宜組み合わせることで刻入することによって一所で比較検討を可能にした。これはまた“習う”対象として扱われたとき、時代の表現を生みだしていく台帳のような役割を果たしただろう。

明代には民間資本の成長もあり、編者の趣向を反映した特色ある名帖が多く刻される。華夏「真賞齋帖」、文徵明等「停雲館法帖」、呉廷「餘清齋帖」などは、それぞれ多く真跡を底本にとり名手に刻させたとされるが、やはりその名刻とされるものの実際には相当の幅があり、同一帖であっても別物に見える場合がむしろ一般的であるといえよう。小楷などは同じ「博古堂帖」の「越州石氏本」を底本に取っていても筆者が別に見えることもある。ここにいたってはすでに王羲之は不在で、小楷の精粗の別を確認することが関心事になっていると言えるだろう。

つまるところ集帖における精刻とはどういうことなのだろうか。それは真跡の実際を詳細に再現できているということではなく、真跡のありようを直截に想起しやすい姿に刻さ

れているということではないのだろうか。すなわち名帖は、石や木に刻まれた“版本”としての材質感を離れて、帖としての価値を検討できるところがある。木でも石でも紙でもないという質感は、見るものに筆跡の佇まいを空想させるところがあり、運動体としての筆跡を脳裡に描けたとき、そこに刻帖の鑑賞が成り立っていると言えるだろう。日本では、真跡をバラバラにして少しずつ貼り並べてカタログ化する手鑑のようなもの<sup>4)</sup>が発達し、小さな空間での鑑賞が維持されたが、中国では良質の集帖が流通することによって書齋における鑑賞文化がより重厚なものになった上、何より数多の王羲之像が用意されることが機縁となり個性的行草表現が次々と現出した。時代に大きな潮流を生んだ点で日本と書法の伝承のあり方が全く異なっている。

明代における松江や蘇州といった経済都市の発展と文人文化の成熟は王法の展開に新たな局面をもたらした。官僚機構とは別途に詩書画を専業とする文人という立場が定着し、需要に応じて書くということが日常化する。本来書は、士大夫の身分証明のようなところがあるので一つの方向で修練するのが通常であるが、ここに至って「さまざまに書く」という姿勢がより際立ってくる。私たちは名家の表現を検討するとき、時間とともに書風が変遷することを想定するが、実際にいくつもの書きぶりを前後して使い分けるという立場が多く書き手の中で常態化するようになる。完成度を具えた人として祝允明などが早い例であろう。集帖などの普及によって王羲之とその系統の書を通覧できるようになり、学書を通してさまざまに王法を展開する技法が習得することが目指されるようになった。王法の大きな原理として骨法より点画の均衡を優先し、状況に応じて常に異なる紙面展開を生み出すということがあるが、明代以降この原理が個人の意図の中に吸収され、「場の必然として」から「需めに応じて」というふうに変化したことは興味深い。こうした王法の転換ともいべき現象は、幕末までの日本においてはとうてい理解の及ばないものであったが、近代にいたって内藤湖南らの登場によって史的展開を考察することから学書法を組み立てるまで歩を進めていく。

## 二. 碑学派と帖学派 一帖学理論としての『藝舟双楫』一

明代後半に董其昌が出て、体系的な書画理論を組織し、鑑賞・実作の両面に新機軸を打ちだした。政治的な立場もあってその影響力は絶大であった。その書論の内容は多岐におよぶが、用筆論をはじめとする具体的な技法論を積極的に展開したところに特色があるだろう。ただ個々の技法論に董其昌の哲学が重ね合わされることが多く、結果的にその理解はかえって解釈の多様化を生み、実態が拡散することとなった。その影響力から王法を基盤としながら、率意的なアプローチによって「天真爛漫」の境地を体現する精神は次代へ

と受け継がれていく。清朝に入って前期帖学派と言われる能書たちは、董其昌の理論を奉じてそれぞれに穏健な作風を展開した<sup>6)</sup>。ただ、それらは刻帖の向こう側にあらたな王羲之像を設定して工夫を重ねる立場ではなく、董其昌の書流を形成する面がつよかったといえるだろう。学書面から見たとき、ここに碑学の理論が興る大きな根拠があるように思える。碑学の書論とされるものの中で、その記述が最も実践性に富んでいるのが包世臣『藝舟双楫』であることはこれまでに確認した通りである。今日ではこの書は碑学派のバイブルのような位置づけになっているが、それが包世臣自身の意図をふまえたものであるかどうかははなはだ心もとない。というのは、各編の内容が志向するものに違いこそあれ、全編を通じて趙孟頫、董其昌の理論・実作への批判が多く見られ、影響力のある董派の停滞に不満を抱いて、王羲之の真面目を探るための実証的方法を提示する、というのが大きな眼目であったのではないのだろうか。巨人鄧石如への賛美、学書素材としての北朝碑刻の導入などが語られるばかりで、今日においてこの点への言及が乏しいことは研究の不備というべきであろう。そうした包世臣の姿勢がうかがえる個所を一部確認してみると、まず、同時代能書のランキング表である「国朝書品」<sup>6)</sup>では、鄧石如の篆書・隸書を「神品」に、隸書・楷書を「妙品上」に挙げた後に、「妙品下」に劉墉の小真書、「能品上」に姜宸英の行書、「能品下」に張照の行書、王澐の行書、梁巘の真書および行書を挙げている。これらの書人は言うまでもなく董其昌の影響下にある人で、包世臣の同時代評は必ずしも現状否定に立つものでなかったことが窺われる。また、「答熙載九問」<sup>7)</sup>では、弟子の呉讓之の質問に応じて、董其昌が南宋の楊凝式の「大仙帖」を学んで、「其の方を破り円と為し、繁を削りて簡を成すの妙を得たり」と発言したことに対して、包世臣は「此の二語を以て最精と為す」と高い評価を与えている。これは包世臣が董其昌が示した卒意的表現の重要性に一定の理解を示したものとして興味深い。こうしてみると、碑学派の書論も全くの革新を訴えたのではなく、むしろ法帖研究への修正意見としての性格を帯びていたことが見えてくる。

## 小結

以上のように、中国における王羲之書法継承の仕組みについて概観したが、それは各時代を切り口にして対比すれば、全く異質のもののように映ることがある。しかしながら、それらは史的な流れの中で、連続性を維持しながら今日へと連なっている。伝えられる王羲之像に対してどのような視点を定め再生を図るのか、ということが各時代のテーマであったことは共通している。

一方で、この流れを日本の側から見渡した時、歴史の大きな起伏を把握し、実際のひだ

の部分にまで目線が及んでいたのは、平安時代の前半頃までだったと筆者は考えている。以後は、日中の文化的交流が常時維持されることもなかったのも、鎌倉・室町時代の墨蹟や江戸時代の唐様などは、中国書への志向性はつよかったものの、書かれているものは疑似中国的とも言うべきやや精彩を欠くものであった。それは、学書の対象となった資料に問題があったからという見方もできるが、書き手が王羲之書法再生のサイクルに意識が及んでいなかったからと見るのが事の実際を言い当てているであろう。

清末は伝統中国の終焉の時であり、歴史的思考に基く王羲之書法の継承も一段落を迎える。こうした中で楊守敬の来日があり、新時代における日本人書家の活動があった。清朝考証学の成果が書の分野に及ぼされ、金石資料の価値が注目されるようになってはいたが、日本人が王羲之書法研究の実情に対して理解が深まるのは明治後半期以降と考えられる。それまでの拠りどころとしては、唯一『激素飛清閣評帖記』があるばかりであった。「六朝書道」と一線を描いて、日本において「晋唐古法の追及」はどのようなかたちで実践されたのか以下に検討する。

#### 【注】

1. 啓功「『蘭亭帖』考」(『啓功叢考』中華書局、1981年所収)など。
2. 清の翁方綱は、法帖研究の分野において精緻な考証に基く研究成果を多数伝えている。『蘇米齋蘭亭考』の第一巻は「定武蘭亭偏旁考」で、定武本の諸本の異同を考察している。
3. 趙孟頫が独孤長老から示された定武蘭亭序を鑑賞し、日を追って書いた「蘭亭十三跋」の墨跡本が現存する。一部本紙が火災のために損傷しているが、全文が『快雪堂帖』に録されている。
4. 日本の手鑑は、多く写経や和歌古筆の断簡を時代順に貼りこむ形をとっているが、一部に中国から伝来したと思われる王羲之尺牘の断簡が収められている。近年確認された王羲之「妹至帖」、「大報帖」などの搨模本などがその例である。中国にない伝承のかたちといえるだろう。
5. 例えば、王澐、張照、梁同書、梁巖らが挙げられる。前に考察した段玉裁『述筆法』の内容は、本来的にはこれらの能書の書法と調和するものである。
6. 『藝舟双楫』「論書一」所収。
7. 『藝舟双楫』「論書一」所収。

## [第四章]

### 第四節 近代京都の書 ―今日を紡ぎ出すもの―

現代の書は、言うまでもなく書の伝統をそのまま継承するかたちで存在しているわけではなく、用意された特有の鑑賞空間に作品を展観することを前提に制作されることが多い。これは、明治以降、施策として美術制度が整備されるなかで、その立場が翻弄されてきた書が、自らの立ち位置を模索する中で選択してきた姿とも言える。外的な要因がはたらく中で、自らの主張と場に見合った表現の調和をはかることこそが現代書の今日のありようといえることができる。京都の書の現況も同様と言えるが、展観されている作品の方向性が、必ずしも国内の諸地域と連動していない面がある。作品を生み出す素地が違っているのだろうが、それは何に由来してそうなるのだろうか。唐代に体系化された本格的な中国書法が日本にもたらされると、さまざまな解釈をへて各時代なりの受容が試みられ、日本語表記の成熟とも軌を一にしながら、わが国特有の書道史が組織されていく。その中心地が京都であったことは誰もが認めるところであるが、この史的遺産はむしろ情報として全国に共有されているもので、京都の近現代書を性格づける根拠となっているとはいいがたい。むしろ幕末以降の人的交流や組織成立のながれが、今日の書土的土壌を培った面がつよい。これまでに見た近代書道の展開は東京を中心としたものであった。前節までに見たように、東京では楊守敬の来日以降、日本人なりの「六朝書道」の構築に向けた動きが主となり、例えば江戸の唐様の刷新という立場が勢力を有することはなかった。東京の動きと対比しながら、前節に見た王羲之書法の継承を史的に把握しながら、法帖研究などの新視点を打ち出しながら制作や学書に独自の提言を行った京都の書家や学者の実際をたどってみることとする。

#### 一. 明治の美術制度と書の立場―「書ハ美術ナラズ」と書人の動勢―

近代京都の書のながれを考察する上で、まず明治前半期からの東京の情勢を確認することは重要である。第一節の内容といささか重複する部分もあるが、王羲之書法の視点を踏まえながら再度経緯をたどることとする。

明治十五年に「東洋学藝雑誌」上で展開された小山正太郎と岡倉覚三による「書ハ美樹ナラズ」論争は、書と美術制度が屈折した関係を持つ端緒となり、以後に影響を持ったことについてはすでに述べた。一般には岡倉の反論が注目されがちで、小山の主張の内実があまり明らかにされないままに今日に至っている感がある。明治前半期に開催された内国勸業博覧会においては、書がまだ美術の一領域と位置づけられて展観されており、そのこ

とに不満を覚えた洋画家の小山が、率直に持論を述べたのが「書ハ美術ナラズ」の論であった。小山は、当時一般的な認知を受けていた漢学者流の書が美術として扱われることに強い違和感があり、たとえば自身が専攻する洋画と全く生成の実際が異なることを強く訴えたものであった。観点として重要なのは、小山が決して書に対して無知であったわけではなく、旧藩士の教育を受け漢学や書に素養があり篆刻までよくしたなかで、この主張を行っていることである。幕末、明治の書が、いわば漢学者の嗜みのような性格を強めるなかで、「書は単に言語の符号であるに過ぎない」ということを厳しく指摘し、絵画や彫刻のように「表現」に焦点を当て、詳細な工夫を試みることがないのにそれがどうして美術として扱えるのか、という素朴な問いかけを行ったのである。さらに言えば、「自分も日常生活において折にふれ揮毫しており、それと大差ないものがどうして美術として尊重されるのか」という思いが背景には存在しただろう。こうした小山の主張は、士族の教育ツールとして一般化していた唐様の性格をよく著しているともいえるだろう。すなわち前節でみたような王羲之書法の時代に応じた更新という現象はここにはなく、いわば“書き方”が素養としてあるばかりであった。小山は、書の専門家ではないので、貫名菘翁が示す新しい王法研究の方向などは知る由もなかった。

一方の岡倉の見解は、小山の論を真っ向から否定したものと一般には受けとめられているが、それはどちらかといえば、西欧美術の直接受容に積極的であった小山の立場を強く否定しようとしたのではなかっただろうか。というのも、岡倉も自身が書作に長けていたわけではなかったが、漢学者的な素養を具え伝統的な書法の継承にも一見識を有していた。「言語の符号」としてしか書は存在することができず、「言語の指揮」に制約される書は、美術としては成り立ち得ない、とする小山に対して、岡倉は、張旭が李白の詩を書いた時のことをふまえて、「李白の詩に感興を覚え、張旭の書が念頭になくなることもあり」、「張旭の筆法に魅せられて、李白の詩を忘れることもある」とし、特に後者の要素が書の表現を明確に性格づけるものであると反論した。これは前節で見た書の方向性にある程度の理解を有した発言である。特に行草書の表現域の大きさについて実際に則した知識があったのではないかと考えられる。双方は対立し合っているように見えるが、主張をよく読めば、小山は岡倉の言うような書の性格をある程度理解しており、当時の書が形骸化してそのような域に全く達していない、という問題意識であった。たしなみとしての唐様がどうして博覧会場に展覧される必要があるのか、という率直な意見表明であった。一方の岡倉は、中国書道史のダイナミックな展開を概念的に理解はできていても、明治前期の日本の書がその原理で活性化されているものではない、ということに十分理解が及んでいなかったと思われる。すなわち立場の異なる両者が似通った対象への理解を示したとも言えるのであ

る。

その後、岡倉は周知の通りお雇い外国人のフェノロサの示教を受けながら日本の美術制度構築の牽引車として活躍し、小山は洋画壇の重鎮ではあったものの中核に位置することはなく、美術教育の指導者としての立場を強めていく。ただ、美術制度における書の扱いは、小山の意向に沿うように次第にそれを排除する方向へと向かっていく。東京美術学校の創設(明治二〇)にあたっては書の学科は設けられず、第三回内国勸業博覧会(明治三七)においては書の出品がなくなり、政府の肝いりで開催された文部省美術展覧会(=文展、明治四〇)では書の部門が設けられることはなかった。書は、小山が「書ハ美術ナラズ」で例示した諸要件にかなわない、といった理由で明治の後半期には制度上美術としての扱いを受けることはなくなってしまった。書の側から見たとき、そのことに承服できず例えば文展での書部門設置を強く訴える動きがあった<sup>(1)</sup>かと思えば、一方では美術非美術といった議論に関知しない書人も多く、受けとめ方はさまざまであったと思われる。ただ、岡倉が提示した「筆法の美に魅せられて、詩の美を忘れてしまう」という書の一方の性格は、以後の近代書の生成に向けての指標となった。現在の京都の書は、「線質美」を表現の核として位置づけるが、これも明治後期に提示された指標に、時間をかけて地域性を反映させながら到達した解答だったとも言えるだろう。

## 二. 複線が進む近代書—組織化への意思—

書の側から、明治の動勢に目を向けたとき、近代書に先鞭をつけたのはこれまでに見たようにやはり日下部鳴鶴らのグループと見るべきであろう。鳴鶴自身は、はじめ内国勸業博覧会に出品するなど、公設展にも関係しているが、明治十三年に清国公使館随員として来日した楊守敬と出会い、親しくその金石、書法に関する知見に接するとともに、楊が携帯した膨大な量の金石碑拓を鑑賞するなかで、新書法の構築に強い意欲を抱くようになった。楊守敬から伝えられた一面特殊な書法を駆使しながら、特に北魏の鄭道昭の諸碑を規範としてとらえた楷書と、三国時代・魏の受禅表を模したような隷書の書法を自己のものとした。特に前者に洗練を加えた新書風を“六朝書道”と称し広範な普及をめざしたことには繰り返し言及した。鳴鶴は、公職を辞して書家として精力的に活動を展開し、明治三十年代には、旧来の文人の姿でもなく、整備されつつあった学校教育の担い手のかたちでもない、明治の専業書家の一典型を示す存在となった。指導のために全国を行脚し、各地に自身が揮毫した碑を建立するなど<sup>(2)</sup>、年を追って門流は拡大し、明治末には書道界の領袖的な存在となっていた。鳴鶴が明治の美術界の動勢を知らないことはなかっただろうが、むしろその性急なまでの制度的構築に対しては超然としていた。美術制度と並立する

かたちで自身が書道の組織化を意図していたということができよう。短期間に一大勢力を築いた背景には、鳴鶴の熱意や才覚に拠る部分もあったが、その書が時代に受け容れられやすかった、ということが大きな根拠になっていると思われる。鳴鶴は、青年期から貫名菘翁に私淑し、晋唐の書道、とりわけ王羲之や褚遂良、孫過庭「書譜」などを糧に修練を積んだ。楊守敬がもたらした新資料に傾倒するようになって、新書風と言えるのは隷書に限られ、行草書は幕末来のいわゆる漢学者流と大きな差違は認められないし、楷書も褚遂良の構造に北朝風の書きぶりを加味したかたちで成り立っている。当時の学校教育の書とも親和性が高く、それは独立した鑑賞の対象というより、目になじみが良く習いやすいということを経験としていた。第二章で見た楊守敬が日本人に伝えた潘存の書法は、もともと帖学の理念を背景としており、北朝風より王羲之書法や隋唐の楷書とよく調和するものであった。<sup>③</sup>

鳴鶴の“六朝書道”が明治書のスタンダードになる一方で、中国清朝の碑学の書の動向を知るようになった日本人の中には、自ら清国に渡り直接に新書法の成果を吸収する一群の書家が現れた。中林梧竹、北方心泉、前田黙鳳、秋山白巖らがそれで、みな清朝後期の名家にしたがって独特の筆法を身につけて帰国した。帰国後の活動は、中林梧竹のように自身の表現の追求に専心した例もあるが、おおむね清朝の書の移植を試みるものが主であった。それは鳴鶴書のテキスト性を越えようとするもので、前にふれた“書の美”を特化する試みとして碑学の書の意匠性、構築性に依拠しようとしたのであった。また、明治四十年代からさらに別の動きとして中村不折、河東碧梧桐らによる龍眠会による“六朝書道”の提唱がある。名称こそ同じであるが不折らの“六朝書道”は鳴鶴とは全く別の方向をめざすものである。参照する歴代金石碑版の質量は鳴鶴らを上回るほどであるが、そこから導こうとする表現は清朝碑学の動向を根本で拒否するものであった。これは書法の視覚効果により特化して時代の書を築こうと考えたもので、前田黙鳳ら中国書法の擬態を試みる流れとも異質のものである。発想は現代書に近いとすることができる。鳴鶴書についても、所詮は旧来の晋唐書法に多少の味付けをただけのもので、“六朝書道”を標榜する資格もない、と厳しく排斥した。この“六朝書道”は理論と制作の両面から、美術界の動向をにらみ、文学界の新思潮とも連携しながら進められたもので、明治末から大正期にかけて最も市民的支持を受けて活動が展開された。すでに立場を築いていた鳴鶴らにすれば、不折らの台頭は予期しなかったもので、不快な印象を受けるとともに若干の脅威を覚えるものでもあった。

鳴鶴や不折の“六朝書道”、前田黙鳳らの中国金石書道などはそれぞれに勢力を築き、明治後半期から書は、楊守敬来日時とは随分と異なる様相を呈するようになってきた。それ

ぞれの勢力が拮抗して存在し、さまざまな書道観が交錯するような時代へと推移していく。いずれの動きも東京からの発信によって各地に影響を及ぼすようになったが、京都においては、それぞれとの関係が生じることはあっても、深く浸透する勢力が見られ、各勢力拮抗の図式がそのまま持ち込まれることがなかったことは大変興味深い。

### 三. 近代京都の書道観 一内藤湖南を中心に一

#### (1) 学問の府と書の方向性

さまざまな“六朝書道”が東京で興隆する一方で、京都では全く性格の異なる書がより尊重されるようになる。東京と人的な交流はありながらも、それは異空間と言ってよいほどに別個の価値を追求するものであった。

前述のように京都には書の大きな歴史上の幹が存在するが、今日への影響ということを考える場合、やはり幕末以来の動向に焦点を当てることでより理解がすすむのだろう。江戸時代には、新たな復古をめざした寛永三筆、旧来の書流、儒者を主な担い手とする唐様、歴史意識に根ざした復古和様、臨済僧を中心とした墨蹟など、性格の異なる書が並び立ち、それぞれに影響力を発揮するが、現代の書までの道筋を考えたとき、十九世紀前半以来の頼山陽を中心とする文人サロンが共有した価値観、貫名菘翁が実践した学書法等がとりわけ注目される。山陽や菘翁の学芸は全国的に理解されていたのだが、対象のとらえ方が京都の立場をよく示していると言えるだろう。たとえば、菘翁への日下部鳴鶴の傾倒ぶりは一様ではなかったが、それは“貫名流に書く”ということを重視したもので、いわば門流の発想に近い。それに対してその実証的な鑑賞法、学書法の体系や内実を検証しようというのが近代京都が共有しようとした立場である。そして、その思考を提示する側の中心にあったのが内藤湖南である。

明治三十九年に京都帝国大学文科大学が開設され、内藤が東洋史学の教員として赴任したことは京都の書の特徴が定まる上で大変意義深いことであった。大学における学風の形成が書にまで及んだことは、内藤の存在抜きにしては考えられないことである。この時期の東京は、官製の美術制度の構築が進み、明治四十年には書を抜きにして第一回の文展が開催され社会的にも注目を集めていた。また、鳴鶴は“六朝書道”を掲げて書の世界の中心的な立場を築きつつあったし、中村不折らの龍眠会も活動を本格化させようとしていた。京都において湖南の指導力が発揮されるようになる背景には、当然主張の妥当性や帝国大学の権威ということがあるが、さらには明治四十四年に辛亥革命の混乱を避けて碩学として知られる羅振玉が王国維らをともなって来日し京都で研究生生活を送ったこと、大正三年には上海の商務印書館において編集顧問をつとめ、呉昌碩をはじめ上海の文芸界に広い交

流のあった長尾雨山が帰国し京都に居を定めたことなどが大きく影響しているだろう。新出の甲骨文字や漢魏晋の真跡資料、敦煌文書などの文字学的、文献学的研究や、上海文芸界との人的交流などが京都の地において行われたことは、地域の書的な志向性が固まる上で大きな要素と考えることができるだろう。

## (2) 晋唐の風韻の尊重

よく知られるように内藤湖南は東洋学のあらゆる分野に精通し、それらを一体的に扱う学問姿勢で一史学者の域を越えて影響力を発揮した。その学風は清朝の考証学の成果をよく体現したもので、網羅した資料を読み込みその記述を精査して積み上げていく態度に貫かれていた。それは日本において重視されてきた宋学(朱子学)のように義理を説くなど、思索や生活実践に結びつけるような学問とは明確に距離を置くものであった。また専門の史学においても、政治的興亡を記述することに専心するものではなく、その研究姿勢は文化的な活動を総体として捉まえようとするものであった。書についても、研究の辺縁の事項としてではなく、中心に位置づける視点を早くから具えていたと言えるだろう。情感で表現を論じることを抑え、歴史の流れを視野に入れて作品、作者を位置づけ、記述された評価を吟味した上で自身の見解に至るという立場であった。貫名菘翁を“今古第一”と称賛したのは、たとえば数十の蘭亭序や十七帖の模本、刻本を収集し、それらを相互に参照し個々の是非を検討し良否を判断する、といった実証的、実践的な取り組みをふくめての評価で、単に筆技の高さのみを認めたものではなかった<sup>(4)</sup>。湖南の実証主義は、書画については文献の精読のみに偏するのではなく、直接に多くの名品を鑑賞し表現の時代相を読み解くことも合わせ行うものであった。

書の分野で内藤が重視したのは王羲之を中心とする晋唐の名跡で、その姿勢は徹底しており当時の情勢に左右されるものではなかった。それらの史的正当性を説くとともに、高次に中庸を体現した書法にこそ習学の価値があることを主張した。「一意右軍に癖香す」「右軍の僕役に為らん」<sup>(5)</sup>と言うほどに、その傾倒ぶりは信仰に近いものがあつた。真跡の存在しない王羲之については、「喪乱帖」などの精良な墨跡本、「上野本十七帖」などの筆意をたたえた刻帖、伝智永「真跡本真草千字文」などの王法を継承する真跡資料をつぶさに検討した。また、そうした知見を学内のみならず一般に広め、学書の指針を示すことにも意を用いた。

自身も臨学にはげみ晋唐風の自己書風を築き意欲的に揮毫の求めにも応じた。湖南の論述や題跋類には書の技法を詳細に語る場面は少ないが、自身の書風は特に王法を伝える墨跡本、真跡類の習学を基礎として成り立っているものと思われる。現存する「喪乱帖」の

精緻な臨書などからそのことがうかがえるだろう。中庸を得た温潤な小字は“書卷の気”を具現したもので、明清の書のような王法への大胆な解釈を全く受けつけないところにむしろその独自性を見るべきであろう<sup>6)</sup>。内藤の書を碑学排除の姿勢から帖学の書と位置づけることがあるが、たとえば清朝帖学派の書のように董其昌の理論を掲げながらそれが継承の過程で概念化され書法の通俗化を招いた例とは相当に質が異なっている。誰かの指南に基づいたものでも、王法尊重という概念に依拠したものでもなく、古名跡への詳細な考察と書学の知見の産物としての性格がことのほか強いのである。だからこそ王法を軸とする内藤書学は近代京都の学書理念の核となり得たのであろう。

### (3) 北派の書批判

明治後半期から大正期にかけて、いわゆる“六朝書道”が盛行するが、それは京都の書に影響力を及ぼすことはなかった。その理由は前述のとおりで、同時期に王羲之を中心とする晋唐の書を対象にした学書法が整備されたことが大きく影響していた。その中心にあった内藤湖南は、当然のこととして流行の“六朝書道”にも否定的であったが、そもそも清朝北派の書を厳しく批判した。北派の書の端緒をひらいた阮元の『南北書派論』『北碑南帖論』は史的裏付けが弱い幼稚な議論であると一蹴し、日本でも当時よく読まれた康有為の『広藝舟双楫』も一部の論に覇気や面白みを感じながらも武断が多く受け容れられないとする。北派の書の実践的な方向を示した包世臣に関しては、その論の緻密さを認めながらも、例えば唐代に到るまでの南北の書派を丹念に考察しているが、完成した隋唐の書の価値を正統に評価しないところに難点を見いだしている<sup>7)</sup>。すなわちまず北派の書は理論的な根拠が脆弱であると考えたのである。清人が六朝期の真跡資料を学書の素材として積極的に取り入れようとしたのも、法帖研究が行き詰まり尺牘の精細を探ることも、隋唐の名碑の書法を拓の中に読み取ろうとする姿勢も衰えて、「群れて獲やすきの北碑に趨くこと、康南海の論ずるところを見て知るべし」と言うように、書法の正否を吟味せずに安易な方向に走っただけのことと実情を憂えている。そもそも北朝諸碑刻は、北宋ころからその存在は十分に知られていたが、王羲之の真跡や精良な搨模本が多数存在し、それらが学書資料として当たり前で尊重されたので、あえて“氈裘の気あり”と非難されるものに目を向けることもなかった。学書の正統が見えづらくなった中で、方向の修正を図ることこそが内藤の主張の柱であった。そして北朝諸碑刻は史料としての価値はあっても本来その書は野蛮で稚拙なもので、習う価値のないものであると機会を見つけては主張した。

湖南がその書を高く評価した近代の書人に楊守敬がある。楊はこれまでに見たように日本において今でも“六朝書道の祖”とまで言われる人物である。清人が書法史料とした数

多の金石碑版を日本にもたらしたのは楊守敬であるが、湖南はその人の筆法自体は董其昌の流れを汲む清の張照に拠っていることを早くから指摘していた<sup>8)</sup>。また楊守敬の書が晋唐の風韻に迫る趣を具えているのは、清朝帖学派の技法を修得しているとともに、来日して王羲之の搨模本や智永の真跡本千字文、唐鈔本などを研究して自身の書法に取り入れたからだと言っている。そして、このことは楊守敬を書法家として評価する以外に、楊に書法を訊いて“六朝書道”の新書法を打ちだした日下部鳴鶴らへの間接的な批判となっている。厳密には張照の書法に限ったわけではないが、楊守敬が鳴鶴らに伝えた筆法は紛れもない帖学のそれで、本来、『淳化閣帖』などの臨学に適するものであった。鳴鶴らの“六朝書道”は碑刻の史料を学書の素材にしても、結果として清朝碑学の書のような屈強な表現を生むことはなく、晋唐書と親和性の高い董其昌流の変種のような性格を帯びるに到った。内藤流に言えば、それは王法の助けを得た“六朝書道”で、北派の書とは無縁のものである、ということになる。それなら学書の目標を王法の本質に迫ることに定めて取り組む方がより有益である、ということになるのである。

さらに湖南が容認できなかった国内の動勢として中村不折らの龍眠会の台頭がある。「近頃のやうに、俳句などをヒネくるものが、・・エタイの知れない字を書いたり、看板やコマを書く一種の俗筆を北派だとして居るに至っては、殆ど採るに足らないものである」<sup>9)</sup>と酷評する。不折らの運動は、素材として漢魏の金石類を積極的に扱うが、それは清朝碑学の書や、鳴鶴らの“六朝書道”を視野に入れるものでもなく、明治末から大正にかけての社会情勢を反映して既成概念の払拭を意図したものであった。それは史的正確性を重視する湖南にとっては、もはや理解を超える存在であったと言えるだろう。後に京都の書は、湖南書学を規範的に受け入れ組織化を進めるが、こうした新書風が入り込む余地はなかったのである。

#### 四. 率意の葛藤—現代書へのあゆみ—

明治四十四年に発表された内藤湖南の「北派の書論」はよく知られているが、その内容をよく読むと、それは単純な北派排斥論ではなく、あわせて明清における帖学の変質が説かれ、そのことと北派の書の台頭が一体的にとらえられている点が注目される。湖南は、王羲之書法の伝承は、あいまいな部分を含みながらも規範を相伝しつつ行われてきたと言う。それが明の祝允明あたりから、典型としての王羲之書法を忠実に再現するより、状況の変化を受けとめながら、自身の意図をさまざまな姿で現す方向に変化してきたことを指摘する。二つの立場を董其昌の言葉を借りて、「作意の書」と「率意の書」と対比的にとらえ、王法は本来的には作意の書を基本姿勢として継承されてきたものであると考える。作

意の書は熟を貴び、率意の書は生を貴ぶ、という董其昌の思考は“率意”を提示したことに意味があるのだが、湖南によれば董其昌にしても「作意の書」に長じており、折々に見せる率意の表現がその妙所になっているというのである。ところが祝允明らは「率意の書」に軸足を据えて、「自然に現れて来る所の傾を利用し、即ち又筆に依って自然に生じて来る所の惰力を利用して、そうして各自の特色を發揮することを主として居る」とその性格を端的に言う。この動きは明代に盛行し、張瑞図や王鐸らへと継承されていくとする。注意を要するのは、湖南は歴史の必然として率意派の台頭を三者的に見ているのではなく、本来は「作意の書」が本流であり続けることが望ましく、率意派が勢力を持つことに否定的であったという点である。清朝の帖学派が劉墉あたりを区切りとして振るわなくなった時、金石碑刻に注目した北派の書人は、この率意の思考を援用して対象にアプローチし奇態の新書風を生み出したと考えたのである。極論すれば祝允明らの大胆な狂草表現も、趙之謙らの北魏書も同様の着想に拠るものだけということである。湖南が支持したのは、あくまで「作意の書」の今日的な再現だったのである。しかしながら、湖南の言う“自然に現れて来る所の傾”や“筆に依って自然に生じて来る所の惰力”は、現代書のテーマになっている事柄である。京都の書はこの後どのように歩みを進めたのだろうか。

近代における京都の書の組織化は、平安書道会の結成を起点としていると言えるだろう。大正二年に「平安同好会」として発足した時は、楊守敬の門人であった山本竟山が主導するかたちで、会員の自宅を巡回して例会の会場とし、臨書作品を持ち寄り相互に批評し合う活動の形態であった。その後、会員が増加し会の組織化が検討されるようになる。昭和になり、書の分野に泰東書道院、関西書道院、東方書道会といった団体が設立されると、昭和六年に平安書道会も団体の体裁をとることになり、荒木寅三郎京都帝国大学総長が会長に就任し、副会長に長尾雨山、学芸顧問に出雲路春塢、狩野君山、内藤湖南、山本紫竹を推した。ここに到って学術を基盤とした京都ならではの組織が生まれ、漢字の書においては晋唐の書法を、仮名の書においては王朝美の典型を祖述することを学書の基本とする態勢が集団で共有されることとなる<sup>(10)</sup>。組織として湖南の提唱する「作意の書」を指向し、その立場を具現したのが湖南の他に、狩野君山、仮名の出雲路春塢(敬通)、篆刻の園田湖城らであった。一方で、会場展観を前提とした今日の書が工夫される中で、むしろ「率意の書」の思考にこそ個的な表現を導き出す鍵があるという立場の書人も存在した。平安同好会の第一回例会から参加した中野越南がその代表格で、上海から帰国してこの会に招かれた長尾雨山も深い学殖に基づく論述を進める一方で多彩な書風を展開した。越南は、この会の中であっていち早く書の身体性ということに意識を向け、始めにふれた岡倉天心の言う、「筆法の美に魅せられて、詩の美を忘れてしまう」という立場への傾斜を強め、“線の

美”の理想を実現することを終生の課題とした。後に同会の副会長にもなる日比野五鳳も出雲路春塙の示教を受けながら古筆の祖述を越えた現代かなの祖型を追うようになる。早くからの会員であった谷辺橋南にも同様の姿勢が見られる。

湖南らが次代の書に向けて示した問題意識は、「作意の書」の伝統を対岸に見据えながら、内面の思索を繰り返しながら今日に「率意の書」を試行し続けることだったのではないか。これは王羲之書法が本質をたもちながら概観を変えながら継承され続けるシステムへの接続をうながすもので、六朝書道のような一過性のものではなく、将来に向けての永続性を希求するものであっただろう。

### 【注】

1. 例えば、小山正太郎の門人でもある中村不折は、文展の書部門設置に意欲を持っていたことが「龍眠」中のいくつかの記事で確認できる。また、書家の豊道春海は、大正後半期から書道作振会等を母体としながら、書道振興のための建議をくり返し行っている。
2. 鳴鶴の建碑への意欲はつよく、中西慶爾『日下部鳴鶴伝』(1984、木耳社)には、代表的なもの、として90碑が一覧で示されている。
3. 鳴鶴は、楊守敬らから多数の金石資料を得て、呉昌碩ら清朝の能書と親交があったが、生涯にわたって篆書の作品を書くことがなかった。元来身に着けた書法が、篆書に馴染むものではなかったのである。
4. 内藤湖南は、「貫名菘翁朱子家訓跋」「菘翁臨十七帖跋」(「湖南文存」巻九、『内藤湖南全集』第十四巻所収)など、題跋類において繰り返し菘翁の審美眼、学書姿勢を称えている。
5. 「景印唐拓十七帖跋」(「湖南文存」巻六、『内藤湖南全集』第十四巻所収)中の言。王羲之「十七帖」の精拓(現在の「上野本十七帖」)に寄せた跋文において、湖南は「余、書法に於いては一意右軍に癖香す。阮芸臺(阮元)諸人に南を抑え北を揚ぐるの論有り」と雖も、独り余は篤く信じて移らず、甘んじて右軍の僕役に為らん」と言い、王羲之書法へのゆるぎない信頼を記している。この跋文は大正二年(1913)のもので、羅振玉が来日し、また龍眠会が正式に発足した年であった。すでに日本にも北派の書論の受け容れが進み、奇抜な表現が流行する様子に湖南は違和感を強めていただろう。「阮芸臺(阮元)諸人に南を抑え北を揚ぐるの論有り」と雖も」の一節はそうした動勢を牽制するものである。
6. 当時の京都にあっては、江戸時代以来旧家に伝わる張瑞図や倪元璐など、あるいは政情不安の中国から多くの明清の書画がもたらされ、前茶席などで頻りに鑑賞の機会が持たれた。それらに対する湖南による跋文なども多く見られ、その鑑賞は前節でみた王羲之

書法の史的展開を俯瞰するものであった。そうした視点を具えながらも学書においては晋唐の資料を超えようとしなかった点に湖南の識見を見ることができるだろう。

7. 内藤湖南が北派の書論を否定的に解説したもので、最もよく読まれ内容的にも主張が明確なものは「北派の書論」(明治四十四年=1910、大阪朝日新聞、『全集』第八卷所収)である。北派の書論が扱って生じるところを説き、その説の問題点、流行に煽られる日本の近代書道への憂慮などを直截に論じている。『清朝史通論』「芸術」(大正4年=1915、京都大学夏季講演の筆録をもとにしている、『全集』第八卷所収)、「書論の変遷について」(昭和七年=1932、平安書道会での講演の筆録をもとにしている、『全集』第八卷所収)など、後年のものにも特色があるが、次第に南北書派の調和のような視点を含むようになる。
8. 「北派の書論」に楊守敬の書法について言及があるが、楊守敬は湖南と滞日中にも、帰国後もやり取りがあったので、湖南はその書法論の草体について、むしろ鳴鶴や一六らよりも理解していたと思われる。
9. 「北派の書論」の結語である。湖南と不折は書法論においては全く相容れることはなかったが、中国新発見の真跡資料などへの関心は共有しており、個人的な交際は比較的密であった。不折は湖南を同時代の大家として認めており、自身の著述にしばしば湖南の言説を取り入れている。
10. 「平安書道会七十周年記念略史」(平成五年=1993、平安書道会)による。平安書道会は、現在も活動を続けているが、山本竟山らが中央の書道団体に転籍するまでの活動は、近代日本書道において、漢字、仮名の正統を学術、制作両面で主張した特筆すべきものである。事務局が火災に遭うなどして、まとめて定期刊行物を確認することは現在では困難である。

## 後章 一成果と展望一

書という表象行為が近代の日本においてその実態をどのように推移させていくのか、清末以来の中国のあり様を踏まえながら考察を重ねた。楊守敬来日以降の実態について、これまでは、金石学や書法に関する新知識がもたらされ、触発された日本人書家が吸収に努め新書風の確立・普及に結実させた、というふうにいたって概念的に記述が進められてきた。その内実が詳しく検討されないままに外面の事実関係のみが共有されることになり、明治・大正期にどうして多様な「六朝書道」が展開されることになるのかなど、あらゆる書的事象を本質で読み解くことがなされないままに今日にいたっている。こうした現状に鑑み、新しい研究の視野を拓くことを念頭に一連の考察をすすめ今回の論考としてまとめた。全編に一貫するのは、書は揮毫という身体の所作によって生まれるものなので、書く行為の実態に検討を加え、そのことの集積から見えてくるものを記述する姿勢である。そのことを通じて先行論が示し得なかったものがある程度提示できたと考えている。あわせて書く行為と「鑑賞(賞翫)」が近代社会においてどのような相関をもつのか、ということも重視している。

第一章では、楊守敬が来日して日本人にもたらしたものの実態について再考することに主眼を置いた。楊守敬が本来的に身に着けていた「碑帖観」とはどのようなものであったか、そのことを検討した先行論もないので『激素飛清閣評碑記』『同・評帖記』を中心に発言を整理し「書法と鑑賞」の視点からその輪郭を明らかにした。特に「六朝書道」推進に当たって理論的な背景となった『評碑記』については、今日までよく読まれた書論であるにもかかわらず、その成立すら確認されてこなかった。本論では、湖北省博物館蔵の手稿本の内容調査も含めて、この書論の成立や内容について新しい知見を示すことができたのは成果ではなかったかと考えている。また研究を進める中で、楊守敬の他の著述との関りが深いことも見えてきたが、その点に関しては十分に言及ができておらず今後につなげていく必要があると考えている。

来日した楊守敬が、明治13年(1880)以降、日下部鳴鶴ら主要な日本人書家と交流するようになり、碑帖に関する新知識を提供し書法を伝授した。本論で確認したようにこのことの影響力は大きなものがあるのだが、その内実の考察がなかったために鳴鶴らの「六朝書道」はじめ、近代日本の書が個別にどのような性格を有するものなのか判然としないままであった。第二章では、交渉の実態に踏み入って新知識の具体的内容を明確にし、楊守敬の書法論と清朝碑学のそれとの相違、日本人の受けとめ方の問題点などを整理した。結果として中国の書法知識が屈折して日本人に理解され、清末書法論が移植されたというより

日本特有の書的現象が波及する事態になったことを記述した。

これまでに楊守敬の技法論ということが取り立てて論じてこられたことがなく、先行論もほとんど存在しない。これは初めにのべたように技法の実際を研究レベルで把握することが現状では困難になっているということが考えられる。身体の所作を知り、筆法の動作を読み解くことで、楊守敬に限らず書法に通じた文人の所論は初めてその輪郭を知ることができるのである。さらには、日下部鳴鶴らに及ぼした影響についても、筆談や書簡に記された事実関係だけではなく、書法上の伝授の内実を探らないと何も見えてはこない。楊守敬は潘存から聞いた書法を軸に自身の書法論、あるいは実作を進めていたが、それは清朝碑学派の諸家が提唱する理論とは相当に相容れない内容のものであった。それが日本人に浸透する過程で、結果的に日本人風の「六朝書道」が現出することになる。これも書法の実際から読みとらないと実際に理解しにくいことである。

第二章第二節で取り上げた『学書骨髓』は、滋賀県の旧家に蔵されていた本で、鳴鶴晩年の書法観と技法論を知る上で充実した内容を備えたものである。鳴鶴による著述は多く、雑誌記事執筆等にも意欲があったので、その考えを知る材料は少なくない。しかしながらこの『学書骨髓』は、一連の著作物にもふれられていない内容を含んでおり大変貴重な資料の発見であった。特に晩年の鳴鶴は、楊守敬から聞いた説と自身の従来からの学書成果、後年の知見などを総合してこのテキストはまとめ上げられている。最終的に鳴鶴の六朝書道がどのような到達を目指したかを知ることができ、またそれが明治末から大正の日本の書道界においてどのように位置づけられかを明らかにすることができたのではないかと。鳴鶴の書道と一言で言うことは難しく、楊守敬来日前から晩年に向けて、その書や理論は動的に推移するものであると考えられるのである。

また第二章第三節で詳述したように、本論では段玉裁『述筆法』という書論を重視している。本文中で見たとおり、中国書道史上、用筆をはじめとする技法を論じた書論は数多く、『述筆法』もその一つであるが、あらゆる技法を体系的に詳述したものではなく、筆法の要所を記したものである。これは王羲之の尺牘書法を尊重する帖学の流れをくむ理論であるが、楊守敬はこの書論を自身の書法論に引き付けて理解し、特殊な解釈を松田雪柯らに返答していることは特に留意しなければならない。屈折したかたちで日本人の理解が進み、結果的に鳴鶴を中心に王法の理解がいたってあいまいなものになってしまった。結果として、実証的な方法を講じて王法理解の道筋をいわば再度仕切り直しのようなかたちで探ることになったのである。「六朝書道」の台頭は王法理解の不全感をともないながら進行し、明治末にいたることを述べた。技法論的な側面から理解に努めないこうした問題の理解を促すことは難しい。

第三章においては、「大河内文書」という大規模な筆談資料も用いて、前半より広い視野を定めて明治前半期の文人交流の実際を明らかにしている。日下部鳴鶴らのグループとは別に清国公使館の官吏と交流を持つ日本人は少なからず存在した。また鳴鶴らよりも早く楊守敬の人と学芸に関して知識を有し、北派の書の概要についても理解があった人があったことを明確にした先行論も管見に入らない。特に「中国における北派の書の流行は知っているが、その表現に与することはできない」という文人の姿勢が、鳴鶴の「六朝書道」の提唱よりも早くに示されていたことは、は明治・大正期の日本の書道史の展開を考えるうえで重要である。その動きは、新書法の台頭でかき消されたかのように考えられがちであるが、実態は必ずしもそうではないことが筆談資料の検討で見えてくる。

中国・清朝後半期の書は、碑学が台頭し金石の銘文に由来する表現が一世を風靡したかのように見えるが、それは実態としてみれば書の一領域が新たに築かれたとみる方が自然であるだろう。官僚世界を中心に帖学の書が基盤として維持されていたことを再認識する必要があるだろう。明治以降の日本についてみれば、日常筆記に毛筆と硬筆を併用するようになり、日常的に帖学の書が通行するという背景が失われてしまった。表現する書、展覧する書への志向性が高まった結果、歴史的に主流を成す帖学の書の位置づけが後退してしまった感がある。しかしながら千数百年持続した本流の書に対する回帰は、歴史的に反復されてきたことであり、結果として晋唐書法の大きな幹が形成されてきたことがある。そうした現象が日本近代にもおいても規模を小さくして起こっていたことが明らかにできた。

また「大河内文書」の内容検討を通じて、書画詩文を通じた来日中国人の経済活動の実態を一定程度明らかにすることができた。楊守敬の来日以降も、衛鑄生をはじめとする来日書画家によるいわゆる帖学の書の頒布はさかんで、多額の揮毫料を得る例も少なくなかった。こうした習慣は鳴鶴ら日本人書家にも影響を与えた。美術の制度が構築される中で書が埒外に置かれるようになるが、公的な支援を得られない中で潤例を定めて依頼に応じるシステムに依拠することで書家は生計を立てることができた。動乱期の楊守敬や羅振玉を支援するために日本人がとった方法でもある。書家が大正から昭和にかけて団体を興し書壇を形成するなかで次第にこの潤例主義は失われていく。文芸の発展には経済的背景がどうしても欠かせないが、潤例主義は書の世界を維持するために特別な機能を果たしているのである。

第四章では、明治以来の新しい行政の下で「美術」の概念が社会に浸透するにつれて、書がどのように動きを見せるようになるのかを検討した。この問題を考える時、決まって

引き合いに出されるのが小山正太郎と岡倉覚三(天心)による「書ハ美術ナラズ」論争である。この未完のやり取りは繰り返し研究の題材にされてきたが、肝心の書の観点から掘り下げられることはほとんどなかった。本論では、出発点のこの議論に書の視点から再検討を試み、その後の書への影響を吟味した。書が「美術」か否かということは、賛否に関わらず当時の書家の大きな関心事であった。日下部鳴鶴のように行政主導で公的な美術制度が構築されることについて超然とする者から、漢学等を重視する立場から明確な反対を主張する者、あるいは書の美術参加を積極的に促そうとする者まで、あらゆる見解が出され状況は騒然となった。「六朝書道」の枠組みが拡張することも、この流れと軌を一にしていた。そうした情勢下において、美術と書との連動を志向し、「今日の書」を提言し続けた集団として特筆されるのが中村不折らの龍眠会である。明治末から大正にかけての書の動向を象徴するこの団体についても、これまでは専論というものがなかった。それは集団で中心となった中村不折や河東碧梧桐らの作品や文章は多く目にすることができても、龍眠会の活動実態を示す資料がまとまって入手しづらいことがあったからだと思われる。本論では、所蔵館のご厚意で龍眠会の機関紙である「龍眠会会報」全巻を閲覧する中で、初の専論とも言うべき内容を第四章第二節でまとめることができた。「龍眠会会報」の概要は附録資料として収めることとした。

東京を中心として書を取り巻く状況は目まぐるしく変転するのだが、そうした動きを視野に入れながらも、全く違う視野から近代日本の書を組織しようとする動きがあった。内藤湖南らを中心とする京都の動向がそれである。明治後半期以降の京都の学者、書家の活動ぶりを見ると、それはそのまま鳴鶴や不折の「六朝書道」への反論にもなっている。内藤湖南らは大きな歴史的視野を設定し、近代日本における王羲之を中心とする晋唐書法の再生という課題を設定し活動を展開した。それは単なる帖学の再興ということではなく、董其昌によって提唱された卒意的表現の批判など、明清の書の流れも再検証し新しい道筋を示そうとするものであった。書の正統の提示ともいうべき姿勢がどのようにして成立したのかを第四章第三節、第四節で検討した。「六朝書道」と対比的に考察することによって、内藤湖南らの活動の性格がより明確になったのではないか。ただ、この部分については、平安書道会の活動実態の検証など、資料が整わず言及できなかったことが少なくない。継続して現代までの道筋を明らかにするところまでをまとめたい。

筆者は、これまでに書論や書道史の分野において、時の関心に応じて諸方面の原稿を書いてきたが、今回は本近代日中書法交流のテーマで、旧稿を整理・再検討することで本論をまとめさせていただいた。あらためてこれまでの考察を振り返り今後の道筋を探ることができ大変有意義な場であった。

最後になりましたが、本論執筆にあたりご指導いただきました先生方、貴重な資料をご提供いただきました個人、団体、収蔵館の皆様、論文提出の機会をいただきました陶徳民先生をはじめとする関西大学の先生方に御礼申し上げます。

以 上

## 初出一覧

本論は、旧稿を整理しながら全体をまとめたものである。必ずしも旧稿をそのまま再掲したものではないが、論の骨格を形成している既発表の論文を以下に示す(発表の順次ではなく関連のある章毎に示している)。

### 第一章関係

- ・楊守敬の書法観・『激素飛清閣評碑・評帖記』を中心に 単著  
「京都市立高等学校教科別専門研究・研究紀要」 1996.3 19-34 頁
- ・楊守敬『激素飛清閣評碑記』、『同・評帖記』について  
-湖北省博物館手稿本の検討を中心に- 単著  
「書学書道史研究」9号 書学書道史学会 1999.11 31-40 頁
- ・楊守敬の日本における碑帖評価について 単著  
「国際書学研究 2000 書学書道史研究」 2000.9 371-379 頁

### 第二章関係

- ・明治期における段玉裁『述筆法』の受容について  
『相川鐵崖古稀記念 書学論文集』(共著、木耳社) 2007.7 259-269 頁(全 356 頁)
- ・新出の「学書骨髓」にみる日下部鳴鶴の書法論 -用筆論を中心に- 単著  
「滋賀大学教育学部紀要」第 59 号-II 2010.3 60-70 頁
- ・中林梧竹における六朝書道 -潘存から学んだもの- 単著  
「梧竹の大作展図録」 徳島県立書道文学館 2011.2 1-4 頁

### 第三章関係

- ・石川鴻斎『書法詳論』について-六朝書批判の視点- 単著  
「滋賀大国文」第 44 号 滋賀大国文会 2006 年 7 月 pp.51-62
- ・「大河内文書」にみる明治期の日中書法交流-楊守敬来日前後の事情をめぐって-  
単著 「書学書道史研究」 書学書道史学会第 18 号 2008.9 31-41 頁
- ・「大河内文書」にみる中国文人の活動実態-その文芸思想と経済活動 単著

「書法漢学研究」第4号 書法漢学研究会 2009.1 23-33頁

#### 第四章関係

- ・書と美術の乖離 -言語の表象の行方- 単著

「LOTUS」37号 日本フェノロサ学会 2017.3 35-51頁

- ・龍眠会研究初探 -彷徨する六朝書道をめぐって- 単著

「書学書道史研究」 書学書道史学会 2016.10 31-44頁

- ・近代京都の書 -今日を紡ぎ出すもの- 単著

別展図録「京の書の源流をたどる」京都書作家協会 2017.5 64-69頁

- ・近代日本書道史の再検討 単著

「書法漢学研究」書法漢学研究会 2018.1 23-31頁

以上

## 関係文献目録

各章別に主に参照したものを以下に示す。参照個所などが大きく異なる場合は重複して示す場合がある。

### 第一章関係

#### 1. 真跡資料

- ・『激素飛清閣評碑記』『激素飛清閣評帖記』手稿本。湖北省博物館蔵本。

#### 2. 単行書籍

- ・楊守敬自述・門人熊会貞統述『鄰蘇老人年譜』（『楊守敬集』第一冊所収，湖北人民出版社，湖北教育出版社 1988.）
- ・『清代樸学大師列伝』，卷十七，「楊守敬伝」
- ・鄭務本『当代作家文庫 楊守敬』（中国文聯出版社 1999）
- ・陳上岷整理、『楊守敬評碑評帖記』（文物出版社 1990）
- ・楊守敬『激素飛清閣評碑記』『激素飛清閣評帖記』（談書会鉛印本）
- ・日下部鳴鶴手記『八稜研斎随録』（影印，日本書道資料株式会社，1981）
- ・楊守敬『学書邇言』（『楊守敬集』第八冊所収，湖北人民出版社，湖北教育出版社 1991.）
- ・水野疎梅『学書邇言疏釈』（東京西東書房，1926）
- ・楊守敬『楊守敬題跋書信遺稿』（巴蜀書社出版）1996）
- ・楊守敬『日本訪書志』（『楊守敬集』第八冊所収，湖北人民出版社，湖北教育出版社 1991.）
- ・楊守敬『望堂金石』（『楊守敬集』第十一冊所収，湖北人民出版社，湖北教育出版社 1992.）
- ・楊守敬『楷法溯源』（『楊守敬集』第十三冊所収，湖北人民出版社，湖北教育出版社 1985.）
- ・楊守敬『寰宇貞石図』（『楊守敬集』第九冊所収，湖北人民出版社，湖北教育出版社 1987.）
- ・楊守敬『鄰蘇老人手書題跋』（藤原楚水『鄰蘇老人書論集』所収本，省心書房，1974.）
- ・『鄰蘇園集帖』（八冊本，1892 京都市立芸術大学図書館蔵本）
- ・阮元『南北書派論』『北碑南帖論』（『中国書論大系』第15卷所収本，二玄社 1983）
- ・包世臣『藝舟双楫』「安吳論書」（『中国書論大系』第15卷所収本，二玄社 1983）
- ・康有為『広藝舟双楫』（『中国書論大系』第16卷所収本，二玄社 1993）

- ・趙之謙『補寰宇訪碑錄』(1886)
- ・毛鳳枝『關中金石文字存逸考』(1901)
- ・羅振玉『唐三家碑錄』(1914)
- ・傅雲龍『遊歷日本図経』(『日本金石志』五卷, 1889・大谷大学図書館蔵本)

### 3. 論文、題跋、識語等

- ・陳上岷「關於楊守敬遺著『評碑・評帖記』及其書法」(講演記録, 弓野隆之氏訳, 『書論』26号, 書論編集室, 1990)。
- ・杉村邦彦「楊守敬と松田雪柯・巖谷一六・日下部鳴鶴との交流 —『松田雪柯東都日記』を中心として—」(『国際書芸学術大会論文集』第二輯, 大韓民国全羅北道発行, 1999)
- ・鄭務本「楊守敬著述考」(「楊学通訊」第三期, 1988.)
- ・楊守敬「唐人書・法華信解品跋」(『鄰蘇老人手書題跋』所収)
- ・楊守敬「前蜀王鐫書妙法華經題跋」(『楊守敬題跋書信遺稿』所収)
- ・楊守敬「唐人書經跋」(『楊守敬題跋書信遺稿』所収)
- ・楊守敬「日本人臨懷素千字文跋」(『楊守敬題跋書信遺稿』所収)

### 4. 雑誌記事等、その他

- ・特集「松田雪柯と近代書道の幕開け」(「墨」, 七六号, 芸術新聞社, 1989)

## 第二章関係

### 1. 真跡資料

- ・日下部鳴鶴口述, 中村弘道筆記, 吉岡溪道写『学書骨髓』(個人蔵)

### 2. 単行書籍

- ・姜夔『続書譜』(『中国書論大系』第6巻所収本, 二玄社 1979.)
- ・董其昌『画禅室随筆』(『東洋画論集成』上巻所収本, 読画書院 1918.)
- ・神田喜一郎『画禅室随筆講義』(同朋舎 1980.)
- ・梁巖述、方士淦編『評書帖』(中国書論大系, 第11巻所収本, 二玄社 1983)
- ・王澐『論書牘語』(田邊萬平解義, 書論双書 2, 日本習字普及協会 1966.)

- ・梁同書『頻羅庵論書』（『中国書論大系』第11卷所収本，二玄社 1982.）
- ・段玉裁『述筆法』（『中国書論大系』第15卷所収本，二玄社 1983）
- ・段玉裁『述筆法』（松田雪柯編，東京鳳文館，1983）
- ・段玉裁『述筆法』（松田雪柯編，私家版=朱字加印本）
- ・日下部鳴鶴『鳴鶴先生叢話』（井原雲崖編，昭文堂，1925）
- ・日下部鳴鶴『石鼓堂学書日録』『石鼓堂随録』（本書道資料株式会社影印本，石橋啓十郎 編 1978.）
- ・日下部鳴鶴『鳴鶴論書三十首』（石橋啓十郎，日本書道教育学会 1968.）
- ・日下部鳴鶴『鳴鶴学書経歴談』（清水書店 1891.）
- ・日下部鳴鶴『書訣』（池田常太郎編，文会堂，1917）
- ・山本竟山『竟山学古』（雄山閣 1931.）

### 3. 論文、題跋、識語等

- ・包世臣「述書」（『藝舟双楫』『安吳論書』所収）
- ・包世臣「十七帖疏証」（『藝舟双楫』『安吳論書』所収）
- ・包世臣「書譜弁誤」（『藝舟双楫』『安吳論書』所収）
- ・包世臣「答熙載九問」（『藝舟双楫』『安吳論書』所収）
- ・日下部鳴鶴「廻腕執筆法」（「書勢」第三卷八号，大同書会，1919）
- ・日下部鳴鶴「清閑堂夜話」（「書勢」に連載された，大同書会）
- ・日下部鳴鶴「貫名菘翁の名言」、「海叟用筆」、「海屋の大字心経」等（『鳴鶴先生叢話』所収）
- ・諸井春畦「執筆法新話」（「書道及画道」，第二卷第八号，1917）
- ・佐々木盛行「書聖 中林梧竹の実証的研究 生涯編」（「墨美」290号，墨美社 1979.）
- ・佐々木盛行「書聖 中林梧竹の実証的研究 書道研究編・上」（「墨美」295号，墨美社 1979.）
- ・佐々木盛行「書聖 中林梧竹の実証的研究 書道研究編・下」（「墨美」296号，墨美社 1979.）

### 4. 雑誌記事等、その他

- ・前田黙鳳編「書鑒」（書学会，1902）
- ・潘存「臨鄭文公下碑」等，（書道全集第25卷，平凡社 1957.）

## 第三章関係

### 1. 真跡資料

- ・「大河内文書」(大東文化大学図書館所蔵本)
- ・「大河内文書」(早稲田大学図書館所蔵本)
- ・「大河内文書」(国際日本文化研究センター図書館所蔵マイクロフィルム)

### 2. 単行書籍

- ・実藤恵秀編『大河内文書(平凡社「東洋文庫」)18』(平凡社 1964.)
- ・石川鴻斎『書法詳論』(上・下, 博文館 1885.)
- ・石川鴻斎『画法詳論』(上・下, 博文館 1886.)
- ・戈守智『漢溪書法通解』(和刻本, 京都弘文堂鉛屋安兵衛等覆清刊後印本 1823.)
- ・徐渭『玄妙類摘』(和刻本, 京都小川多左衛門等刊本 1755)
- ・馮武『書法正伝』(和刻本, 江戸翰香館立身屋松吉覆清刊本 1852.)
- ・『広印人伝』(『印人伝集成』所収本, 汲古書院 1979)
- ・王宝平『清代中日学術交流の研究』(汲古書院 2005.)
- ・鄭子瑜・実藤恵秀編校『黄遵憲与日本友人筆談遺稿』(早稲田大学東洋文学研究会 1968.)
- ・葛元煦『滬游雜記』(和刻本, 山中市兵衛 1878)
- ・実藤恵秀『近代日中交渉史話』(春秋社 1973.)

### 3. 論文、題跋、識語等

- ・中田勇次郎「明治時代の学書資料」(『日本書道の系譜』所収, 木耳社 1975.)
- ・ロバート・キャンベル「在野十年代の視程—儒者・石川鴻斎年譜稿抄—」  
(国文学研究資料館『明治開化期と「文学三」, 臨川書店 1988.)
- ・内藤湖南「北派の書論」(大阪朝日新聞, 『東洋文化史研究』所収 1911.)
- ・西嶋慎一「大蔵省印刷局・朝陽閣帖の謎」(「大東 書道研究 14」, 大東文化大学書道研究所 2006.)
- ・杉村邦彦、「楊守敬の来日とその影響に関する幾つかの問題」(「書学書道史研究 一〇」, 書学書道史学会 2000.)

#### 4. 雑誌記事等、その他

- ・「早稲田大学図書館報」No.103 早稲田大学図書館 1964
- ・捕影山人「清人衛鏗生小伝」(「朝野新聞」明治十一年,十一月五,六,七日の三号,朝野新聞社 1878.)

## 第四章関係

### 1. 単行書籍

- ・羅振玉, 王国維編『流沙墜簡』(1914 版, 中華書局 1993)
- ・蔡淵迪『流沙墜簡考論』(中西書局 2017.)
- ・啓功『啓功叢考』(中華書局 1981.)
- ・中村不折「僕の歩いた道 一自伝一」(復刻, 台東区立書道博物館編 2014.)
- ・正岡子規『墨汁一滴』(岩波文庫版 1984.)
- ・内藤湖南『清朝史通論』(1915, 『全集』第八卷所収)
- ・北沢憲昭『眼の神殿 「美術」受容史ノート』(美術出版社 1989.)
- ・佐藤道信『明治国家と近代美術 一美の政治学一』(吉川弘文館 1999.)
- ・岡田久次郎『平安堂日記』(平安堂, 1964.)
- ・『平安書道会七十周年記念略史』(平安書道会 1993)
- ・中西慶爾『日下部鳴鶴伝』(木耳社 1984.)

### 2. 論文、題跋、識語等

- ・小山正太郎「書ハ美術ナラズ」, 岡倉覚三「書ハ美術ナラズヲ讀ム」  
「東洋学藝雑誌」第八、九、十号。  
第十一、十二、十五号(東洋学藝社 1882.)
- ・川田甕江の「書ハ美術たるの説」(「書鑒」第十六輯, 書学会)
- ・大槻如電「六書会の創業ばなし」(法書会「書苑」第一卷第一号 1910.)
- ・中村不折「漢魏書道論(一)」(「龍眠会会報」第十号)
- ・「書界風雲録」(「龍眠会会報」第一号)
- ・中村不折「漢魏書道論(二)」(「龍眠会会報」第十一号)
- ・中村不折「漢魏書道論(十三)」(「龍眠会会報」第二十二号)
- ・中村不折「事大思想を去れ」(「龍眠会会報」第五十一号)

- ・中村不折「草書に就て」（「龍眠会会報」第七号）
- ・河東碧梧桐「六朝書と我輩(二)」（「龍眠会会報」第二号）
- ・河東碧梧桐「六朝書と我輩(六)」（「龍眠会会報」第十五号）
- ・後藤朝太郎「説文講話(七)」（「龍眠会会報」第八号）
- ・正岡子規「叙事文」（「日本付録週報」）
- ・斉藤茂吉『短歌における写生の説』（『斎藤茂吉歌論集』所収，岩波文庫 1977）
- ・日下部鳴鶴「楊守敬と潘存について」（『鳴鶴先生叢話』所収）
- ・日下部鳴鶴「書道の沿革」（『鳴鶴先生叢話』所収）
- ・日野永一「万国博覧会と日本の「美術工芸」（吉田光邦編『万国博覧会の研究』，思文閣出版所収 1986.）
- ・内藤湖南「貫名菘翁朱子家訓跋」「菘翁臨十七帖跋」（「湖南文存」卷九、『内藤湖南全集』第十四卷所収）
- ・内藤湖南「景印唐拓十七帖跋」（「湖南文存」卷六、『内藤湖南全集』第十四卷所収）
- ・内藤湖南「書論の変遷について」（1932, 『内藤湖南全集』第八卷所収）

### 3. 雑誌記事等、その他

- ・「龍眠会会報」全 59 冊(龍眠会編，徳島県立書道文学館蔵本， 1913～1921.)
- ・「竜池会規則」（竜池会，明治十六年改正，1883）
- ・「ホトトギス」（合資会社ホトトギス社、1987 創刊）
- ・「墨美」（No.159 「龍眠会」，1966）

以 上

## 【附録】

### ①「龍眠」目次一覧

以下に「龍眠」全冊の目次を示す。既述のように「龍眠」は情報誌としての性格も強く、学書に志がある者だけを対象とせず、書に関心が高く素養を高めようとする読者への発信を意識していた。いわば鑑賞層、理解者の拡充を企図したところがあり、その編集方針は当時としては斬新で画期的なものであった。不折や碧梧桐の他に領域の異なる專家の寄稿も少なくなく「龍眠会叢書」も含め各冊の内容は密度が高く。また、大正期の文芸界の志向を反映した内容とも言えるだろう。

#### 龍眠會々報第一號 大正二年十一月一日

發刊の辭に代へて（上） （龍眠會十月例會席上にて） 中村不折談

六朝書と我輩 碧梧桐 一

九月例會席上録（不折氏批評）

消息

龍眠會々員名簿

龍眠會叢書第一

龍眠會叢書第二

#### 龍眠會々報第二號 大正二年十一月廿一日

發刊の辭に代へて（下） （龍眠會十月例會席上に於て） 中村不折

書界風聞録

六朝書と我輩 碧梧桐 二

説文講話（一）後藤朝太郎 第一序説

十月例會席上録（不折氏批評）

消息

龍眠會會員名簿（二）

#### 龍眠會々報第三號 大正二年十二月廿一日

習字手本（上）（十一月例會席上に於て） 中村不折

書界風聞録

六朝書と我輩 碧梧桐 三 （上）

説文講話（二）後藤朝太郎 第二 説文研究の目的に就い

十一月例會席上録（不折氏批評）

消息

龍眠會會員名簿（三）

龍眠會叢書 第四

龍眠會叢書 第五

**龍眠會會報第四號** 大正三年一月一日

習字手本（下）（十一月例會席上に於て）中村不折

六朝書と我輩 碧梧桐 三 （下）

書界風聞録

説文講話（三）後藤朝太郎 第三 説文の應用力面 一、美術と文字

十二月例會席上録（不折氏批評）

消息

龍眠會會員名簿（四）

龍眠會叢書 第六

**龍眠會會報第五號** 大正三年二月九日

六朝の肉筆（上）（十二月例會席上に於て）中村不折

六朝書と我輩 碧梧桐 四

説文講話（四）後藤朝太郎 其二、文藝と文字

一月例會席上録（不折氏批評）

龍眠會會員名簿（五）

龍眠會叢書 「龍眠」第五號附録

**龍眠會會報第六號** 大正三年三月十二日

六朝の肉筆（下）（十二月例會席上に於て）中村不折

六朝書と我輩 碧梧桐 四（承前）

書界風聞録

説文講話（五）後藤朝太郎 三、教育と文字

二月例會席上録（不折氏批評）

消息

龍眠會會員名簿（六）

龍眠會叢書 「龍眠」 第六號附録

**龍眠會會報第七號** 大正三年四月廿一日

草書に就て（二月例會席上に於て）中村不折

六朝書と我輩 碧梧桐 四（承前）

書界風聞録

説文講話（六）後藤朝太郎 其三、説文の學術的研究

三月例會席上録（碧梧桐氏批評）

龍眠會會員名簿（七）

龍眠會叢書 「龍眠」 第七號附録

**龍眠會會報第八號** 大正三年六月十一日

筆の話（三月例會席上に於て）中村不折

六朝書と我輩 碧梧桐 四（承前）

書界風聞録

説文講話（七）後藤朝太郎 其四、説文と書道

四月例會作品批評（不折氏批評）

消息

龍眠會會員名簿（八）

龍眠會叢書 「龍眠」 第八號附録

**龍眠會會報第九號** 大正三年八月八日

六朝書の根底（四月例會席上に於て）中村不折

手習の意義（上）碧梧桐

書界風聞録

説文講話（八）後藤朝太郎 其四、説文と書道（續）

五月例會席上録（不折氏批評）

消息

龍眠會會員名簿（九）

龍眠會叢書 「龍眠」 第九號附録

**龍眠會會報第十號** 大正三年八月八日

漢魏書道論（一）中村不折

手習の意義（下）碧梧桐

説文講話（九）後藤朝太郎

書界風聞録

六月例會席上録（不折氏批評）

消息

龍眠會叢書 「龍眠」第十號附録

**龍眠會會報第十一號** 大正三年十一月十四日

漢魏書道論（二）中村不折

書の心理学的研究（十月例會席上談）（上）

練習と大賦 碧梧桐

説文講話（十）後藤朝太郎 書學に就いて（續）

七月例會作品批評

龍眠會會員名簿（十）

龍眠會叢書 「龍眠」第十一號附録

**龍眠會會報第十二號** 大正三年十一月十五日

漢魏書道論（三）中村不折

書の心理学的研究（十月例會席上談）（下）

運筆の方向と速度 書の重量 律的運動 碧梧桐

説文講話（十一）後藤朝太郎 其五、説文の世界文字學の位置

八月例會作品批評

消息

龍眠會叢書 「龍眠」第十二號附録

**龍眠會會報第十三號** 大正四年一月十七日

漢魏書道論（四）中村不折

六朝書と我輩（五） 碧梧桐

説文講話（十二）後藤朝太郎

九月例會席上録（不折氏批評）

消息

龍眠會叢書 「龍眠」第十三號附録

**龍眠會會報第十四號** 大正四年一月十九日

漢魏書道論（五）中村不折

六朝書と我輩（五）（承前） 碧梧桐

説文講話（十三）後藤朝太郎 埃及の象形文字

十月臨時會席上録（不折氏批評）

十月例會席上録（不折氏批評）

消息

龍眠會叢書 「龍眠」第十四號附録

**龍眠會會報第十五號** 大正四年二月廿五日

漢魏書道論（六）中村不折

六朝書と我輩（六）碧梧桐

説文講話（第十四回）後藤朝太郎 支那文字の西方起源説に就いて

十一月例會席上録（不折氏批評）

十二月例會席上録（不折氏批評）

消息

龍眠會叢書 「龍眠」第十五號附録

**龍眠會會報第十六號** 大正四年二月廿八日

漢魏書道論（七）中村不折

六朝書と我輩（六）（承前）碧梧桐

説文講話（第十五回）後藤朝太郎 支那文字の西方起源説に就いて（續）

漢永壽二年の瓶

消息

龍眠會叢書 「龍眠」第十六號附録

**龍眠會會報第十七號** 大正四年四月廿九日

漢魏書道論（八）中村不折

同人閑是非 一 伊藤觀魚君 碧梧桐

説文講話（第十六回）後藤朝太郎

一月例會席上録（不折氏批評）

龍眠會叢書 「龍眠」第十七號附録

**龍眠會會報第十八號** 大正四年四月三〇日

漢魏書道論（九）中村不折

同人閑是非 碧梧桐 二 小澤仲丙君

書界風聞録

説文講話（第十七回）後藤朝太郎 支那文字よりも古きアツシリア・バビロニア文字（續）

二月例會席上録（不折氏批評）

消息

龍眠會會員名簿（十一）

龍眠會叢書 「龍眠」第十八號附録

**龍眠會會報第十九號** 大正四年六月十二日

漢魏書道論（十）中村不折

同人閑是非 碧梧桐 三 喜谷六花君

書界風聞録

説文講話（第十八回）後藤朝太郎 楔形文字法に就いて（一）

三月例會席上録（不折氏批評）

龍眠會會員名簿（十一）

消息

龍眠會叢書 「龍眠」第十九號附録

**龍眠會會報第二十號** 大正四年六月十四日

漢魏書道論（十一）中村不折

同人閑是非 碧梧桐 四 井關半雨窓

書界見聞録

説文講話（第十九回）後藤朝太郎 楔形文字法に就いて（二） 楔形文字の音

四月例會席上録（不折氏批評）

消息

龍眠會叢書 「龍眠」第二十號附録

**龍眠會會報第二十一號** 大正五年二月十二日

漢魏書道論（十二）中村不折

同人閑是非 碧梧桐 久米慈雨棲君

説文講話（第二十回）後藤朝太郎 国民性と文字

五月例會席上録（不折氏批評）

消息

龍眠會會員名簿（十二）

龍眠會叢書 「龍眠」第廿一號附録

**龍眠會會報第二十二號** 大正五年二月十二日

漢魏書道論（十三）中村不折

書界見聞録（其一）

同人閑是非 碧梧桐 兼崎地橙孫君

書界見聞録（其二）

説文講話（第廿一回）後藤朝太郎 虚飾の文字

六月例會席上録（不折氏批評）

龍眠會會員名簿（十三）

消息

龍眠會叢書 「龍眠」第廿二號附録

**龍眠會會報第二十三號** 大正五年二月十二日

漢魏書道論（十四）中村不折

同人閑是非 碧梧桐 石田喬松君

書界見聞録

説文講話（第二十二回）後藤朝太郎 支那の文字美

七月例會席上録（不折氏批評）

消息

龍眠會叢書 「龍眠」第廿三號附録

**龍眠會會報第二十五號** 大正六年二月二十二日

漢魏書道論（十六）中村不折

説文講話（第二十三回）後藤朝太郎 泰山碑めぐり 曲阜の漢碑

九月例會席上録（不折氏批評）

十月例會席上録（不折氏批評）

消息

龍眠會叢書 「龍眠」第廿五號附録

**龍眠會會報第二十六號** 大正六年二月廿二日

漢魏書道論（十七）中村不折

説文講話（第二十四回）後藤朝太郎 説文家と漢碑

十一月例會席上録（不折氏批評）

十二月例會席上録（不折氏批評）

消息

**龍眠會會報第二十七號** 大正六年三月二十五日

漢魏書道論（十八）中村不折

一月例會席上録（不折氏批評）

同人閑是非 碧梧桐 岡田平安堂

二月例會席上録（不折氏批評）

説文講話（第二十五回）後藤朝太郎 説文家と秦篆

三月例會席上録（不折氏批評）

四月例會席上録（不折氏批評）

消息

龍眠會叢書 「龍眠」第廿七號附録

**龍眠會會報第二十八號** 大正六年四月二十五日

漢魏書道論（十九）中村不折

黏蟬碑の話（一）碧梧桐 一、其時代

五月例會席上録（不折氏批評）

六月例會席上録（不折氏批評）

消息

龍眠會叢書 「龍眠」第廿八號附録

**龍眠會會報第二十九號** 大正六年五月二十五日

漢魏書道論（二十）中村不折

黏蟬碑の話（二）碧梧桐 四、其地勢 五、碑の由来 六、其形状

七月例會席上録（不折氏批評）

八月例會席上録（不折氏批評）

九月例會席上録（不折氏批評）

消息

龍眠會叢書 「龍眠」第廿九號附録

**龍眠會會報第三十號** 大正六年七月五日

漢魏書道論（二十一）中村不折

黏蟬碑の話（四）碧梧桐 七 其碑文

説文講話（第二十六回）後藤朝太郎 説文家と石鼓 北京文廟大成門外の石

十月例會席上録（不折氏批評）

十二月例會席上録（不折氏批評）

一月例會席上録（不折氏批評）

龍眠會叢書 「龍眠」第三十號附録

**龍眠會會報第三十一號** 大正六年七月五日

漢魏書道論（二十二）中村不折

説文講話（二十七回）後藤朝太郎 説文家と古銅器 説文家と龜版文

二月例會席上録（不折氏批評）

三月例會席上録（不折氏批評）

消息

**龍眠會會報第三十二號** 大正六年九月廿二日

漢魏書道論（二十三）中村不折

假名の書き方（一）碧梧桐

一 假名の起源 二 世尊寺流、持明院流、お家流等 三 歴代書概観

四月例会席上録（不折氏批評）

五月例会席上録（不折氏批評）

六月例会席上録（不折氏批評）

龍眠會叢書 「龍眠」第三十二號附録

**龍眠會會報第三十三號** 大正六年九月廿二日

漢魏書道論（二十四）中村不折

假名の書き方（二）碧梧桐 四 書法一般

七月例会席上録（不折氏批評）

消息

龍眠會叢書 「龍眠」第三十三號附録

**龍眠會會報第三十四號** 大正六年十月三十日

漢魏書道論（二十五）中村不折

假名の書き方（三）碧梧桐 五 短尺、色紙、半切等

説文講話（二十八回）後藤朝太郎 文字研究指針 其の一

九月例会席上録（不折氏批評）

消息

龍眠會叢書 「龍眠」第三十四號附録

**龍眠會會報第三十五號** 大正六年十二月廿七日

漢魏書道論（二十六）中村不折

同人閑是非 碧梧桐 宮川貞二君

書界風聞録

説文講話（二十九回）後藤朝太郎 文字研究指針其の二

十月例会席上録（不折氏批評）

消息

龍眠會叢書 「龍眠」第三十五號附録

**龍眠會會報第三十六號** 大正六年十二月廿七日

漢魏書道論（二十七）中村不折

法帖談 中村不折

一、法帖の分類 二、碑の価値 三、帖の性質及び種類 四、帖の価値 五、碑の発見  
六、碑帖の選択 七、碑帖売買値段 八、碑帖の鑑定法 九、碑帖蒐集の目的  
龍眠會叢書 「龍眠」第三十六號附録

**龍眠會會報第三十七號** 大正七年二月二十日 漢魏書道論（二十八）中村不折

同人閑是非 碧梧桐 谷 聰泉君

十一月例會席上録（不折氏批評）

消息

龍眠會叢書 「龍眠」第三十七號附録

**龍眠會會報第三十八號** 大正七年四月二十九日

漢魏書道論（二十九）中村不折

同人閑是非 碧梧桐 平山若水君

説文講話（三十回）後藤朝太郎 文字研究指針其の三

十二月例會席上録（不折氏批評）

一月例會席上録（不折氏批評）

消息

龍眠會叢書 「龍眠」第三十八號附録

**龍眠會會報第三十九號** 大正七年五月二十五日

漢魏書道論（三十）中村不折

多賀城碑考 中村不折

二月例會席上録（不折氏批評）

龍眠會叢書 「龍眠」第三十九號附録

**龍眠會會報第四十號** 大正七年五月二十五日

漢魏書道論（三十一）中村不折

多賀城碑考（承前）

説文講話（三十一回）後藤朝太郎 漢字の組み立

三月例會席上録（不折氏批評）

消息

龍眠會叢書 「龍眠」 第四十號附録

**龍眠會會報第四十一號** 大正七年七月八日

漢魏書道論（三十二）中村不折

多賀城碑考（承前）

薛氏刻千文と谷本臨摹千文 不折

四月例會席上録（不折氏批評）

消息

龍眠會叢書 「龍眠」 第四十一號附録

**龍眠會會報第四十二號** 大正七年十月十三日

漢魏書道論（三十三）中村不折

書界風聞録

龍門山の話 碧梧桐

説文講話（第三十二回）後藤朝太郎 漢字の組立（承前）

七月例會席上録（不折氏批評）

龍眠會叢書 「龍眠」 第四十二號附録

**龍眠會會報第四十三號** 大正七年十月十三日

漢魏書道論（三十四）中村不折

龍門山の話（承前）碧梧桐

説文講話（第三十三回）後藤朝太郎 漢字の組み立（承前）

八月例會席上録（不折氏批評）

消息

**龍眠會會報第四十四號** 大正七年十二月十日

漢魏書道論（三十五）中村不折

泰山の經石碣（承前）碧梧桐

九月例會席上録（不折氏批評）

十一月例會席上録（不折氏批評）

消息

**龍眠會會報第四十五號** 大正八年三月二十日

漢魏書道論（三十六）中村不折

曲阜行 碧梧桐

碑碣瑣談（不折）

龍眠會叢書 「龍眠」第四十五號附録

**龍眠會會報第四十六號** 大正八年三月二十日

漢魏書道論（三十七）中村不折

説文講話（第三十四回）後藤朝太郎

三つの拓本 中村不折

十二月例會席上録（不折氏批評）

二月例會席上録（不折氏批評）

消息

龍眠會叢書 「龍眠」第四十六號附録

**龍眠會會報第四十七號** 大正八年六月一日

漢魏書道論（三十八）中村不折

泰山銘と石鼓 碧梧桐

三月例會席上録（不折氏批評）

五月例會席上録（不折氏批評）

消息

龍眠會叢書 「龍眠」第四十七號附録

**龍眠會會報第四十八號** 大正九年十月二十日

漢魏書道論（楷書の補論）中村不折

書と自己表現 碧梧桐

ご注意

龍眠會叢書 「龍眠」第四十八號附録

**龍眠會會報第四十九號** 大正九年十一月十日

漢魏書道論（四十） 中村不折  
説文講話（第三十五回） 後藤朝太郎  
切抜帖より  
六月例會席上録（不折氏批評）  
七月例會席上録（不折氏批評）  
九月例會席上録（不折氏批評）  
十月例會席上録（不折氏批評）  
消息  
龍眠會叢書 「龍眠」 第四十九號附録

**龍眠會會報第五十號** 大正九年十二月十五日  
碑と法帖 中村不折  
説文講話（第三十六回） 文學士 後藤朝太郎  
雜録  
十一月例會席上録（不折氏批評）  
龍眠會内規  
消息  
龍眠會叢書 「龍眠」 第五十號附録

**龍眠會會報第五十一號** 大正十年一月十五日  
淳化法帖 中村不折  
説文講話（第三十七回） 文學士 後藤朝太郎  
事大思想を去れ 中村不折  
龍眠會叢書 「龍眠」 第五十一號附録

龍眠會會報第五十二號 大正十年二月十五日 淳化法帖（二） 中村不折  
説文講話（第三十八回） 文學士 後藤朝太郎  
雜話 不折  
十二月例會席上録（不折氏批評）  
消息

龍眠會叢書 「龍眠」第五十二號附録

**龍眠會會報第五十三號** 大正十年三月廿五日

淳化法帖（参） 中村不折

中央亜細亜発掘の漢代木簡に就いて 文學士 後藤朝太郎

一、出土地の地理一斑 二、出土地の歴史 三、出土地の埋蔵 四、英人シユタイン氏の

発掘にして同じに佛人シヤヴアアンヌ氏の釈文に係る漢の木簡

一月例會席上録（不折氏批評）

龍眠會叢書 「龍眠」第五十三號附録

**龍眠會會報第五十四號** 大正十年四月廿五日

淳化法帖（四） 中村不折

支那文字行脚 後藤朝太郎

中央亜細亜発掘の漢代木簡に就いて 文學士 後藤朝太郎 五、漢の木簡形式と内容

六、木簡に現はれた書體

二月例會席上録（不折氏批評）

龍眠會叢書 「龍眠」第五十四號附録

**龍眠會會報第五十五號** 大正十年五月廿五日

大觀帖 中村不折

中央亜細亜発掘の漢代木簡に就いて 文學士 後藤朝太郎 六、木簡に現はれた書體（續）

切抜帖より 西本願寺の発掘物（四十九號の續） 内藤湖南

雑話 不折

三月例會席上録（不折氏批評）

龍眠會叢書 「龍眠」第五十五號附録

**龍眠會會報第五十六號** 大正十年六月廿三日 汝帖 中村不折

唐硯講話 文學士 後藤朝太郎

切抜帖より 西本願寺の発掘物（前號の續） 内藤湖南

消息

龍眠會叢書 「龍眠」第五十六號附録

**龍眠會會報第五十七號** 大正十年七月二十日

汝帖（弐） 中村不折

唐硯講話（弐） 文學士 後藤朝太郎

羅馬より 碧梧桐

五月例会席上録（不折氏批評）

龍眠會叢書 「龍眠」第五十七號附録

**龍眠會會報第五十八號** 大正十年八月二十五日

漢魏書道論四十一（碑の頭晦）一 中村不折

唐硯講話（三） 文學士 後藤朝太郎

龍眠會叢書 「龍眠」第五十八號附録

**龍眠會會報第五十九號** 大正十年九月二十五日

漢魏書道論四十二 前漢・王莽 中村不折

佛人ペリオの敦煌紀行 故高橋節子訳

碑帖の偽物 不折

六月例会席上録（不折氏批評）

龍眠會叢書 「龍眠」第五十九號附録

## ②龍眠会叢書一覽

文中に触れたように、龍眠会の機関紙である「龍眠」には、各号巻末に「龍眠会叢書」と称する折込の附録が添えられていた。印刷物としての質も低くはなく、新発見の資料も多くこれも当時としては画期的な内容ということができよう。造像記をはじめとする北魏時代の石刻資料が多くを占めるが、西周から南北朝期にかけて、さまざまな金石資料、真跡資料を紹介している。発見されて日の浅い敦煌文書が数件含まれ、集帖中に収められた「萬歳通天進帖」の諸帖なども見られる。南北朝かつ碑帖という範囲で取り上げられており、おそらくこれは不折の資料的興味を反映するものであろうが、同時に龍眠会が標榜する「六朝書道」の学書資料の性格を合わせ持っている。日下部鳴鶴らが参照したものより相当広範囲の資料を視野に入れて、新書風の形成を図ろうとしていたことが窺える。ここにたって「六朝書道」は、中国史の時代区分を離れて、明治末から大正期にかけてさかんに試みられる新奇な書自体を指し示すようになる。

以下は、初号からの目録である。

1. 三国魏 張晋墓磚 第一号 (大正二年 十一月一日)
2. 後漢 三老諱字忌日記 第一号 (大正二年 十一月一日)
3. 三国魏 張晋墓磚(其二) 第三号 (大正二年 十二月二十一日)
4. 後漢 十三字碑 第三号 (大正二年 十二月二十一日)
5. 西晋 太康瓦磚 第四号 (大正三年 一月一日)
6. 敦煌発掘経卷之一部(其一)「草書法華經疏」  
第五号 (大正三年 二月九日)
7. 敦煌発掘経卷之一部(其二)「楷書金剛經付梁朝大伝七頌」  
第六号 (大正三年 三月十二日)
8. 敦煌発掘経卷之一部(其三)「草書法華經玄賛」  
第七号 (大正三年 四月二十一日)
9. 六朝造像「北魏恵詒弟李興造像」「北魏比丘慧栄造像」  
第八号 (大正三年 六月十一日)
10. 宋 劉府君墓志銘(其一) 第九号 (大正三年 八月八日)
11. 宋 劉府君墓志銘(其二) 第十号 (大正三年 八月八日)
12. 西魏 司馬王妙等持佛之銘 (其一) 第十一号 (大正三年・十一月十四日)
13. 西魏 司馬王妙等持佛之銘 (其二) 第十二号 (大正三年 十一月十五日)
14. 後漢 子游殘碑 第十三号 (大正四年 一月十七日)
15. 六朝上代の肉筆(敦煌発掘写経断簡)  
第十四号 (大正四年 一月十九日)
16. 後漢 永寿二年瓮 第十五号 (大正四年 二月二十五日)
17. 後漢永寿二年瓮 第十六号 (大正四年 二月二十八日)
18. 北魏 巍楚安等造像 第十七号 (大正四年 四月二十九日)
19. 北魏 廿三人造像 第十八号 (大正四年 四月三十日)
20. 北魏 静度造像 第十九号 (大正四年 六月十二日)
21. 北齐 徂徠山摩崖碑 第二十号 (大正四年 六月十四日)
22. 後漢 子游殘碑(13号の続き) 第二十一号 (大正五年 二月十二日)
23. 後漢 子游殘碑(承前) 第二十二号 (大正五年 二月十二日)

24. 後漢 劉君殘碑 第二十二号 (大正五年 二月十二日)
25. 六朝寫經(14号の続き) 第二十三号 (大正五年 二月十二日)
26. 六朝寫經(承前) 第二十四号 (大正五年 二月十二日)
27. 隋 杜乾緒等造像記 第二十五号 (大正六年 二月二十二日)
28. 新 萊子侯刻石 第二十七号 (大正六年 三月二十八日)
29. 後秦 呂憲墓表 第二十八号 (大正六年 四月二十五日)
30. 後漢 文叔陽食堂画像題字 第二十九号 (大正六年 五月二十五日)
31. 北魏 護身命經(其一) 第二十九号 (大正六年 五月二十五日)
32. 北魏 護身命經(其二) 第三十号 (大正六年 七月五日)
33. 北魏 席伯仁造像 第三十二号 (大正六年 九月二十二日)
34. 北魏 高洛周等造像 第三十三号 (大正六年 九月二十二日)
35. 北魏 韓顛祖等造像 第三十四号 (大正六年 十月三十日)
36. 北魏 劉未等四人造像 第三十五号 (大正六年 十二月二十七日)
37. 西晋 郭休碑 第三十六号 (大正六年 十二月二十七日)
38. 北魏 李謀墓志銘 其一 第三十七号 (大正七年 二月二十日)
39. 北魏 李謀墓志銘(其二) 第三十八号 (大正七年四月二十九日)
40. 西周 散氏盤銘 第三十九号 (大正七年五月二十五日)
41. 後漢 樂浪郡古墳磚文 後漢 帶方郡古墳磚文 第四十号  
(大正七年 五月二十五日)
42. 章草急就篇(「初刻戲鴻堂法帖」より)  
第四十一号 (大正七年 七月八日)
43. 北魏 龍門山造像 (碧梧桐氏将来) 「張文義魯陽仁等造像題銘」  
第四十二号 (大正七年十月十三日)
44. 北魏 龍門山造像 (碧梧桐氏将来) 「比丘慧榮造像」  
第四十五号 (大正八年三月二十日)
45. 北魏 龍門山造像 (碧梧桐氏将来) 「比丘慧暢造像」  
第四十六号 (大正八年三月二十日)
46. 北魏 龍門山造像 (碧梧桐氏将来) 「僧智元札等造佛像題銘」  
第四十七号 (大正八年六月一日)
47. 北魏 王銀堂造像 第四十八号 (大正九年十月二十日)
48. 北魏 暉福寺碑之額 第四十九号 (大正九年十一月十日)

49. 萬歳通天進帖の内 王羲之の帖一「停雲館法帖(十冊本)」より  
第四十九号 (大正九年十二月十五日)
50. 北魏 王祐造像 第五十一号 (大正十年一月十五日)
51. 萬歳通天進帖の内 王羲之の帖、王慈の帖一「停雲館法帖(十冊本)」より  
第五十二号 (大正十年二月十五日)
52. 萬歳通天進帖の内 王慈の帖(續き)一「停雲館法帖(十冊本)」より  
第五十三号 (大正十年三月二十五日)
53. 萬歳通天進帖の内 王慈の帖(續き) 第五十四号  
(大正十年四月二十五日)
54. 萬歳通天進帖の内 王慈の帖(續き)  
一「停雲館法帖(十冊本)」より 第五十五号 (大正十年五月二十五日)
55. 北魏 光州靈山寺塙下銘(額部) 第五十六号  
(大正十年六月二十三日)
56. 北魏 光州靈山寺舍利塔銘 第五十七号 (大正十年七月二十日)
57. 北魏 鄭長猷造像 第五十八号 (大正十年八月二十五日)
58. 北魏鄭長猷造像(其二) 第五十九号 (大正十年九月二十五日)

以 上